

須賀川市中心市街地活性化基本計画

福島県 須賀川市

平成 26 年 4 月

(平成 26 年 3 月 28 日認定)

(平成 26 年 11 月 27 日変更)

(平成 28 年 3 月 15 日変更)

(平成 30 年 8 月 10 日変更)

【 目 次 】

○基本計画の名称	1
○策定主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 須賀川市の現況	1
[2] 中心市街地の現況	9
[3] 市民意向・ニーズ	62
[4] 旧法に基づく中心市街地活性化基本計画の取り組み状況	77
[5] 中心市街地活性化に向けた主な課題	88
[6] 中心市街地活性化に関する基本的な方針	92
2. 中心市街地の位置及び区域	94
[1] 位置	94
[2] 区域	95
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	97
3. 中心市街地の活性化の目標	103
[1] 中心市街地活性化の目標	103
[2] 計画期間	104
[3] 目標値の設定	105
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	119
[1] 市街地の整備改善の必要性	119
[2] 具体的事業の内容	120
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	130
[1] 都市福利施設の整備の必要性	130
[2] 具体的事業の内容	131
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	139
[1] 街なか居住の推進の必要性	139
[2] 具体的事業の内容	139
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	147
[1] 商業の活性化の必要性	147
[2] 具体的事業の内容	148
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	157
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	157
[2] 具体的事業の内容	158

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所	161
9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	162
[1] 市町村の推進体制の整備等	162
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	164
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	169
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	170
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	170
[2] 都市計画手法の活用	170
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	171
[4] 都市機能の集積のための事業等	174
11. その他中心市街地の活性化のための必要な事項	176
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	176
[2] 都市計画等との調和	177
[3] その他の事項	177
12. 認定基準に適合していることの説明	179

○基本計画の名称：須賀川市中心市街地活性化基本計画

○策定主体：福島県須賀川市

○計画期間：平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月

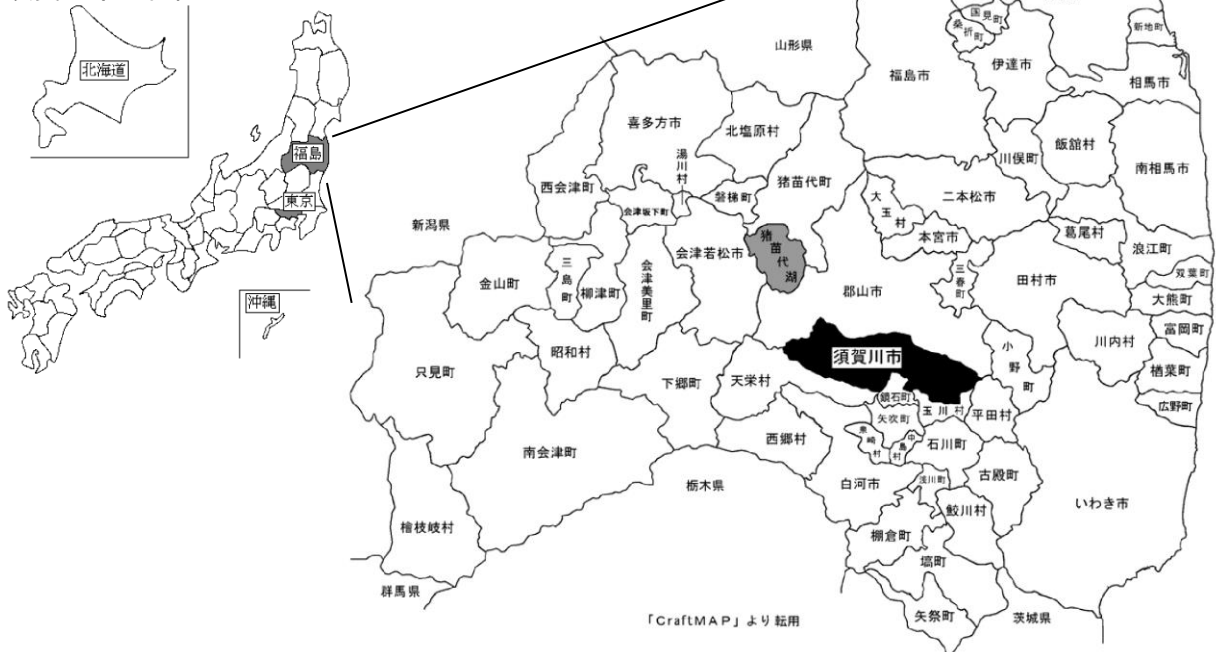
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 須賀川市の現況

(1) 位置・地勢、気候

須賀川市は、東京から北へ約 200 k m、福島県のほぼ中央に位置し、東西に約 37.9 k m、南北に約 16.5 k m、面積は 279.55 k m²を有し、北は郡山市、南は鏡石町、玉川村及び天栄村、東は平田村、西は天栄村に接している。

■須賀川市の位置



本市は、国道 4 号を挟んで東西に伸びた形状をなしており、中心市街地は南北に馬の背のように伸びた丘陵地に広がっている。東に阿武隈高地、西に奥羽山脈の山々が連なり、その間の中央部に平坦地が広がっている。市の中央部を南から北に向かって流れる阿武隈川、西部の山岳地帯から中央部の平坦地に向かって流れ、阿武隈川に合流する釈迦堂川、滑川等があり、その流れに沿って肥沃な農耕地が広がっている。

市内には、昭和 48 年に東北縦貫自動車道須賀川 I C が開設し、平成 5 年 3 月には市の東部に福島空港が開港した。また、国道 4 号、国道 118 号、国道 294 号などの幹線道路や、J R 東北新幹線、東北本線及び水郡線が通り、県内でも交通の利便性に恵まれた地域となっている。

■鉄道・主な道路など



気候は、総体的に一年を通じて比較的温暖であるが、奥羽山脈の影響を強く受ける西部は内陸性気候に属し、気温の較差が大きく1月から3月までにかけては北西からの季節風が強い。

■気象概況

年次	気 温			降 雨 量		平均 風速	平均 湿度	天 気 日 数			
	平均	最高極	最低極	総量	最大 日量			晴	曇	雨	雪
	℃	℃	℃	mm	mm	m/s	%	日	日	日	日
平成15年	11.8	34.6	-8.9	1,134.0	64.0	2.3	77.2	170	150	36	9
16	12.9	35.6	-8.3	1,495.0	131.5	2.3	75.5	180	148	33	5
17	12.0	36.8	-8.9	905.0	16.0	2.3	73.3	173	172	8	12
18	12.4	34.3	-10.0	1,615.5	96.0	2.2	73.2	123	205	30	7
19	12.9	36.5	-6.0	1,143.5	118.5	2.2	70.3	164	178	19	4
20	12.8	36.4	-6.0	955.0	58.0	2.2	69.8	165	178	19	4
21	13.0	34.0	-5.9	1,042.0	79.5	2.2	69.0	171	170	19	5
22	13.1	35.6	-7.4	1,473.0	71.5	2.1	71.2	191	129	32	13
23	12.6	36.1	-5.5	1,037.0	200.5	2.2	68.8	190	143	24	8

資料：須賀川地方広域消防組合

(2) 沿革

本市の歴史は古く、旧石器時代の乙字ヶ滝遺跡、奈良・平安時代を代表する磐瀬郡衙の栄町遺跡、国指定史跡の上人壇麿寺跡などがあり、古代からこの地が、東北地方の要衝として栄えていたことが分かる。

室町時代は、二階堂氏の城下町として栄えたが、天正17年（西暦1589年）、伊達政宗に攻められ、須賀川城は落城した。毎年、11月の第2土曜日に市中央部にある翠ヶ丘公園で行われる日本三大火祭りのひとつ「松明あかし」は、このときの二階堂家の霊を弔うために行われてきた伝統行事である。

江戸時代、白河領となってからは、奥州街道屈指の宿場町として栄え、独自の町人文化も花開いた。俳諧も盛んであったため、松尾芭蕉は「おくのほそ道」の旅で須賀川宿に8日間も滞在している。

明治元年（西暦1868年）、須賀川は戊辰戦争で大きな打撃を受けたが、須賀川人の気風によって、明治の近代化に尽くし、新たな時代を築いてきた。明治9年（西暦1876年）に本町、中町、北町、道場町が合併し、須賀川村となり、同22年（西暦1889年）の町村制実施により森宿村の一部を合併して須賀川町となった。

昭和29年（西暦1954年）3月に須賀川町、浜田村、西袋村、稲田村及び小塩江村の1町4村が合併して市制を施行し須賀川市となり、同30年（西暦1955年）3月に仁井田村、同42年（西暦1967年）2月に大東村が合併した。その後、平成17年（西暦2005年）4月に長沼町、岩瀬村が合併し、現在の須賀川市となった。

平成5年（西暦1993年）には、本市東部に福島空港が開港した。福島空港は主要都市へ定期便が就航する、福島県の空の玄関として大きな役割を果たしており、本市も

臨空都市として大きな変貌を遂げた。また本市は、東北縦貫自動車道須賀川ICが整備され、JR東北新幹線へのアクセスが優れているなど、福島県内で最も高速交通条件に恵まれた地域となっている。

平成23年(西暦2011年)3月11日の東日本大震災において、本市は甚大な被害を受け、尊い人命も失った。特に中心市街地においては、市役所、総合福祉センターなどが大破した。金融機関、商店、住家なども損壊し、中心市街地の復旧・復興は最重要課題となっている。本市は、放射線による影響という目に見えない災害と闘いながら、震災からの復旧・復興、さらなる発展に向け全力で取り組んでいる。

(3) 須賀川市の消費購買動向から見た広域的位置付け

福島県が平成21年度に実施した消費購買動向調査でみると、本市は「地域の中核商業」を担い地域購買率を一定維持しながら周りの町村から買い物客を集めている「地域型商圏都市」に位置付けられている。

■県内の商圏タイプ別都市

商圏タイプ	特徴	都市名
広域型商圏都市	高度に商業が集積し広域的に買い物客を吸引する	福島市、郡山市、会津若松市、いわき市平地区 計4市・地区
地域型商圏都市	地域の中核商業を担い地元購買率を一定維持しながら周りの町村から買い物客を集めている	川俣町、旧保原町、二本松市、旧本宮町、 須賀川市 、石川町、小野町、旧船引町、白河市、矢吹町、棚倉町、喜多方市、会津坂下町、旧田島町、相馬市、旧原町市、浪江町、富岡町、いわき市常磐地区、小名浜地区、勿来地区 計21市町村・地区
近隣型商圏都市	近隣の商業地として地元を中心に買い物客を集めている	上記以外の町村、地区 計77町村・地区
		計102市町村・地区

資料:「第14回消費購買動向調査(平成21年度)」福島県商工労働部

最寄性の高い「日用品」「食料品」「医薬品・化粧品」などの品目については、周辺都市からの流入が多い。これら周辺都市からは、買回性の高い「背広・スーツ」「靴・バッグ」「家電製品」などの品目についても本市への流入はみられるが、郡山市への流出の方が多い傾向にある。買回性の高い品目については、本市からも郡山市へ多く流出している。

■須賀川市の商圏人口

単位:人、()内は前回(平成18年度調査値)

	セーター・ブラウス		食料品	
	人口	伸び率(%)	人口	伸び率(%)
商圏人口	81,017 (77,211)	4.9	81,279 (82,725)	▲1.7
地元購買人口	38,547 (40,361)	▲4.5	61,770 (64,195)	▲3.8
吸引人口	42,470 (36,850)	15.3	19,509 (18,530)	5.3

資料:「第14回消費購買動向調査(平成21年度)」福島県商工労働部

※商圏人口＝地元購買人口＋吸引人口

地元購買人口＝地元購買率×当該市町村・地区居住人口

吸引人口＝当該市町村・地区への流入率×流入元市町村・地区居住人口

※「セーター・ブラウス」と「食料品」は、買回性、最寄性それぞれの高い品目の代表

- (参考)
- 消費購買動向調査の調査対象品目
- 背広・スーツ
 - セーター・ブラウス
 - 下着
 - 靴・バッグ
 - 本・CD
 - 家電製品
 - 日用品
 - 医薬品・化粧品
 - 食料品
 - 家族づれの夕食

■ 県中ブロック各都市の地元購買率及び主要都市の商圈構造

〔地元購買率〕

(単位：％、伸び率はポイント)

品目・年度	セーター・ブラウス				家電製品				食料品			
	平成15年度	平成18年度	平成21年度	伸び率 (H18-H21)	平成15年度	平成18年度	平成21年度	伸び率 (H18-H21)	平成15年度	平成18年度	平成21年度	伸び率 (H18-H21)
郡山市	98.7	97.9	96.3	▲ 1.6	99.8	99.3	99.0	▲ 0.3	98.9	98.1	98.8	0.7
須賀川市	51.0	59.1	57.1	▲ 2.0	51.8	47.9	72.5	24.6	89.6	94.0	91.5	▲ 2.5
旧長沼町	2.0	0.0	0.0	0.0	5.6	3.0	0.0	▲ 3.0	65.5	50.8	29.5	▲ 21.3
旧岩瀬村	0.0	1.8	4.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	5.7	23.1	17.4
旧滝根町	5.1	0.0	3.2	3.2	5.1	7.5	6.2	▲ 1.3	21.3	13.5	28.6	15.1
旧大越町	0.0	0.0	2.1	2.1	0.0	0.0	2.1	2.1	32.9	26.7	23.4	▲ 3.3
旧都路村	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	14.8	4.8	12.5	7.7
旧常葉町	10.1	3.3	4.7	1.4	15.2	8.1	11.4	3.3	59.0	55.0	43.2	▲ 11.8
旧船引町	52.2	43.8	39.6	▲ 4.2	56.3	55.1	47.2	▲ 7.9	92.9	91.1	96.0	4.9
鏡石町	11.5	14.7	13.9	▲ 0.8	8.9	8.5	3.4	▲ 5.1	77.5	93.3	82.4	▲ 10.9
天栄村	2.0	2.0	1.8	▲ 0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	6.1	3.8	▲ 2.3
石川町	26.0	24.7	22.9	▲ 1.8	51.1	28.9	20.1	▲ 8.8	90.4	90.5	92.5	2.0
玉川村	2.9	1.3	0.0	▲ 1.3	2.7	4.8	0.0	▲ 4.8	63.0	51.9	45.6	▲ 6.3
平田村	2.9	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	1.5	1.5	67.1	68.1	71.4	3.3
浅川町	8.2	0.0	3.2	3.2	8.1	7.9	6.1	▲ 1.8	69.4	59.7	59.4	▲ 0.3
古殿町	0.0	0.0	0.0	0.0	15.6	5.3	8.5	3.2	57.8	59.6	40.0	▲ 19.6
三春町	9.7	12.2	6.8	▲ 5.4	9.5	5.5	3.7	▲ 1.8	58.8	47.5	53.1	5.6
小野町	45.5	36.2	35.1	▲ 1.1	17.8	14.2	6.9	▲ 7.3	95.3	98.3	98.0	▲ 0.3
合計	73.0	70.9	70.1	▲ 0.8	74.4	70.2	73.2	3.0	89.6	88.6	89.1	0.5
連続減	7	6	6		7	8	8		4	7	7	

〔主要都市の商圈構造〕

(単位：％)

	セーター・ブラウス		家電製品		食料品	
	郡山市	須賀川市	郡山市	須賀川市	郡山市	須賀川市
1次商圈	三春町 86.5(81.7)	旧長沼町 65.9(55.4)	旧本宮町 94.7(91.3)	玉川村 88.7(43.4)		旧長沼町 65.9(40.0)
	旧白沢村 80.6(75.0)	玉川村 62.9(58.4)	三春町 94.2(89.6)	鏡石町 75.6(52.5)		旧岩瀬村 50.0(64.2)
	旧本宮町 78.6(71.8)	天栄村 58.2(54.0)	旧白沢村 94.7(84.3)	天栄村 71.4(40.8)		天栄村 45.3(28.6)☆
	大玉村 74.0(76.3)	鏡石町 52.2(50.9)	小野町 77.2(74.2)	旧長沼町 66.7(45.5)		玉川村 41.2(39.2)☆
	旧大越町 68.1(59.6)	旧岩瀬村 44.0(52.6)	大玉村 75.7(78.3)	旧岩瀬村 64.0(29.8)☆		
	旧滝根町 66.7(52.5)		旧滝根町 63.1(65.0)	石川町 50.9(22.8)☆		
	猪苗代町 61.8(56.4)		旧大越町 61.7(58.7)	矢吹町 49.3(22.0)☆		
	旧船引町 59.9(55.7)		猪苗代町 53.4(45.1)	古殿町 48.9(19.3)☆		
	小野町 55.7(59.5)		旧船引町 51.3(43.8)	平田村 43.1(14.9)☆		
	旧岩瀬村 52.0(43.9)		平田村 50.8(70.3)			
	旧常葉町 48.8(51.7)		葛尾村 50.8(55.6)			
	二本松市 46.9(36.2)☆		旧岩代町 44.1(21.4)☆			
	平田村 44.6(44.8)		旧都路村 42.3(36.4)☆			
	須賀川市 41.3(39.6)					
2次商圈	旧都路村 38.5(47.6)☆	石川町 38.2(28.0)	川内村 36.8(28.6)	中島村 25.0(-)☆	三春町 39.1(45.9)☆	
	旧長沼町 34.1(44.6)☆	古殿町 38.0(34.5)	旧岩瀬村 36.0(70.2)☆			
	旧岩代町 33.9(42.5)☆	平田村 27.7(16.4)☆	川内村 22.2(40.0)			
	鏡石町 33.0(30.2)	矢吹町 27.0(16.9)☆	旧長沼町 33.3(50.0)☆			
	玉川村 31.4(28.6)		旧常葉町 31.8(27.4)			
	天栄村 30.9(24.0)		二本松市 28.7(24.7)			
	矢吹町 30.3(37.5)		須賀川市 27.4(52.1)☆			
	葛尾村 30.0(71.4)☆		矢吹町 23.3(33.3)			
	石川町 27.4(23.3)		天栄村 21.4(40.8)☆			
	旧安達町 23.7(15.6)☆		鏡石町 20.2(39.0)			
3次商圈	旧東村 16.0(-)☆	中島村 12.5(-)☆	石川町 18.2(24.8)☆	浅川町 13.6(-)☆	旧岩瀬村 11.5(20.8)☆	鏡石町 15.1(-)☆
	浅川町 14.5(15.4)		古殿町 17.0(31.6)☆	泉崎村 11.7(-)☆	川内村 11.1(-)☆	
	会津若松市 14.5(10.8)		中島村 10.9(12.8)			
	北塩原村 13.6(12.9)		三和地区 17.4(-)☆			
	三和地区 13.0(-)☆					
	西郷村 12.8(-)☆					
	白河市 12.5(13.8)					
	棚倉町 12.0(10.2)					
	旧南郷村 11.1(-)☆					
	河東町 11.0(-)☆					
	中島村 10.9(16.7)					
	磐梯町 10.7(-)☆					
	旧塩川町 10.3(-)☆					

注) 1 ()は前回調査結果。1次商圈：40%超、2次商圈：20%超～40%以下、3次商圈：10%超～20%以下

2 ☆は、前回の商圈より上位の商圈へ移動した市町村・地区、★は前回の商圈より下位の商圈へ移動した市町村・地区である。

注) 1次商圈：当該都市への流出割合が40%を超えている市町村から構成

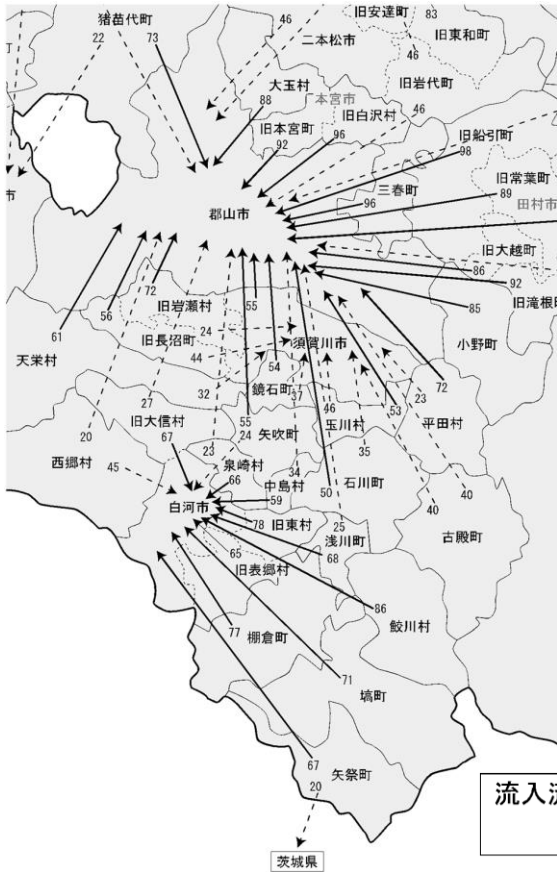
2次商圈：当該都市への流出割合が20%を超え40%以下の市町村から構成

3次商圈：当該都市への流出割合が10%を超え20%以下の市町村から構成

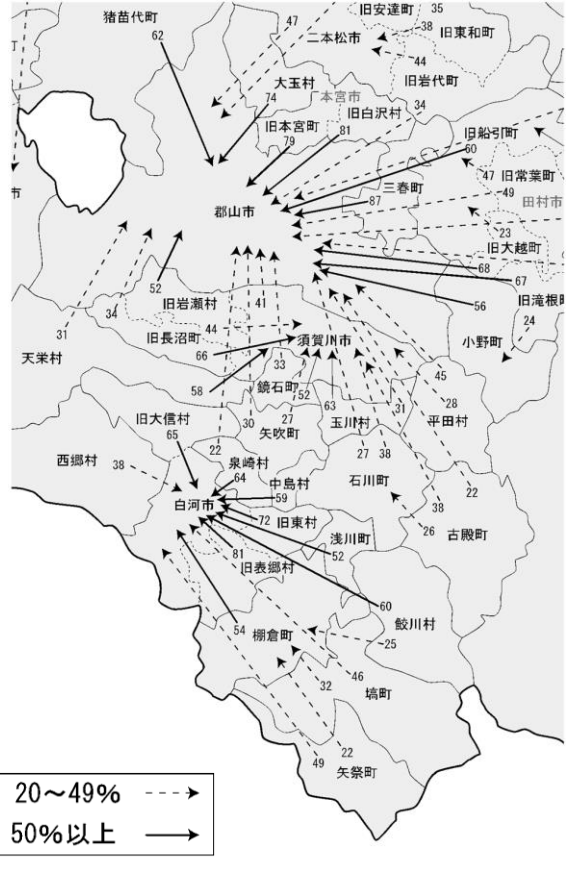
資料：「第14回消費購買動向調査(平成21年度)」福島県商工労働部

■ 流入流出率図

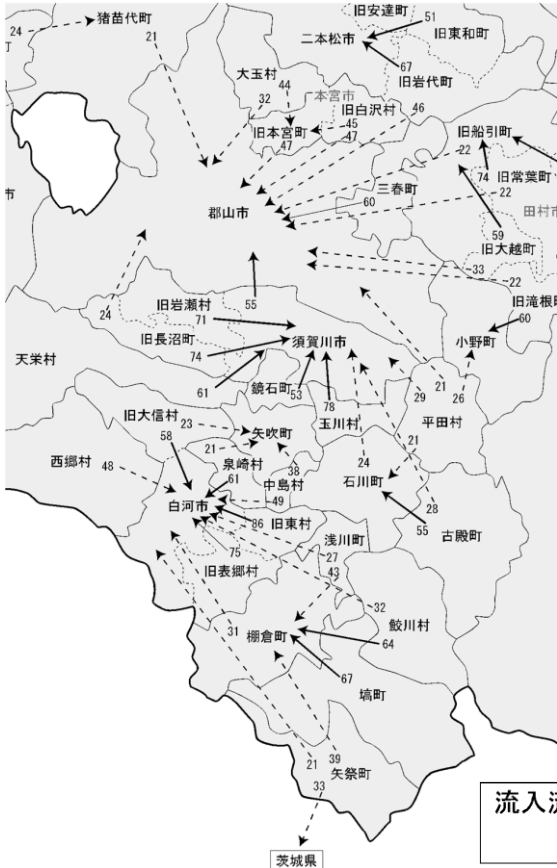
(背広・スーツ)



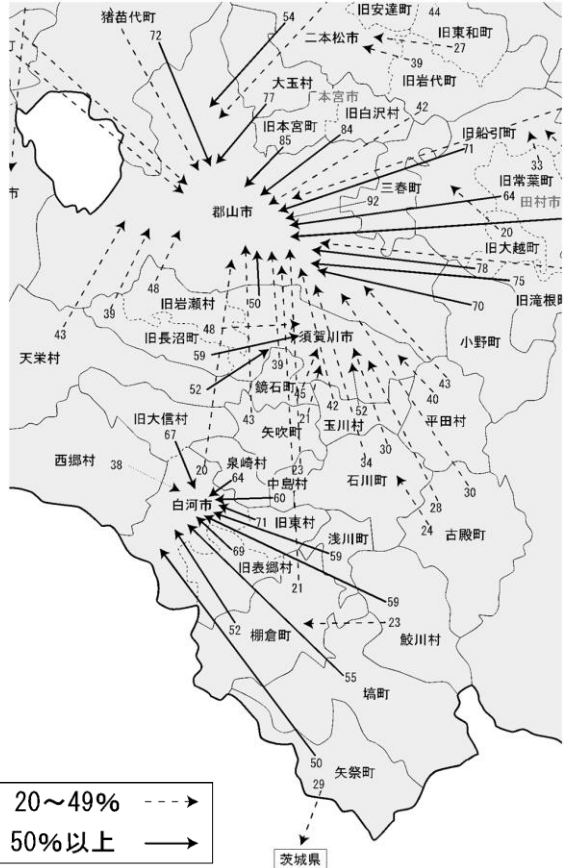
(セーター・ブラウス)



(下着)



(靴・バッグ)

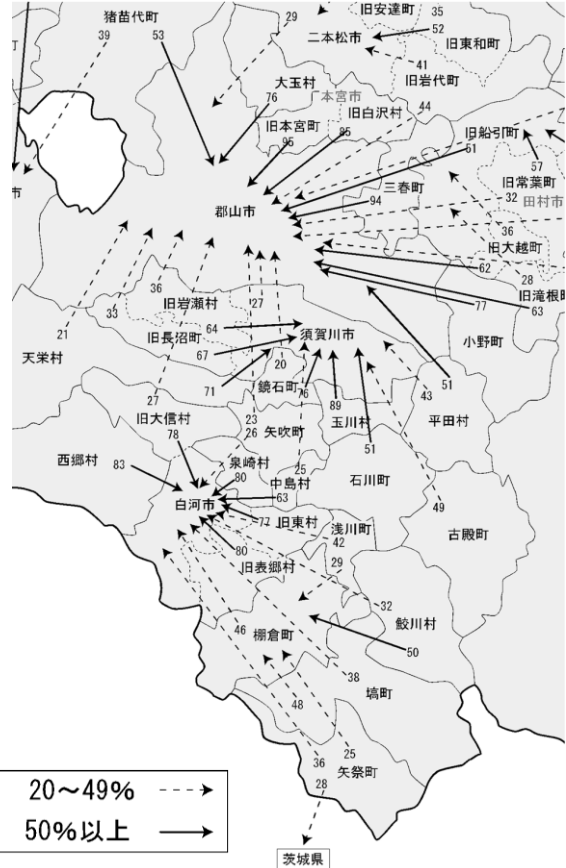


資料：「第14回消費購買動向調査（平成21年度）」福島県商工労働部

(本・CD)



(家電製品)



(日用品)



(医療品・化粧品)

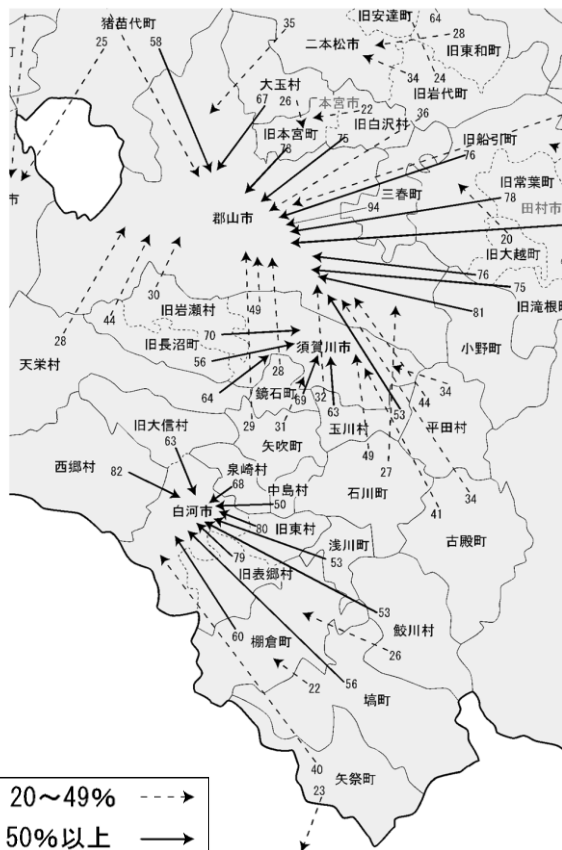


資料：「第14回消費購買動向調査（平成21年度）」福島県商工労働部

(食料品)



(家族づれの夕食)



流入流出率 20~49% - - - ->
50%以上 ——>

資料：「第14回消費購買動向調査（平成21年度）」福島県商工労働部

品目別買物店舗形態では「食料品」以外は「大型専門店・量販店」、居住地の買い物環境の変化では「新しい店ができて便利になった」がそれぞれ多くなっている。これには本調査と同時期に相次いだ中心市街地周辺部への大型小売店の出店が大きく影響していると考えられる。

■須賀川市における品目別買物店舗形態

単位：％、票

	個人商店	スーパー	コンビニエンスストア	デパート	大型専門店・量販店	アウトレットモール	計	回答票数	未記入票数
背広・スーツ	1.6%	2.8%	0.0%	22.0%	70.1%	3.6%	100.0%	501	16
セーター・ブラウス	0.9%	3.8%	0.0%	32.4%	56.9%	6.0%	100.0%	685	25
下着	1.2%	10.2%	0.0%	27.9%	57.4%	3.3%	100.0%	821	33
靴・バッグ	1.2%	3.4%	0.2%	27.0%	61.3%	6.9%	100.0%	581	32
本・CD	15.2%	3.2%	1.6%	8.5%	68.9%	2.6%	100.0%	1,036	45
家電製品	1.5%	1.3%	0.0%	1.6%	93.8%	1.8%	100.0%	931	40
日用品	0.4%	45.7%	1.1%	4.5%	46.5%	1.8%	100.0%	798	27
医薬品・化粧品	4.3%	24.4%	0.5%	6.8%	62.9%	1.1%	100.0%	811	38
食料品	1.7%	84.7%	0.7%	2.7%	9.1%	1.0%	100.0%	701	36

資料：「第14回消費購買動向調査(平成21年度)」福島県商工労働部

■居住地の買い物環境の変化

単位：票（ ）内は割合

	新しい店ができて便利になった	空き店舗が増えて不便になった	何とも言えない	合計	未記入
須賀川市	325 (50.2%)	44 (6.8%)	278 (43.0%)	647 (100%)	7
旧長沼町	6 (12.5%)	6 (12.5%)	36 (75.0%)	48 (100%)	1
旧岩瀬村	4 (16.0%)	3 (12.0%)	18 (72.0%)	25 (100%)	1

資料：「第14回消費購買動向調査(平成21年度)」福島県商工労働部

中心市街地へ買物以外に出かける主な理由としては、「銀行・郵便局など」「娯楽施設・映画館など」「市役所・役場など」「病院など」の順に多くなっており、本市の中心市街地では、銀行、娯楽施設などの民間施設のほか、市役所や公立岩瀬病院などの利用が、中心市街地に人が集まる大きな目的の一つとなっていることがわかる。

■中心市街地へ買物以外に出かける主な理由

単位：票（ ）内は割合

	文化施設・図書館など	娯楽施設・映画館など	市民・ボランティア活動など	市役所・役場など	銀行・郵便局など	病院など	イベントなど	計	未記入
須賀川市	30 (5.0%)	140 (23.3%)	2 (0.3%)	88 (14.6%)	208 (34.6%)	61 (10.1%)	73 (12.1%)	602 (100%)	52
旧長沼町	0 (0.0%)	14 (31.8%)	0 (0.0%)	4 (9.1%)	4 (9.1%)	19 (43.2%)	3 (6.8%)	44 (100%)	5
旧岩瀬村	1 (4.5%)	6 (27.3%)	0 (0.0%)	3 (13.6%)	5 (22.7%)	4 (18.2%)	3 (13.6%)	22 (100%)	4

資料：「第14回消費購買動向調査(平成21年度)」福島県商工労働部

[2] 中心市街地の現況

(1) 概況

- 本市の中心市街地は、室町時代に須賀川城の城下町として始まり、宿場町・商人の町などとして栄えてきた。しかし、市街地の拡大等により中心としての存在感が低下。さらに東日本大震災により甚大な被害を受ける。
- 本計画における中心市街地区域は、JR 須賀川駅から市役所と南部地区周辺を含めた面積 109.5ha の区域。

① 成り立ち

本市の中心市街地は、室町時代に二階堂氏が須賀川城を築いたことに始まる。古代から中世にかけては、現在の中心市街地の東部を東山道が通っていたが、戦国時代末期の蒲生氏支配期に須賀川城の跡地へ市内中宿、下宿などにあった町屋などを移したことにより、宿場町としての機能を有し始める。その後、江戸時代の始めに奥州街道の整備が行われた際、問屋や本陣などが置かれたことにより、須賀川宿として更に栄えた。

江戸時代には、六斎市が3と8の日（本町が3日・8日、中町が13日・23日、北町が18日・28日）に開かれ、近郊の産品が出荷されるだけでなく、遠隔地の産品も取り引きされた。特に米穀については、米相場も形成されるようになり、その相場が周辺地域の基準にさえなっていた。また、このころには庄屋等町の指導者層が参席する「須賀川町会所」という自治組織が設けられ、武士ではなく町人の手によって、町政、財政の評議などが行われていた。

明治時代以降は、戊辰戦争による被災や、町役場を始め町の中央部を悉く焼き尽くした明治24年（西暦1891年）の大火などの災害に見舞われるも、そのたび復興を果たしてきた。

中心市街地内には、多くの店舗等の商業集積が進んだほか、市役所、図書館、体育館、中央公民館、総合福祉センター、第二小学校などの市の施設をはじめ、税務署、警察署、郵便局、商工会議所などの公共公益施設も多く立地している。

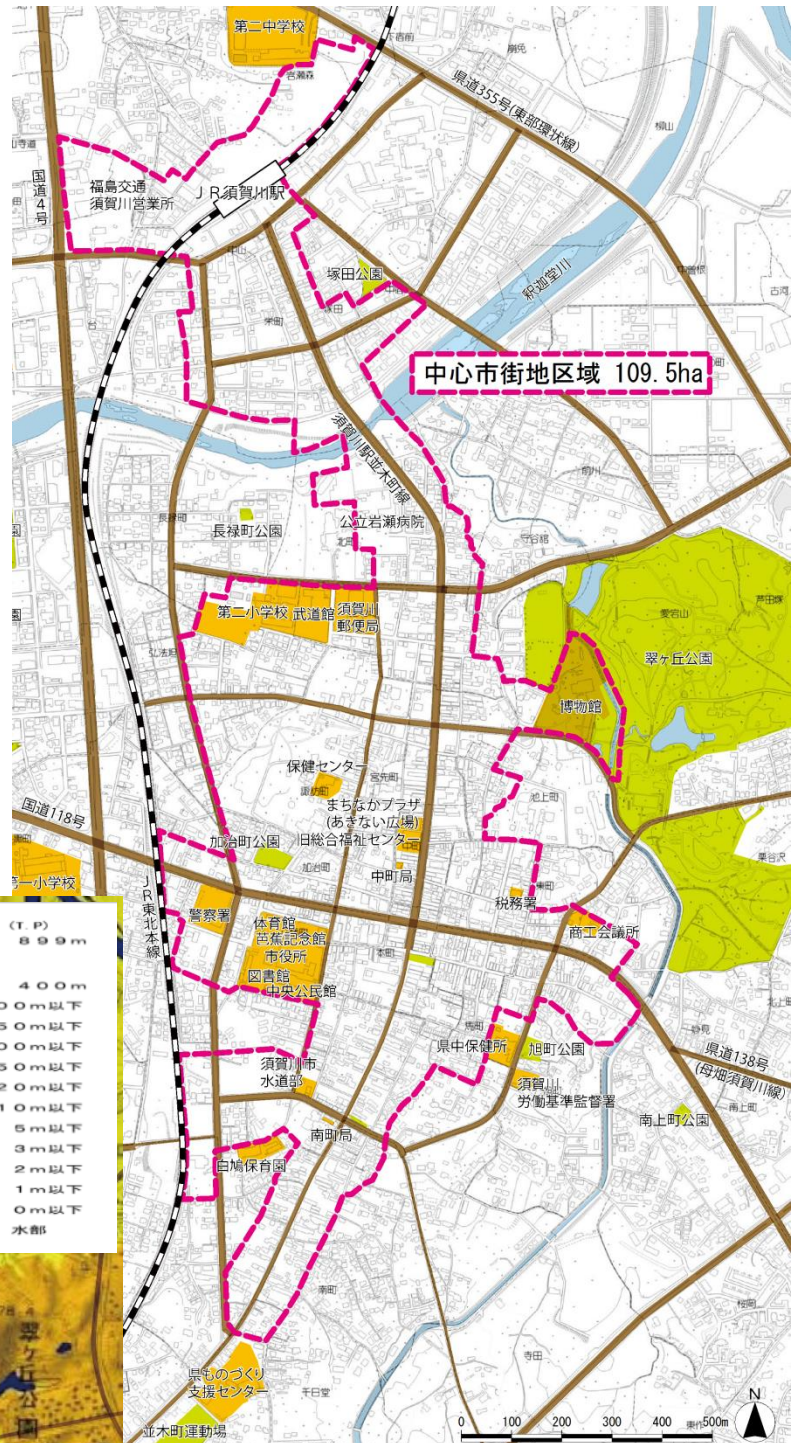
しかしながら、市街地の拡大化や幹線道路沿道などへの大型小売店の出店などにより、周辺地域における商業の中心としての位置付けが弱まるとともに、市内においても街の中心としての存在感が低下している。

平成23年（西暦2011年）3月11日の東日本大震災では、市役所、総合福祉センターの大破をはじめ、金融機関、商店、住家などの損壊など、中心市街地でも甚大な被害を受けた。その復旧・復興に関しては、「須賀川市震災復興計画」（平成23年（西暦2011年）12月策定）や「復興まちづくり事業計画」（平成25年（西暦2013年）3月策定）の中で「市街地中心部の再生・活性化」を重点プロジェクトに位置付け、積極的に取り組んでいる。

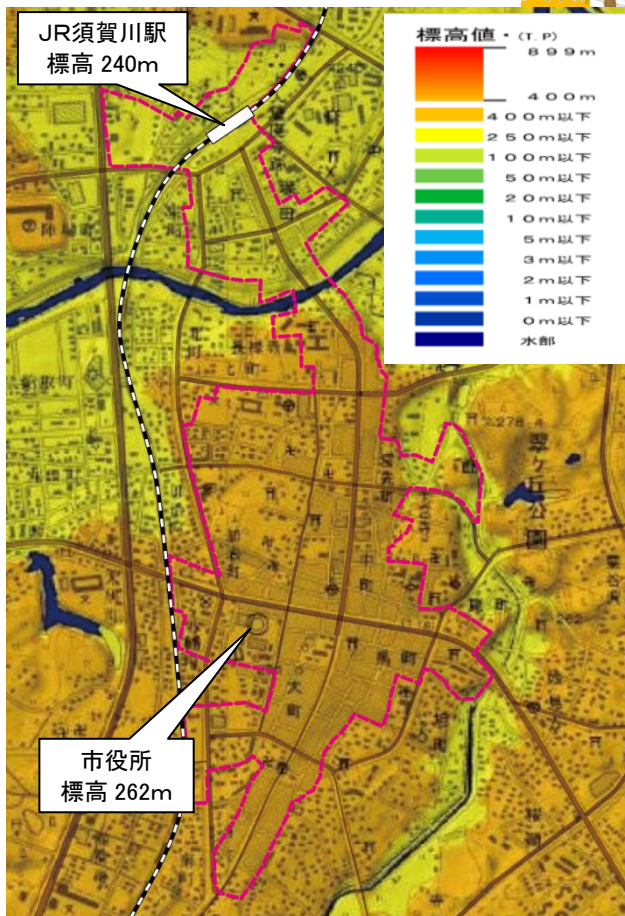
② 位置・地勢

本計画における中心市街地の区域は、須賀川駅並木町線沿道を中心に、北は本市への玄関口であるJR須賀川駅周辺から、賑わいの拠点となっている中町周辺や中心的な公共施設である市役所の周辺を含み、南は福島県ものづくり支援センター北の交差点までの、本市のほぼ中央に位置する南北2.6km、面積109.5haの区域とする。

■ 中心市街地周辺の位置



■ 中心市街地周辺の標高地図



JR須賀川駅周辺を除く中心市街地の大部分は馬の背と言われる丘陵地に広がっておりほぼ平坦であるが、北部を流れる釈迦堂川以北のJR須賀川駅周辺や東部を流れる須賀川（下の川）沿いなどとの間には大きな標高差があり、中心市街地周辺には風情のある坂道がある。

資料：国土交通省国土地理院HP「精密基盤標高地図」

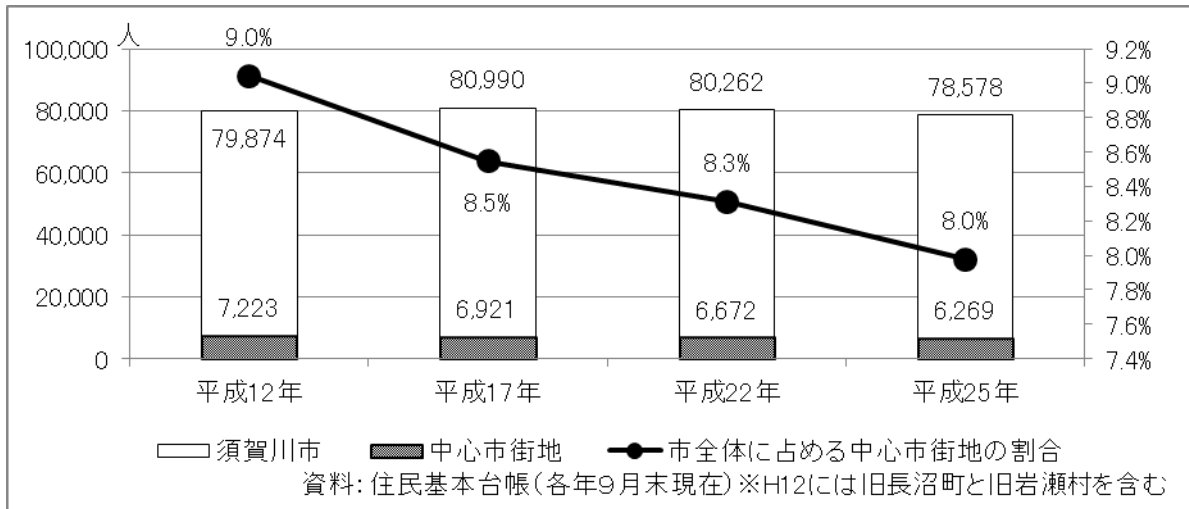
(2) 人口・世帯

・中心市街地では人口・世帯数ともに減っており、市全体に占める割合も低下。また、少子高齢化が進行している。中心市街地の空洞化が進行しており、市全体でみると、中心市街地を除く人口集中地区に人口が集まるドーナツ化現象がみられる。

① 人口・世帯数の推移

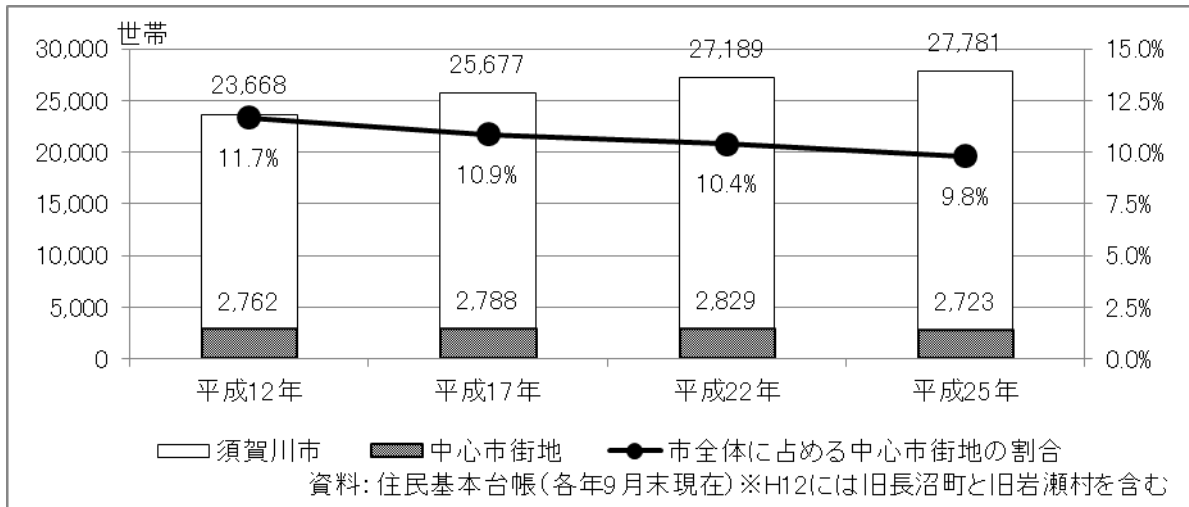
少子高齢化などの影響により市全体の人口は減少している。中心市街地の人口も減少しており、平成25年9月末現在の人口は6,269人となっている。これに伴い、市全体に占める中心市街地の割合も低下している。

■人口の推移



市全体、中心市街地ともに、核家族化などにより世帯数は増加していたが、近年は、中心市街地の世帯数のみが減少に転じている。平成25年9月末現在で2,723世帯となっており、市全体に占める割合も低下している。

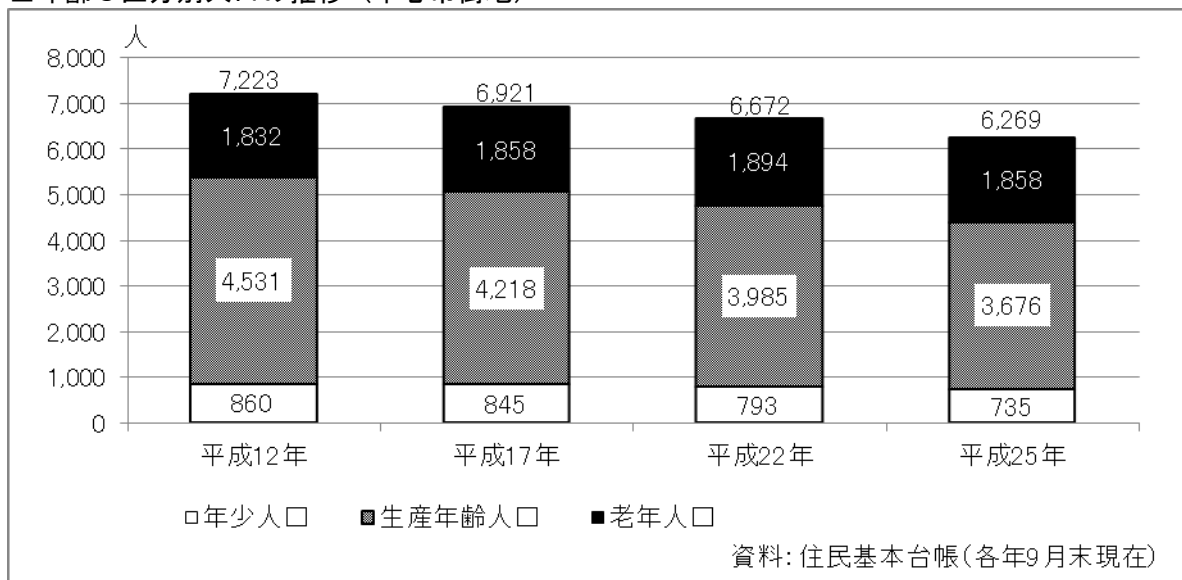
■世帯数の推移



② 年齢別人口

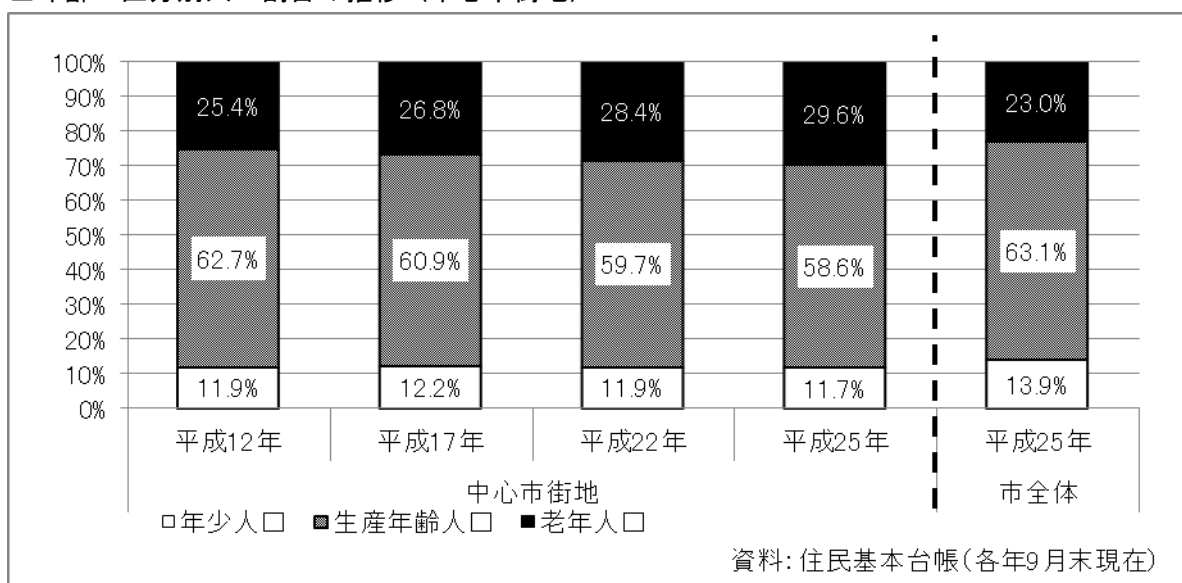
中心市街地では、平成25年9月末現在で年少人口（14歳以下）は735人、生産年齢人口（15～64歳）は3,676人、老年人口（65歳以上）は1,858人で、近年はそれぞれ減少している。

■年齢3区分別人口の推移（中心市街地）



年齢3区分別人口割合で見ると、平成12年以降、年少人口の割合に大きな変化はないが、生産年齢人口の割合は約4%低下し、老年人口の割合が約4%増加している。この年齢3区分別人口割合を市全体と比較すると、中心市街地は年少人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっており、少子高齢化の進行が顕著となっている。

■年齢3区分別人口割合の推移（中心市街地）

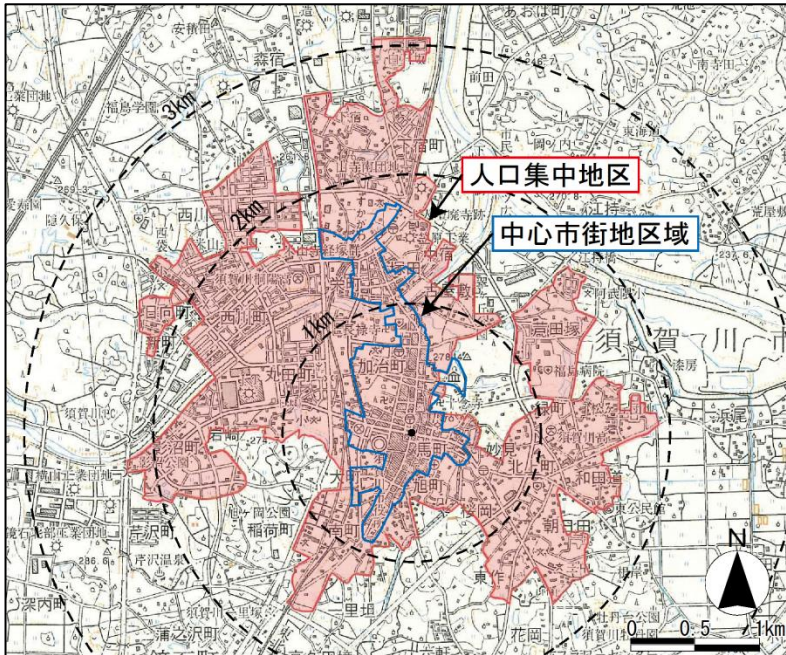


③ 人口集中地区

本市では平成17年以降、市全体の人口は減少しているが、国勢調査で設定される人口集中地区の人口は増加しており、市全体に占める割合は高くなっている。人口集中地区※は、人口増加とともに面積も拡大しているが、人口密度は平成7年から1km²あたり4,100～4,200人台で推移している。

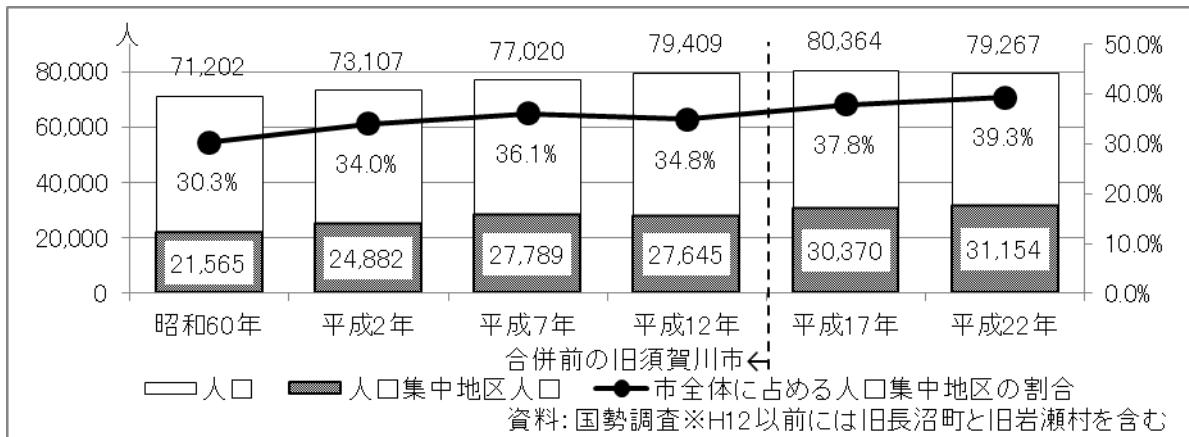
※人口集中地区：市区町村の境域内において、人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1km²当たり4,000人以上）が隣接し、かつ、その隣接した基本単位区内の人口が5,000人以上となる地域

■人口集中地区と中心市街地の位置



資料：国勢調査(H22)

■市全体と人口集中地区の人口の推移



■人口集中地区

単位：km²、人、世帯、人/km²

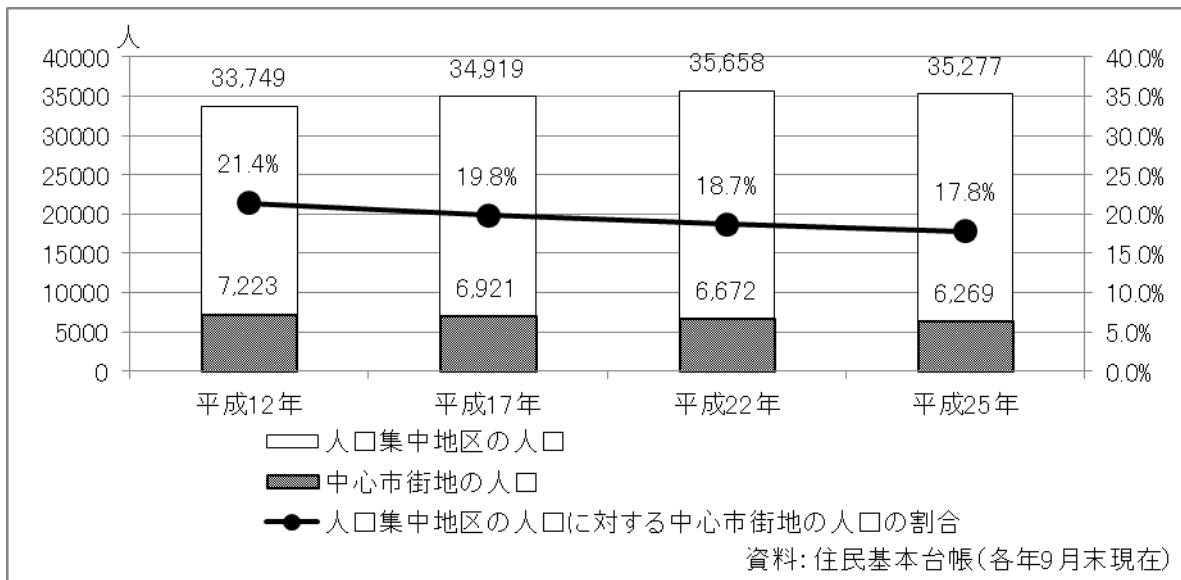
	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
面積	3.3	3.8	4.5	4.4	5.8	6.7	6.7	7.2	7.5
人口	20,064	20,038	22,454	21,565	24,882	27,789	27,645	30,370	31,154
世帯数	5,166	5,737	6,590	6,665	7,848	9,214	9,788	11,303	12,031
人口密度	6,080.0	5,273.2	4,989.8	4,901.1	4,290.0	4,123.0	4,101.6	4,212.2	4,137.3

資料：国勢調査

平成 22 年まで人口集中地区の人口が増加している（平成 25 年は東日本大震災の影響で微減）中、そのほぼ中央に位置する中心市街地の人口は減少傾向にあり、市全体に対する割合も低下している。

これらのことから本市では、中心市街地の空洞化と、中心市街地を除く人口集中地区への人口集中（ドーナツ化現象）が進んでいるといえる。

■人口集中地区（平成 22 年国勢調査時）を含む地区の人口の推移



※人口集中地区に地区全体が含まれていない場合もあるため、前頁の人口集中地区人口とは一致しない。

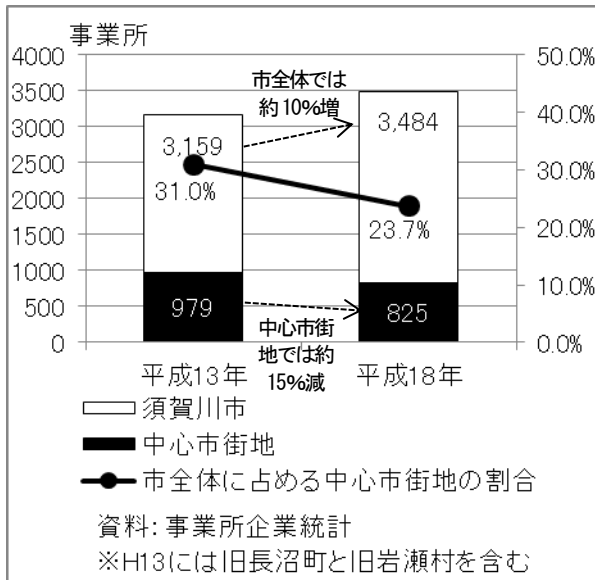
(3) 商業

- ・市全体で事業所数・従業者数（全産業）は増加しているが、中心市街地では減少している。
- ・小売業だけをみても、周辺への大型小売店の出店、区域内の大型小売店の閉店などが大きく影響し、近年は事業所数・従業員数・売場面積・年間商品販売額のすべてが減少しており、市全体に対する割合も低くなっている。

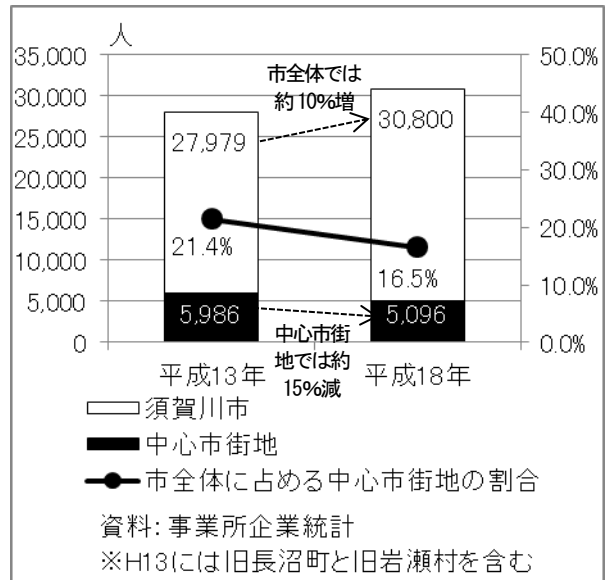
① 事業所数・従業者数

全産業で見ると市内にある事業所数・従業者数ともに、平成13年から平成18年までの間に約10%増加している。これに対して、中心市街地にある事業所数・従業者数はともに約15%減少しており、市全体に占める割合も低下している。

■全産業の事業所数の推移

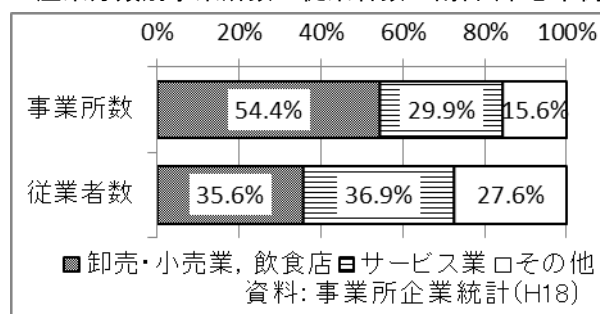


■全産業の従業者数の推移

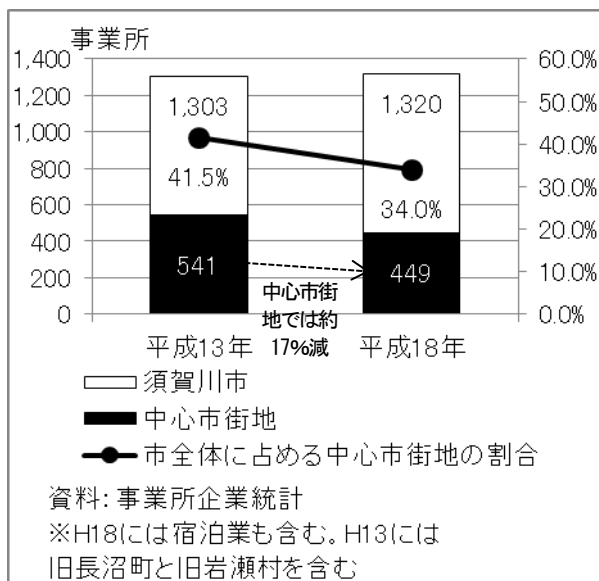


このうち、中心市街地内の全事業所の中で占める割合が最も高く、中心市街地活性化に最も影響があると考えられる「卸売・小売業、飲食店」をみると、市全体では事業所数・従業者数ともに増加しているのに対して、中心市街地ではともに20%前後減少しており、市全体に占める割合も低下している。

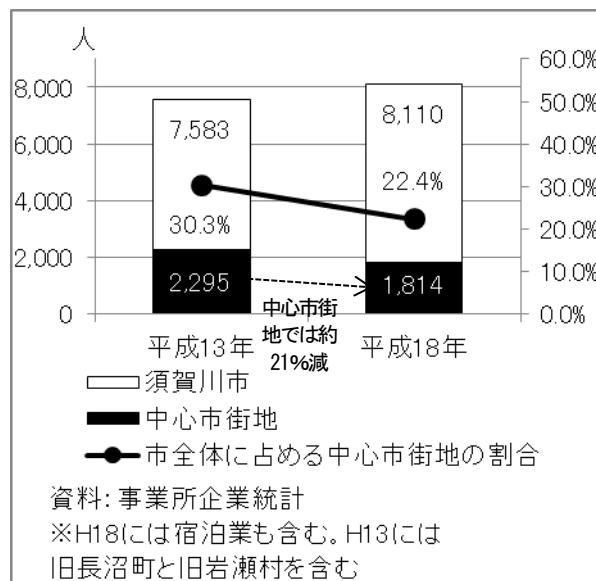
■産業分類別事業所数・従業者数の割合(中心市街地)



■卸・小売業、飲食店の事業所数の推移

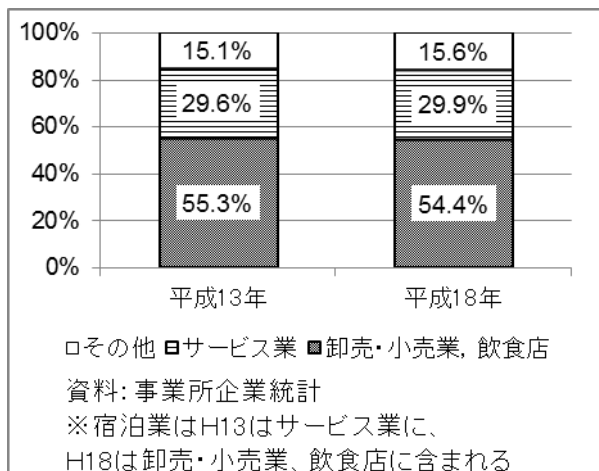


■卸・小売業、飲食店の従業者数の推移

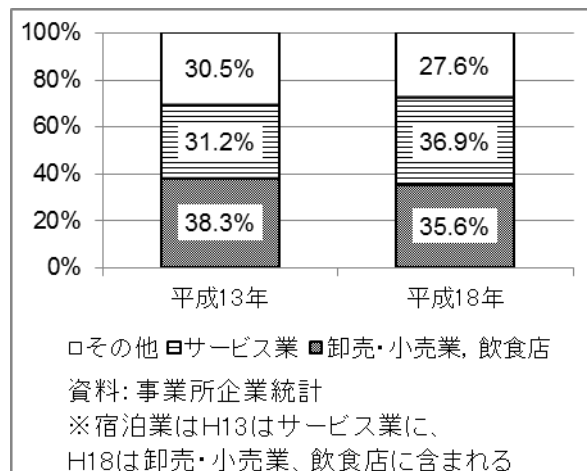


中心市街地の事業所数・従業者数がともに減少している中で、「卸売・小売業、飲食店」の事業所数・従業者数も減少している。平成18年の中心市街地内で占める割合をみると、事業所数はまだ「卸売・小売業、飲食店」が最も高い割合を維持しているものの、従業者数は「サービス業」の方が高い割合を占めている。

■産業分類別事業所割合の推移(中心市街地)



■産業分類別従業者割合の推移(中心市街地)



② 商店会等

中心市街地には、主に須賀川駅並木町線沿道を中心として、9の商店会等がある。

その会員数は減少傾向にある。平成11年には243店であったが、平成21年には200店を下回り、平成25年には170店となっている。

■商店会等位置図

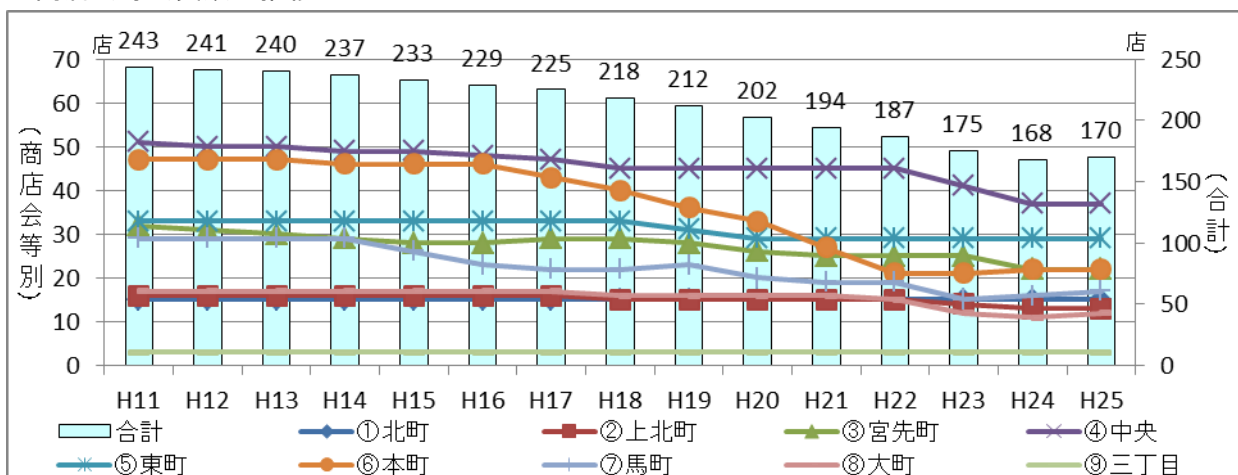


■商店会等会員数の推移

単位: 店

No	商店会等	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
①	北町商店会	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
②	上北町商店振興会	16	16	16	16	16	16	16	15	15	15	15	15	14	13	13
③	須賀川市宮先町商店街振興組合	32	31	30	29	28	28	29	29	28	26	25	25	25	22	22
④	須賀川中央商店街振興組合	51	50	50	49	49	48	47	45	45	45	45	45	41	37	37
⑤	東町商工親和会	33	33	33	33	33	33	33	33	31	29	29	29	29	29	29
⑥	本町商店会	47	47	47	46	46	46	43	40	36	33	27	21	21	22	22
⑦	馬町通り商店街組合	29	29	29	29	26	23	22	22	23	20	19	19	15	16	17
⑧	大町商店会	17	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	15	12	11	12
⑨	三丁目商店会	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	合計	243	241	240	237	233	229	225	218	212	202	194	187	175	168	170

■商店会等会員数の推移



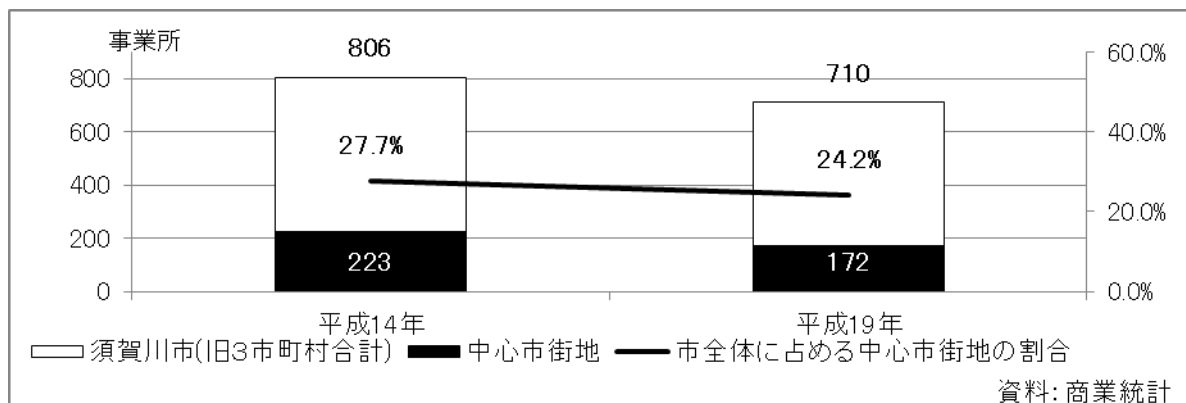
③ 中心市街地（主な商業集積地）の小売業

商業統計で設定された商業集積地のうち、中心市街地内にある主な集積地（「駅前商店街」「北町商店街」「上北町、宮先町商店街」「中町、加治町、東町商店街」「本町、馬町商店街」「大町商店街」「南町商店街」。以上、平成 19 年商業統計による）における小売業の状況は以下のとおりである。

ア) 事業所数・従業者数・売場面積・年間商品販売額

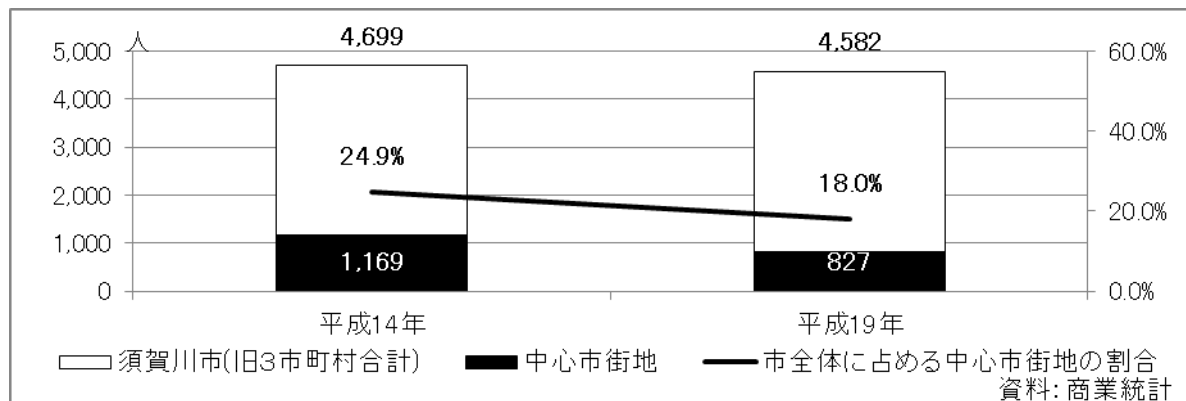
中心市街地内の商業集積地の合計（以下、中心市街地という。）の事業所数は、平成 14 年から 19 年にかけて減少している。市全体の事業所数も減少しているが、その割合は中心市街地の方が高く、その結果、市全体に占める中心市街地の事業所数の割合が下降している。

■ 中心市街地の小売業事業所数の推移



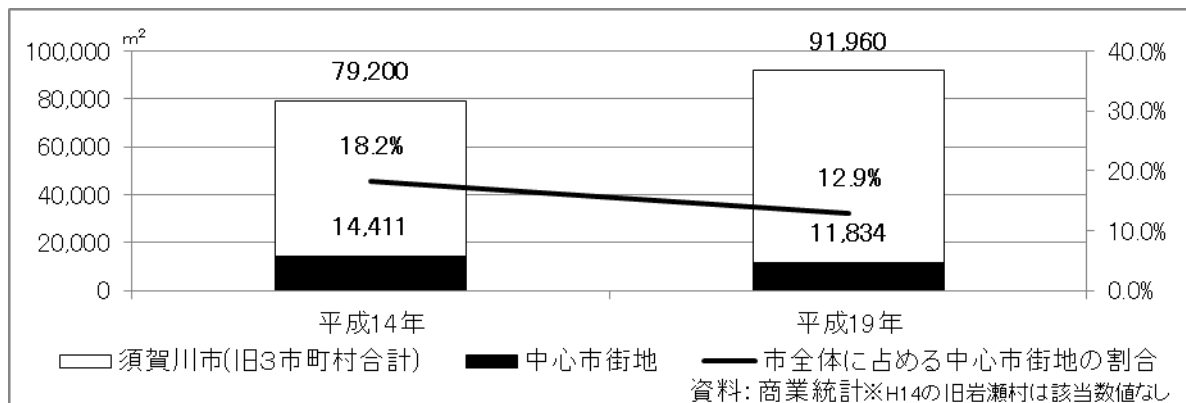
従業者数も、事業所数と同様に、市全体、中心市街地ともに平成 14 年から平成 19 年にかけて減少しており、市全体に占める中心市街地の従業者数の割合が下降している。

■ 中心市街地の小売業従業者数の推移



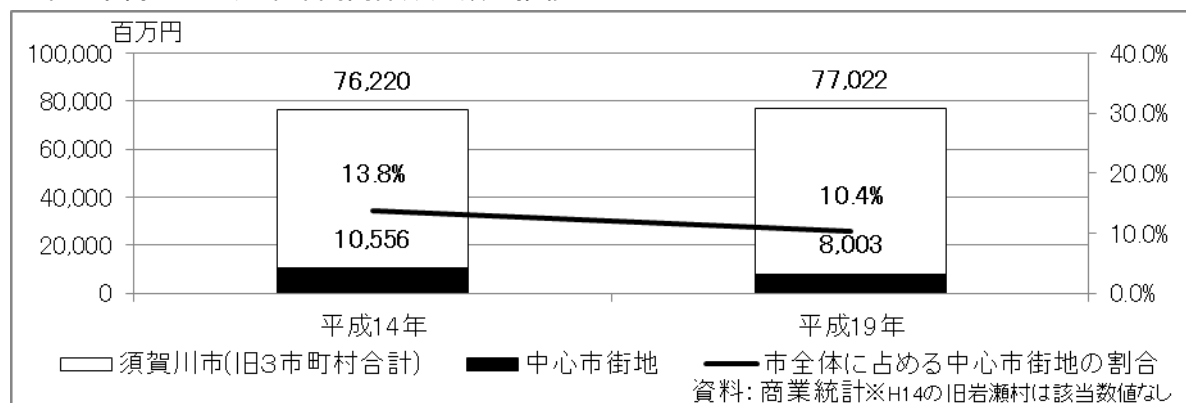
売場面積は、平成14年から19年にかけて、中心市街地では減少しているのに対して、市全体では増加している。その結果、市全体に占める中心市街地の売場面積の割合も下降している。

■中心市街地の売場面積の推移



年間商品販売額も、売場面積と同様に、平成14年から19年にかけて、中心市街地では減少、市全体では増加しており、市全体に占める中心市街地の年間商品販売額の割合も下降している。

■中心市街地の小売業年間商品販売額の推移



中心市街地の小売業は平成14年から19年にかけて、事業所数、従業者数、売場面積、年間商品販売額のすべてで減少している。市全体で見ると、事業所数と従業者数は中心市街地と同様減少しているものの、売場面積と年間商品販売額は増加しており、市全体に対して中心市街地が占める割合が低下している。

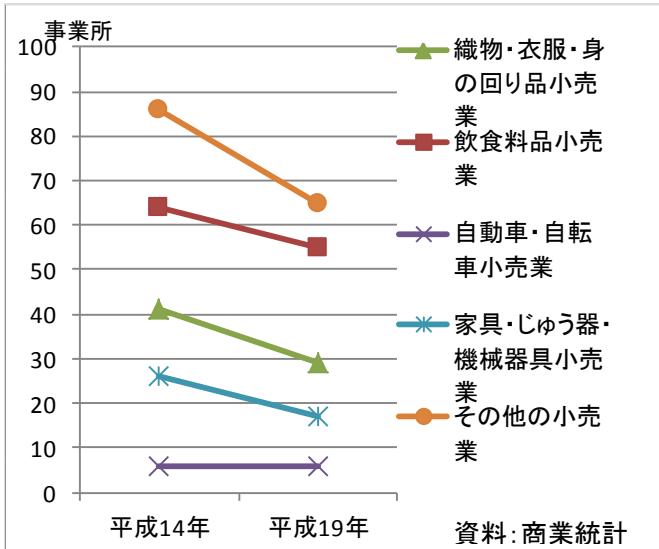
これには、同時期に周辺に立地し始めた大型小売店の影響も大きいと考えられる。

イ) 産業分類別事業所数・従業者数・売場面積・年間商品販売額

中心市街地内の小売業を産業分類別にみると、事業所数は「自動車・自転車小売業」以外で減少している。内訳でみると「その他の小売業※」「飲食料品小売業」の順に多くなっている。

※「その他の小売業」には、「医薬品・化粧品小売業」「農耕用品小売業」「燃料小売業」「書籍・文房具小売業」「スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業」「写真機・写真材料小売業」「時計・眼鏡・光学機械小売業」「他に分類されない小売業」が含まれる。

■中心市街地の産業分類別小売業事業所数の推移



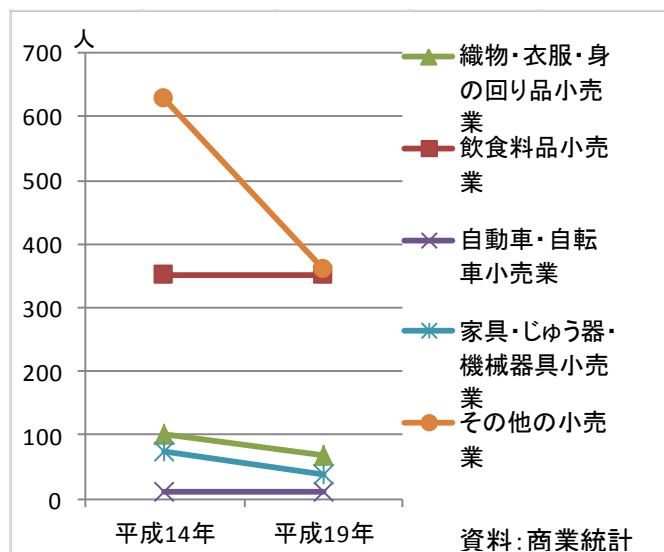
単位: 事業所 ()は割合

	平成14年	平成19年
小売業計	223 (100%)	172 (100%)
織物・衣服・身の回り品小売業	41 (18.4%)	29 (16.9%)
飲食料品小売業	64 (28.7%)	55 (32.0%)
自動車・自転車小売業	6 (2.7%)	6 (3.5%)
家具・じゅう器・機械器具小売業	26 (11.7%)	17 (9.9%)
その他の小売業	86 (38.6%)	65 (37.8%)

資料: 商業統計

従業者数は「飲食料品小売業」以外で減少しており、内訳では「その他の小売業」「飲食料品小売業」の順に多くなっている。

■中心市街地の産業分類別小売業従業者数の推移



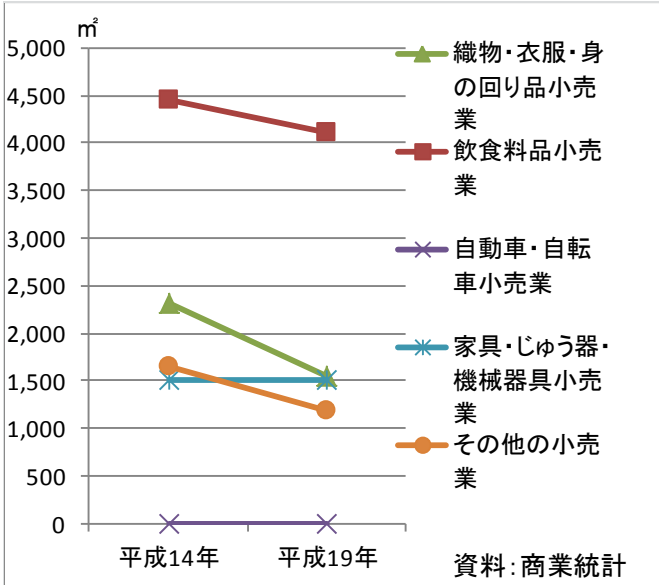
単位: 人 ()は割合

	平成14年	平成19年
小売業計	1,169 (100%)	827 (100%)
織物・衣服・身の回り品小売業	102 (8.7%)	68 (8.2%)
飲食料品小売業	351 (30.0%)	351 (42.4%)
自動車・自転車小売業	12 (1.0%)	10 (1.2%)
家具・じゅう器・機械器具小売業	75 (6.4%)	37 (4.5%)
その他の小売業	629 (53.8%)	361 (43.7%)

資料: 商業統計

売場面積は「家具・じゅう器・機械器具小売業」以外で減少しているが、内訳をみると「飲食料品小売業」の次に、「織物・衣服・身の回り品小売業」の面積が大きくなっている。事業所数、従業者数ともに最も多かった「その他の小売業」の売場面積は、最も小さくなっている。

■ 中心市街地の産業分類別売場面積の推移



単位: m² ()は割合

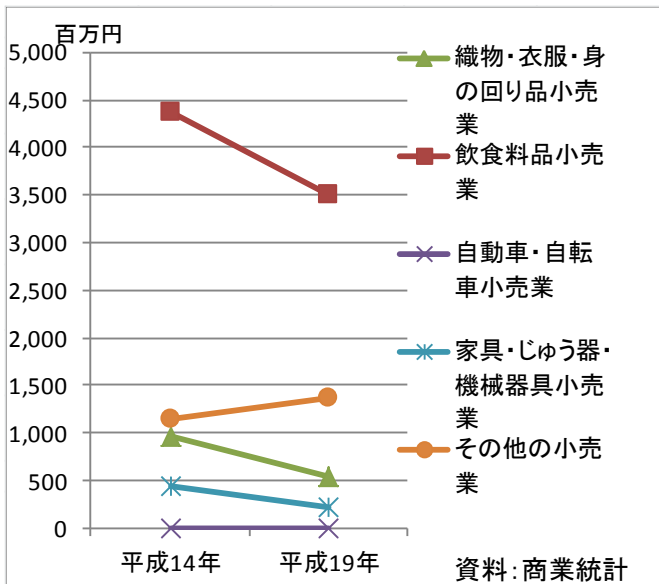
	平成14年	平成19年
小売業計	14,411 (100%)	11,834 (100%)
織物・衣服・身の回り品小売業	2,303 (16.0%)	1,544 (13.0%)
飲食料品小売業	4,445 (30.8%)	4,113 (34.8%)
自動車・自転車小売業		
家具・じゅう器・機械器具小売業	1,511 (10.5%)	1,513 (12.8%)
その他の小売業	1,646 (11.4%)	1,186 (10.0%)

資料: 商業統計

※空欄は各集積地単位で事業所が1または2しかないため「秘匿」とされているもの。そのため産業分類別の合計と小売業計が一致しない場合がある。

年間商品販売額は「その他の小売業」以外は減少しており、内訳をみると、「飲食料品小売業」「その他の小売業」の順に高くなっている。

■ 中心市街地の産業分類別小売業年間商品販売額の推移



単位: 百万円 ()は割合

	平成14年	平成19年
小売業計	10,556 (100%)	8,003 (100%)
織物・衣服・身の回り品小売業	955 (9.0%)	539 (6.7%)
飲食料品小売業	4,367 (41.4%)	3,501 (43.7%)
自動車・自転車小売業		
家具・じゅう器・機械器具小売業	440 (4.2%)	223 (2.8%)
その他の小売業	1,149 (10.9%)	1,368 (17.1%)

資料: 商業統計

※空欄は各集積地単位で事業所が1または2しかないため「秘匿」とされているもの。そのため産業分類別の合計と小売業計が一致しない場合がある。

中心市街地以外の年間商品販売額をみると、「各種商品小売業+その他の小売業」と「自動車・自転車小売業」以外は平成19年の年間商品販売額が平成14年の額を上回っている。

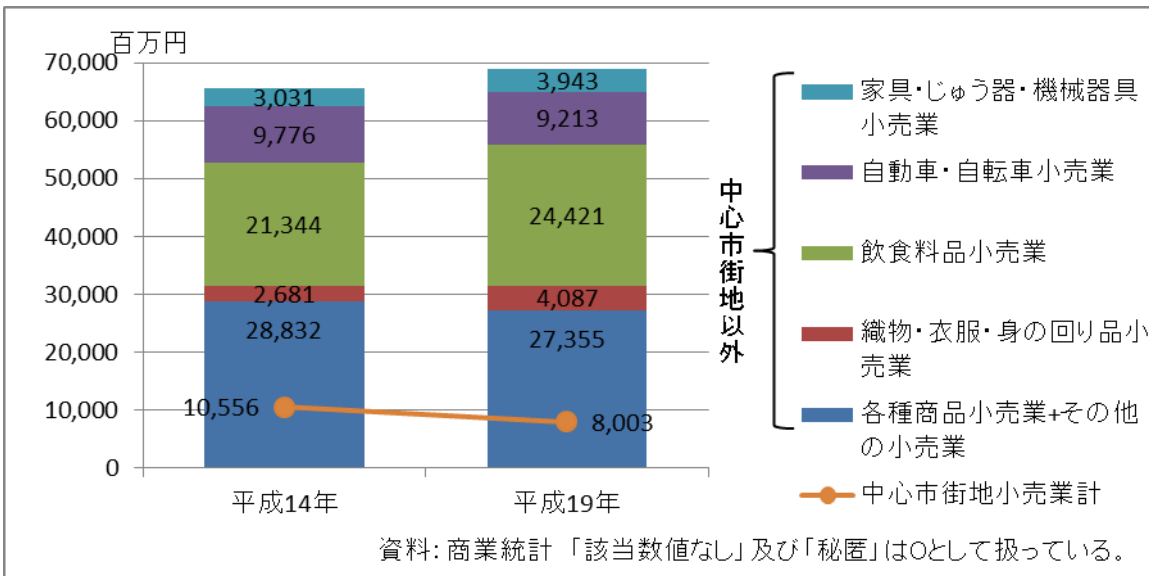
■産業分類別年間商品販売額の推移

単位:百万円 ()は平成14年の値との比較

	中心市街地以外						中心市街地
	小売業計	各種商品小売業+ その他の小売業	織物・衣服・身の 回り品小売業	飲食料品小売業	自動車・自転車小 売業	家具・じゅう器・機 械器具小売業	小売業計
	A	A-(B+C+D+E)	B	C	D	E	
平成14年	65,664	28,832	2,681	21,344	9,776	3,031	10,556
平成19年	69,019 (105.1%)	27,355 (94.9%)	4,087 (152.4%)	24,421 (114.4%)	9,213 (94.2%)	3,943 (130.1%)	8,003 (75.8%)

資料:商業統計「該当数値なし」及び「秘匿」は0として扱っている。

■産業分類別年間商品販売額の推移



参考に、福島県商工労働部が実施した消費購買動向調査でみると、平成9年度には、「家電製品」「日用品」以外は、中心商業地での購買が郊外での購買を上回っていた。しかし、平成18年度でもかわらずに中心商業地での購買が郊外での購買を上回っているのは「靴・バッグ」のみとなっている。平成21年度には調査対象となった9品目すべてにおいて、中心商業地での購買は郊外での購買を下回っている。

■品目別購買動向：須賀川市

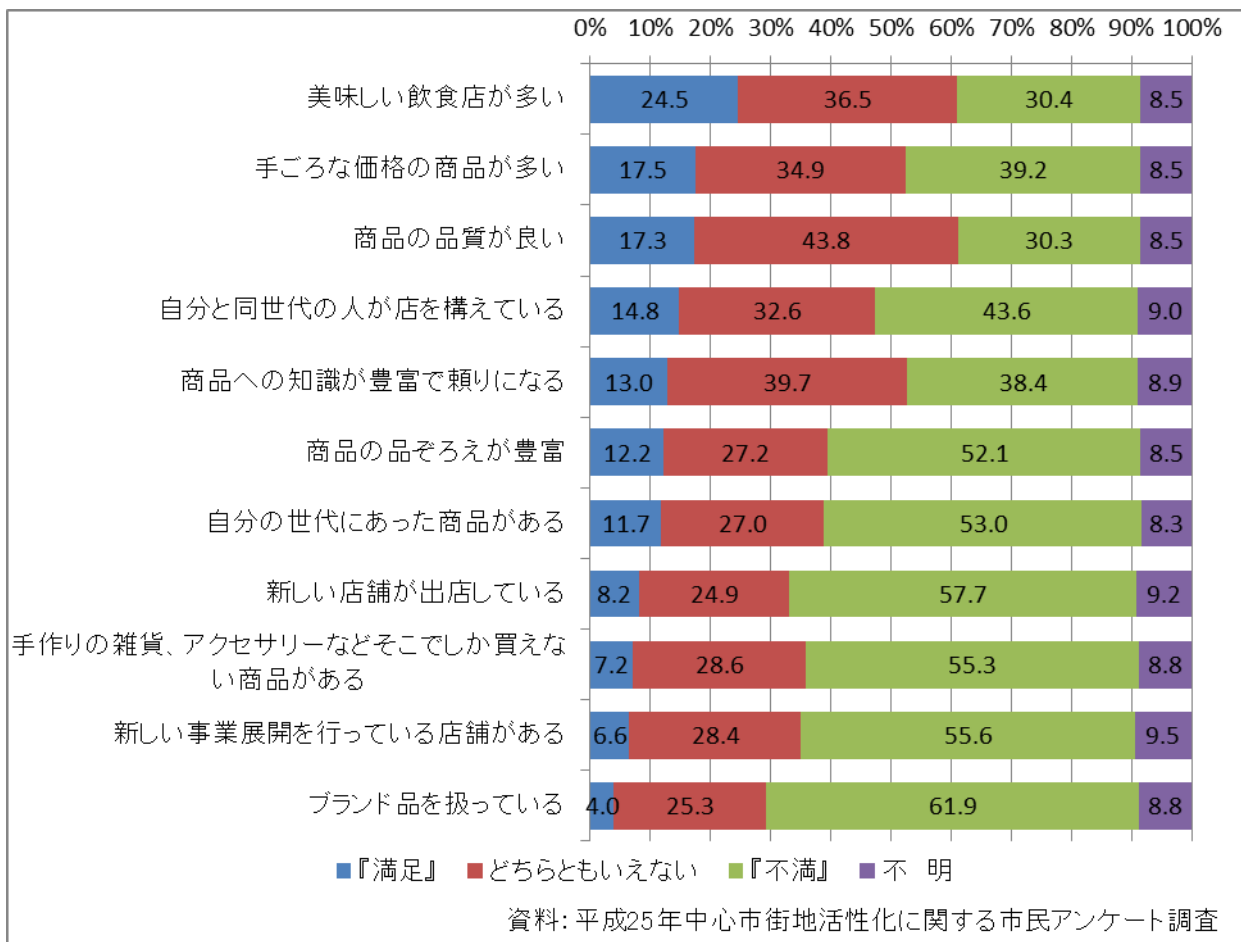
	背広・スーツ		セーター・ブラウス		下着		靴・バッグ		本・CD		家電製品		日用品		医薬品・化粧品		食料品	
	中心※	郊外	中心※	郊外	中心※	郊外	中心※	郊外	中心※	郊外	中心※	郊外	中心※	郊外	中心※	郊外	中心※	郊外
平成9年度	59.0%	41.0%	64.8%	35.2%	63.2%	36.8%	57.9%	42.1%	55.2%	44.8%	43.3%	56.7%	46.8%	53.2%	64.5%	35.5%	59.5%	40.5%
平成18年度	48.2%	51.8%	49.4%	50.6%	48.4%	51.6%	51.9%	48.1%	46.1%	53.9%	44.2%	55.8%	44.9%	55.1%	46.2%	53.8%	46.4%	53.6%
平成21年度	48.6%	51.4%	47.2%	52.8%	45.8%	54.2%	47.7%	52.3%	45.6%	54.4%	38.5%	61.5%	45.0%	55.0%	46.9%	53.1%	43.2%	56.8%

※中心商店街

資料:「消費購買動向調査」福島県商工労働部

また平成 25 年に実施した「中心市街地活性化に関する市民アンケート調査」によると、中心市街地の商業に対する満足度は総じて低く、「ブランド品を扱っている」「新しい店舗が出店している」などについては満足の割合が 10%未満となっている。

■ 中心市街地の商業に対する満足度



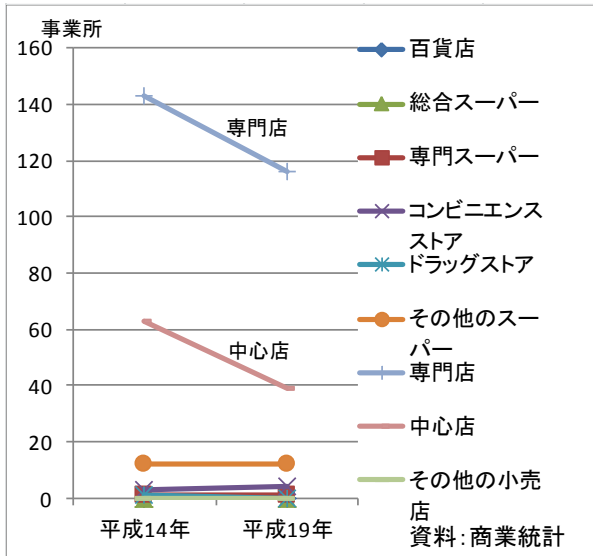
このような市民ニーズに配慮して、これからの中心市街地には多様な小売業（多様な取扱品目）を充実させるなどの対応が必要とされている。

ウ) 業務分類別事業所数・従業者数・売場面積・年間商品販売額

中心市街地の小売業を業務分類別にみると、事業所数は6割以上が「専門店」であり、次いで「中心店」「その他のスーパー」の順に多くなっている。平成14年よりも平成19年の方が増えているのは「コンビニエンスストア」のみであり、「専門スーパー」「その他のスーパー」は同数、「専門店」と「中心店」は減少している。

専門店の中では「住関連専門店」が最も多くなっているが減少しており、平成14年と平成19年の事業所数が同数なのは「衣料品専門店」のみである。

■ 中心市街地の業務分類別小売業事業所数の推移



単位: 事業所 ()は割合

	平成14年	平成19年
小売業計	223 (100%)	172 (100%)
百貨店		
総合スーパー		
専門スーパー	1 (0.4%)	1 (0.6%)
コンビニエンスストア	3 (1.3%)	4 (2.3%)
ドラッグストア	1 (0.4%)	
その他のスーパー	12 (5.4%)	12 (7.0%)
専門店	143 (64.1%)	116 (67.4%)
衣料品専門店	15 (6.7%)	15 (8.7%)
食料品専門店	41 (18.4%)	31 (18.0%)
住関連専門店	87 (39.0%)	70 (40.7%)
中心店	63 (28.3%)	39 (22.7%)
その他の小売店		

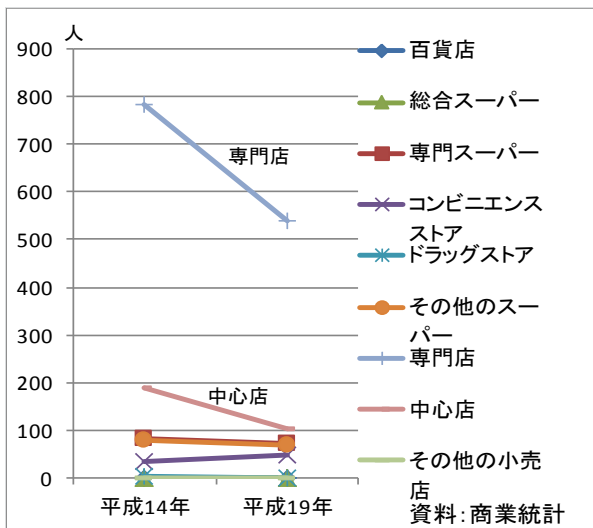
資料: 商業統計

※空欄は「該当数値なし」または「秘匿」。そのため産業分類別の合計と小売業計が一致しない場合がある。

業務分類別に従業者数をみると、事業所数と同様に「専門店」が最も多く、次いで「中心店」「専門スーパー」の順に多くなっている。事業所数が増えていた「コンビニエンスストア」では、平成19年の従業者数が平成14年の従業者数を上回っている。

事業所数と同様に専門店の中では「住関連専門店」の従業者数が最も多いが、減少している。

■ 中心市街地の業務分類別小売業従業者数の推移



単位: 人 ()は割合

	平成14年	平成19年
小売業計	1,169 (100%)	827 (100%)
百貨店		
総合スーパー		
専門スーパー	83 (7.1%)	72 (8.7%)
コンビニエンスストア	34 (2.9%)	46 (5.6%)
ドラッグストア	3 (0.3%)	
その他のスーパー	78 (6.7%)	68 (8.2%)
専門店	782 (66.9%)	540 (65.3%)
衣料品専門店	33 (2.8%)	29 (3.5%)
食料品専門店	137 (11.7%)	149 (18.0%)
住関連専門店	612 (52.4%)	362 (43.8%)
中心店	189 (16.2%)	101 (12.2%)
その他の小売店		

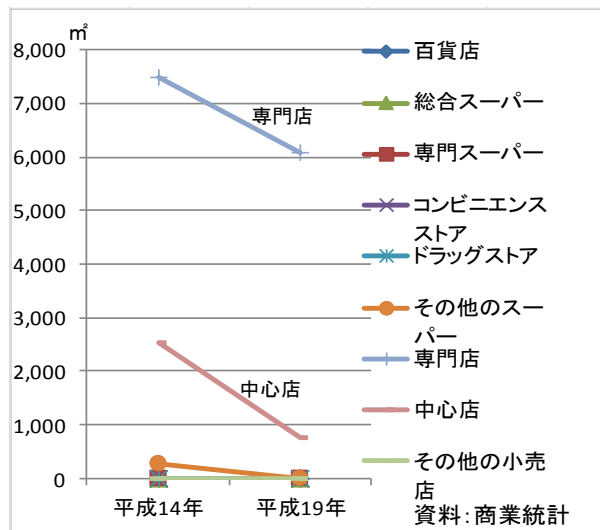
資料: 商業統計

※空欄は「該当数値なし」または「秘匿」。そのため産業分類別の合計と小売業計が一致しない場合がある。

業務分類別に売場面積をみると、平成 19 年のデータがある「専門店」と「中心店」では「専門店」の方が大きい。「専門店」の中では「住関連専門店」が最も大きく、平成 19 年の売場面積が平成 14 年の売場面積を上回っているのも「住関連専門店」のみである。

「中心店」の平成 19 年の売場面積は、平成 14 年の約 3 割となっている。

■ 中心市街地の業務分類別売場面積の推移



単位: m² ()は割合

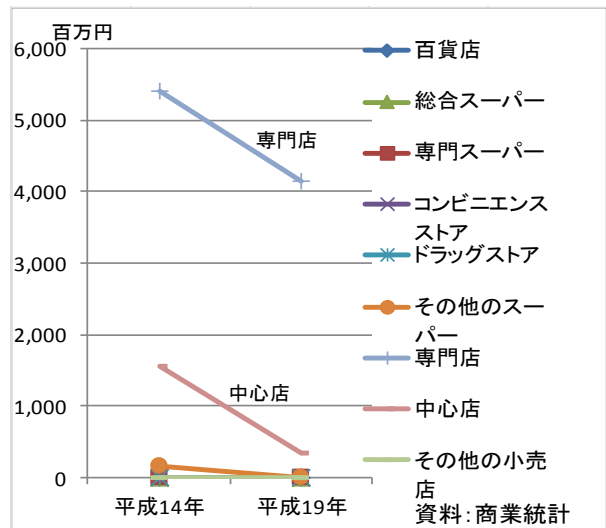
	平成14年	平成19年
小売業計	14,411 (100%)	11,834 (100%)
百貨店		
総合スーパー		
専門スーパー		
コンビニエンスストア		
ドラッグストア		
その他のスーパー	264 (1.8%)	
専門店	7,495 (52.0%)	6,063 (51.2%)
衣料品専門店	577 (4.0%)	481 (4.1%)
食料品専門店	880 (6.1%)	715 (6.0%)
住関連専門店	3,471 (24.1%)	4,275 (36.1%)
中心店	2,517 (17.5%)	773 (6.5%)
その他の小売店		

資料: 商業統計
※空欄は「該当数値なし」または「秘匿」。そのため産業分類別の合計と小売業計が一致しない場合がある。

業務分類別に小売業の年間商品販売額をみると、平成 19 年のデータがある「専門店」と「中心店」では、売場面積と同様に「専門店」の方が大きく、「中心店」の額の約 12 倍となっている。

「専門店」のなかでは、事業所数、従業者数、売場面積と同様に、「住関連専門店」の販売額が最も高くなっており、平成 19 年の販売額が平成 14 年の販売額を上回っているのも、「住関連専門店」のみである。次いで高いのは「食料品専門店」となっているが、平成 19 年でみるとその販売額は「住関連専門店」の約 5 分の 1 の額となっている。

■ 中心市街地の業務分類別小売業年間商品販売額の推移



単位: 百万円 ()は割合

	平成14年	平成19年
小売業計	10,556 (100%)	8,003 (100%)
百貨店		
総合スーパー		
専門スーパー		
コンビニエンスストア		
ドラッグストア		
その他のスーパー	153 (1.4%)	
専門店	5,403 (51.2%)	4,143 (51.8%)
衣料品専門店	197 (1.9%)	161 (2.0%)
食料品専門店	1,059 (10.0%)	653 (8.2%)
住関連専門店	2,785 (26.4%)	3,318 (41.5%)
中心店	1,557 (14.7%)	339 (4.2%)
その他の小売店		

資料: 商業統計
※空欄は「該当数値なし」または「秘匿」。そのため産業分類別の合計と小売業計が一致しない場合がある。

また福島県商工労働部が実施した消費購買動向調査によると、本市における品目別買物店舗形態をみると最寄性の高い「食料品」や「医薬品・化粧品」「日用品」などは、「スーパー」や「大型専門店・量販店」、買回り性の高い「背広・スーツ」や「靴・バッグ」「家電製品」などは「大型専門店・量販店」や「デパート」での買い物が多くなっている。

「個人商店」がほとんどを占める中心市街地は、このような市民の購買動向を踏まえた対策が必要であると考えられる。

■市民の品目別買物店舗形態（市外の店舗を含む）

単位：％、票

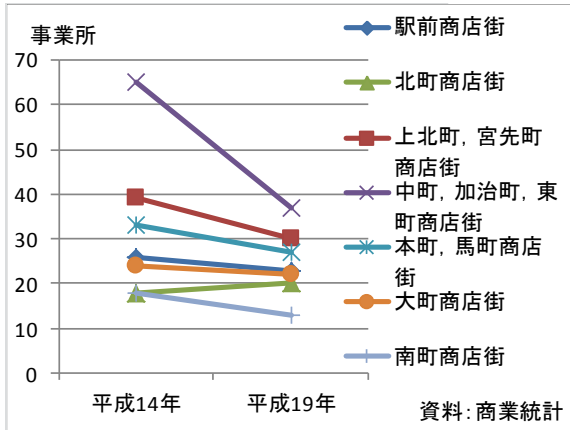
	個人商店	スーパー	コンビニエンスストア	デパート	大型専門店・量販店	アウトレットモール	計	回答票数	未記入票数
背広・スーツ	1.6%	2.8%	0.0%	22.0%	70.1%	3.6%	100.0%	501	16
セーター・ブラウス	0.9%	3.8%	0.0%	32.4%	56.9%	6.0%	100.0%	685	25
下着	1.2%	10.2%	0.0%	27.9%	57.4%	3.3%	100.0%	821	33
靴・バッグ	1.2%	3.4%	0.2%	27.0%	61.3%	6.9%	100.0%	581	32
本・CD	15.2%	3.2%	1.6%	8.5%	68.9%	2.6%	100.0%	1,036	45
家電製品	1.5%	1.3%	0.0%	1.6%	93.8%	1.8%	100.0%	931	40
日用品	0.4%	45.7%	1.1%	4.5%	46.5%	1.8%	100.0%	798	27
医薬品・化粧品	4.3%	24.4%	0.5%	6.8%	62.9%	1.1%	100.0%	811	38
食料品	1.7%	84.7%	0.7%	2.7%	9.1%	1.0%	100.0%	701	36

資料：「第14回消費購買動向調査（平成21年度）」福島県商工労働部

工) 商業集積地別事業所数・従業者数・売場面積・年間商品販売額

中心市街地内の小売業の事業所数は減少し、市全体に占める割合も下降しているが、商業集積地別にみると、平成19年の事業所数が平成14年の数を上回っているのは「北町商店街」のみである。最も高い割合で減少しているのは「中町、加治町、東町商店街」となっている。

■ 中心市街地の商業集積地別小売業事業所数の推移



	平成14年	平成19年	H19/H14
須賀川市(旧3市町村合計)	806	710	88.1%
中心市街地	223	172	77.1%
駅前商店街	26	23	88.5%
北町商店街	18	20	111.1%
上北町, 宮先町商店街※1	39	30	76.9%
中町, 加治町, 東町商店街※2	65	37	56.9%
本町, 馬町商店街	33	27	81.8%
大町商店街	24	22	91.7%
南町商店街	18	13	72.2%

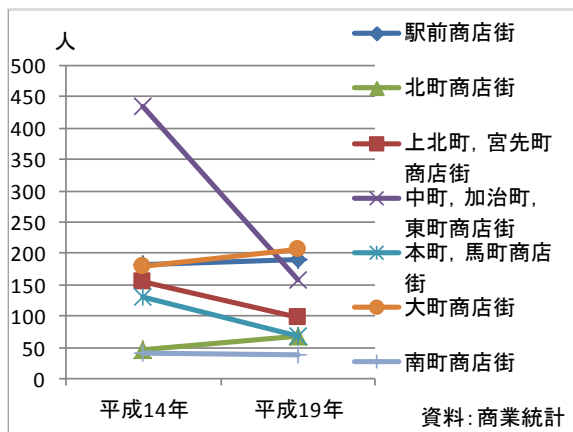
資料: 商業統計

※1 平成14年は上北町商店街と宮先町商店街

※2 平成14年は中町、加治町商店街と東町商店街

中心市街地内の小売業は従業者数も減少しており、市全体に占める割合も下降しているが、商業集積地別にみると、「駅前商店街」「北町商店街」「大町商店街」で平成19年の従業者数が平成14年の数を上回っている。ほかの集積地では減少しているが、最も高い割合で減少しているのは、事業所数と同様、「中町、加治町、東町商店街」となっている。

■ 中心市街地の商業集積地別小売業従業者数の推移



	平成14年	平成19年	H19/H14
須賀川市(旧3市町村合計)	4,699	4,582	97.5%
中心市街地	1,169	827	70.7%
駅前商店街	181	189	104.4%
北町商店街	47	68	144.7%
上北町, 宮先町商店街※1	156	98	62.8%
中町, 加治町, 東町商店街※2	436	157	36.0%
本町, 馬町商店街	130	69	53.1%
大町商店街	179	207	115.6%
南町商店街	40	39	97.5%

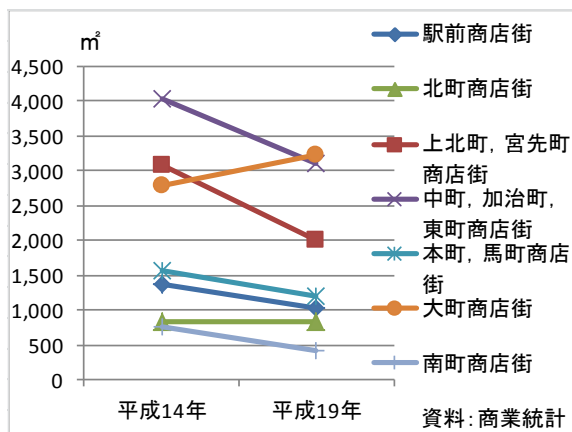
資料: 商業統計

※1 平成14年は上北町商店街と宮先町商店街

※2 平成14年は中町、加治町商店街と東町商店街

中心市街地内の小売業は売場面積も減少しており、市全体に占める割合も下降しているが、商業集積地別にみると、平成19年の売場面積が平成14年の面積を上回っているのは、「北町商店街」と「大町商店街」のみである。ほかの集積地では減少しており、最も高い割合で減少しているのは「南町商店街」となっている。事業所数及び従業者数が最も高い割合で減少していた「中町、加治町、東町商店街」の売場面積の減少割合は、増加している集積地を除いては、中心市街地内の商業集積地の中で最も低い。

■中心市街地の商業集積地別売場面積の推移



	平成14年	平成19年	H19/H14
須賀川市(旧3市町村合計)	79,200	91,960	116.1%
中心市街地	14,411	11,834	82.1%
駅前商店街	1,366	1,022	74.8%
北町商店街	828	835	100.8%
上北町、宮先町商店街※1	3,072	2,016	65.6%
中町、加治町、東町商店街※2	4,036	3,105	76.9%
本町、馬町商店街	1,576	1,199	76.1%
大町商店街	2,779	3,230	116.2%
南町商店街	754	427	56.6%

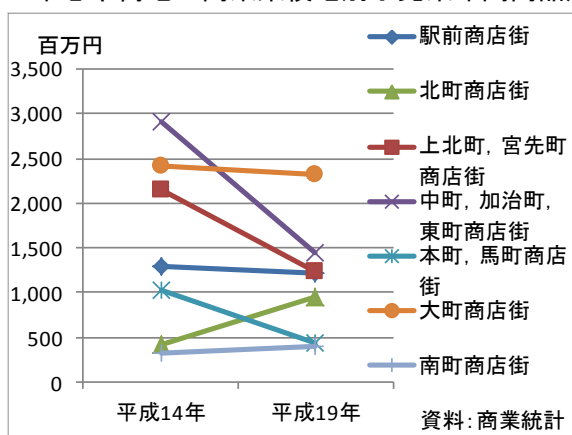
資料: 商業統計

※1 平成14年は上北町商店街と宮先町商店街

※2 平成14年は中町、加治町商店街と東町商店街

中心市街地内の小売業は年間商品販売額も減少しており、市全体に占める割合も下降しているが、商業集積地別にみると、「北町商店街」と「南町商店街」で、市全体と同様に平成19年の販売額が平成14年の額を上回っている。ほかの集積地では減少しており、最も高い割合で減少しているのは、「本町、馬町商店街」となっている。事業所数・従業者数が最も高い割合で減少している「中町、加治町、東町商店街」は、「本町、馬町商店街」の次に高い割合で減少している。

■中心市街地の商業集積地別小売業年間商品販売額の推移



	平成14年	平成19年	H19/H14
須賀川市(旧3市町村合計)	76,220	77,022	101.1%
中心市街地	10,556	8,003	75.8%
駅前商店街	1,289	1,215	94.3%
北町商店街	425	953	224.2%
上北町、宮先町商店街※1	2,156	1,240	57.5%
中町、加治町、東町商店街※2	2,911	1,452	49.9%
本町、馬町商店街	1,020	433	42.5%
大町商店街	2,422	2,317	95.7%
南町商店街	333	393	118.0%

資料: 商業統計

※1 平成14年は上北町商店街と宮先町商店街

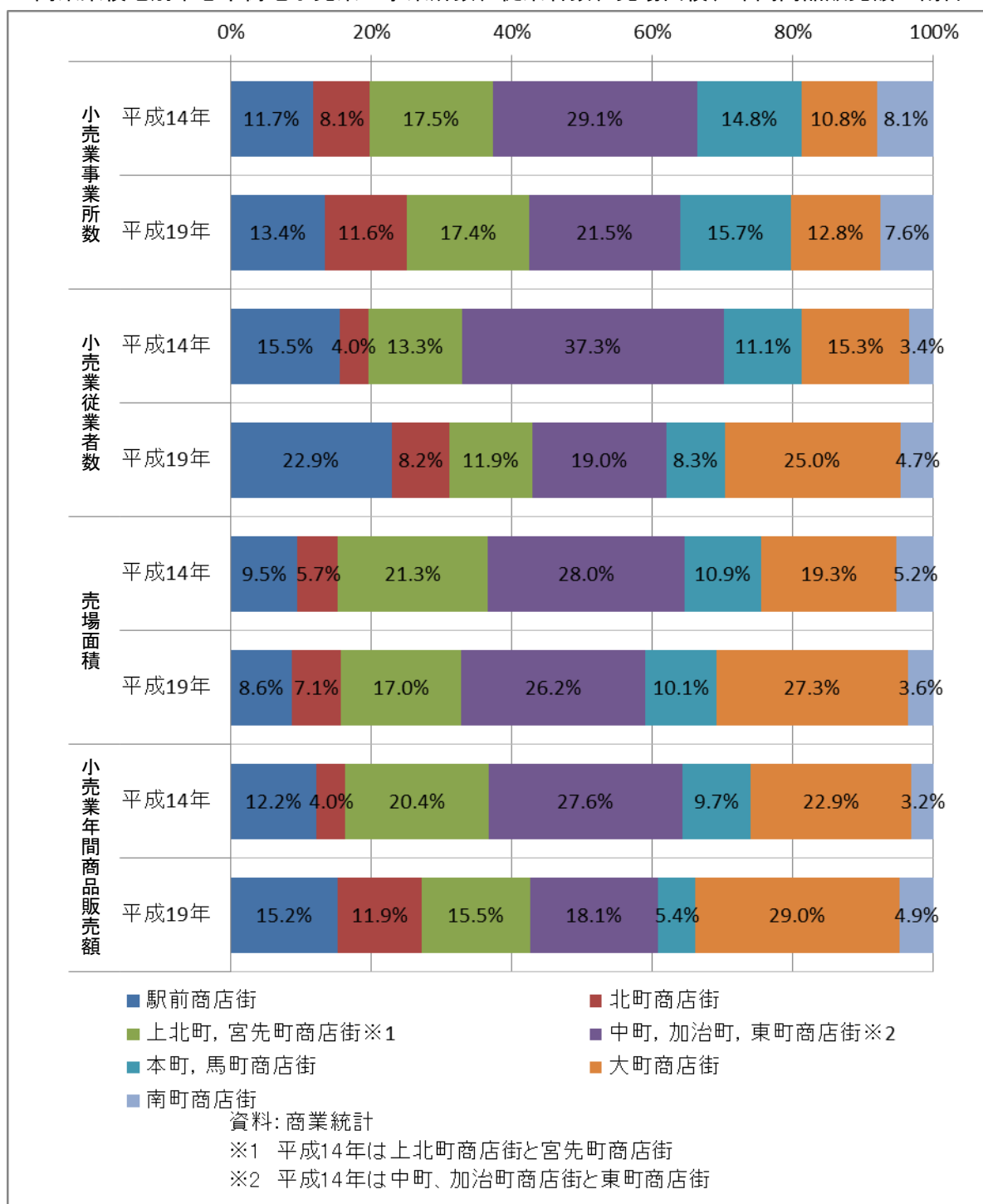
※2 平成14年は中町、加治町商店街と東町商店街

以上より、事業所、従業者、売場面積、年間商品販売額のすべてが増加しているのは「北町商店街」のみとなっている。また、「中町、加治町、東町商店街」は売場面積以外では、高い割合で減少している。

「南町商店街」は、売場面積が減少している一方で年間商品販売額が増加している唯一の集積地となっている。

中心市街地内の割合をみると、平成14年には「中町、加治町、東町商店街」が、事業所数、従業者数、売場面積、年間商品販売額のすべてで最も高い割合を占めていた。しかし、前述したように、そのすべてが減少しており、平成19年には事業所数のみで最も高い割合を占めている。「中町、加治町、東町商店街」に代わり、平成19年に事業所以外で最も高い割合を占めているのは「大町商店街」である。すべてが増加していた「北町商店街」はもともとの規模が小さかったため、中心市街地全体に占める割合は、他の集積地と比較してもまだ低い。

■商業集積地別中心市街地小売業の事業所数、従業者数、売場面積、年間商品販売額の割合



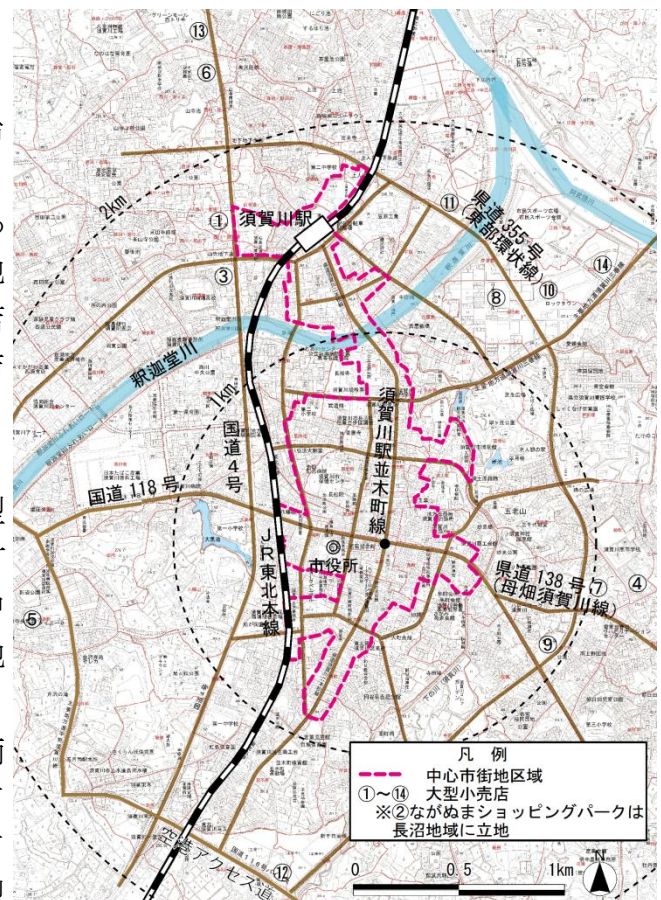
④ 大型小売店

店舗面積が 1,000 m²を超える大型小売店は中心市街地内にはないが、開設予定の店舗も含めると市内にある 14 店のうち 13 店が中心市街地周辺の主要道路沿道などに立地している。

中心市街地内の総合福祉センターがあった場所には、赤トリキ須賀川店が立地していたが、平成 12 年 1 月 10 日に閉店（平成 16 年 3 月 9 日に赤トリキ中町店として営業を再開したが、平成 17 年 5 月 31 日に再度閉店）している。この赤トリキ中町店を最後に中心市街地内には大型小売店は立地しておらず、赤トリキ中町店閉店後に出店した 5 店舗はいずれも中心市街地周辺の国道や県道の沿道に立地している。

平成 16 年から 19 年にかけての年間商品販売額をみると、市全体では増加しているのに対して中心市街地では減少しているが、これには同時期に開設した大型小売店の影響が大きいと考えられる。

■大型小売店の位置



■大型小売店の概要

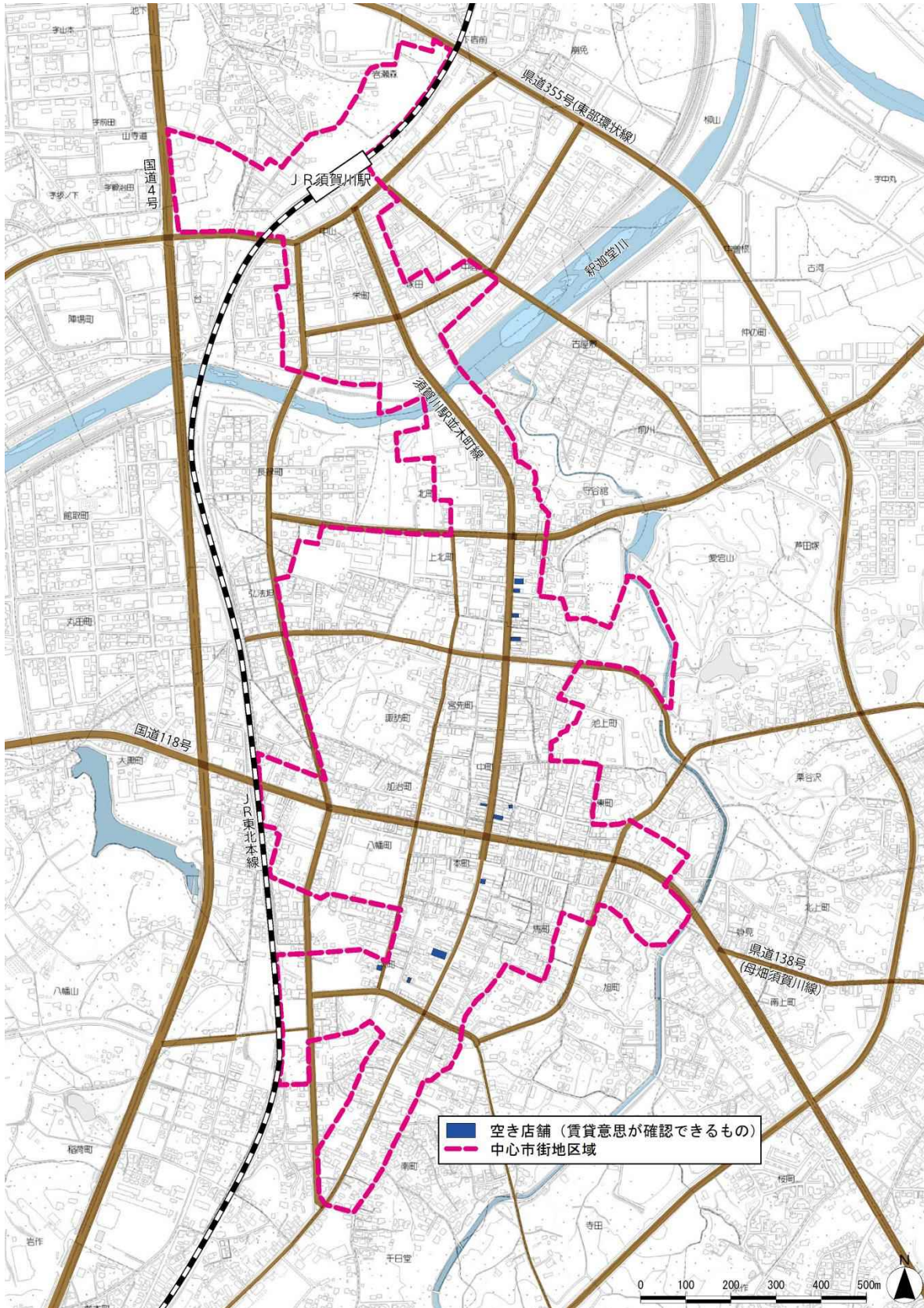
店舗名	業態	主要取扱販売品	店舗面積	開設年月日
①ヨークベニマル須賀川西店	スーパー	食料品、衣料品、家庭用品	4,552m ²	H2(1990).7
②ながめまショッピングパーク	スーパー	食料品、衣料品、家庭用品	1,862m ²	H7(1995).11
③カワチ薬品須賀川店	専門店	家庭用品、食料品、医薬品・化粧品	2,371m ²	H8(1996).2
④リオン・ドール須賀川南店	食品スーパー	食料品、家庭用品	1,404m ²	H8(1996).6
⑤ダイユー・エイト須賀川西店	ホームセンター	DIY関連用品、家庭用品	3,860m ²	H11(1999).4
⑥ダイユー・エイト須賀川北店	ホームセンター	DIY関連用品、家庭用品	2,000m ²	H12(2000).11
⑦須賀川東部ショッピングセンター (スーパーマーケットいちい須賀川東店)	食品スーパー	食料品、家庭用品	2,272m ²	H12(2000).11
⑧リオン・ドール須賀川東店	スーパー	食料品、家庭用品、書籍・雑誌	4,679m ²	H15(2003).9
⑨カワチ薬品須賀川東店	専門店	医薬品・化粧品、家庭用品、食料品	2,486m ²	H16(2004).12
⑩イオンタウン須賀川	ショッピングセンター	食料品、家庭用品、衣料品、身の回り品	13,480m ²	H17(2005).10
⑪ケーズデンキ須賀川パワフル館	専門店	家電、情報通信機器	2,607m ²	H19(2007).3
⑫メガステージ須賀川 (ヨークベニマル・スーパースポーツゼビオ・ダイユー・エイト・ヤマダ電機)	専門店	食料品、スポーツ用品、DIY関連用品、家電	21,001m ²	H19(2007).12
⑬フレスポ須賀川	ホームセンター	食料品、日用品等	8,501m ²	H25(2013).9
⑭サンデー須賀川店	ホームセンター	建築資材、家庭用雑貨、日用雑貨	4,295m ²	H25(2013).10
		計	75,370m ²	

資料：全国大型小売店総覧2013 東洋経済新報社、市商工労政課

⑤ 空き店舗

商店会等からの回答によると平成 25 年 7 月現在で、中心市街地には空き店舗が 17 店舗ある。その中で、賃貸意思が確認できるものは 11 店舗である。

■空き店舗位置図（賃貸意思が確認できるもの）



(4) 歩行者通行量

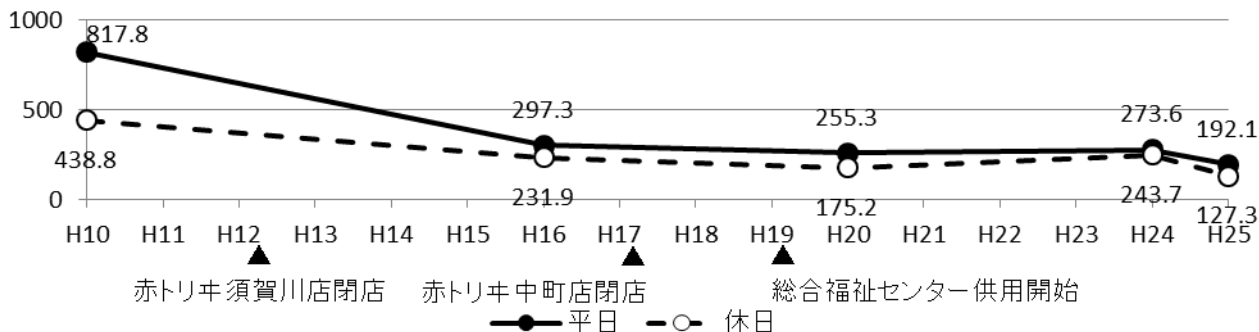
- ・歩行者通行量は減少しており、平成 25 年の通行量は平成 10 年の 2～3 割。
- ・最近 10 年の動きをみると、JR 須賀川駅周辺や市役所周辺の商店街では減少がみられ、特に総合福祉センターがあったあきない広場前では大幅に減少している。公立岩瀬病院周辺の 2 地点はほぼ同数であった。
- ・本区域内では、旧総合福祉センターや市役所、公立岩瀬病院などの多くの人が利用する施設の存在が、歩行者通行量に大きく影響していると考えられる。

歩行者通行量は、平成 10 年以降減少傾向にある。9 時から 19 時までの歩行者通行量の平均でみると、平成 25 年の通行量は平成 10 年の通行量の、平日は約 2 割、休日は約 3 割にまで減少している。

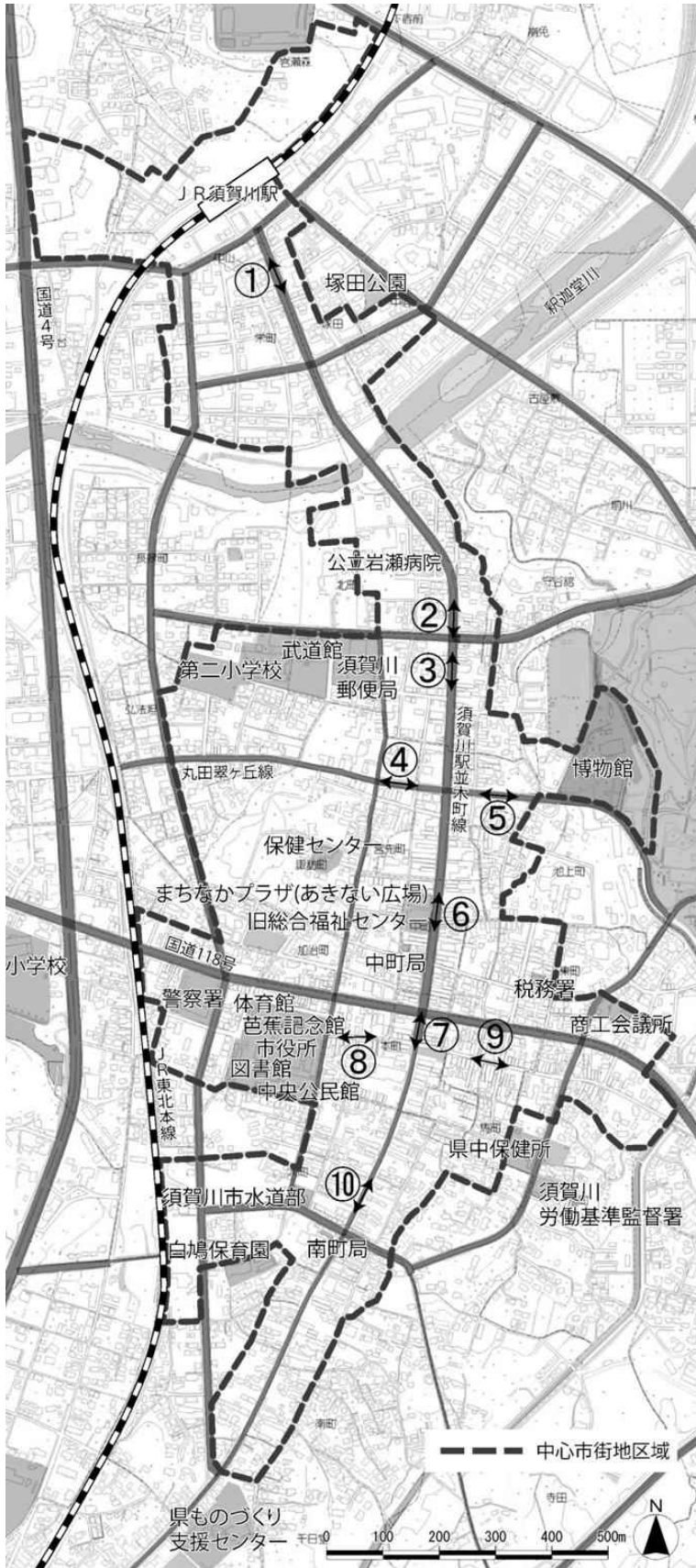
しかし、その傾向をみると、平成 16 年を境にして減少の割合が緩やかになっており、近年はまた大きな割合で減少している。これには、平成 19 年に中心市街地のほぼ中央に整備され、平成 23 年の東日本大震災で大きな被害を受け解体された総合福祉センターの影響が大きかったと考えられる。

なお、平成 24 年の歩行者通行量は平日・休日ともに平成 20 年よりも増加しているが、これには、東日本大震災の被害を受けてから約 1 年しかたっていなかったことや、休日の調査日が「あきんど祭り」の開催日（他の年はイベントのない休日が調査日）であったことなどが影響していると考えられる。

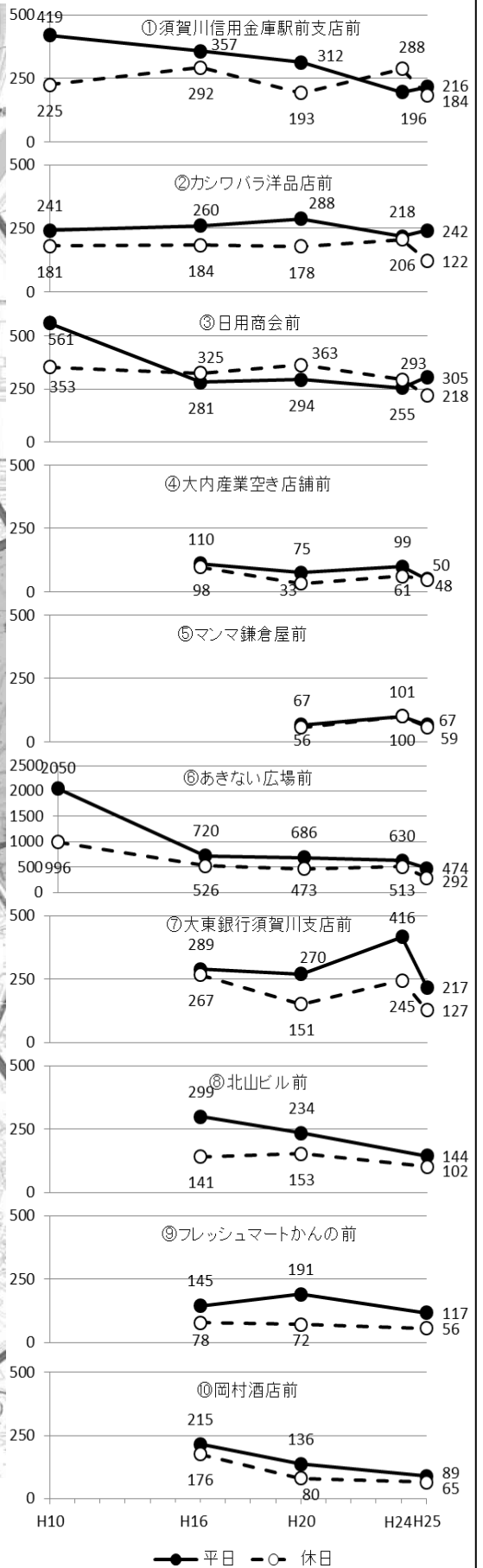
■歩行者通行量(9:00~19:00)の平均の推移



■ 通行量調査地点



■ 歩行者通行量(9:00~19:00)の推移



各調査地点の分析結果

No	調査地点	分析結果
①	須賀川信用 金庫駅前支 店前	平日は平成 10 年以降減少傾向にあり、平成 25 年の通行量は平成 10 年の約 2 分の 1 となっている。これは、周辺商業地の停滞が影響していると考えられる。休日については、調査年度ごとに増減はあるものの、平成 25 年の通行量が平成 10 年の通行量を下回っていることから、平日と同様に周辺商業地の停滞が影響していると考えられる。
②	カシワバラ 洋品店前	平日の通行量は平成 10 年と平成 25 年でほぼ同数となっている。休日は平成 25 年の通行量が平成 10 年の約 7 割に減少していることを踏まえると、公立岩瀬病院へ通う人々により平日の通行量が確保されていると推測される。
③	日用商会前	平日の通行量は平成 10 年と比較すると減少しているものの、平成 16 年から 25 年にかけては一定程度に保たれている。これはカシワバラ洋品店前と同様に、公立岩瀬病院へ通う人々が影響していると考えられる。
④	大内産業空 き店舗前	平日・休日ともに、通行量は減少傾向にある。周辺商業の活力低下が影響していると考えられる。
⑤	マンマ鎌倉 屋前	平日と休日の通行量はほぼ同じで、ともに平成 20 年と 25 年の通行量とほぼ同数となっている。他の地点では軒並み減少していることを踏まえると、本地点では、中心部から博物館や翠ヶ丘公園などへ向かう人により一定に通行量が保たれていると推測される。
⑥	あきない広 場前	平日・休日ともに、他の調査地点と比較しても高い割合で減少している。平成 16 年と 24 年の間は、減少が緩やかになっていることから、平成 19 年に供用が開始され、東日本大震災で受けた被害により平成 23 年に使用不可となった旧総合福祉センターを利用する人々の通行が大きく影響していると考えられる。
⑦	大東銀行須 賀川支店前	平日・休日ともに平成 16 年から 25 年にかけて減少している。周辺商業の活力低下とともに、被災した旧総合福祉センターや市役所を利用する人々の通行が大きく影響していると考えられる。
⑧	北山ビル前	平成 25 年の通行量は、平日・休日ともに平成 10 年の通行量よりも少なく、特に平日が大幅に減少している。周辺商業の活力低下とともに、被災した市役所を利用する人々の通行が大きく影響していると考えられる。
⑨	フレッシュ マートかん の前	平成 25 年の通行量は、平日・休日ともに平成 10 年の通行量よりも少ない。比較すると平日の方が休日よりも大きく減少している。北山ビル前と同様、周辺商業の活力低下とともに、被災した市役所を利用する人々の通行が影響していると考えられる。
⑩	岡村酒店前	平日・休日ともに平成 16 年から 25 年にかけて減少している。周辺商業の活力低下が影響していると考えられる。

(5) 土地利用・主な公共公益施設の立地状況

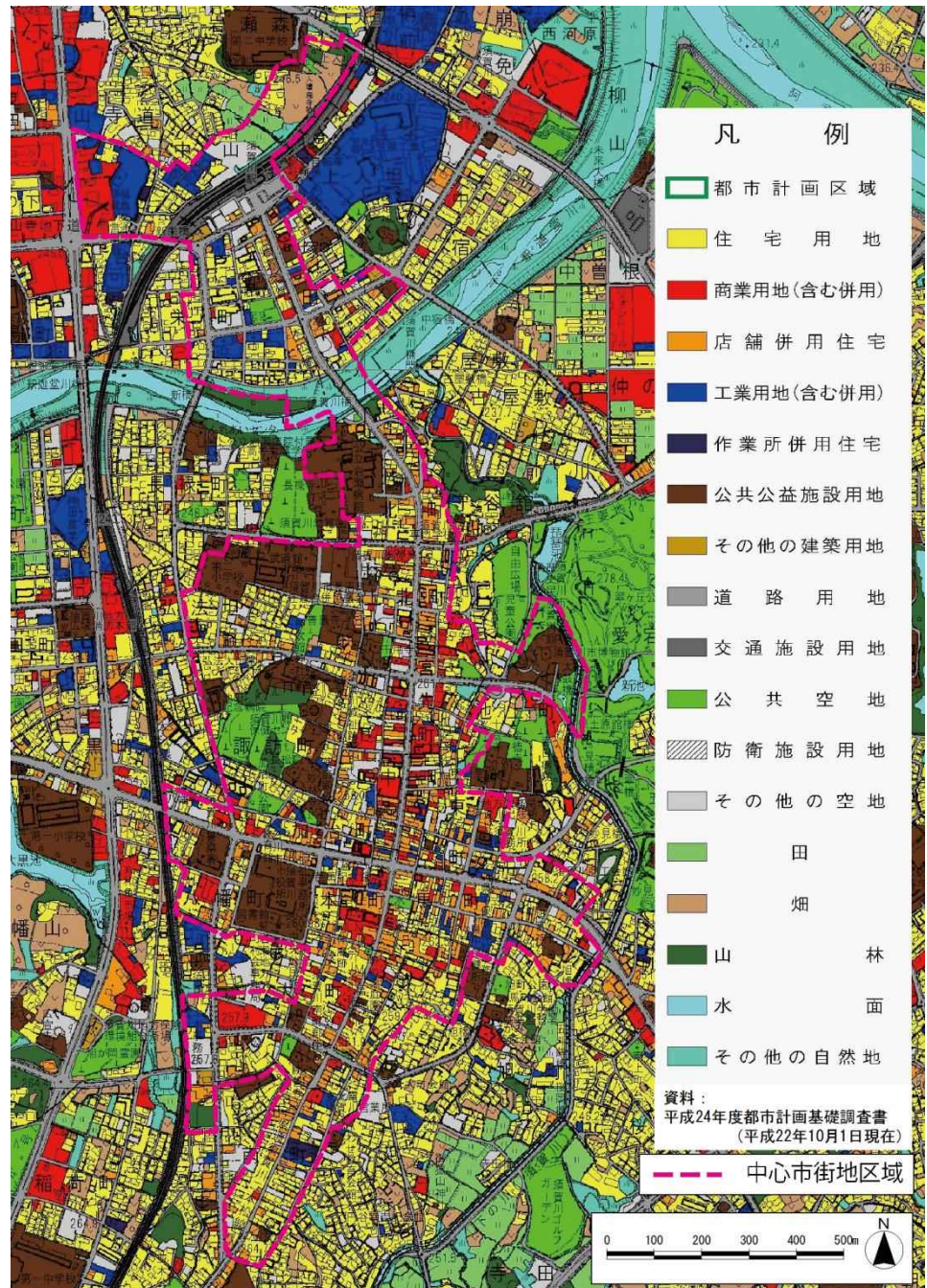
- 中心市街地の大部分が商業系用途地域であり、商業系の土地利用がなされているが、低未利用地が多く存在する。
- 商業施設のほか、市役所をはじめとする公共公益施設が集積しているが、多くの施設が東日本大震災の被害を受けており、特に被害が大きかった市役所や総合福祉センターなどが現在は解体されている。

① 土地利用

中心市街地内の土地利用をみると、須賀川駅並木町線や国道 118 号などの沿道を中心に商業用地や店舗併用住宅が集積している。また、公共公益施設用地も多く、大規模なものとして

市役所や第二小学校、公立岩瀬病院などがあげられる。住宅用地は、商業集積地の後背部のほか J R 須賀川駅周辺や南部地区、中心市街地周辺部にも多くみられる。

■土地利用現況図



② 都市計画における位置付けなど

中心市街地は、「すでに市街地を形成している区域および概ね 10 年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域」である市街化区域に指定されている。また、その大部分は「商業その他の業務の利便を増進するため」指定される商業系用途地域（商業地域、近隣商業地域）となっており、一部第一種住居地域が含まれる。

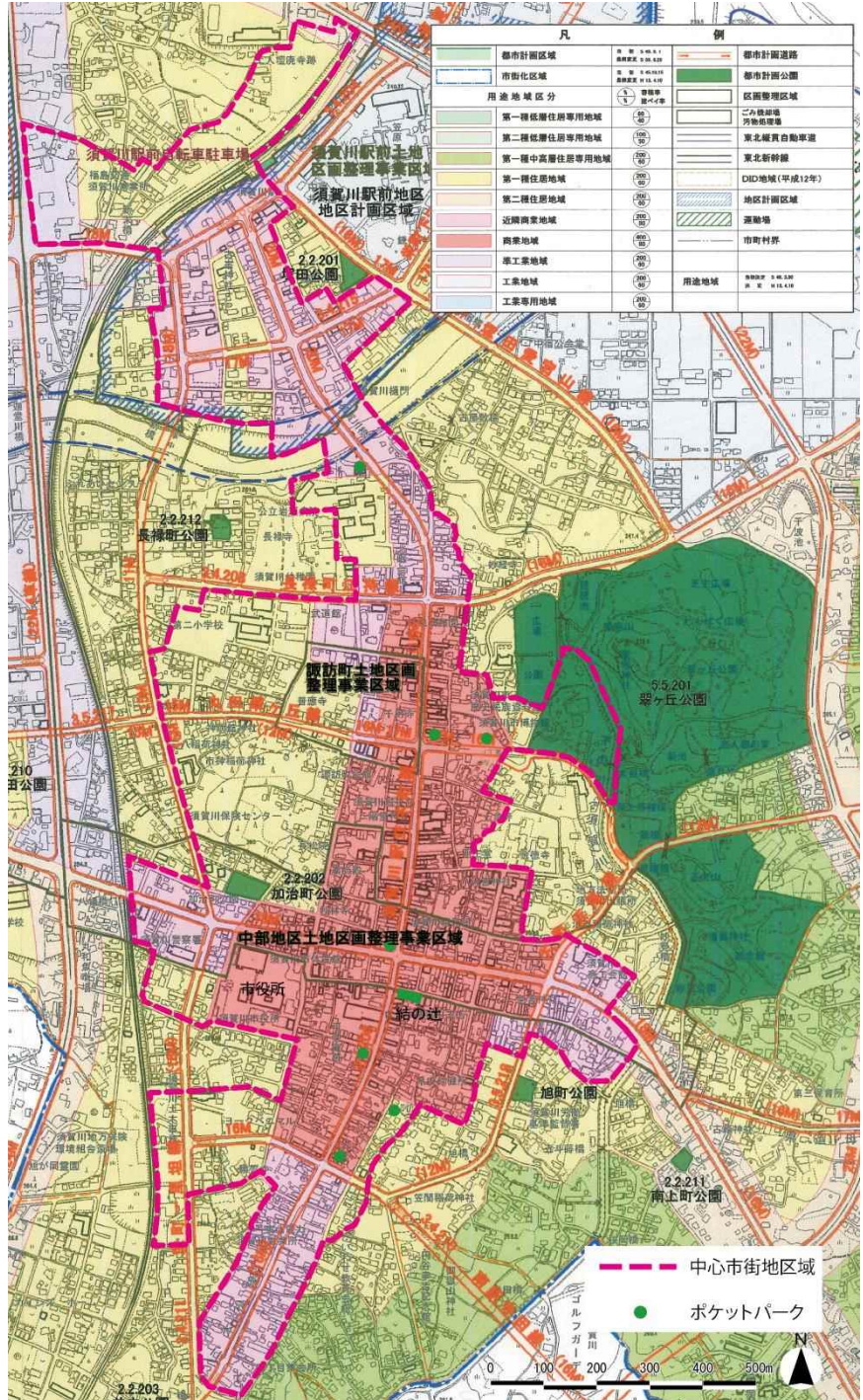
このような都市計画の位置付けがある中心市街地内では、これまで市街地整備や道路、ポケットパークの整備が積極的に進められてきた。

市街地整備としては、中心市街地内には 3 つの土地区画整理事業区域が含まれる。国道 118 号沿道の中部地区と、丸田翠ヶ丘線周辺の諏訪町地区は事業が完了している。

北部の須賀川駅前土地
区画整理事業も整備済
みであり、須賀川駅前地
区地区計画を設定して
いる。道路については須
賀川駅並木町線（国道
118 号以北）や丸田翠ヶ
丘線がほぼ整備され、ポ
ケットパークは北町、宮
先町、本町、馬町、大町
などの各地区において
整備が進められてきた。

また、市役所周辺にお
いては、都市再生整備計
画に基づくまちづくり
交付金事業により、道路
や広場整備などの各種
都市整備が実施されて
いたが、震災の影響によ
り凍結となっている事
業がある。

■都市計画図

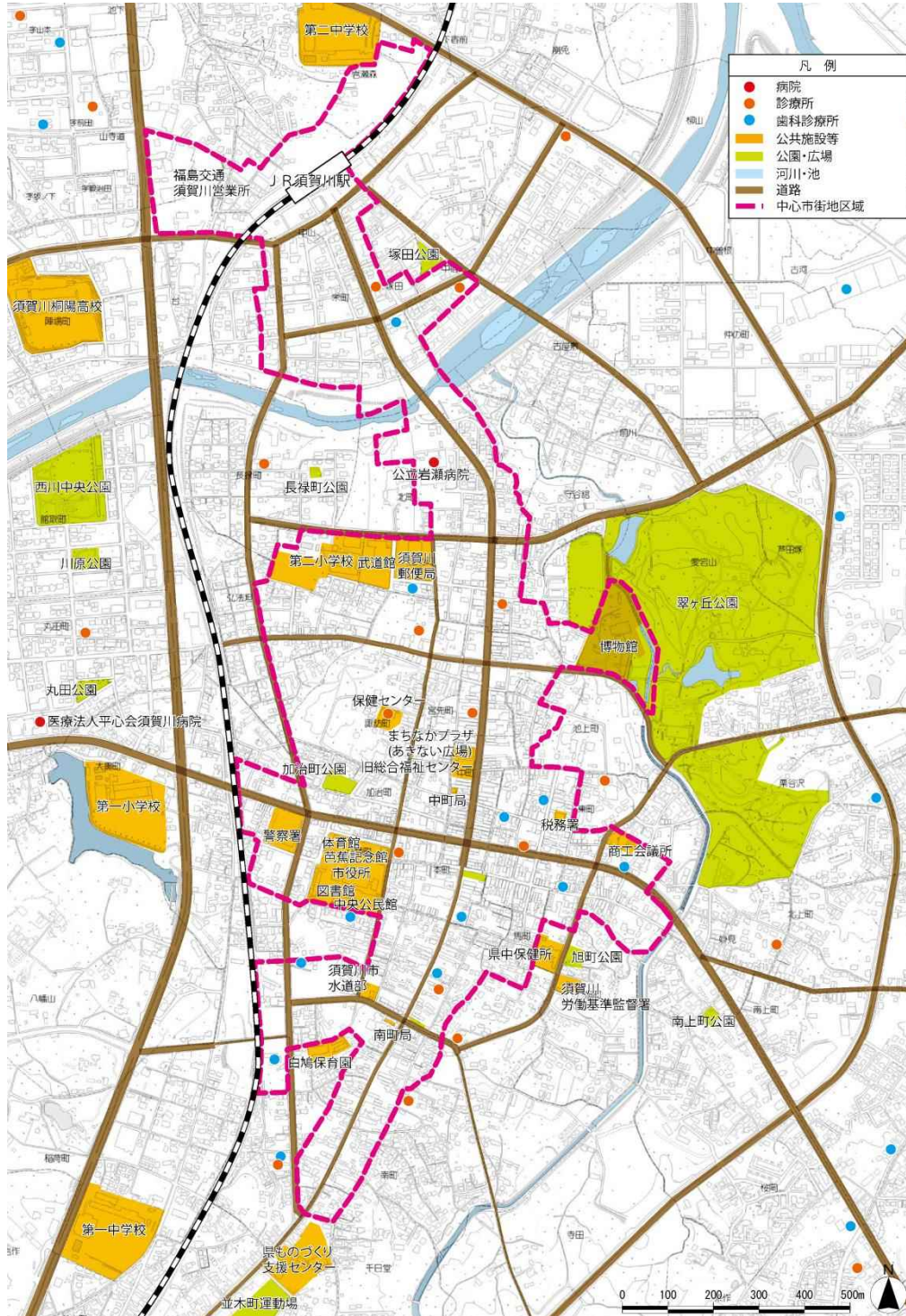


③ 主な公共公益施設など

中心市街地内には、市役所とその周辺の図書館、中央公民館、体育館、芭蕉記念館をはじめ、総合福祉センター、博物館、保健センター、第二小学校、武道館、まちなかプラザ（あきない広場）などの多くの市の公共施設が立地するほか、税務署、警察署、郵便局、商工会議所などが集積している。

また、明治5年に福島県病院として発展、院内に医学校が併設された歴史を有し、現在は地域医療の発展に大きな役割を果たしている公立岩瀬病院があり、平成25年度に老朽化により建て替えを行い、地域の中核医療施設として発展が期待できる。

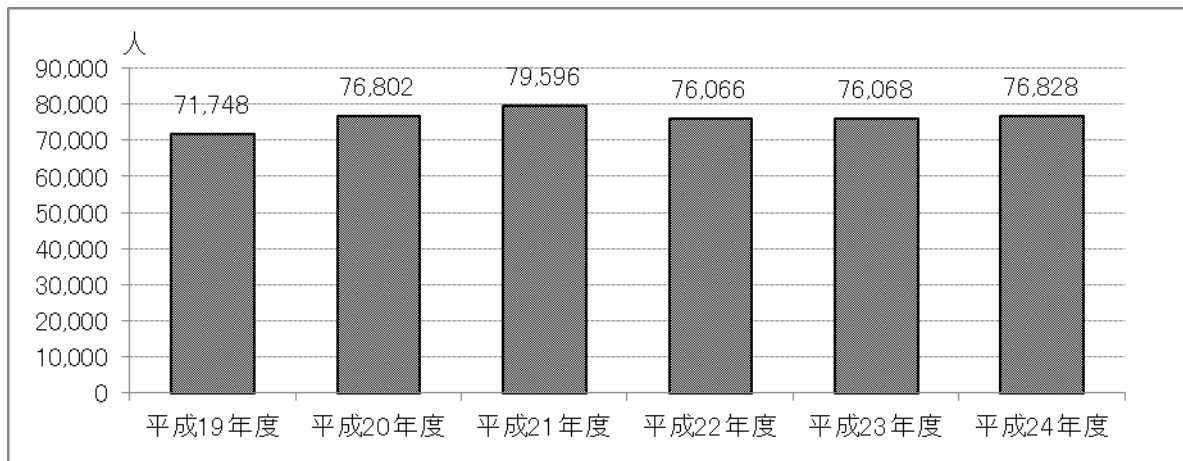
■主な公共公益施設の分布状況



平成 25 年度に行った中心市街地の活性化に関する市民アンケートでは、平日に中心市街地を利用する最も多い目的として「公共サービス」があげられている。

その代表として市役所に隣接する図書館の利用状況をみると、近年は年間約 7 万 6 千人前後の入館者があった。

■図書館入館者数



また、子育て関連施設では、総合福祉センター内にあった子育てサロンは近年 1 万人以上の利用があった。東日本大震災の被害により子育てサロンが利用できなくなった後の平成 24 年 7 月 27 日に労働福祉会館内でオープンしたキッズパークは、約 1 年の間に約 6 万 7 千人に利用されている。

■子育て関連施設利用者数

単位: 人

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総合福祉センター内 子育てサロン	11,675	11,400	10,370	12,616	-	-
労働福祉会館内 キッズパーク	-	-	-	-	-	67,190※

※平成24年7月27日より平成25年7月31日

総合福祉センター、中央公民館、あきない広場の利用者数は下表の通りである。

■総合福祉センター、中央公民館、あきない広場利用者数

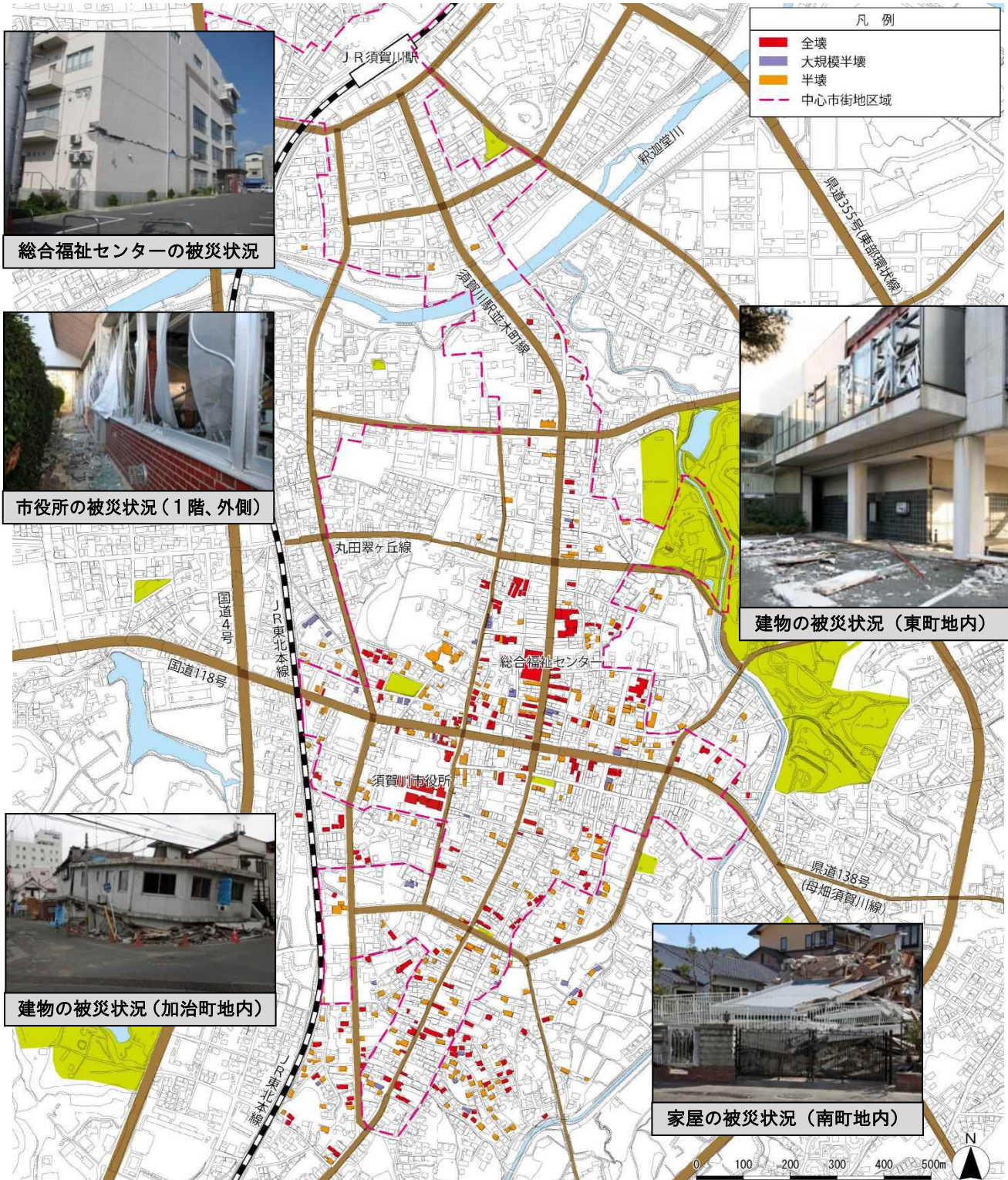
単位: 人

	平成年19度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総合福祉センター	241,833	279,722	285,546	280,583	-	-
中央公民館	83,199	78,804	82,412	75,277	72,942	77,351
あきない広場	52,902	22,734	23,710	20,920	14,965	17,045

④ 東日本大震災被害状況（市内中心部区域）

公共公益施設の多くは東日本大震災による被害を受けている。特に大きな被害を受けた市役所は解体されており、市の行政機能は中心市街地外の4ヶ所に分散して業務を行っている。同様に大きな被害を受けた総合福祉センターも解体されており、芭蕉記念館は平成26年度には解体予定である。

■市街地中心部の被災状況図



■市街地中心部の被災状況

	市全域		市街地中心部 [※]				中心部の割合 b/a
	被災家屋		被災家屋		うち取壊し		
	件数(a)	割合	件数(b)	割合	件数	割合	
全壊	1,249	8%	589	28%	472	92%	47%
大規模半壊	418	3%	78	4%	5	1%	19%
半壊	3,085	20%	508	24%	14	3%	16%
小計	4,752	31%	1,175	55%	491	96%	25%
一部損壊	10,553	69%	874	41%	6	1%	8%
不明	0	0%	74	3%	16	3%	-
	15,305	100%	2,123	100%	513	100%	14%

(出典 須賀川市集計)

※中心市街地活性化基本計画(平成11年3月)の計画区域に含まれる中山、栄町、塚田、北町、上北町、諏訪町、宮先町、池上町、加治町、中町、東町、八幡町、本町、馬町、大町、旭町、南町の計17町

資料：須賀川市復興まちづくり事業計画

⑤ 低未利用地

中心市街地内の釈迦堂川以北には約 25,400 m²、以南には約 114,800 m²の合計約 140,200 m²の駐車場と、釈迦堂川以北に約 13,000 m²、以南に約 52,300 m²の合計約 64,800 m²の空き地があり、駐車場と空き地の合計面積約 205,100 m²は、中心市街地面積の約 19%を占める。

駐車場には約 10,400 m²、空き地には約 18,700 m²の被災地が含まれている。釈迦堂川以南の中心市街地の中央部に多くみられ、釈迦堂川以北にはみられない。被災地のなかには、次の利用が決まるまで暫定的に駐車場として利用されている土地も多いと考えられる。

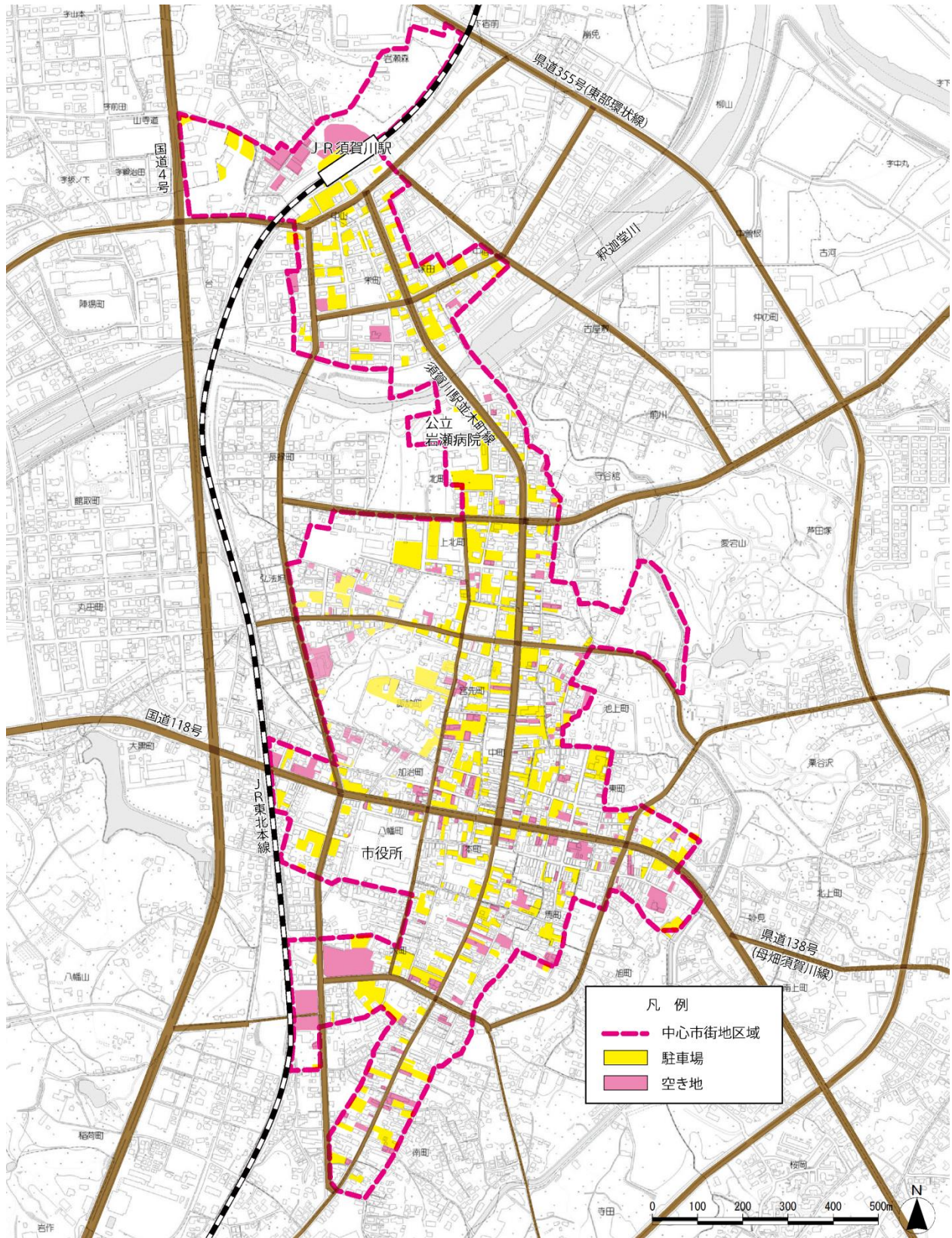
■ 駐車場・空き地の状況

	町名	駐車場		空き地		駐車場+空き地	
		面積(m ²)	被災面積(m ²)	面積(m ²)	被災面積(m ²)	面積(m ²)	被災面積(m ²)
釈迦堂川以北	栄町	9,150	0	3,049	0	12,199	0
	塚田	5,896	0	0	0	5,896	0
	中山	5,810	0	9,042	0	14,852	0
	中宿	1,549	0	453	0	2,002	0
	山寺道	3,040	0	0	0	3,040	0
	小計	25,445	0	12,544	0	37,989	0
釈迦堂川以南	池上町	1,408	45	1,536	619	2,944	664
	馬町	3,061	0	2,821	2,614	5,882	2,614
	大町	13,614	722	14,326	1,879	27,940	2,601
	上北町	15,686	1,365	2,084	455	17,770	1,820
	加治町	7,448	0	5,759	5,164	13,208	5,164
	諏訪町	13,322	227	1,650	978	14,972	1,205
	中町	3,546	1,053	707	246	4,253	1,299
	八幡町	7,799	88	2,909	2,287	10,708	2,375
	東町	10,062	2,107	2,399	641	12,461	2,748
	宮先町	9,239	3,043	875	226	10,114	3,269
	本町	6,277	291	1,934	479	8,211	770
	北町	9,560	0	822	417	10,382	417
	南町	6,623	1,430	5,981	2,661	12,604	4,091
	旭町	2,217	0	3,477	0	5,694	0
	弘法坦	4,932	0	4,989	0	9,921	0
小計	114,795	10,371	52,269	18,667	167,064	29,038	
合計	140,240	10,371	64,813	18,667	205,053	29,038	

※面積は図上計測による

※釈迦堂川以南は平成24年9月18日及び平成25年9月2日、釈迦堂川以北は平成25年5月13日に実施した現地調査による

■ 低未利用地の分布状況

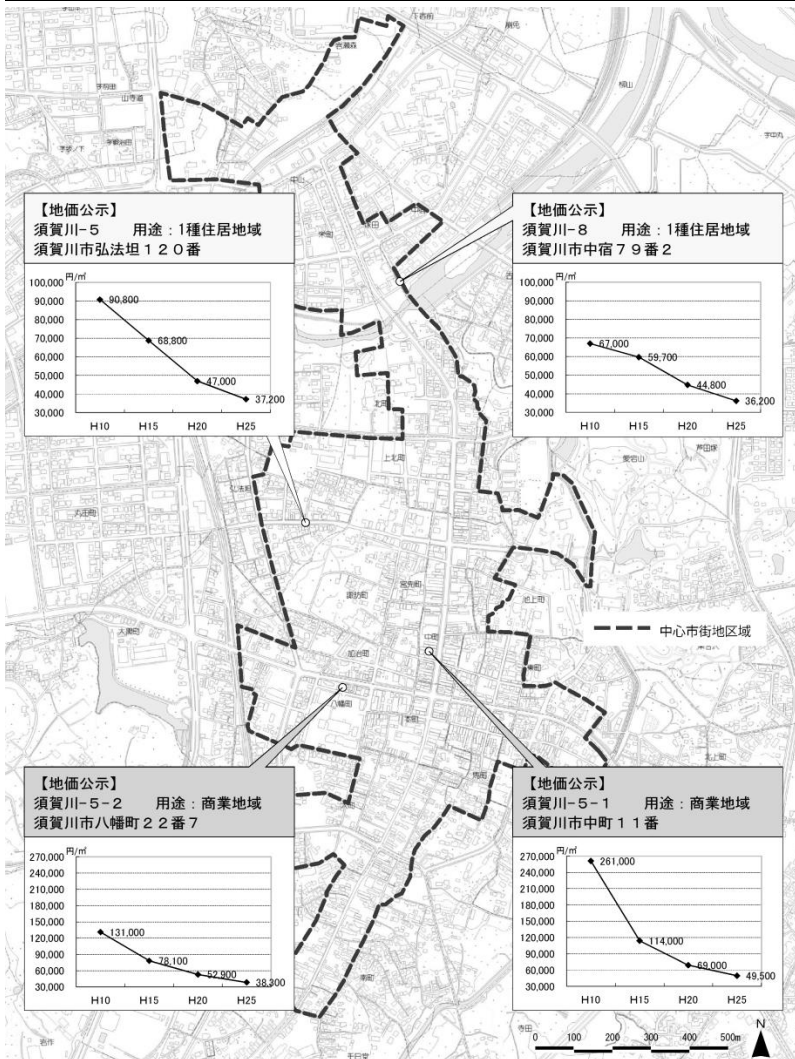


⑥ 地価

中心市街地とその周辺の平成 25 年の公示地価は、住宅地で 36,200 円/㎡と 37,200 円/㎡、商業地で 38,300 円/㎡と 49,500 円/㎡であった。いずれの地点でも地価は下降している。10 年前と比較すると、住宅地の 2 地点は約 6 割、商業地の 2 地点は約 4～5 割の価格にまで下がっている。

■市街地中心部の公示地価調査地点と変動グラフ

標準値番号	住宅地				商業地			
	須賀川-5		須賀川-8		須賀川-5-1		須賀川-5-2	
所在	須賀川市弘法坦 1 2 0 番		須賀川市中宿 7 9 番 2		須賀川市中町 1 1 番		須賀川市八幡町 2 2 番 7	
用途	1種住居		1種住居		商業		商業	
年	地価 (円/㎡)	変動率	地価 (円/㎡)	変動率	地価 (円/㎡)	変動率	地価 (円/㎡)	変動率
平成25年	37,200	-2.6%	36,200	-2.4%	49,500	-5.2%	38,300	-5.4%
24	38,200	-6.1%	37,100	-4.9%	52,200	-10.3%	40,500	-9.6%
23	40,700	-5.1%	39,000	-4.6%	58,200	-5.1%	44,800	-5.3%
22	42,900	-2.9%	40,900	-4.4%	61,300	-5.7%	47,300	-5.6%
21	44,200	-6.0%	42,800	-4.5%	65,000	-5.8%	50,100	-5.3%
20	47,000	-3.1%	44,800	-2.6%	69,000	-5.7%	52,900	-4.7%
19	48,500	-4.5%	46,000	-3.2%	73,200	-6.2%	55,500	-5.8%
18	50,800	-6.3%	47,500	-6.5%	78,000	-8.0%	58,900	-7.2%
17	54,200	-9.4%	50,800	-7.6%	84,800	-10.7%	63,500	-8.6%
16	59,800	-13.1%	55,000	-7.9%	95,000	-16.7%	69,500	-11.0%
15	68,800	-12.9%	59,700	-5.2%	114,000	-18.6%	78,100	-15.1%
14	79,000	-6.5%	63,000	-3.8%	140,000	-17.6%	92,000	-12.4%
13	84,500	-3.6%	65,500	-1.9%	170,000	-14.6%	105,000	-8.7%
12	87,700	-1.8%	66,800	-0.3%	199,000	-14.2%	115,000	-8.0%
11	89,300	-1.7%	67,000	0.0%	232,000	-11.1%	125,000	-4.6%
10	90,800		67,000		261,000		131,000	



資料：土地総合情報システム

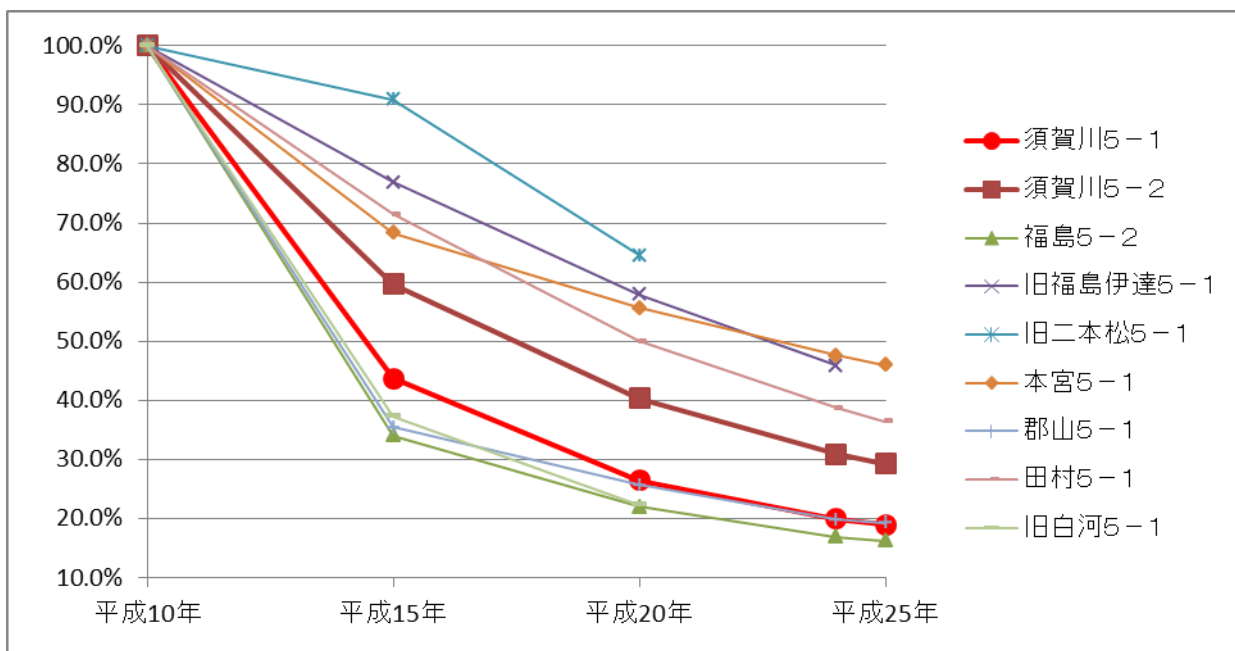
特に大きく下がった地点は中町の商業地であり、平成25年の価格は平成10年の価格の約2割となっている。県内中通りに位置する他市の中心部に位置する商業地と比較しても大きな下落となっている。また、平成25年の価格が平成10年の価格の約2割にまで下がっている地点は、中町の商業地のほかは、もとの価格が他市と比較して高い福島市と郡山市のみである。

■中通りの市中心部における商業地の公示地価の推移

	標準地番号	所在及び地番	価格(円/㎡)					平成10年の価格に対する割合				
			平成10年	平成15年	平成20年	平成24年	平成25年	平成10年	平成15年	平成20年	平成24年	平成25年
須賀川市	須賀川5-1	須賀川市中町11番	261,000	114,000	69,000	52,200	49,500	100.0%	43.7%	26.4%	20.0%	19.0%
	須賀川5-2	須賀川市八幡町2番7	131,000	78,100	52,900	40,500	38,300	100.0%	59.6%	40.4%	30.9%	29.2%
福島市	福島5-2	福島市栄町10番2	1,170,000	398,000	257,000	198,000	190,000	100.0%	34.0%	22.0%	16.9%	16.2%
伊達市	旧福島伊達5-1	伊達市霊山町掛田字西裏54番15	47,700	36,700	27,600	21,900	-	100.0%	76.9%	57.9%	45.9%	-
二本松市	旧二本松5-1	二本松市本町2丁目48番	90,000	81,800	58,100	-	-	100.0%	90.9%	64.6%	-	-
本宮市	本宮5-1	本宮市本宮字荒町9番1	82,500	56,400	45,900	39,300	37,900	100.0%	68.4%	55.6%	47.6%	45.9%
郡山市	郡山5-1	郡山市中町380番2	720,000	255,000	185,000	143,000	139,000	100.0%	35.4%	25.7%	19.9%	19.3%
田村市	田村5-1	田村市船引町船引字五升重19番4	96,200	68,800	48,100	37,300	35,100	100.0%	71.5%	50.0%	38.8%	36.5%
白河市	旧白河5-1	白河市字中町44番3	271,000	101,000	60,500	-	-	100.0%	37.3%	22.3%	-	-

※「-」は標準地が変更されたため値なし

■県内中通りの市中心部における商業地の公示地価の推移（平成10年の価格に対する割合）



(6) 交通環境

- JR 須賀川駅があり、東北縦貫自動車道須賀川 IC が近いなど、区域外からの鉄道や自動車によるアクセスには恵まれている。来街者の大部分は自家用車を利用しているが、現在、中心市街地内の共同駐車場は、駅前駐車場のほかは中央商店街振興組合運営のセンターパーキングのみとなっており、市民の駐車に関する満足度は低い。
- 現在の利用は少ないが、今後は、来街者の高齢化などにも配慮したバスや乗合タクシーなどの公共交通によるアクセス性の向上が求められる。

① 主な道路

中心市街地内の主な道路としては、JR 須賀川駅を起点とする須賀川駅並木町線が南北に、ほぼ中央部を東西方向に国道 118 号が通っている。

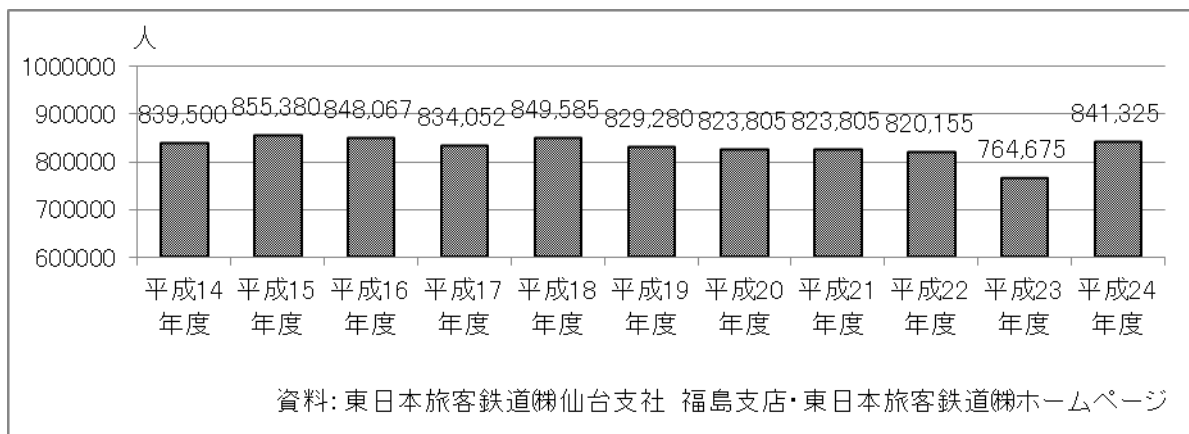
また国道 4 号、県道 138 号（母畑須賀川線）、県道 355 号（東部環状線）が周辺を通過しており、東北縦貫自動車道須賀川 IC や福島空港へのアクセスも良い。

都市計画道路は、須賀川駅並木町線の国道 118 号以北と丸田翠ヶ丘線がほぼ整備済みであり、また須賀川駅並木町線の国道 118 号以南から大町交差点までの区間についても整備中で、平成 27 年度末に完成予定である。

② 鉄道

中心市街地の北には JR 須賀川駅があり、JR 東北新幹線が通る郡山駅までの所要時間が約 10 分、新白河駅までの所要時間が約 30 分と利便性に富んでいる。乗車人員数は、近年は 82 万人台で推移していたが、平成 23 年度には東日本大震災により約 76 万 5 千人に減少した。しかし、平成 24 年度は 841,325 人までに回復した。

■ JR 須賀川駅の乗車人員数の推移



なお、須賀川の玄関口として愛されている JR 須賀川駅は、平成 3 年に 104 年ぶりに全面改築され、観光情報の提供や多目的ホールを兼ね備えたコミュニティ施設として整備されている。

JR 須賀川駅と、市役所やその周辺の商店街とは約 1 km の距離があり、約 20m の標高差もあるため、特に高齢者等が徒歩で移動するのは難がある。

③ バス

ア) 高速バス

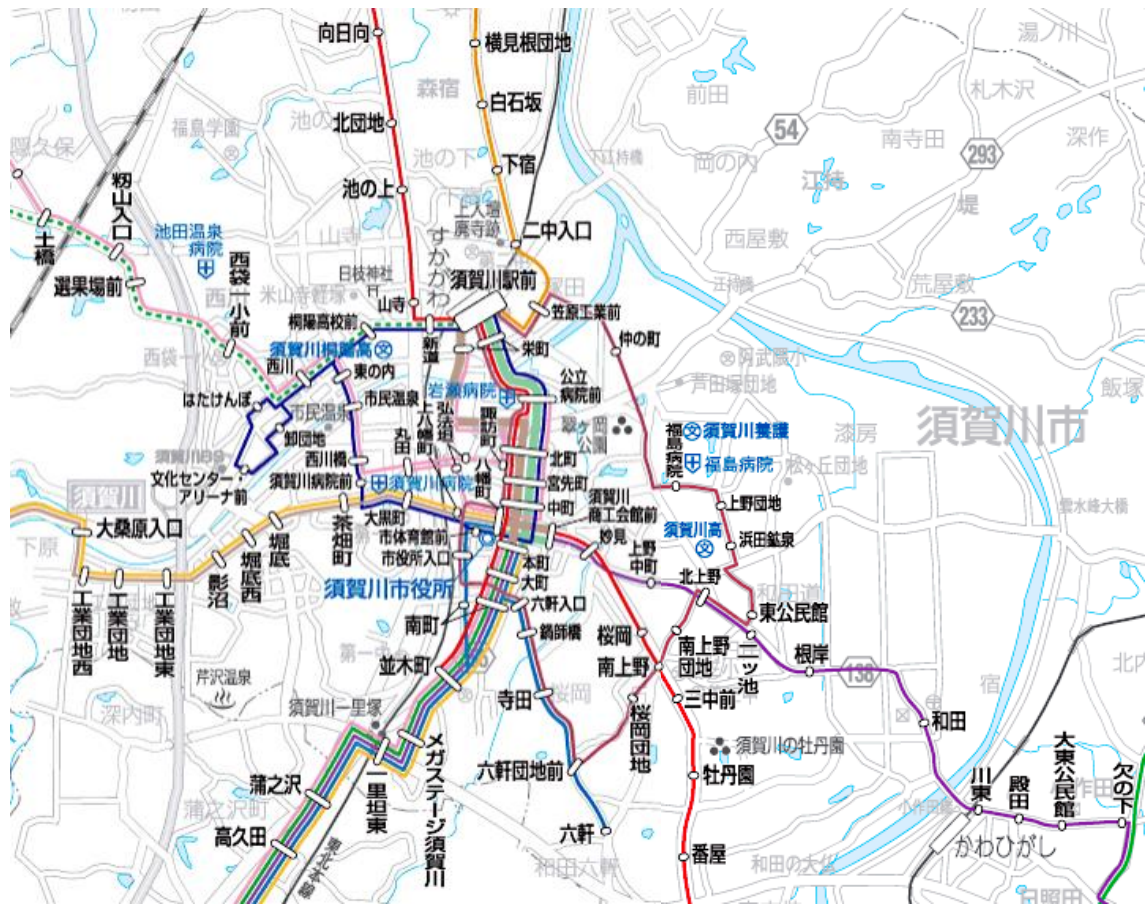
J R須賀川駅の西に福島交通須賀川営業所があり、高速バスの停留所となっている。本市は、本営業所を発着あるいは経由する高速バスによって、福島市、郡山市、仙台市のほか、新宿、新越谷、名古屋、京都、大阪などと結ばれている。

イ) 路線バス

本市の路線バスのルートは、中心市街地の北にあるJ R須賀川駅前を発着点として、中心市街地の骨格である須賀川駅並木町線を通るルートが多くあり、中心市街地のほぼ中央に位置する中町や宮先町バス停には19路線が通っている。

路線バスは、およそ6時～21時の間に概ね30分～1時間に1本の間隔で運行されている。

■路線バス路線図



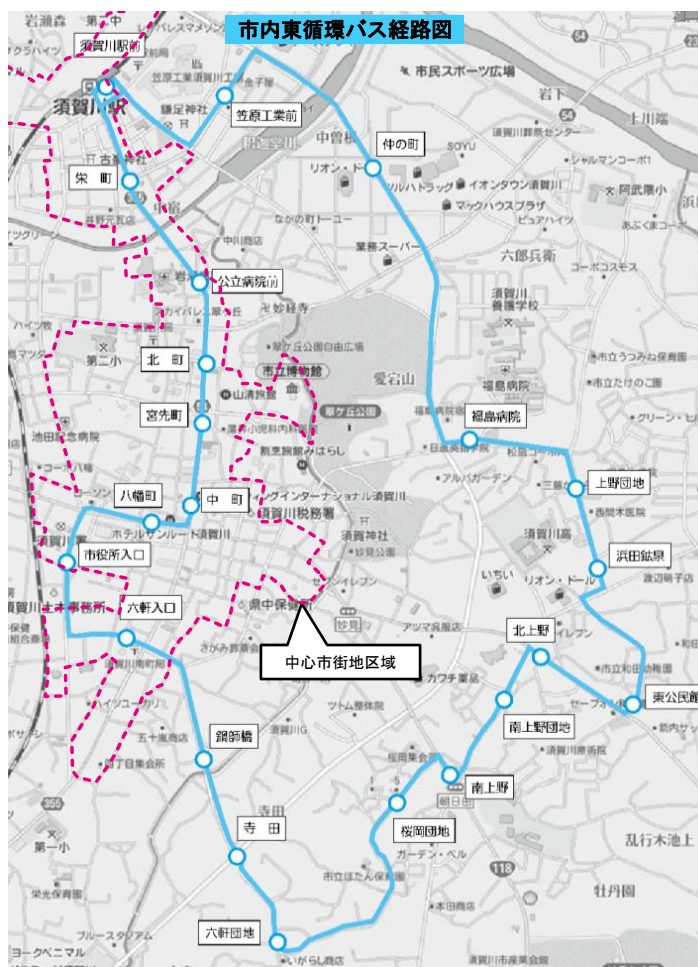
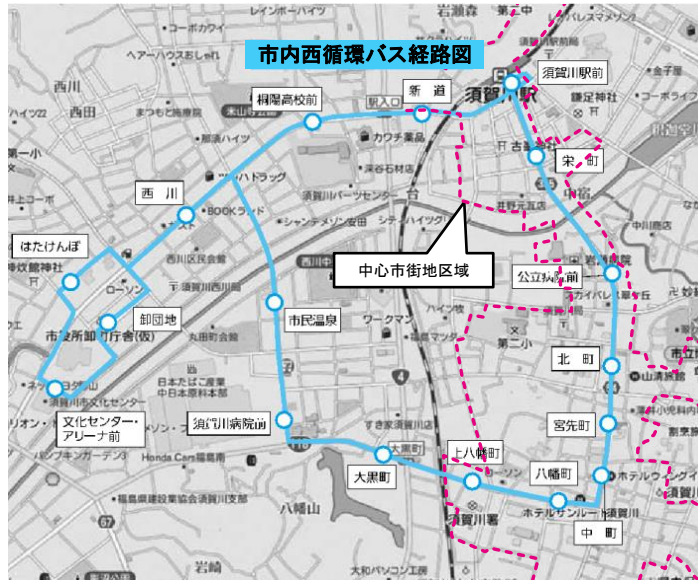
資料：福島交通 HP

ウ) 市内循環バス

路線バスと同様に、中心市街地の北にあるJR須賀川駅前を発着点として中心市街地を通る東西2つの経路で市内循環バスが運行されている。

運行は平日のみで、東循環はおよそ6時30分～18時の間に10便、西循環はおよそ8時～18時の間に14便が運行されている。

■ 市内循環バスの運行経路



■市内循環バスの時刻表

【西循環公立病院先回り】

便	須賀川駅前	栄町	公立病院前	北町	宮先町	中町	八幡町	上八幡町	大黒町	須賀川病院前	市民温泉	はたけんぼ	文化センター ・アリーナ前	卸団地	西川	桐陽高校前	新道	須賀川駅前
1便	8:00	8:01	8:03	8:04	8:05	8:06	8:09	8:10	8:13	8:15	8:17	8:20	8:23	8:24	8:26	8:27	8:31	8:34
2便	9:30	9:31	9:33	9:34	9:35	9:36	9:39	9:40	9:43	9:45	9:47	9:50	9:53	9:54	9:56	9:57	10:01	10:04
3便	10:30	10:31	10:33	10:34	10:35	10:36	10:39	10:40	10:43	10:45	10:47	10:50	10:53	10:54	10:56	10:57	11:01	11:04
4便	11:30	11:31	11:33	11:34	11:35	11:36	11:39	11:40	11:43	11:45	11:47	11:50	11:53	11:54	11:56	11:57	12:01	12:04
5便	14:00	14:01	14:03	14:04	14:05	14:06	14:09	14:10	14:13	14:15	14:17	14:20	14:23	14:24	14:26	14:27	14:31	14:34
6便	15:00	15:01	15:03	15:04	15:05	15:06	15:09	15:10	15:13	15:15	15:17	15:20	15:23	15:24	15:26	15:27	15:31	15:34
7便	16:00	16:01	16:03	16:04	16:05	16:06	16:09	16:10	16:13	16:15	16:17	16:20	16:23	16:24	16:26	16:27	16:31	16:34

【西循環市民温泉先回り】

便	須賀川駅前	新道	桐陽高校前	西川	はたけんぼ	文化センター ・アリーナ前	卸団地	市民温泉	須賀川病院前	大黒町	上八幡町	八幡町	中町	宮先町	北町	公立病院前	栄町	須賀川駅前
1便	9:00	9:03	9:07	9:08	9:10	9:13	9:14	9:16	9:18	9:20	9:22	9:23	9:26	9:27	9:29	9:30	9:32	9:33
2便	10:00	10:03	10:07	10:08	10:10	10:13	10:14	10:16	10:18	10:20	10:22	10:23	10:26	10:27	10:29	10:30	10:32	10:33
3便	11:00	11:03	11:07	11:08	11:10	11:13	11:14	11:16	11:18	11:20	11:22	11:23	11:26	11:27	11:29	11:30	11:32	11:33
4便	12:00	12:03	12:07	12:08	12:10	12:13	12:14	12:16	12:18	12:20	12:22	12:23	12:26	12:27	12:29	12:30	12:32	12:33
5便	13:30	13:33	13:37	13:38	13:40	13:43	13:44	13:46	13:48	13:50	13:52	13:53	13:56	13:57	13:59	14:00	14:02	14:03
6便	15:30	15:33	15:37	15:38	15:40	15:43	15:44	15:46	15:48	15:50	15:52	15:53	15:56	15:57	15:59	16:00	16:02	16:03
7便	17:30	17:33	17:37	17:38	17:40	17:43	17:44	17:46	17:48	17:50	17:52	17:53	17:56	17:57	17:59	18:00	18:02	18:03

【東循環北町先回り】

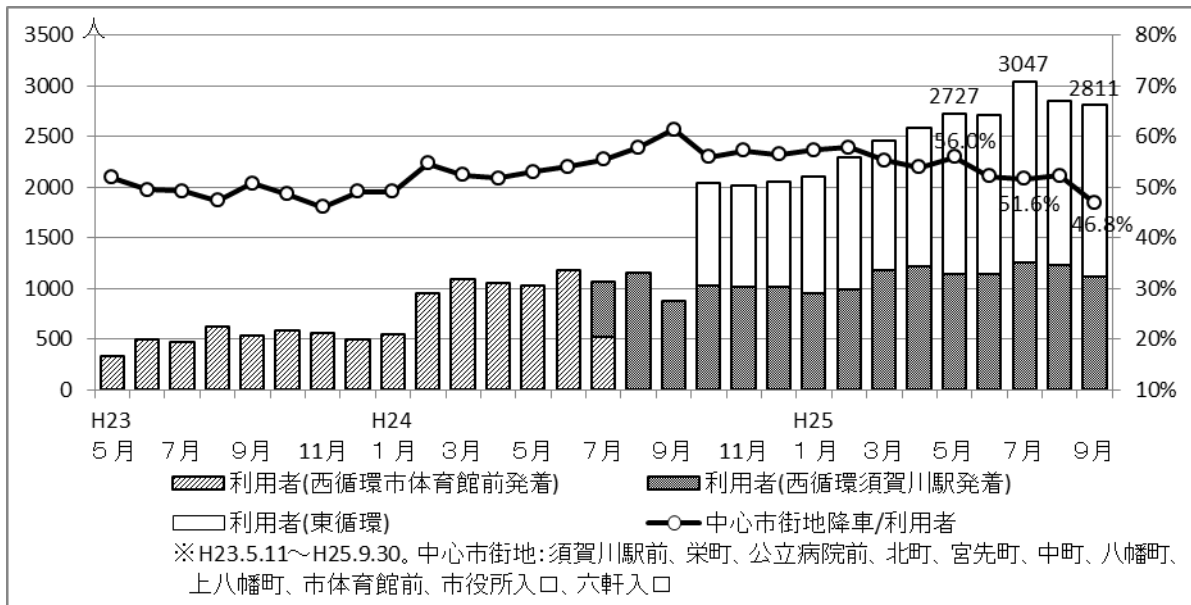
停留所名	①	②	③	④	⑤	⑥
須賀川駅前	6:30	8:30	9:30	13:00	14:00	16:00
栄町	6:31	8:31	9:31	13:01	14:01	16:01
公立病院前	6:31	8:31	9:31	13:01	14:01	16:01
北町	6:33	8:33	9:33	13:03	14:03	16:03
宮先町	6:34	8:34	9:34	13:04	14:04	16:04
中町	6:36	8:36	9:36	13:06	14:06	16:06
八幡町	6:37	8:37	9:37	13:07	14:07	16:07
市役所入口	6:39	8:39	9:39	13:09	14:09	16:09
六軒入口	6:40	8:40	9:40	13:10	14:10	16:10
鍋師橋	6:41	8:41	9:41	13:11	14:11	16:11
寺田	6:42	8:42	9:42	13:12	14:12	16:12
六軒団地	6:44	8:44	9:44	13:14	14:14	16:14
桜岡団地	6:46	8:46	9:46	13:16	14:16	16:16
南上野	6:47	8:47	9:47	13:17	14:17	16:17
南上野団地	6:48	8:48	9:48	13:18	14:18	16:18
北上野	6:50	8:50	9:50	13:20	14:20	16:20
東公民館	6:52	8:52	9:52	13:22	14:22	16:22
浜田鉱泉	6:54	8:54	9:54	13:24	14:24	16:24
上野団地	6:55	8:55	9:55	13:25	14:25	16:25
福島病院	6:56	8:56	9:56	13:26	14:26	16:26
仲の町	6:59	8:59	9:59	13:29	14:29	16:29
笠原工業前	7:03	9:03	10:03	13:33	14:33	16:33
須賀川駅前	7:06	9:06	10:06	13:36	14:36	16:36

【東循環仲の町先回り】

停留所名	①	②	③	④
須賀川駅前	7:30	11:30	15:00	17:30
笠原工業前	7:33	11:33	15:03	17:33
仲の町	7:37	11:37	15:07	17:37
福島病院	7:40	11:40	15:10	17:40
上野団地	7:41	11:41	15:11	17:41
浜田鉱泉	7:42	11:42	15:12	17:42
東公民館	7:44	11:44	15:14	17:44
北上野	7:46	11:46	15:16	17:46
南上野団地	7:48	11:48	15:18	17:48
南上野	7:49	11:49	15:19	17:49
桜岡団地	7:50	11:50	15:20	17:50
六軒団地	7:52	11:52	15:22	17:52
寺田	7:54	11:54	15:24	17:54
鍋師橋	7:55	11:55	15:25	17:55
六軒入口	7:56	11:56	15:26	17:56
市役所入口	7:57	11:57	15:27	17:57
八幡町	7:59	11:59	15:29	17:59
中町	8:00	12:00	15:30	18:00
宮先町	8:02	12:02	15:32	18:02
北町	8:03	12:03	15:33	18:03
公立病院前	8:05	12:05	15:35	18:05
栄町	8:05	12:05	15:35	18:05
須賀川駅前	8:06	12:06	15:36	18:06

市内循環バスは平成 25 年 5 月以降 1 月当たり 2,500 人を超える利用がある。月別利用者数でみると、運行開始以降ほぼ毎月、利用者の半数以上が中心市街地で降車している。

■市内循環バスの利用者数と中心市街地での降車人数割合の推移

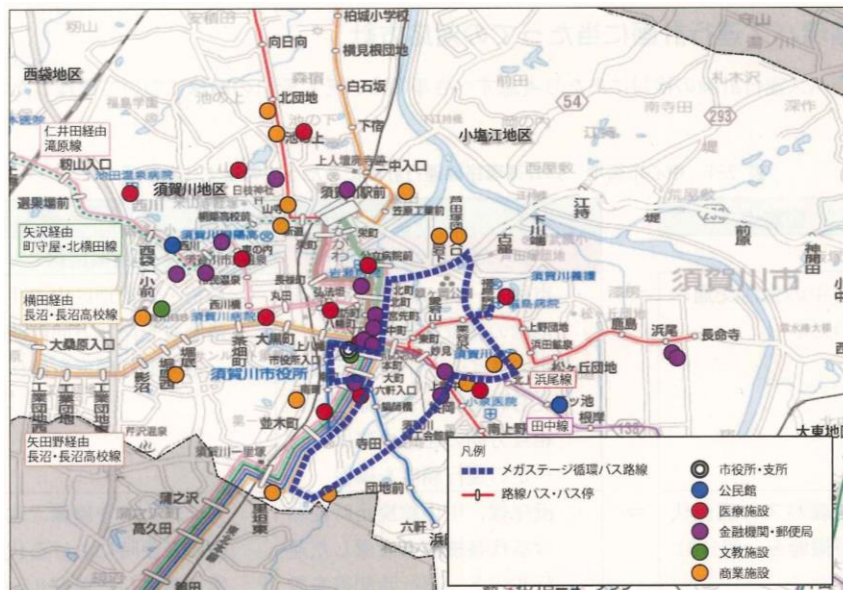


エ) メガステージ循環バス

中心市街地の南にあるショッピングセンター「メガステージ須賀川」内に立地する株式会社ヨークベニマルと、開発業者である株式会社アクティブワンが主体となり、同ショッピングセンターと中心市街地などを循環するルートで、マイクロバスを運行している。もともとは市中心部に位置していたヨークベニマルが、同ショッピングセンター内に移転するに伴い、利用者への配慮のため平成 20 年 2 月より運行が開始された。

利用料は無料で利用対象者に制限はない。ヨークベニマル前 9 時 30 分発から 16 時 30 分発まで、およそ 1 時間ごとに 1 日 7 便（無休）が運行されている。

■メガステージ循環バス路線図

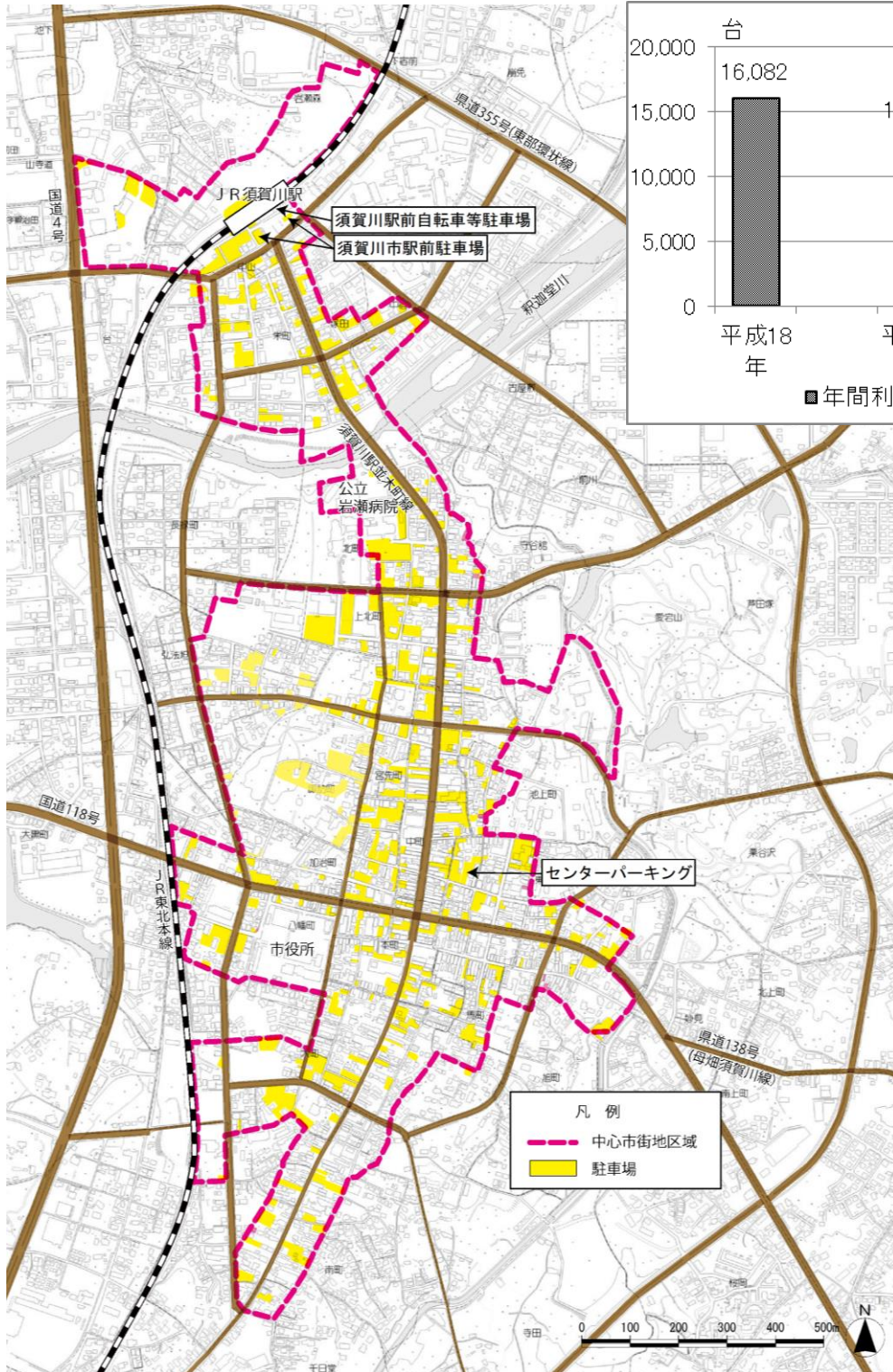


④ 駐車場・駐輪場

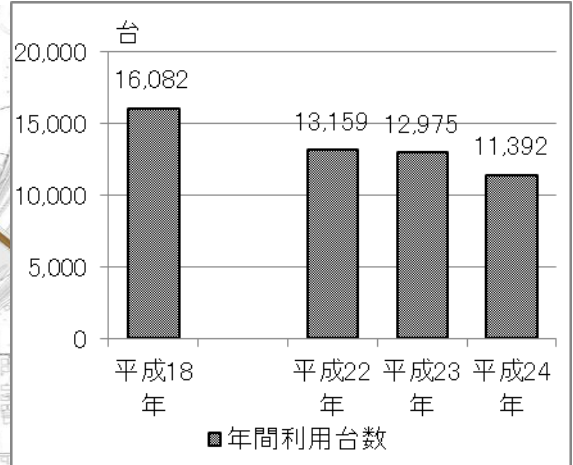
中心市街地の月極・専用駐車場以外の共同駐車場としては、JR須賀川駅前に市営の須賀川市駅前駐車場があり、中心市街地のほぼ中央に中央商店街振興組合運営のセンターパーキングがある。センターパーキングの年間利用台数は近年減少しており、平成24年は11,392台となっている。

公立の駐輪場としてはJR須賀川駅前に市営の自転車等駐輪場がある。

■駐車場の分布



■センターパーキング年間利用台数



⑤ レンタサイクル

須賀川観光協会では、観光でまちなかを訪れた方のために「レンタサイクル（貸出自転車）」事業を実施している。

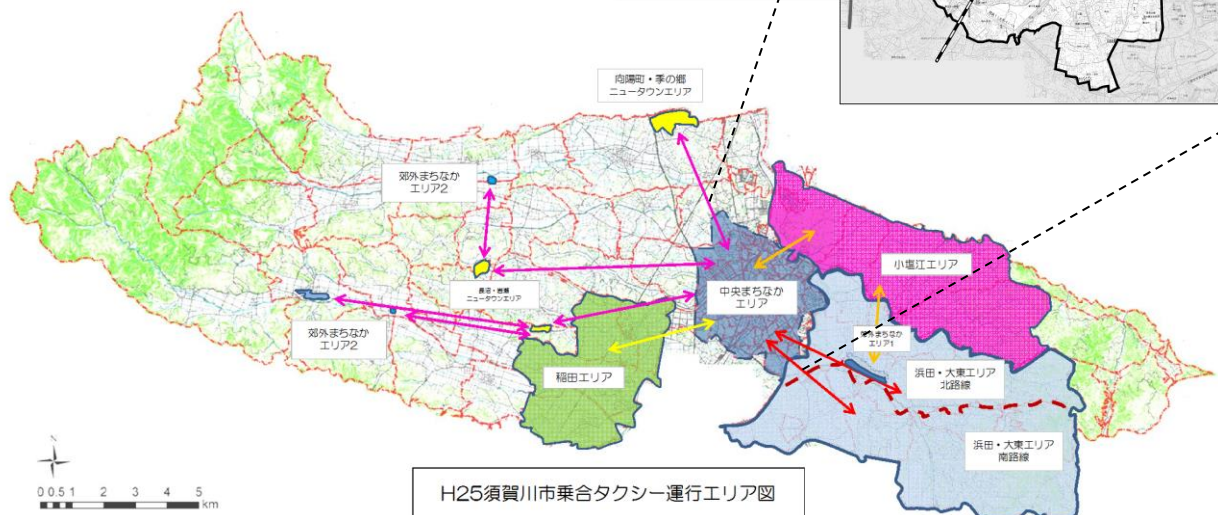
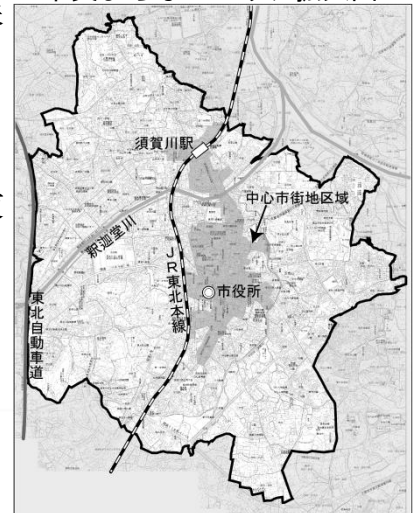
須賀川駅前自転車等駐車場、牡丹会館に、計8台（須賀川駅前自転車等駐車場に5台、牡丹会館に3台）の貸出用自転車を配置している。

⑥ 乗合タクシー

本市では、バスなどの利用が不便な地域の利用者を対象として須賀川市乗合タクシー事業を行っている。乗合タクシーは複数の利用者による「乗合方式」で自宅などから目的地までの送迎を行っている。

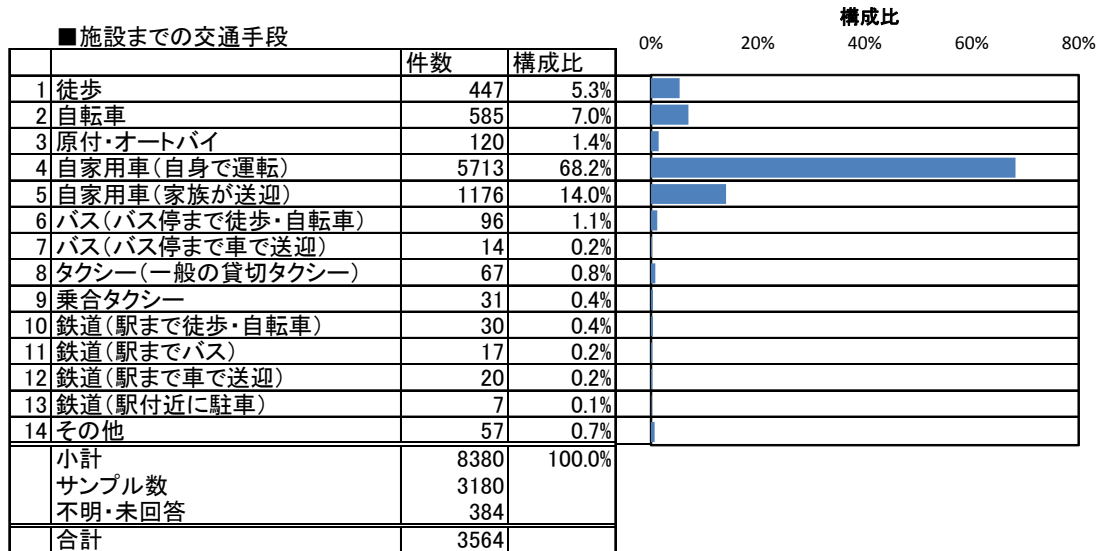
利用できる区域は限定されているが、乗合タクシーを使えば、郊外のバス不便地域から、中心市街地を含む中央まちなかエリアへの移動も可能となっている。

■中央まちなかエリア拡大図



⑦ 交通手段

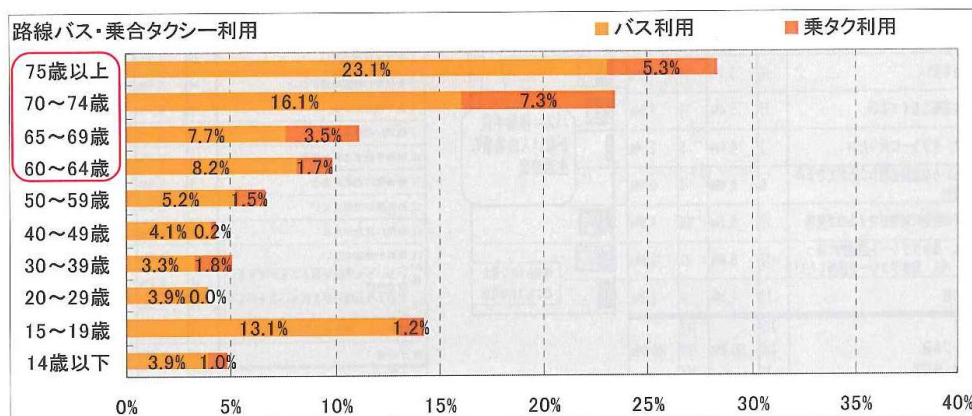
「須賀川市総合交通ビジョン」策定に合わせて平成21年に実施したアンケート調査によると、通勤・通学以外で、日常生活の中で立寄る主な施設までの交通手段としては、「自家用車（自身で運転）」が回答の約7割を占め最も多い。次に多い「自家用車（家族が送迎）」を合わせると自家用車の利用が全回答の8割以上を占めている。



資料：「須賀川市総合交通ビジョン」（平成21年度）

しかし、60歳以上の方は、路線バスや乗合タクシー利用の割合が高くなる傾向がみられる。特に70歳以上は顕著であり、公共交通が自家用車を持たない高齢者の生活の足としての役割を担っていることがわかる。

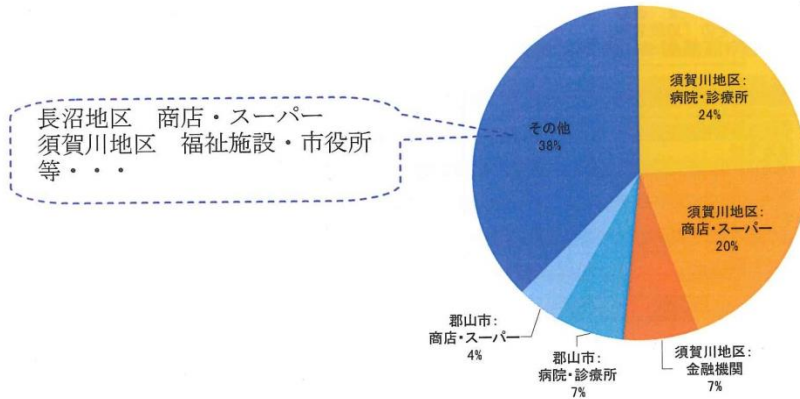
■年齢別にみた路線バス・乗合タクシー利用状況



資料：「須賀川市総合交通ビジョン」（平成21年度）

また、普段からバス・乗合タクシーを利用する人が、通勤・通学以外の日常生活の中で立寄る主な施設としては、中心市街地を含む須賀川地区の「病院・診療所」や「商店・スーパー」「金融機関」の順で多くあげられている。これら施設は公共交通利用と結びつきの強い施設と考えられる。

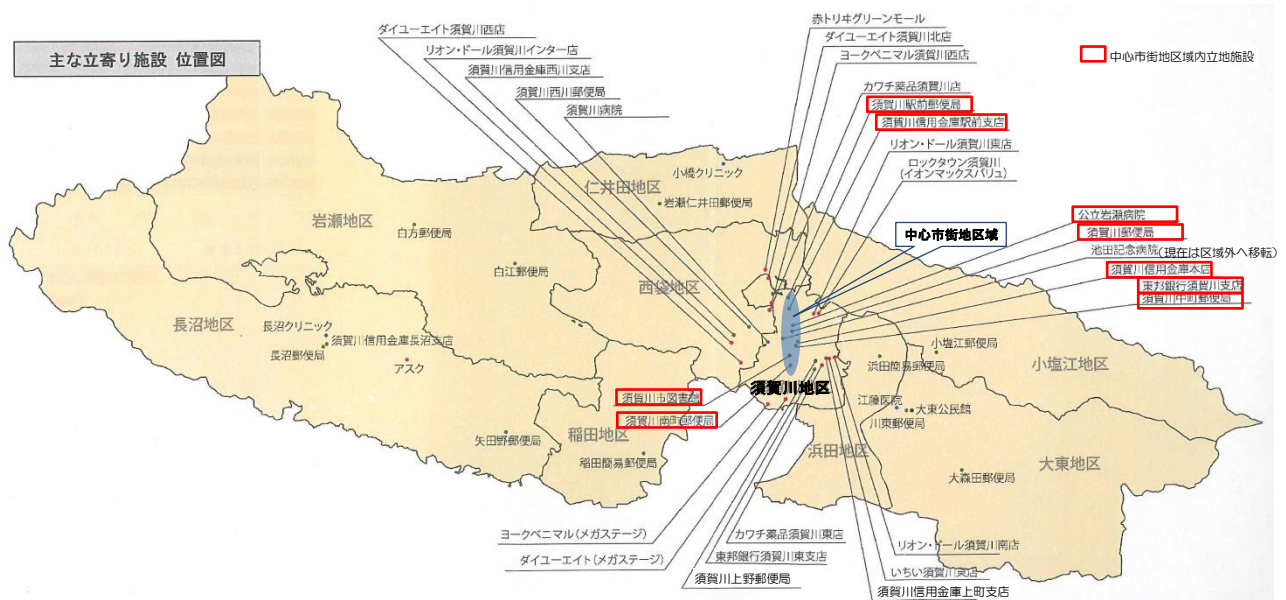
■普段からバス・乗合タクシーを利用する人の主な立寄り施設



資料：「須賀川市総合交通ビジョン」（平成 21 年度）

中心市街地内で特に公共交通との結びつきが強いのは、主な立寄り施設としてあげられた公立岩瀬病院、図書館、郵便局、金融機関などで、バスなど公共交通を利用した中心市街地内の商業施設への立ち寄りはないと考えられる。

■主な立寄り施設位置図

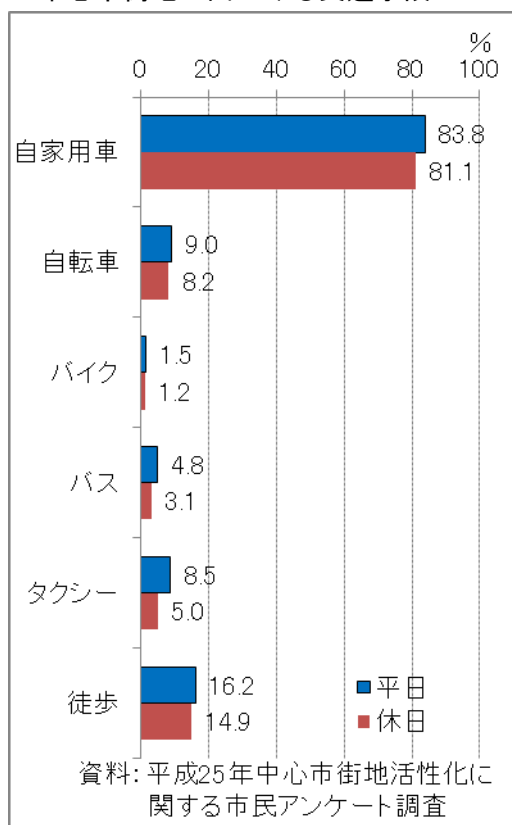


資料：「須賀川市総合交通ビジョン」（平成 21 年度）

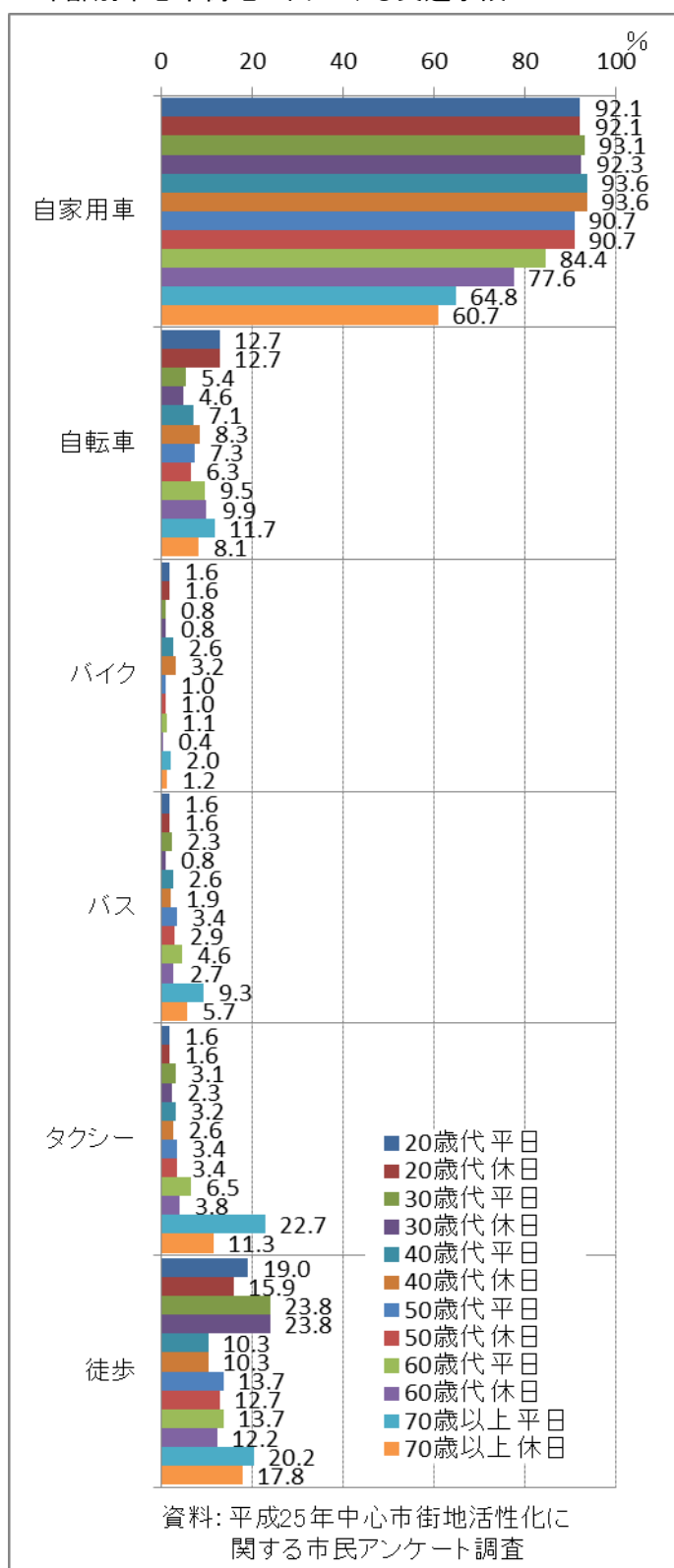
平成 25 年に実施した「中心市街地活性化に関する市民アンケート調査」でも、中心市街地に出かける交通手段としてあげられたのは自家用車が最も多く、平日・休日ともに回答率が8割を超えている。自家用車の次には、徒歩、自転車の順に多くなっている。公共交通であるバスの回答率は、平日休日ともに5%に満たなかった。

ただし、年齢別にみると、60 歳代、70 歳以上のように年齢が高くなると自家用車は減り、徒歩やタクシー、バスなどを利用するという回答が増えている。

■ 中心市街地に出かける交通手段



■ 年齢別中心市街地に出かける交通手段



本市でも進行している高齢化や、現在でも市内循環バスの利用者の半分以上が中心市街地内で降車しており、中心市街地内の病院や金融機関などはバスや乗合タクシーを利用して訪れている市民も多いことなどを考慮すると、今後中心市街地への来街者には自家用車を持たない高齢者が多くなり、その足として市内循環バスや乗合タクシーなどの公共交通が果たすべき役割は大きくなると考えられる。

(7) 歴史的・文化的資源、観光・イベントなど

・中心市街地内には、上人壇廃寺跡、神炊館神社をはじめとする多くの歴史的・文化的資源が存在し、松明あかしやきうり天王祭などが行われている。このほか、釈迦堂川全国花火大会やあきんど祭りなどの商店街イベントもあり、多くの来街者を集めている。

① 歴史的・文化的資源など

J R須賀川駅西には、奈良時代の官寺的な性格を有する国指定史跡「上人壇廃寺跡」、J R須賀川駅南には奈良・平安時代の役所跡であったと推定される磐瀬郡衙「栄町遺跡」があり、当地方を統括する要衝の地であったと窺える。

須賀川城址（本丸跡）は、現在、二階堂神社として継承し、市のシンボルの施設となっている。

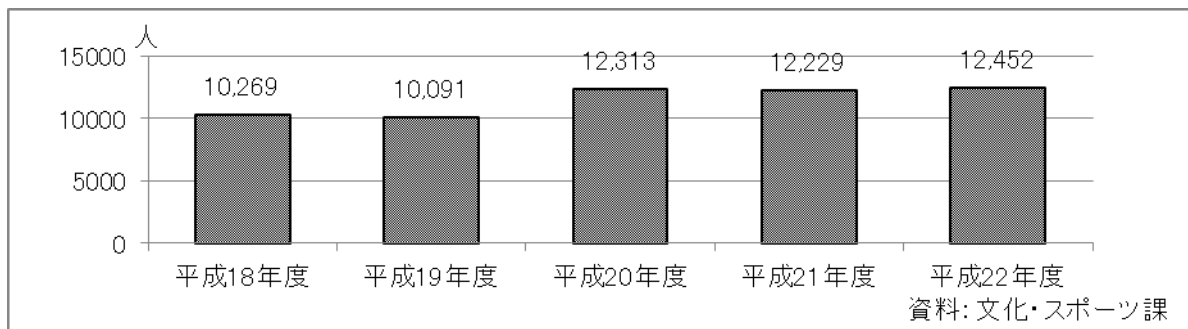
このほか、中心市街地内及び周辺には、長祿寺、普應寺、千用寺、長松院、妙林寺、十念寺、金徳寺など多くの神社仏閣がある。

このうち、「お諏訪様」の名で親しまれる須賀川の総鎮守である神炊館（おたきや）神社は、御祭神「建美依米命（たけよりめのみこと）」が新米を炊いて神に感謝したという故事があり、市の代表的な神社である。

また、南部の大町には通称「上の寺」といわれる応現山勝誓寺がある。本堂は文政4年（西暦1821年）3月に建てられ、境内には聖徳太子堂がある。

俳人松尾芭蕉は「おくのほそ道」で須賀川に8日間も滞在した。芭蕉記念館は、芭蕉が須賀川を訪れて300年になったことを記念して、平成元年に須賀川の俳句振興と文化の拠点として、市役所入口の北側に建設されたもので、福島県では唯一の芭蕉ゆかりの施設である。平成20年度から22年度は毎年12,000人強の一般来館者があったが、東日本大震災により損壊を受け平成26年度には解体予定である。このほか、芭蕉の足跡は、可伸庵跡や軒の栗庭園などのポケットパークとして整備されている。

■ 芭蕉記念館一般来館者数の推移



また、平成22年に地域住民や観光に訪れた人々の憩いの場所として整備された地域の催しが行える多目的広場「結の辻」や本町ポケットパークをはじめとしたゆかりの地に設置されている歴史上の人物などを紹介する物語ボックスなど、地域の歴史や文化を活かしたまちづくりが進められている。

市役所周辺の南部地区では、“風流”をキーワードに歴史・文化を生かした風流で潤いのあるまちづくりが取り組まれており、景観にも配慮した広場「結の辻」が整備されるなど、まちづくり協定によるまちの景観の保全や整備が進められている。

中心市街地の中心を通る須賀川駅並木町線のＪＲ須賀川駅から国道 118 号間は、街路事業により電線の地中化が行われており、良好な沿道景観となっている。また、沿道には数か所のポケットパークが整備されており、市街地の中の憩いのスポットとしても機能している。

中心市街地の東側に位置する「日本の都市公園 100 選」にも選定されている翠ヶ丘公園は、約 1,800 本の赤松を主体とした美しい自然景観を創出している。また、公園内を流れる須賀川（下の川）の両岸は約 1 km にわたり 196 本の桜が並木をなし、春には川面に映る桜の美しさが訪れる人々を魅了するなど、良好な景観資源となっている。

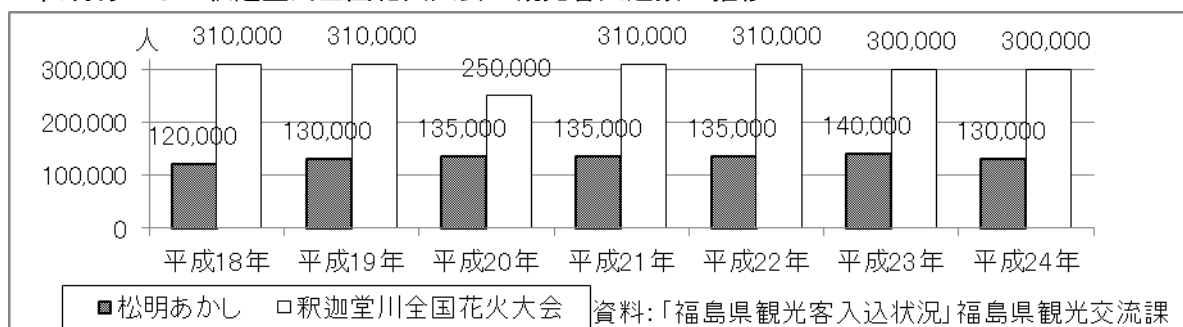
② 祭りなどのイベント

中心市街地東に位置する翠ヶ丘公園内五老山を会場として、毎年 11 月の第 2 土曜日に日本三大火祭りの一つである松明あかしが開催されている。会場となる翠ヶ丘公園内の五老山は、山頂において、30 本もの本松明と、須賀川城を模した仕掛け松明が次々に点火され、全山火の海と化す。中心市街地内においても、長さ 10 メートル、重さ 3 トンもある大松明が、若者達によって担がれ練り歩くなど賑わいを見せる。

毎年、お盆（旧盆）明け最初の土曜日には釈迦堂川全国花火大会が開催されている。

釈迦堂川全国花火大会と松明あかしには毎年ほぼ同数の観光客が訪れており、県内でも多くの観光客の入込数があるイベントの上位となっている。

■松明あかし・釈迦堂川全国花火大会の観光客入込数の推移



このほか、中心市街地では、南部にある旭ヶ岡公園にある牛頭天王（現：岩瀬神社）に関係のあるきうり天王祭や、きうり天王祭と同日に開催される夏祭り、市立博物館と商店会が連携した雛人形展（雛の笑顔に会えるまち）、馬町八日市、元気だ！すかがわあきんど祭り、須賀川うまいもん合戦、おはよう青空市など、様々なイベント、催しが開催されている。

中心市街地のほぼ中央部には「まちなかプラザ（あきない広場）」があり、市民のにぎわいと交流を創出するイベント事業などに利用されている。

■平成 25 年のイベントカレンダー

中心市街地又はその周辺で行われるイベント	
春	翠ヶ丘公園内、釈迦堂川河川敷、長沼地区 平成25年4月5日(金)～平成25年4月22日(月) ※桜の開花状況によっては延長の可能性あり 須賀川さくらまつり
	市内牡丹園地内 平成25年4月26日(金)～平成25年5月31日(金) 須賀川牡丹園開園
	藤沼湖自然公園 ※震災による影響のため、開催を見合わせています。 健康ウォーキング大会in藤沼
	宇津峰登山口 平成25年4月29日(昭和の日) 宇津峰山開き
	市文化センター 平成25年5月10日(金)、11日(土)、12日(日) すかがわ国際短編映画祭
夏	滑川砂防ダム 平成25年5月19日(日) 笠ヶ森山開き
	南町地内お仮屋 平成25年7月14日(日) きうり天王祭
	中町地内松明通り 平成25年8月15日(木) 市民よさこい・盆おどり大会
	市民スポーツ広場 平成25年8月24日(土) 釈迦堂川全国花火大会
	藤沼湖自然公園 ※震災による影響のため、開催を見合わせています。 藤沼湖湖畔マラソン大会
秋	長沼地区金町通り 平成25年9月14日(土) 長沼まつり
	神炊館神社(諏訪神社) 平成25年9月14日(土)、15日(日) 須賀川秋祭り
	須賀川アリーナ前 平成25年10月20日(日) 円谷幸吉メモリアルマラソン大会
	岩瀬支所前 平成25年10月20日(日) いわせ悠久まつり
冬	翠ヶ丘公園五老山 平成25年11月9日(土) 松明あかし
	須賀川市牡丹園内 平成25年11月16日(土) 牡丹焚火
	長松院境内 旧正月初寅の日 初寅大祭

資料: 市HPなど

(8) まちづくり活動

- 主なまちづくり関連団体としては、須賀川まちづくり推進協議会、須賀川商工会議所のほか、NPO 法人チャチャチャ 21、須賀川知る古会、夢くりえいと・TKBすかがわがある。
- 平成 25 年には今後の中心市街地活性化に大きな役割を果たしていくことになる株式会社こぷろ須賀川が設立。

中心市街地における主なまちづくり関連団体としては、須賀川まちづくり推進協議会、須賀川商工会議所のほか、NPO 法人チャチャチャ 21、須賀川知る古会、夢くりえいと・TKBすかがわがある。

これらの団体が中心となって、近年は県の地域づくり総合支援事業（地域の宝を生かした魅力ある地域づくりを支援する事業）なども活用して、観光振興や地域防災対策などが取り組まれている。

また、東日本大震災により総合福祉センターが被災し使用不可となったことを受け、須賀川商工会議所青年部を中心とした「すかがわ地域交流促進プロジェクト実行委員会」が、新たな市民交流拠点として市民憩いの場「地域交流館ポタン」を、中町の空き店舗を利用して平成 24 年 9 月にオープンし、運営している。

■地域交流館 ポタン



平成 25 年には、本計画策定に合わせて、今後の中心市街地活性化に大きな役割を果たしていくことになる、まちづくり会社の株式会社こぷろ須賀川が、市及び商工会議所を発起人として設立されている。

■中心市街地における主なまちづくり関連団体の概要

須賀川まちづくり推進協議会

- 平成 3 年 6 月 設立
- 中心市街地における都市基盤整備を進めるため、街路整備事業を中心に、①住環境整備計画 ②街並み・景観等の整備、交通網の整備、街づくり会社構想計画、土地区画整理事業の推進 等

須賀川商工会議所

- 昭和 27 年 11 月 28 日 設立
- 管内商店街数 11 商店街
須賀川中央商店街振興組合、東町商工親和会、本町商店会、北町商店会、上北町商店振興会、須賀川市宮先町商店街振興組合、西部西川地区商工業会、馬町通り商店街組合、丸田町商店会、大町商店会、三丁目商店会
- 産業振興の重点事業
震災並びに原発事故からの復旧・復興の支援、経済・産業の復興と発展に向けた要望活動の実施、安心・安全で誰もが住みたいまちづくりの推進、伝統文化を生かした着地型観光の推進、環境に配慮した再生エネルギーや省エネの推進、福島空港の利活用と国際定期便再開に向けた要望。

NPO 法人チャチャチャ 21

●平成 18 年 2 月 23 日 設立

●活動主旨

「自分たちの住んでいる地域の歴史と文化の再発見こそ、まちづくりの原点である」と認識し、地域住民がお互いに協力しあい、地域の歴史と文化を誇りとして、地元に住み続けていけるような環境づくりを進める。

●主な沿革

	沿革内容
平 12	須賀川南部地区の 6 町内会（八幡町・馬町・本町・大町・三丁目・四丁目）により、町内会の垣根を越えてお互いに協力しあい、地域の歴史と文化を誇りとして「須賀川南部地区町内会協議会」を設立
平 18	NPO 法人チャチャチャ 21 設立
平 18	全国都市再生モデル調査事業（内閣府）受託
平 19	須賀川市芭蕉記念館指定管理者
平 21、22	住まい・まちづくり担い手支援事業（国交省）受託
平 22	南部地区都市再生整備事業（南部地区ガイド育成事業）受託

須賀川知る古会

●平成 20 年 7 月 14 日 設立

●活動主旨

「街の知恵の継承」街の歴史、歴史的建築物、景観、文化、人との交流などを通して街への関心や愛着を深め、誇りを持ち、地域の歴史・文化の継承が持続されることで街を活性化することを目的とする。

●主な沿革

	沿革内容
平 20	「須賀川知る古会」を設立。 須賀川市ふるさとづくり支援事業採択。歴史資源の発掘、製糸体験事業の実施。
平 21	福島県地域づくり総合支援事業（サポート事業枠・補助金）採択。 福島県事業「大学等知の活用による地域支援事業採択。「地域資源発掘事業」の実施。
平 22	福島県地域づくり総合支援事業（サポート事業枠）採択。 「地域資源発掘事業」の実施。
平 24	福島県地域づくり総合支援事業（地域協働モデル支援事業枠・補助金）採択。 「地域防災対策作成支援事業」の実施。

夢くりえいと・TKBすかがわ

●平成 24 年 9 月 10 日 設立

●活動主旨

生涯学習やITに関するセミナーや勉強会を実施し、住民が生き生きと暮らし続けられる社会を目指すとともに、商店と住民との繋がりづくりや、観光PR活動などを通し、須賀川市の活性化を図る。

●主な沿革

	沿革内容
平 24	夢くりえいと・TKBすかがわを設立し、ソーシャルメディアや主に女性をターゲットとしたセミナーなどを実施
平 25	公益信託うつくしま基金の助成をうけ、商店主を講師に見立て、各商店においてその店ならではの講座を実施するまちゼミや、子どもの職業体験を実施する「すかがわ夢キャンパス」を企画、運営

株式会社こぶる須賀川

●平成 25 年 5 月 2 日 設立

●活動主旨

東日本大震災により大きな被害を受けた須賀川市中心市街地の復旧・復興を図るため、公益性と企業性の両面を持つまちづくり会社として各種まちづくり事業に取り組む。

●主な沿革

	沿革内容
平 25	須賀川商工会議所及び須賀川市を発起人として、外 19 社の賛同出資を受け設立 須賀川商工会議所とともに須賀川市中心市街地活性化協議会を設立

■福島県地域づくり総合支援事業採択事業

事業名 : 須賀川まちなか観光・交流促進プロジェクト
活動団体 : NPO 法人チャチャチャ21 等
事業概要 : 観光案内・交流拠点の開設、市民ギャラリーとして開放
観光パンフレット作成・観光案内ガイドの実施
福島中通りのネットワーク強化 等

事業名 : すかがわ地域交流促進プロジェクト実行委員会
活動団体 : 須賀川商工会議所
事業概要 : 地域交流スペースの開設（スタッフ常設）
交流スペースの活用策として、映像コンテンツやインターネット視聴環境の整備
シルバー世代が講師を務める寺子屋事業、駄菓子屋事業の実施 等

事業名 : 須賀川市中心部における住民による住民のための地震に対してより安全な復興まち
づくりのための地域防災対策作成支援事業
活動団体 : 須賀川知る古会 等
事業概要 : 地震の被害を知り、地震について学び、防災意識を高める WS 開催
地財の価値を高める復興まちづくりについての WS 開催
防災意識向上 WS 開催 等
地域防災対策の構築
震災体験の語り継ぎ、活かす WS 開催
地域住民の防災を学び、地域防災対策を作成する WS 開催 等

[3] 市民意向・ニーズ

(1) 市街地中心部の再生・活性化に係る意見交換会

① 概要

日時：平成24年8月31日（金）午後6時30分～午後8時30分

場所：中央公民館 2階会議室

参加メンバー：地元町会、商工会議所、商店会連合会、女性団体連絡協議会、老人クラブ連合会の各代表 計14名

実施方法：意見交換会（グループインタビュー形式）

② 意見のまとめ

1) 日頃から市街地中心部に対して思っていること（現状の把握）

○須賀川の市街地中心部の良い点

- ・飲食店、医療機関、公益施設が充実している。
- ・街の中に、歴史を感じさせるお寺が多くある。
- ・景観がよその街に負けないほど綺麗。
- ・市街地中心部には緑が豊富にあり、適度な起伏もあることから、健康的。
- ・夜の街には、活気がある。
- ・土地を集約するチャンス。

○須賀川の市街地中心部の悪い点

- ・街並みが統一されておらず、魅力がない。
- ・駐車場が少なくわかりづらい。車で来る人の対策が足りない。
- ・街の中に活気がない。まず、人の往来が少ない。
- ・人が集まる場所がない
- ・若い人が市街地の中心とは思っていない。
- ・スーパーなど、物販が揃う店舗がない。買い物は郊外に流れてしまう。
- ・国道4号の抜け道になっている。

2) 望ましい市街地中心部の将来像（目指すべき市街地中心部）

○将来須賀川にとって市街地中心部はどんな場所になってほしいですか？

「安心・安全」に関する意見

- ・ワンランク上の生活ができるように目指せば、弱者のために良い街として売り出してもいいのではないか。
- ・障害者にやさしいまちを。障害者にやさしいということは、女性にも、老人にも、子供にもやさしい。

「活性化」させるための意見

- ・市街地中心部、周辺地域にも、ここが中心だ、と認識してもらうように。
- ・他町村から人を誘引できる、子供たちが残るまちづくり。

「交流」に関する意見

- ・街の中で文化的な暮らしをしたい。
- ・人と人の交流が基本。
- ・人に住んでもらう。

・潤いのある街。公園の中の街づくり。

○市街地中心部にはこういった施設や機能があると良いと思いますか？（求める施設・機能）

「文化・交流」の視点で求める施設・機能

- ・福祉センターには、図書館、文化ホール、商店のアンテナショップ、地元飲食店の店舗、日曜は遅くまで営業し、アルコールも提供するような複合型施設がほしい。
- ・夜遅くまでやっている。ミニホールのものがほしい。
- ・図書館も貸す・借りる、だけではなく、子供たちの勉強コーナー、商工会が入って観光案内プラス公民館的なカルチャー施設がほしい。
- ・市役所の機能、公民館の機能があるから、どうやってもっとよくするか。使いやすいような動線などを整備してほしい。

「居住機能」として求める施設・機能

- ・福祉施設と併用した住空間、下には医療関係の施設があるマンションなどを整備してほしい。
- ・自分のお店とは別に、名店同士が一緒になった施設を街中につくってほしい。
- ・各世代に対応した住宅を提供すべき。
- ・街の中に、高齢者向けの集合住宅が必要。
- ・20～30代の若い夫婦が住めるような、中庭付きの洒落た集合住宅やマンションみたいなものが、1つ2つあってもいい。
- ・若い子育て年代の親のための、子育て支援の場所がほしい。
- ・広がって行く人を集約できるような交流拠点、住環境を整える。
- ・多少高くても良い住宅。あこがれる住宅。そういうのが須賀川に少しあってもいい。
- ・ジムが近くにあれば歩いて行って、飲んで帰れて、よいと思う。

「観光」の視点で、求める施設・機能

- ・円谷英二さんに関するものを見せる施設があれば、色んな人が集まってくるのではないかな。
- ・短編映画祭の会場も整備したい。

「交流」の視点で、求める施設・機能

- ・駐車場の設置や病院に行ける巡回バスなど、公共交通網の充実が必要。
- ・地元の情報を発信するところが少ないため、駅にも案内所、窓口を設置してほしい。
- ・Wi-fi等のメディアを使って、新鮮な情報を発信する基地の整備や、須賀川は市民サークル活動が活発なので、こういう活動を支援する窓口、施設も設置してほしい。
- ・散歩コースの中に歴史的なものをわかるように解説するものを盛り込めればいい。

その他

- ・福祉センターに1フロアでもいいので、ちょっとした食料品や日用品のお店を入れたらよいのではないかな。
- ・コンビニ、スーパーマーケットもある程度必要である。

○市街地中心部でやってみたいご自身の活動や取組み（ソフト事業）

- ・松明あかしを一日だけではなく、1週間くらいやる。松明あかしの残り火を1年間、例えば誰かの家の囲炉裏の中にとって、それを再火して運び出す。こういった物語

づくりも大事ではないか。

- ・夢を語れるような楽しい会を色々なところでやりたい。
- ・行政として、広報で地域イベントなどを発信する。
- ・旧市内には、祭がある。七夕祭、稲荷の集まり、地藏祭、芭蕉祭、そういう風な祭をシリーズ化する。
- ・漢詩、古文書研究会など学習的なものやギター研究会など、全体的に大人数集まらなくても、専門的に勉強したい方を満たすものが、須賀川にないため、連続性を持ちながら、にぎわいをつくりたい。街に来るきっかけづくり。人材登録、街の達人の登録制度。そういう機会がほしい。
- ・行政がハードの面を、住民がソフトの面をタイアップして街づくりを考えていけるか。

(2) 中心市街地活性化基本計画策定に係る地元説明会

① 概要

開催月日：平成 25 年 6 月 13 日（木）～6 月 28 日（金）

会 場：町内会集会所等、計 10 ヶ所

出席者：地元事業者、住民等、計 116 人

実施方法：意見交換会

② 意見のまとめ

ア) 中心市街地の現状について

- ・未来大橋から中心市街地を見ると森に囲まれているように見える。
- ・市街地に近いところに大型店がある。
- ・翠ヶ丘公園が近いところが魅力。
- ・アパートやマンションは、ほぼ満室。
- ・寺が多いが歴史についてよく分からない。冊子でも作ってもらえれば案内できる。
- ・歩行者が少ない。車で移動してしまう。
- ・少子高齢化により町内会の活動を続けるのが困難。集まりも少なくなった。
- ・空き地が多くなった。たまに歩くと前に何があったか分からないくらい。

イ) 中心市街地の望ましい姿・中心市街地の活性化について

- ・誰にでもわかりやすいビジョンがほしい。
- ・将来を考えればコンパクトシティを目指した取り組みは必要。
- ・震災でコミュニティが分断された。寄り集まる場所が早くほしい。
- ・活性化には人口を増やす施策が重要。
- ・医療関係の充実は、安心安全の部分で取り組んでほしい。
- ・商店街の防犯カメラについては、社会インフラとして必要と考える。
- ・お年寄りが歩いて暮らせるまちなかを目指してほしい。
- ・震災時に身寄りがいない高齢者をどうすべきか留意してほしい。
- ・道路等の環境整備に努めてもらいたい。
- ・市民がまとまり「我がまちは俺達の手で」という気概が必要。

- ・子供の運動能力低下を改善するための施設を整備するなど、子育て世代が住みたいというまちづくりを。
- ・市民皆が加わった形で力をあわせて事業をやらねばならない。
- ・基本は住民参加。男女、年齢は関係ない。真剣にどういうまちをつくりたいか、話し合うことが必要。
- ・箱物の整備だけではいけない。箱だけ作って何も利用されないのでは困る。
- ・安心して暮らせるまちづくりを。
- ・まちに対する愛着心の希薄化をどう食い止めるか。個人のまちに対する意識や知識を高めることも必要。

ウ) 道路整備について

- ・中心市街地の中で南北に抜ける道が須賀川駅並木町線一本だけでは不安。震災時を思いだして市道 1202 号線（西裏線）を整備してほしい。
- ・地元の人、観光客が各施設を回遊しやすいよう、また楽しめるよう市道 1202 号線（西裏線）を整備してもらいたい。
- ・幅員が狭く危険。須賀川駅並木町線を拡幅してほしい。

エ) (仮称) 市民交流センターについて

- ・拠点となる施設。商機を見い出したい。
- ・高齢者や小さい子にやさしい施設としてターゲットを絞ってはどうか。
- ・コンベンションホールを造り、人が増えれば店も張り付くのではないか。
- ・100~200 名程度入れるスペースが欲しい。
- ・コンビニは必要。
- ・災害無線を補完するような形でコミュニティFMを。若い人が望んでいる。
- ・子供達がまちなかに来るよう、生涯学習のキーステーションになってほしい。
- ・駐車場の確保を。駐車できなければ人が来なくなってしまうのではないか。
- ・皆が集まるような図書館にしてもらいたい。午後 10 時、11 時までやってほしい。
- ・若手の建築家にデザインしてもらおうなど、その建物を見るためだけに来るような施設を造ってほしい。
- ・防音に考慮してもらいたい。
- ・見知らぬ人同士のコミュニケーションが生まれる場になる。早急に造ってほしい。
- ・震災時における避難所機能も導入してほしい。

オ) 住宅整備について

- ・高齢者住宅をつくり、文化面で高齢者に楽しめるまちとなれば、人口は増えるのではないか。
- ・仮設住宅入居者が災害公営住宅に入居すれば、定住化問題が多少、改善されるのではないか。
- ・中心市街地で空洞化が進んでいるのだから、空き地に集合住宅を建てればよいのではないか。
- ・集合住宅ができれば、まちなかで買物する人が増えるのではないか。

カ) 商業について

- ・飲食店は減ってきていると感じる。

- ・流通が変わり店舗購入からネットショッピングに。商業者からすると厳しい状況。
- ・商業よりは、文化や交流に重点を置き、その中心としての存在を目指してはどうか。
- ・商業者としては、商業の満足度が低いという状況は何とか打破したい。
- ・八百屋や肉屋はあるが魚屋がない。大型店に行くしかない。
- ・まちなかにもある程度、小売業が必要である。
- ・高齢者は買い物が大変そうである。
- ・まちなかスーパーは、大型店がこれだけできている中では難しい。
- ・床屋をやっているが、タクシーで来る高齢者などには帰りは送迎している。
- ・事務所が多ければ消費に結びつく。食べて帰ると回遊につながる。
- ・大型店と競合しない店が残る。
- ・商店主のやる気が必要。各店主が努力すれば客が増え、通りの人も増える。
- ・歩いて買物できるようなところに店がない。

(3) 市民まちづくりアンケート

① 調査の概要

目的

広く市民からの意見や要望を聞き取り、市民の実態、意識、意向等を反映した総合計画を策定するため。

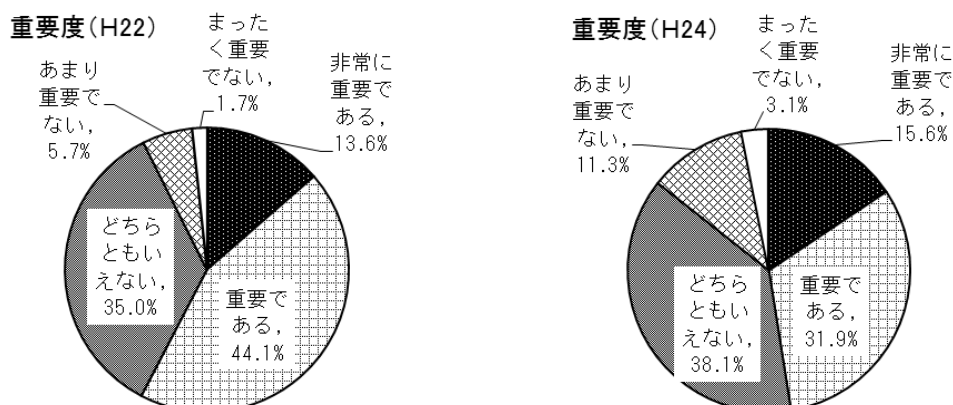
実施期間・配布・回収

	実施期間	配布数	有効回収数	回収率
平成 22 年度調査	H22. 9. 2～24	1,500 票	499 票	33.36%
平成 24 年度調査	H24. 7. 18～27	500 票	164 票	32.80%

② 「中心市街地活性化」に関する調査結果

重要度をみると「非常に重要である」が平成 22 年度調査では 13.6%であった回答率が平成 24 年度調査では 15.6%に上がっている。ちなみに「重要である」を合わせた回答率は平成 22 年度調査は 57.7%、平成 24 年度調査は 47.5%で下がっているが、いずれも「まったく重要でない」と「あまり重要でない」を合わせた回答率を大きく上回っている。

また、平成 22 年度調査の特に力を入れるべき施策としての回答率は 11.2%で 25 施策中 10 番目に高い回答率であった。



(4) 中心市街地活性化に関する市民アンケート調査

本計画策定にあたり、市民を対象にアンケート調査を実施した。

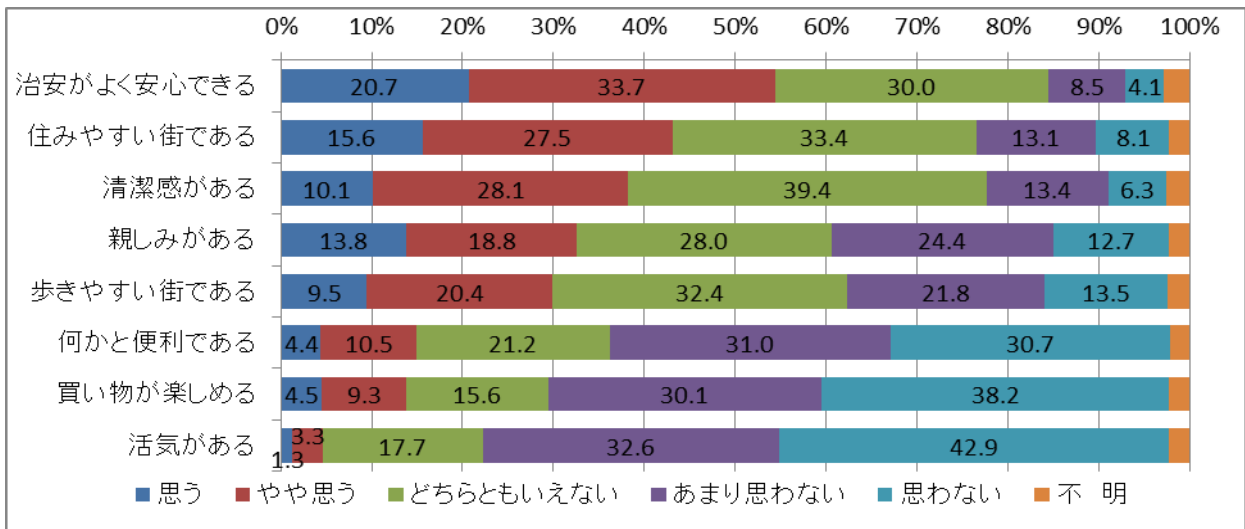
実施期間：平成 25 年 3 月 調査方法：郵送による配布・回収

調査対象：20 歳以上の市民 3,000 名

回収：1,065 票（回収率 35.5%）

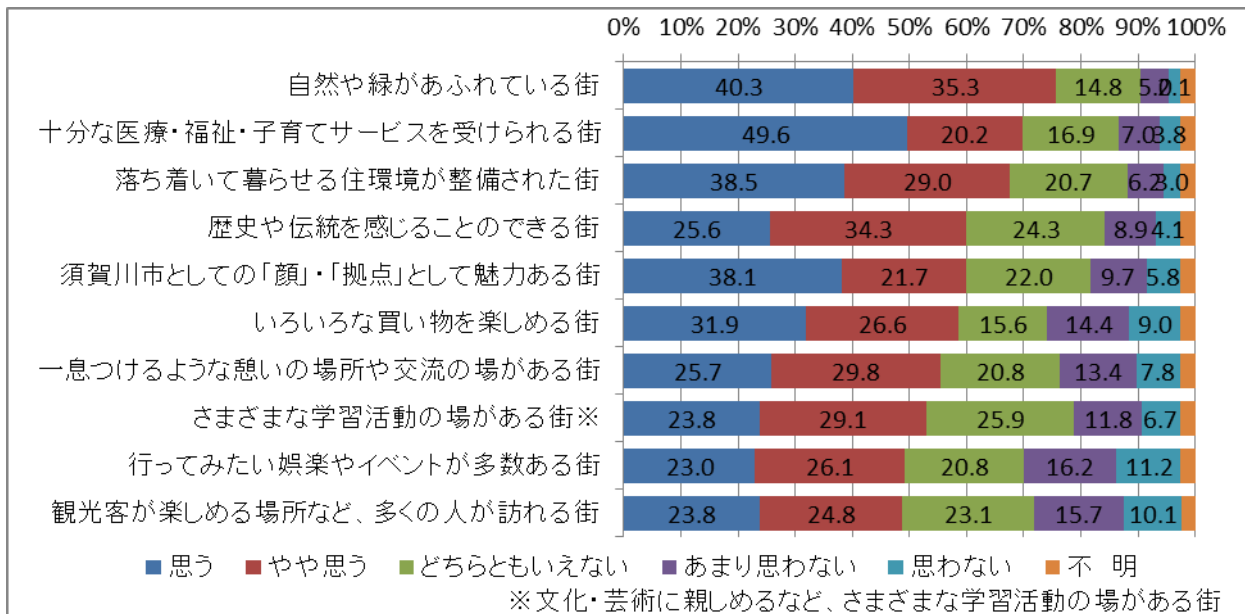
- ・中心市街地のイメージは、「思う」と「やや思う」の割合が高かったのは、順に「治安がよく安心できる（54.4%）」「住みやすい街である（43.1%）」「清潔感がある（38.2%）」であり、逆に「思わない」と「あまり思わない」の割合が高かったのは順に「活気がある（75.5%）」「買い物が楽しめる（68.4%）」「何かと便利である（61.7%）」となっている。

■中心市街地のイメージ



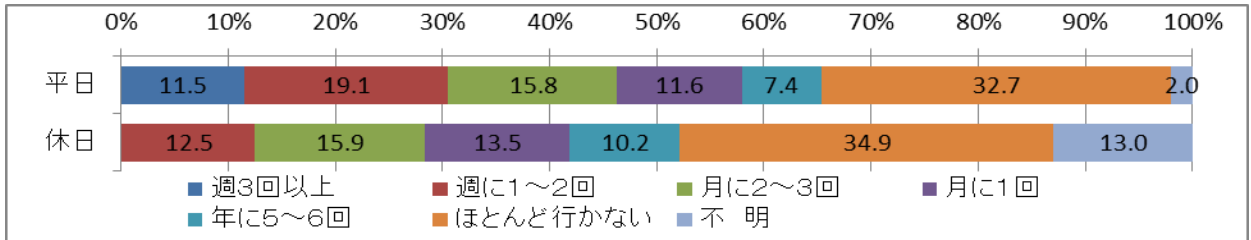
- ・中心市街地の目指すべき姿として「思う」と「やや思う」の割合が高かったのは、順に「自然や緑があふれている街（75.6%）」「十分な医療・福祉・子育てサービスを受けられる街（69.8%）」「落ち着いて暮らせる住環境が整備された街（67.5%）」となっている。

■中心市街地の目指すべき姿



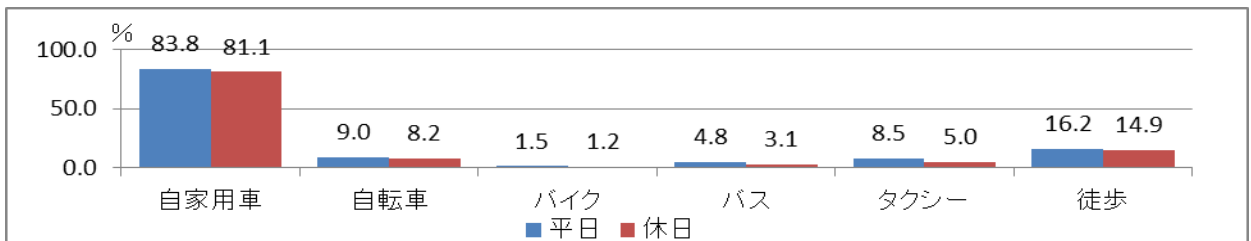
- ・中心市街地に出かける回数は、平日・休日ともに「ほとんど行かない」が最も多くなっている。具体的には、平日は「ほとんど行かない(32.7%)」「週に1～2回(19.1%)」「月2～3回(15.8%)」、休日は「ほとんど行かない(34.9%)」「月2～3回(15.9%)」「月に1回(13.5%)」の順に多くなっている。

■中心市街地に出かける回数



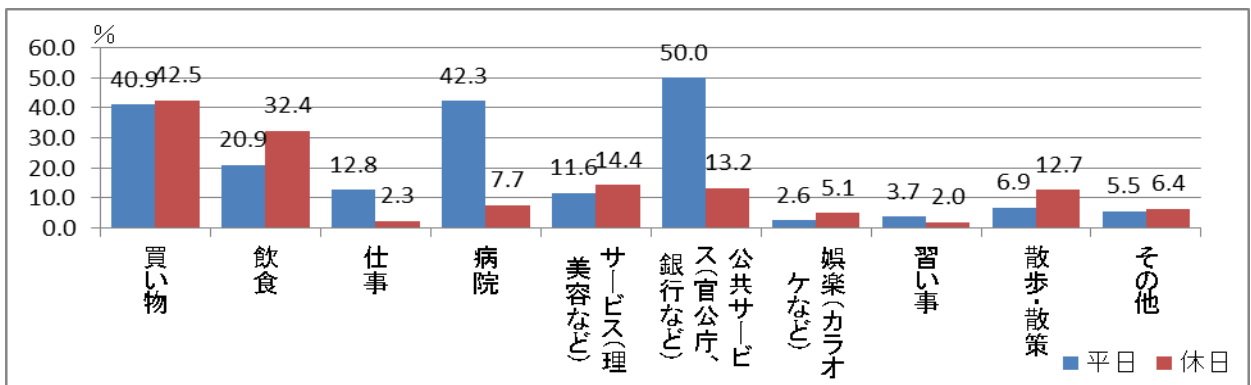
- ・中心市街地に出かける交通手段は、平日・休日ともに「自家用車」「徒歩」「自転車」の順に多くなっている。その割合は、平日は「自家用車(83.8%)」「徒歩(16.2%)」「自転車(9.0%)」、休日は「自家用車(81.1%)」「徒歩(14.9%)」「自転車(8.2%)」となっている。

■中心市街地に出かける交通手段



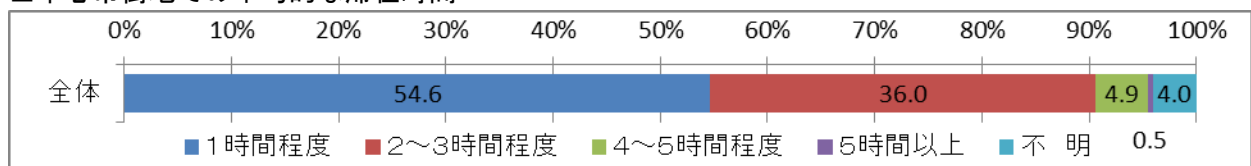
- ・中心市街地に出かける目的は、平日は「公共サービス(官公庁、銀行など)(50.0%)」「病院(42.3%)」「買い物(40.9%)」、休日は「買い物(42.5%)」「飲食(32.4%)」「サービス(理美容など)(14.4%)」の順に多くなっている。

■中心市街地に出かける目的



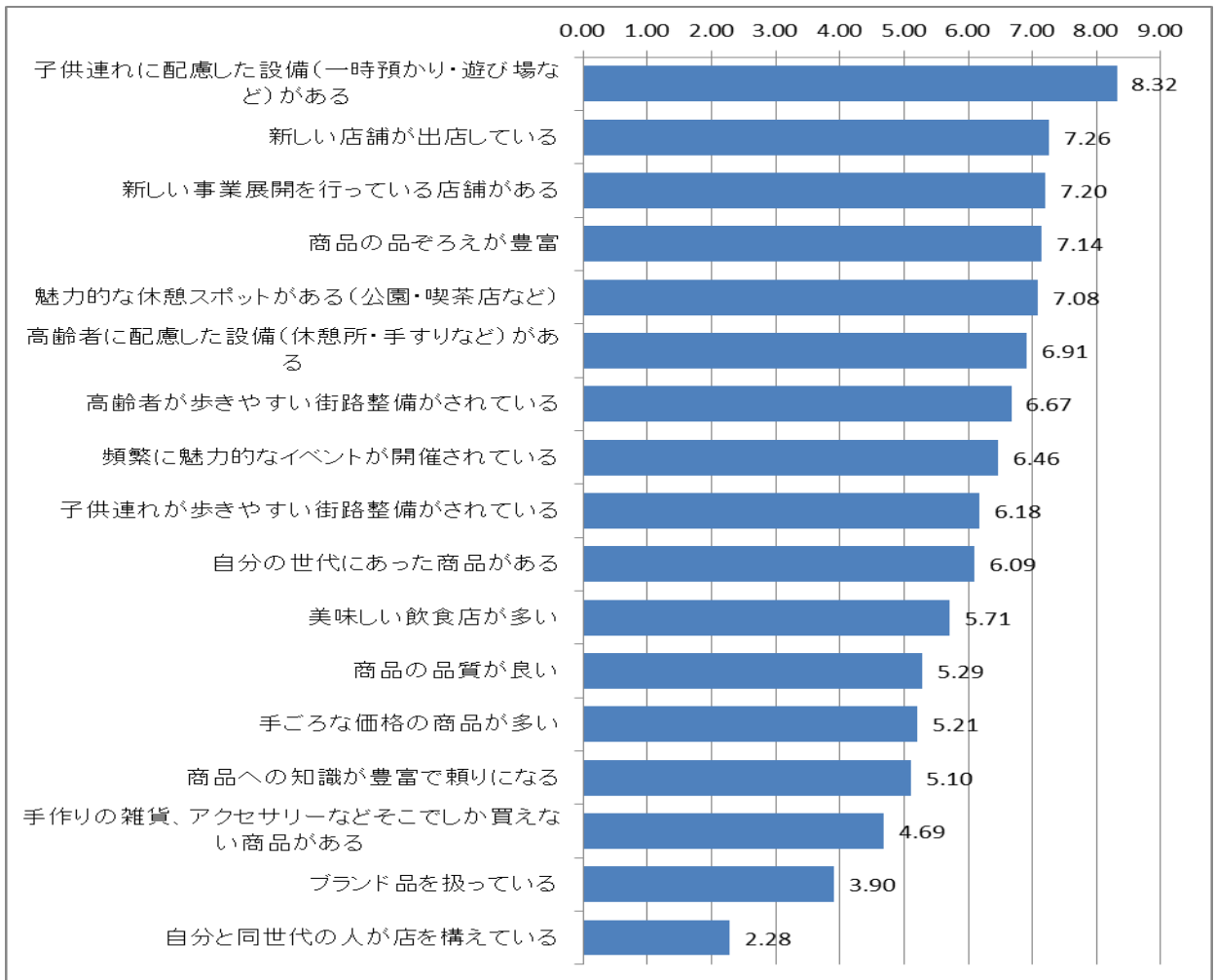
- ・中心市街地での平均的な滞在時間は、「1時間程度(54.6%)」「2～3時間程度(36.0%)」「4～5時間程度(4.9%)」の順に多くなっている。

■中心市街地での平均的な滞在時間



- ・中心市街地に関する重点度が高い（満足度が低く、重要度が高い）上位は、順に「子供連れに配慮した設備（一時預かり・遊び場など）がある」「新しい店舗が出店している」「新しい事業展開を行っている店舗がある」となっている。ちなみに、商店街においては重要と考えられる「手ごろな価格の商品が多い」「商品の品ぞろえが豊富」「商品の品質が良い」「新しい店舗が出店している」「新しい事業展開を行っている店舗がある」の満足度は、すべてが「思う」と「やや思う」を合わせた『満足』の割合が、「思わない」と「あまり思わない」を合わせた『不満』の割合よりも低くなっており、なかでも「新しい店舗が出店している」「新しい事業展開を行っている店舗がある」「商品の品ぞろえが豊富」については重点度が高い2、3、4番目の項目となっている。

■中心市街地に関する重点度



※重点度：重要度の高いものほど優先度が高く、満足度が低いものほど改善性が高いという観点から、重要度指数と満足度指数を用いた重点度を以下のように算出している。

重点度（20点～-20点）＝重要度指数－満足度指数

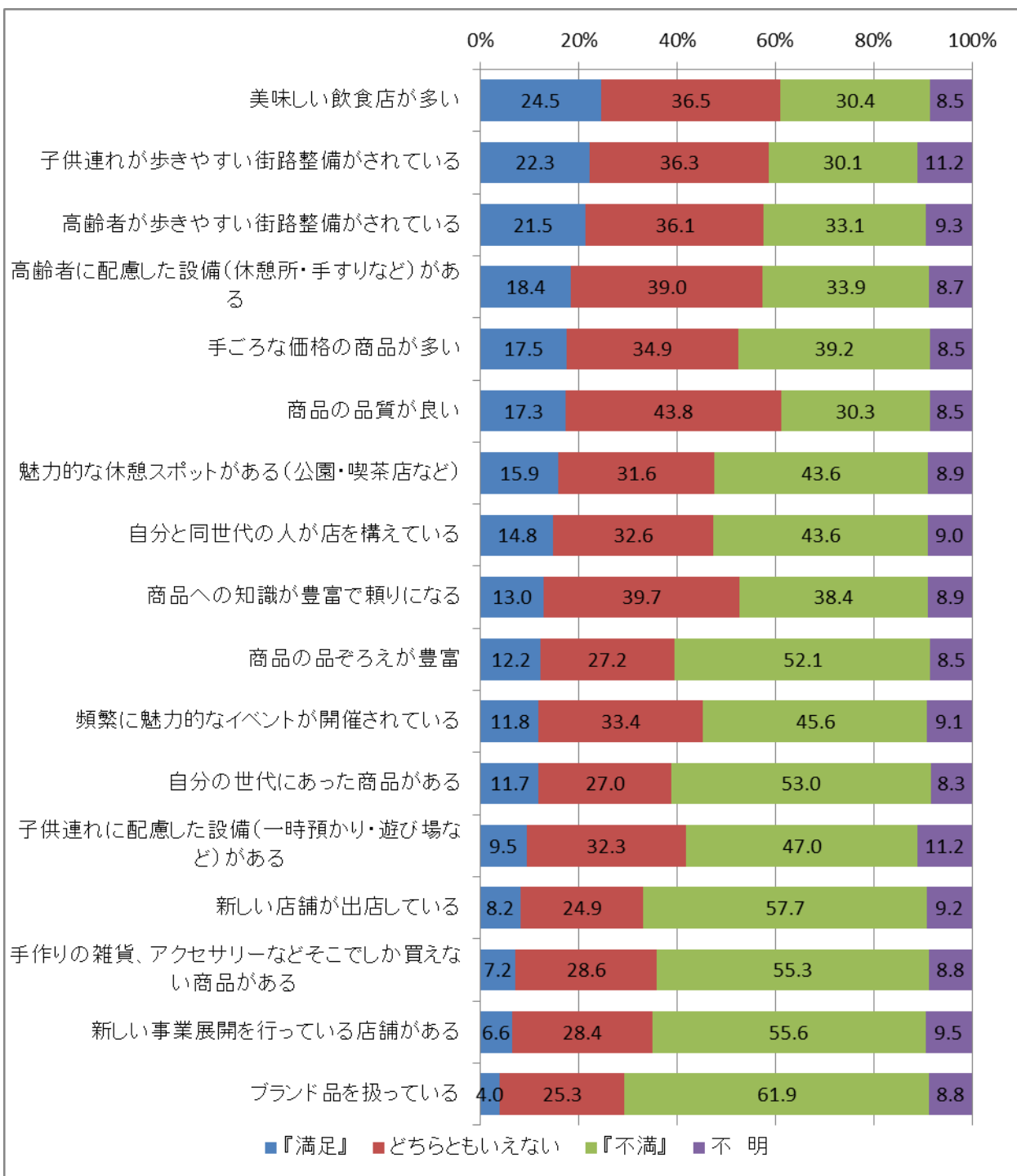
重要度指数（10点～-10点：重要度指数が高いほど、重要度が高い）

＝（「重要である」×10点＋「やや重要である」×5点＋「あまり重要でない」×（-5点）＋「重要でない」×（-10点））÷有効回答数

満足度指数（10点～-10点：満足度指数が高いほど、満足度が高い）

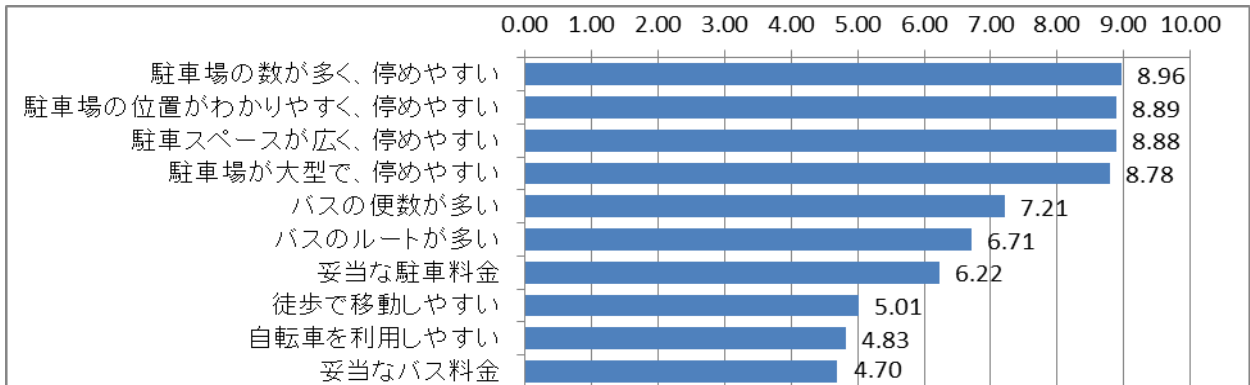
＝（「思う」×10点＋「やや思う」×5点＋「あまり思わない」×（-5点）＋「思わない」×（-10点））÷有効回答数

■ 中心市街地に関する満足度



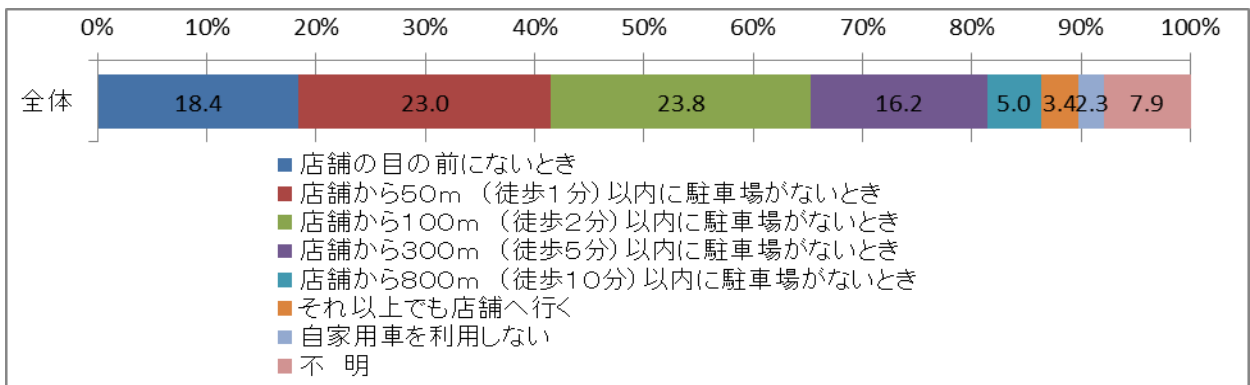
- ・中心市街地への交通手段などに関する重点度が高いのは、順に「駐車場の数が多く、止めやすい」「駐車場の位置がわかりやすく、止めやすい」「駐車スペースが広く、止めやすい」となっている。

■中心市街地への交通手段などの重点度



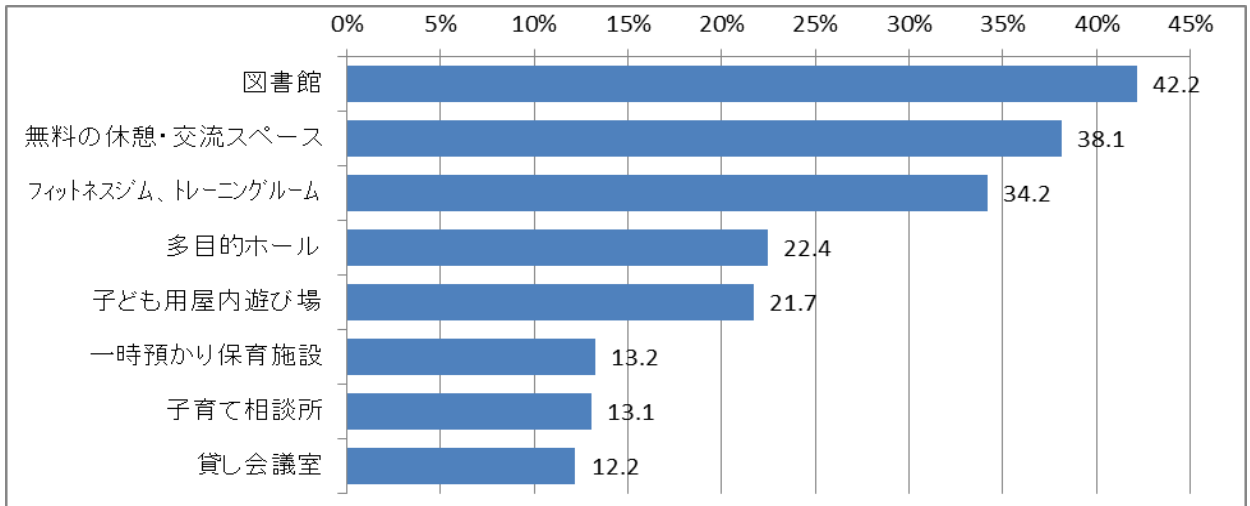
- ・目的の店舗に行くことをやめる駐車場との距離は、「店舗から 100m（徒歩 2分）以内に駐車場がないとき（23.8%）」が最も多く、次いで「店舗から 50m（徒歩 1分）以内に駐車場がないとき（23.0%）」「店舗の目の前にないとき（18.4%）」の順に多くなっている。

■目的の店舗に行くことをやめる駐車場との距離



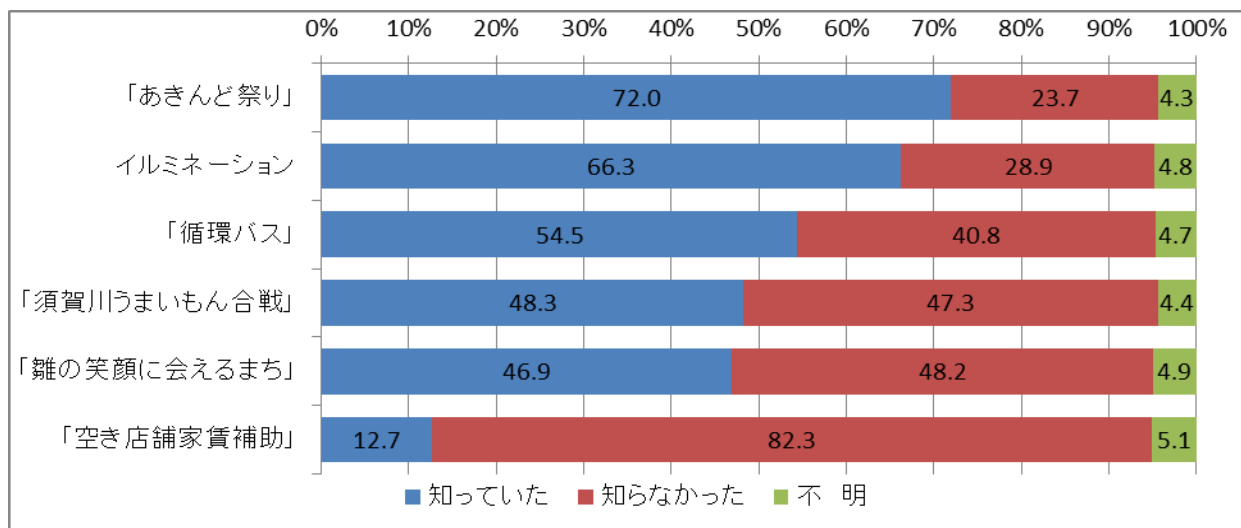
- ・中心市街地にある場合に利用するという回答が多いのは、順に「図書館（42.2%）」「無料の休憩・交流スペース（38.1%）」「フィットネスジム、トレーニングルーム 34.2%」となっている。

■中心市街地にある場合に利用する割合



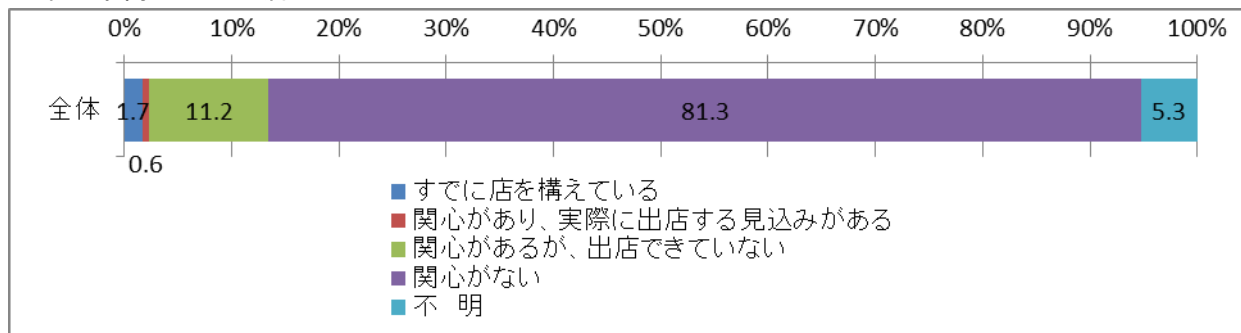
- ・中心市街地で行われているイベントなどの認知度は、「あきんど祭り（72.0%）」や「イルミネーション（66.3%）」は高いといえるものの、「須賀川うまいもん合戦（48.3%）」「雑の笑顔に会えるまち（46.9%）」は約5割にとどまっている。イベント以外では、「循環バス（54.5%）」が約5割に認知されているものの、「空き店舗家賃補助（12.7%）」の認知度は低い。

■ イベントなどの認知度

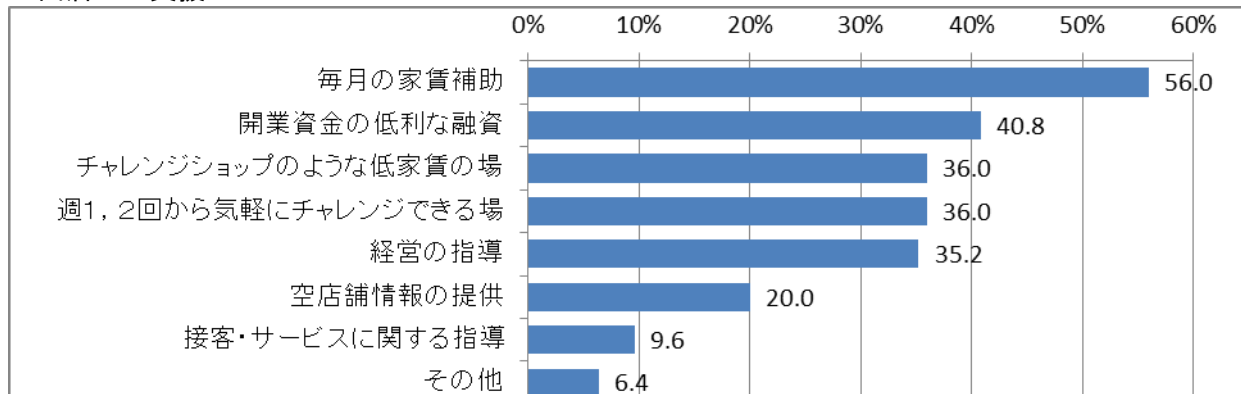


- ・中心市街地への出店については「関心がない（81.3%）」が最も多い。また「関心があり、実際に出店する見込みがある（0.6%）」または「関心があるが、出店できていない（11.2%）」といった割合的には少ないが出店に前向きに考えている方もいる。それらの回答者は、出店への支援策として「毎月の家賃補助（56.0%）」「開業資金の低利な融資（40.8%）」を求めている傾向にある。

■ 中心市街地への出店

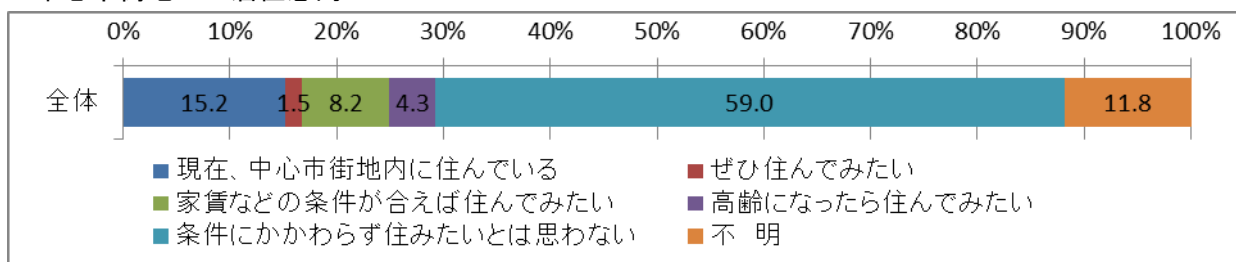


■ 出店への支援



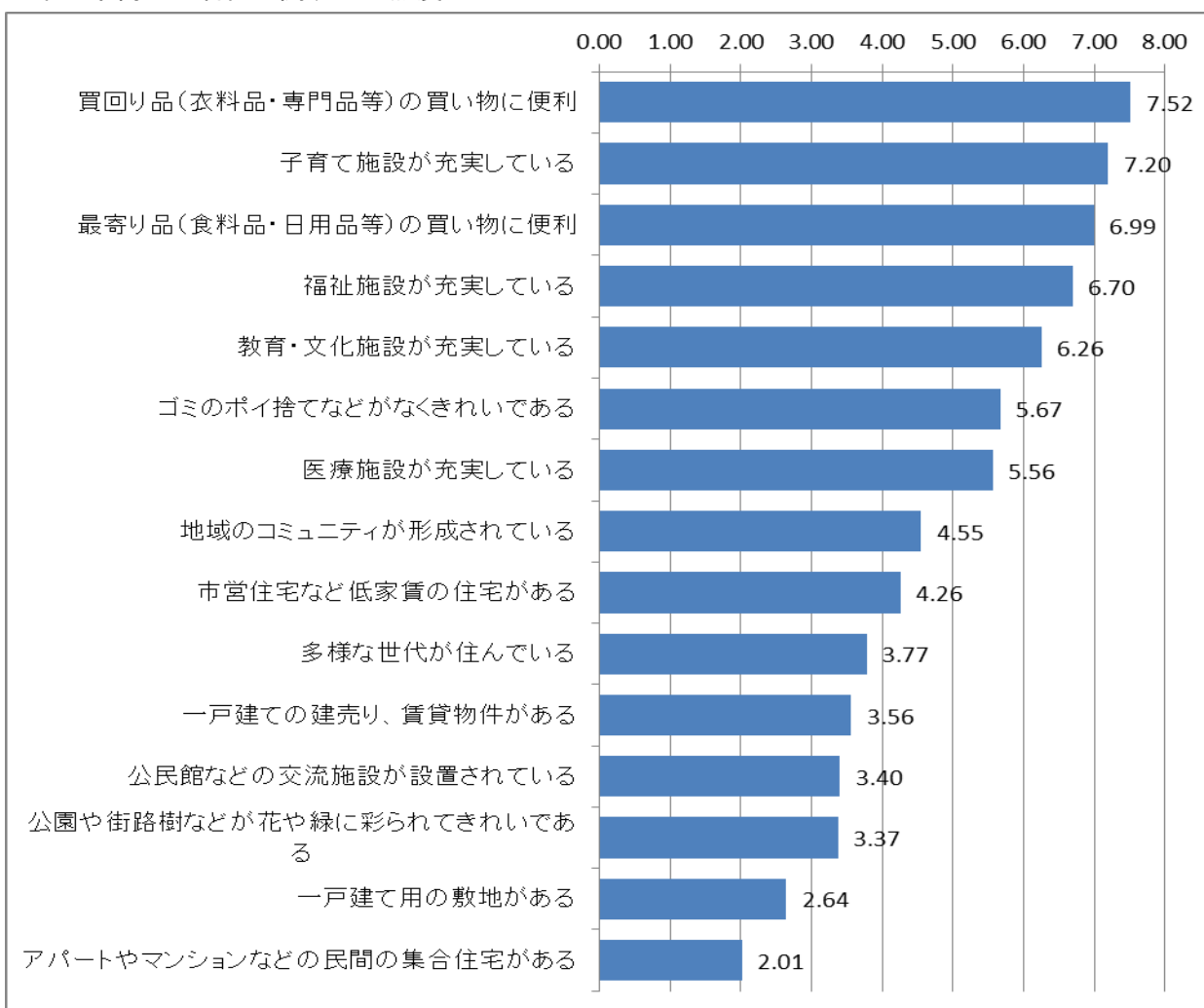
- ・中心市街地への居住意向は「条件にかかわらず住みたいとは思わない (59.0%)」が最も多いが、少ない割合ではあるものの中心市街地に住むことを希望する方もいる。

■中心市街地への居住意向



- ・「現在、中心市街地に住んでいる (15.2%)」あるいは「ぜひ住んでみたい (1.5%)」「家賃などの条件が合えば住んでみたい (8.2%)」「高齢になったら住んでみたい (4.3%)」のいずれかの回答者による中心市街地の居住に関する重点度は、「買回り品 (衣料品・専門品等) の買い物に便利」「子育て施設が充実している」「最寄り品 (食料品・日用品等) の買い物に便利」の順に高くなっている。

■中心市街地の居住に関する重点度



- ・自由意見としては、市の玄関口となる JR 須賀川駅周辺の活性化や中町を中心とする古くからの商店街との連携強化を求める意見が多くあげられている。

(5) 中心市街地活性化に関する事業者アンケート調査

本計画策定にあたり、中心市街地内の事業者を対象にアンケート調査を実施した。

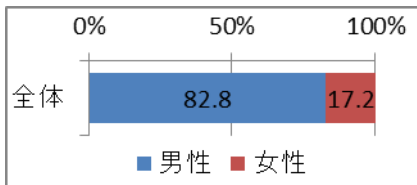
実施期間：平成 25 年 4 月 **調査方法：**商店会等を通じた配布・郵送による回収

調査対象：中心市街地内の 240 事業者（店舗）

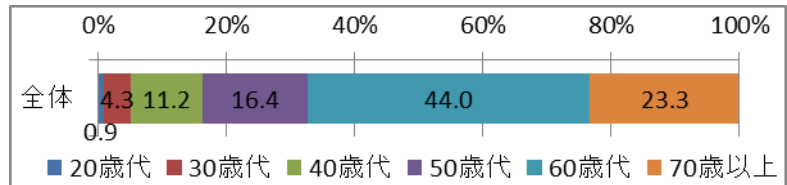
回収：116 票（回収率 48.3%）

・店主の性別は、「男性（82.8%）」「女性（17.2%）」で、年齢は「60 歳代（44.0%）」「70 歳以上（23.3%）」「50 歳代（16.4%）」の順に多い。

■店主の性別

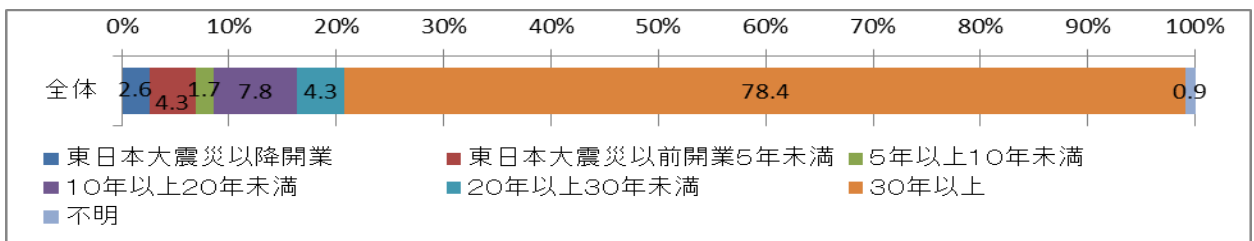


■店主の年齢



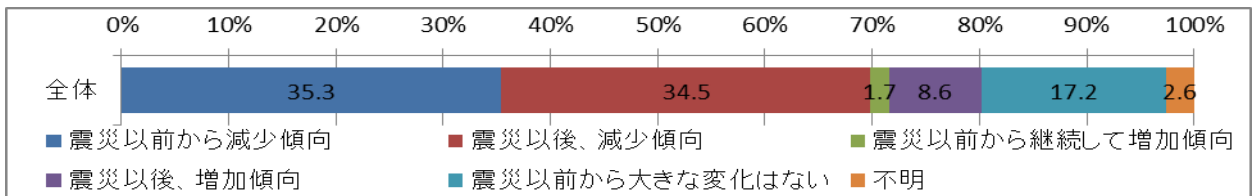
・営業年数は、「30 年以上（78.4%）」が大部分で、次に多いのは「10 年以上 20 年未満（7.8%）」となっている。

■営業年数



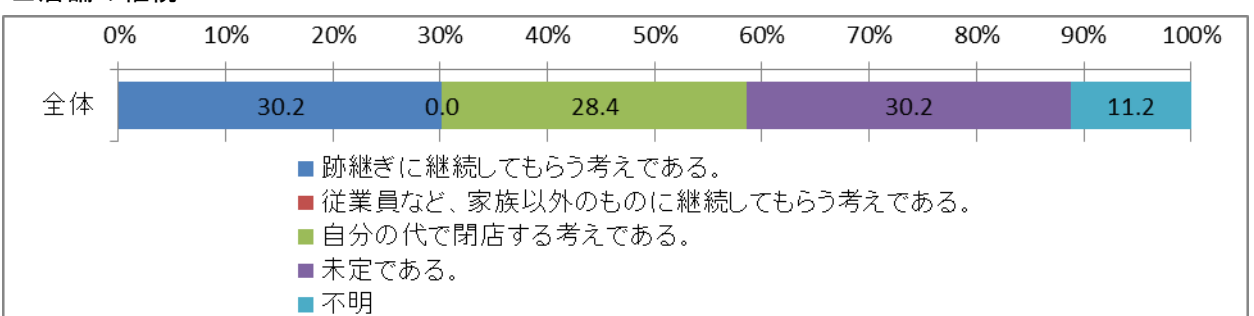
・最近の売上げの推移は、「震災以前から減少傾向（35.3%）」「震災以後減少傾向（34.5%）」「震災以前から大きな変化はない（17.2%）」の順に多くなっている。

■最近の売上げの推移



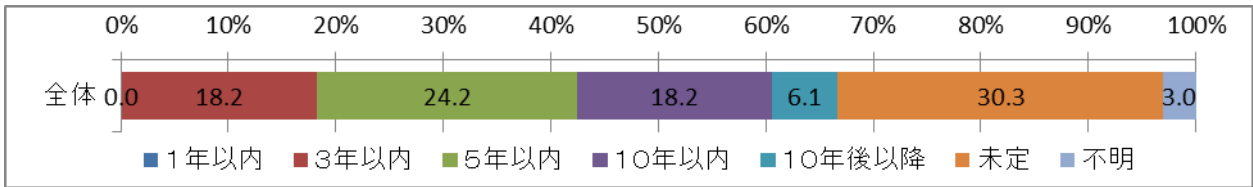
・店舗の継続については「跡継ぎに継続してもらう考えである（30.2%）」と「未定である（30.2%）」が同率で最も多く、次いで「自分の代で閉店する考えである（28.4%）」となっている。「跡継ぎに継続してもらう考えである」と回答した事業者は、すべて「跡継ぎがいる（100.0%）」。

■店舗の継続



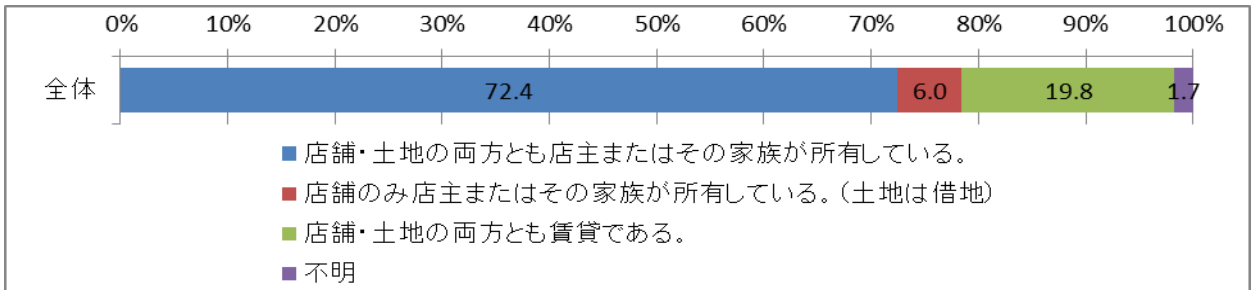
・また、「自分の代で閉店する考えである」と回答した事業者の閉店見込時期は、「未定（30.3%）」「5年以内（24.2%）」の次に同率で「3年以内（18.2%）」と「10年以内（18.2%）」が多くなっており、合わせると「自分の代で閉店する考えである」店舗の6割が「10年以内に閉店する予定」と回答している。

■閉店見込時期



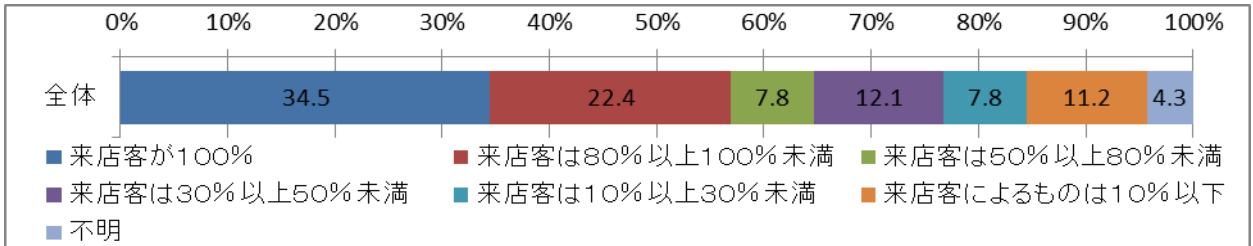
・店舗の所有形態としては「店舗・土地の両方とも店主またはその家族が所有している（72.4%）」が最も多く、移転については「移転する考えはない（88.8%）」が最も多い。

■店舗の所有形態

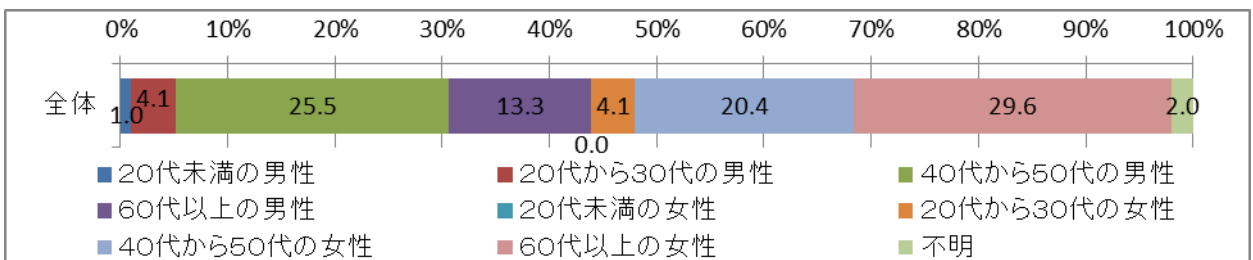


・売上における店舗販売客の割合は「来店客が100%（34.5%）」「来店客は80%以上100%未満（22.4%）」「来店客は30%以上50%未満（12.1%）」の順に多く、「来店客が10%以上」の店舗における来店客の主な年齢層としては「60代以上の女性（29.6%）」「40代から50代の男性（25.5%）」「40代から50代の女性（20.4%）」の順に多くなっている。

■売上における店舗販売客の割合

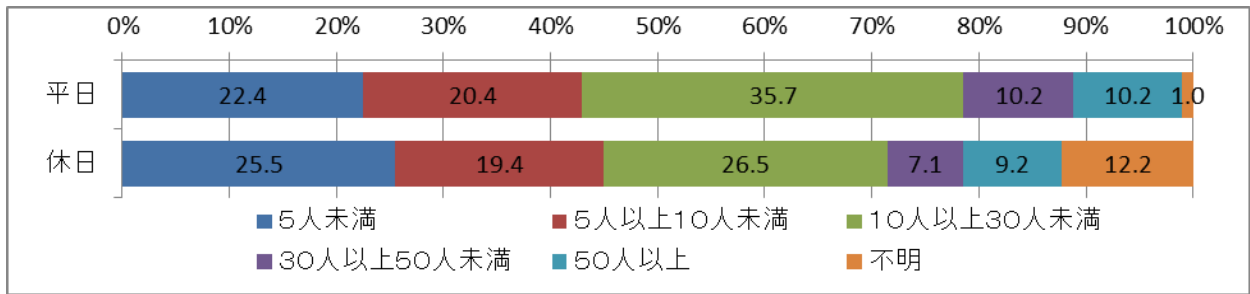


■来店客の主な年齢層



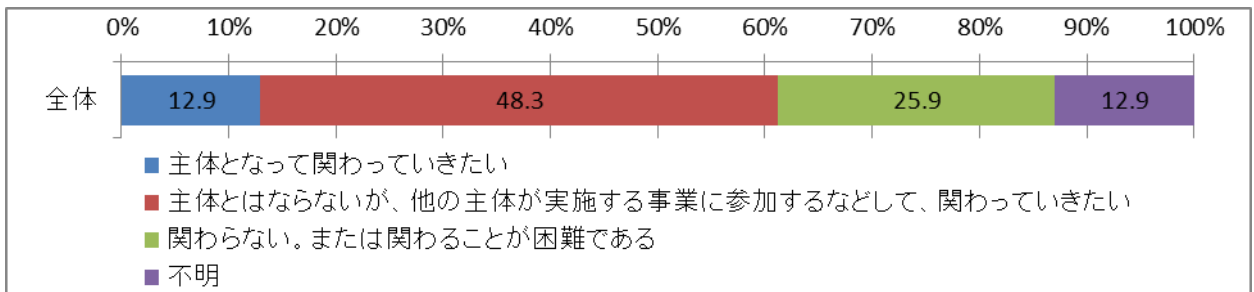
- ・また、1日平均来店者数は、平日・休日ともに「10人以上30人未満（平日 35.7%、休日 26.5%）」が最も多い。

■ 1日平均来店者数



- ・活性化につながる事業への関わりについては「主体とはならないが、他の主体が実施する事業に参加するなどして、関わっていききたい（48.3%）」「関わらない。または関わるのが困難である（25.9%）」の次に「主体となって関わっていききたい（12.9%）」と「無回答（12.9%）」が同率で多くなっている。

■ 活性化につながる事業への関わり



[4] 旧法に基づく中心市街地活性化基本計画の取り組み状況

(1) 旧法に基づく中心市街地活性化基本計画における取り組み状況

平成11年3月に旧法に基づき策定した「須賀川市中心市街地活性化基本計画」(以下、旧計画という。)の概要及び取り組み状況は以下の通りである。

① 旧計画の概要

ア) 中心市街地活性化の基本テーマ

「にぎわい ふれあい 緑の須賀川」

イ) 中心市街地活性化の目標

- 歴史・文化的要素を活かしたまちづくり
- 回遊性のあるまちづくり
- 緑と潤いがあるまちづくり
- 市民が活性化の意識を共有し、愛着と誇りを持てるまちづくり
- 多種多様な都市機能の集積による、時間の経過を楽しめるまちづくり
- 職住遊学、各機能の強化とそれらのネットワークによる相乗的な集客
- 居住促進に向けた利便性、安全性を向上させたまちづくり
- 生活者と商業者の家族的交流が図れるまちづくり

ウ) 市街地整備改善に関する基本方針

- 回遊性の向上、快適な歩行者空間の確保を目指す。
- 来街者の滞留時間を増加や、休憩スペースとしてのアメニティ空間を整備する。
- 駐車場や公共交通機関の充実を図る。
- 須賀川駅の交通ターミナル機能の強化を図る。
- 低未利用地の有効活用を目指した面的整備を実施する。
- 住宅供給と住環境・生活環境の改善を図る。
- 活性化の拠点となるような、集客核施設を整備する。

エ) 商業等の活性化基本方針

- 文化・観光機能を誘導し集客を図る。
- 共同店舗の整備や商店街のイメージアップにつながる事業展開を誘導する。
- 商店街全体を回遊空間として一体感を創出する。
- 空き店舗活用への積極的支援や多種多様なテナントミックスを図る。
- 商店街全体での共同経済事業を展開する。
- 地域資源の活用によるイベントと連携した販売促進活動を展開する。
- 来街者増加を目的としたPR活動を推進する。
- 市民、事業者が一体となり活性化に取り組む仕組みづくりを推進する。

② 実施された取組み

ア) 取組み一覧

【市街地整備改善計画】

NO.	事業名	事業の実施概要	事業実施年等	事業による効果	課題及び今後の予定
1	都市型新事業の導入による新規活力拠点の形成<郵便局跡地>	全天候型多目的広場「あきない広場(まちなかプラザ)」を整備。 老人福祉系施設の導入については、隣接する総合福祉センター(H19完成)にて担うこととし、生涯学習機能については未整備である。	H16完成	年平均40,000人の利用があり、中心市街地のにぎわい創出に寄与していたものの、東日本大震災以降は17,000人程度の利用となっている。	東日本大震災により隣接する総合福祉センターが全壊となり解体され、(仮称)市民交流センターとして再建されることとなった。これに伴い、より魅力的な(仮称)市民交流センターとするため、あきない広場の敷地も含め一体的に整備することを目的として取り壊す予定である。 あきない広場と同様の多目的広場機能及び旧計画で予定されていた生涯学習機能については、同センターの機能の一つとして盛り込むこととなる。
2	歴史的建造物の保存と再生による魅力的な空間の形成<郵便局跡地周辺>	歴史的建造物の保存再生や居住機能については整備に至らなかった。 商業機能として総合福祉センター内における商業施設(コンビニエンスストア)を導入。 駐車場整備として中央商店街振興組合による第2センターパーキングの整備運営。	総合福祉センター: H19完成 第2センターパーキング:H16 運営開始	平成19年の開館から、東日本大震災で被災する平成23年3月までの間およそ1,080,000人に利用され中心市街地の賑わいに寄与したほか、コンビニエンスストアが整備されたことにより、周辺の買い物弱者への支援やホテル利用客の利便性向上につながった。 駐車場が整備されたことにより、来街者の利便性向上に寄与した。	東日本大震災により総合福祉センターが取り壊され、駐車場も商店街としての運営ではなくなっている。 (仮称)市民交流センターの整備にあたっては、商業機能の入居と駐車場の整備を行い、周辺住民や来街者の利便性向上を図る。
3	来街者のたまり場となる中心市街地の回遊拠点の形成<宮先町地内>	ポケットパークとして「宮の辻」及び「多代の宙」を整備。		来街者の休憩拠点として利便性向上に寄与している。	

NO.	事業名	事業の実施概要	事業実施年等	事業による効果	課題及び今後の予定
4	須賀川の歴史を感じる空間の形成<商品倉庫の活用>	商品倉庫の活用については、収益面等における課題があったことから中止とし、同敷地については民間活力による居住者増を図るため、マンション整備を行った。 歴史を感じる倉の活用としては、中心市街地内の飲食店において実施されている。	民間マンション: H15 完成	民間マンションの整備により、当該地区は中心市街地の中でも数少ない人口増加地区となっている。 倉を活用した店舗はその魅力を生かし、来街者の増加につなげている。	商品倉庫には、中心市街地に不足する飲食関係の集積を図ることとしていた。今後、テナントミックス事業の一環として飲食店の誘致を図る。
5	都市基盤の整備<諏訪町地区>	諏訪町土地区画整理事業を実施。 丸田翠ヶ丘線は一部未実施。	土地区画整理事業:H22完了 丸田翠ヶ丘線:池上町工区はH17完了、諏訪町工区は一部未了	土地区画整理事業が完了したことにより、車両進入禁止とされた市道については、地域住民が水路や行燈を設置し、「諏訪の小径」と名付け憩いの場所として活用している。	丸田翠ヶ丘線の未了区間については、状況をみながら早期の整備を図る。
6	商店街の活性化のための施設整備(H8~H10)	上北町及び宮先町において、街路灯計29基を設置。	上北町:H9完了 宮先町:H13完了	松明をイメージした街路灯を隣接する中町から引き続き整備したことで、統一感やデザイン性のある街路として整備され、来街者の増加に寄与している。	
7	須賀川駅周辺都市機能強化施設の導入	須賀川駅前土地区画整理事業を実施。	土地区画整理事業:施行中	土地区画整理事業により、居住地域としての環境が整備され、当該地域の人口増に寄与している。	核的商業誘致は現在の周辺状況からは困難であるが、定住人口の増加が図られている。
8	商店街利用者の安全性とアメニティの向上<駅周辺>	駅前地区において街路灯を30基整備。	H14完了	駅利用者及び地域住民の安全確保に寄与している。	

NO.	事業名	事業の実施概要	事業実施年等	事業による効果	課題及び今後の予定
9	医療・高齢者福祉のまちづくり<北町地区>	北町地区内の公立岩瀬病院に隣接して在宅介護支援センター(現:地域包括支援センター)を整備。 公立岩瀬病院の病棟改築。	支援センター:H10整備 公立岩瀬病院の病棟改築:H25完了	介護に係る相談機能が設けられたことや、二次医療機関である公立岩瀬病院が改築により、より利便性や診療機能が向上したことにより、地域住民の福祉に寄与している。	
10	都市計画道路整備に伴う北町地区整備<北町地区>	須賀川駅並木町線及び周辺市道の整備。 商店の共同建替及び医療福祉関連機能を導入した共同住宅は未整備。	須賀川駅並木町線及び市道整備:H17完了	都市計画道路の整備により、交通の利便性向上に寄与している。	経済及び地域の状況の変化により、共同建替及び共同住宅整備については厳しいものの、今後民間活動により促す。
11	馬町街区内部の敷地再編による整備空間の確保<馬町地区>	歩行空間の確保のため、街路整備を実施。 低未利用地の活用により地域交流拠点である「結の辻」を整備。	街路整備:H24完了 結の辻:H22完了	街路整備により、居住環境の向上に寄与している。 また、結の辻の活用により地域住民の交流が深まったほか、イベントを実施する空間が確保されたことで、イベント効果の向上に寄与している。	交流拠点の「結の辻」について利活用を図るとともに、南部地区における回遊整備により、賑わいを促す。 空き店舗活用に対する家賃補助等により、空き店舗の減少を図る。
12	新駅(南駅)周辺整備<南町・大町地区>	南駅整備については、経済状況等の変化により休止中。 アクセス道路となる大町浜尾線については整備完了。	大町浜尾線:H12完了	大町浜尾線の整備により、交通アクセス機能の向上に寄与している。	当該地は、JA事務所として市民の利便に供することとし、南駅については休止とする。 なお、当該地にある踏切については1車線しかなく、来街にあたって不便をきたしていることから、本計画においてその拡幅に取り組むことで、利便性の向上につなげる。
13	旧国道118号以南の須賀川駅並木町線の整備<本町～南町地区>	須賀川駅並木町線については、H17から用地買収、H25から道路整備(実施中)。 景観整備については、南部地区まちづくり交付金事業により実施(H20～H24)。	須賀川駅並木町線:H17～ 景観整備:H20～	景観整備に伴い、景観保全を目的とした「まちづくり協定」を地域町内会で締結。魅力ある市街地形成に寄与している。	須賀川駅並木町線及び景観整備については、本計画においても取り組んでいく。

NO.	事業名	事業の実施概要	事業実施年等	事業による効果	課題及び今後の予定
14	釈迦堂川におけるアメニティ空間の形成<栄町～北町>	釈迦堂川右岸低水護岸工事の実施。 中心市街地隣接エリアにあるふれあいセンターにおいて、河川にふれあえる空間を整備。	護岸工事・親水空間:H11完了	来街者の憩いの場所として活用されている。	
15	歴史を巡る散歩道の形成<中心市街地>	西裏線東裏線の拡幅は未着手。 散歩道としての利便性向上のため側溝整備や街路灯整備を実施。		側溝整備や街路灯整備により歩行者利便性の向上に寄与している。	西裏線については、震災以降、災害時の緊急輸送路としての機能が求められているため本計画において取り組んでいく。 東裏線については、状況を見ながら検討を進めていく。
16	やすらぎ、憩いの場の創出	北町・宮先町・大町においてポケットパークを整備。	北町:H16完了 宮先町:H11完了 大町:H12完了	歩行者の休憩場所として活用されているほか、各町内の地域性を活かした意匠としたことで、景観面での魅力向上に寄与している。 また大町ポケットパークでは公衆トイレを整備したことで、来街者の利便性向上に寄与している。	
17	わかりやすく、回遊性を高める観光サイン整備	回遊性を高めるためまちなか地図を作成。 観光用総合案内板などを整備。 あきない広場にまちなか散策案内板を設置。	まちなか地図:H16 観光用総合案内板:S61～ まちなか散策案内板:H16	地図や案内板により、観光客の回遊性向上に寄与している。	

NO.	事業名	事業の実施概要	事業実施年等	事業による効果	課題及び今後の予定
18	空き店舗を活用した地域ボランティアサポートセンターの設置	<p>空き店舗においてボランティアサポートセンター機能を有する市民交流サロンよりあいを設置。</p> <p>総合福祉センター整備後は同センター内にボランティアサポートセンターとして移設。</p>	<p>よりあい 設置:H11 総合福祉センター: H19</p>	<p>ボランティアについて統括する施設が整備されたことで、市内のボランティアを行う個人や団体の活動の活性化に寄与している。</p>	<p>東日本大震災により総合福祉センターが解体されたことにより、現在は社会福祉協議会がある須賀川アリーナ内において同機能を実施。</p> <p>本計画で整備する市庁舎及び(仮称)市民交流センターにおいて、ボランティアサポートセンターの再整備を図る。</p>
19	住居機能の充実(都市型集合住宅整備促進事業)	<p>上北町地内分譲マンション(SRC造12階共同住宅44戸)を整備。</p>	H14 完了	<p>当該マンションをはじめとして複数のマンションが上北町に整備されたことにより、上北町は人口減少傾向が続く中心市街地内において数少ない人口増加地域となるなど、居住者増に寄与している。</p>	
20	駐車場の適性配置とアクセシビリティの向上	<p>中央商店街振興組合により第2センターパーキングを整備。</p>	H16 完成	<p>以前からある第1センターパーキング利用者とあわせ、合計利用台数は2.5倍となるなど、来街者の利便性向上に寄与している。</p>	<p>本計画で整備する市庁舎や(仮称)市民交流センターにおいては、旧施設の状態以上に駐車場を整備することとしており、当該施設利用者のまちなかへの回遊性向上を図る。</p>
21	公共施設の設置による活性化拠点づくり	<p>総合福祉センターを整備。</p>	H19 完成	<p>福祉機能がワンストップ化したことにより利便性が向上したほか、高齢者等の交流拠点としての役割を担っていた。</p> <p>また、当センターに隣接する通行量調査地点においては、通行量の減少傾向が鈍化するなど、まちなかへの回遊性向上に寄与していた。</p>	<p>東日本大震災により当センターは解体されたことから、本計画においては、更なるまちなかの活性化拠点として(仮称)市民交流センターを整備する。</p>

【商業等の活性化計画】

NO.	事業名	事業の実施概要	事業実施年等	事業による効果	課題及び今後の予定
22	拠点形成地区での事業経験やノウハウを持つ事業者の誘導	未実施			中町及び上北町の2地域において、テナントミックス事業が検討されたが用地等の問題や事業計画の収益性、波及効果の面で中止とした。現在においても商店数の減少などが課題となっており、実施が期待される事業であるが、実施主体や収益性、用地等の問題があることから、今後状況を見ながら検討していく。
23	商店街等のまちづくり計画に基づく総合的な商店街再生の事業展開	TMO構想に基づき、主に下記の事業を実施。 ・空き店舗によるチャレンジジョップ事業 ・南部地区における景観形成事業 ・空き店舗対策に係る相談業務 ※テナントミックス事業や消費行動を誘発するパティオ、公開空地等の溜り空間誘導については未実施。	チャレンジジョップ事業:H13 景観形成事業:H13 ～ 空き店舗対策相談業務:H13 ～		
24	共同駐車場の整備誘導	第2センターパーキングを整備・運営。	H15～ H22	中心市街地における共同駐車場は駅前の市営駐車場及び中町の第1センターパーキングのみで不便をきたしていたことから、第2センターパーキングの整備は来街者の利便性向上に寄与していた。	東日本大震災により総合福祉センターが取り壊され、駐車場も商店街としての運営ではなくなっている。 本計画では、市庁舎及び(仮称)市民交流センターにおいて駐車場を確保することにより、来街者の利便性向上を図る。
25	共同駐車場の効率化・効果的運営				
26	中心市街地全体におけるポイントカード事業	ウルトラマンスタンプ事務局により、ウルトラマンスタンプ事業を実施。	H7～ H23	規定枚数を集めることにより金券と交換できることから、来店への誘因として、商店街活性化に寄与していた。	震災以降の店舗数や顧客の減少により、事業継続が困難となったことから事務局が解散し、事業は終了した。 今後は、既存大手ポイントカードの導入も考えられるが、導入や維持にかかる費用等の課題を含め検討していく。

NO.	事業名	事業の実施概要	事業実施年等	事業による効果	課題及び今後の予定
27	中心市街地限定の商品券発行事業	あきんど祭りにおける商品として発行。 震災後プレミアム商品券を発行(地域限定なし)。	プレミアム付き商品券: H23・H24	来店への誘因となり商店街活性化に寄与した。	プレミアム分の費用が課題となることから、本計画では取り組まないこととする。
28	商業・業務事業者への飲食割引券の配布	対象を変更し商店街振興組合協議会において発行した情報誌において割引券を添付。	H22・23	来店への誘因となり商店街活性化に寄与した。	状況を見て検討。
29	中心市街地全体での顧客管理による販売促進事業	未実施			商店街全体としての意思統一や実施主体の問題があるが、大手ポイントカードの導入が図れれば一体的に顧客管理が実施可能となるため、今後費用等の問題も併せて検討していく。
30	ご用聞きシステム等(商店街共同受注・配送システム事業)	(有)カミーナコミュニティサービスを立ち上げ、実施。	H14～	一人暮らしの高齢者など買い物弱者を中心に、買い物環境の向上に寄与している。	
31	消費者の買い物行動を容易なものとする営業時間の工夫・統一	未実施			商店街全体としての意思統一が図られるよう促す。
32	中心市街地一体となった売り出し企画やPR方法	元気だ!すかがわあきんど祭りを実施。	H15～	市民への定着も深まり、商店街活性化に寄与している。	今後もイベントを活用しながらPRを促す。
33	フリーマーケットの開催	元気だ!すかがわあきんど祭りの開催時にあきない広場において開催。 木曜市の開催。	あきんど祭り:H15～ 木曜日: H16～ H24	定期市としての認知度も深まり、中心市街地のにぎわい増に寄与している。	木曜日については運営者の都合により終了したところである。今後、実施主体の問題もあるが、結の辻などのイベント広場等の活用とあわせ検討していく。

NO.	事業名	事業の実施概要	事業実施年等	事業による効果	課題及び今後の予定
34	朝市の開催	あきない広場及び結の辻におけるおはよう朝市の開催。	H16～	定期市としての認知度も深まり、中心市街地のにぎわい増に寄与している。	
35	きゅうり天王祭等市民祭り・伝統行事との連携型イベントの開催	きゅうり天王祭開催時におけるまちなかライブの実施。 松明あかし開催時におけるおもてなし広場の開催。	まちなかライブ: H14～ おもてなし広場: H12～	イベント全体の集客力向上としてだけでなく、休憩場所としても来街者の利便性向上に寄与している。	
36	フェスティバル型イベントの企画と連携する販売促進事業	うつくしま未来博来場者に対するPRとして、観光関連グッズ等を商店街において販売した。	H13	郊外で開催されたうつくしま未来博来場者に対するまちなかへの誘導となり、商店街活性化に寄与した。	
37	ミニコミ誌や地域情報誌の活用・連携による情報発信強化	商店街情報誌の発行。	H22・23	来街者増を図り、商店街活性化に寄与した。	本計画においては、まちづくり会社「(株)こぷろ須賀川」を主体として、WEBの活用も含め、更なる効果を図れるよう取り組んでいく。
38	観光関連事業との連携による域外向けPR活動の促進	中町地区のトランスボックスにウルトラマンのキャラクターシートのペイントを実施。 須賀川地域ブランド全国展開事業及び馬の背のまちすかがわ坂道プロジェクトを実施。	ウルトラマンシート: H13 須賀川地域ブランド全国展開事業: H19 坂道プロジェクト: H20	域外からの来街者増につながり、中心市街地のにぎわい増に寄与した。	本計画においては、ウルトラマンの光の国との姉妹都市締結に基づいた観光事業の創出を図り、中心市街地の域外からの来街者増に向け取り組んでいく。
39	観光目的との抱き合わせによるツアー企画	JR東日本における「駅からハイキング」企画として実施。		域外からの来街者増につながり、中心市街地のにぎわい増に寄与している。	本計画においては、同企画だけでなく、H26から実施される「ふくしまディステーションキャンペーン」においても取り組んでいく。

NO.	事業名	事業の実施概要	事業実施年等	事業による効果	課題及び今後の予定
40	ファンクラブ・会員制導入による域外リピーター確保の展開	須賀川サポーターズクラブを設置。	H23～	リピーター獲得につながり、イベントへの参加者増だけでなく、中心市街地のにぎわい増に寄与している。	
41	すべての市民や来街者にわかりやすいテーマやキャッチフレーズ等CIの作成と効果的PRの展開	未実施			中心市街地の活性化について、市民や来街者と共通認識を持つことは重要なことから、今後状況を見ながら検討していく。
42	市民の自由参加型まちづくりサロン設立と運営による組織・人づくり	地域交流館ボタンを開設。	H24～	ワークショップやイベントを通し、子どもの健全育成や、子どもと高齢者の世代間交流に寄与している。	今後事業内容の向上に努めるほか、(仮称)市民交流センター整備後においては、生涯学習センターにおける市民講座の実施等、組織・人づくりに取り組んでいく。
43	インターネットを活用した仮想中心市街地空間設立による意見交換の場の創出	未実施			仮想空間については実施予定はないが、(株)こぷろ須賀川におけるWEBを活用した情報発信等の中で来街者の意見抽出等を図る。

イ) 旧計画の進捗状況（総括）

旧計画に基づき、市街地整備改善にかかる事業及び商業等の活性化を図る事業等に取り組み、これまで、基本計画に位置付けた 43 事業のうち 38 事業 (88%) に着手し、25 事業 (58%) が完了または継続実施中、13 事業 (30%) が一部実施、5 事業 (12%) が未実施となっている。

未実施事業については、事業計画の熟度不足や、商店街での意思統一が図れなかったなどの理由があげられる。

ウ) 主な市街地整備改善計画

市街地整備改善計画のうち、事業が完了または継続実施中は 21 事業のうち 10 事業 (48%) であり、複合型公益施設やイベント広場の整備などによる拠点整備により、エリア全体での歩行者通行量が減少傾向にある中、拠点周辺においては通行量の減少傾向が鈍化するなど、集客施設として一定の効果が見られた。

しかしながら、エリア全体としては、各ポイントにおける歩行者通行量の減少が続き、回遊性の向上が図られていないため、拠点間を結びつける仕組みづくり等が必要と考える。

また、拠点施設として整備した総合福祉センターやイベント広場周辺では、区域全体と比較して歩行者通行量の減少傾向が鈍化するなど一定の効果がみられた。被災し解体された総合福祉センターに代わる事業への取り組みが、中心市街地活性化の大きなポイントである。

エ) 主な商業等の活性化計画

商業等の活性化計画のうち、事業が完了または継続実施中は 22 事業のうち 15 事業 (68%) であり、多様な販路促進事業、伝統行事等との連携によるイベントの実施などにより、一定の集客効果は見受けられるが、エリア内における商品販売額は減少傾向にある。今回の市民アンケートによれば、エリア内の商店または取扱商品等の情報が不足していることにより足が遠のいているとの意見が多く、情報発信力の強化が課題である。

また、旧計画においても共同駐車場の整備事業をあげ、40 台程度確保した。中心市街地への来街のしやすさに寄与していたものの、現在は東日本大震災の影響により共同駐車場として使用できない状態にある。今回の市民アンケートにおいても、駐車場の数について来街のために重要だと考える回答者が 71% に上り、その一方で現在の駐車場の数に不満を持つ回答者は 52% と過半数を超える（満足であるとするものは、約 16% に過ぎない）。更に駐車場が目的の店舗から 100m 以内にないと来店しないと回答するものは 65% にもなることから、駐車場の増加及び効果的な配置が課題となっている。

商店街等との連携により、多様な販路促進事業やイベント実施等の取り組みを行い、一定の集客効果はみられるが、イベントは一過性のものが多いなど、中心市街地としての年間を通しての商品販売額は減少している。商店街等との連携を深め、市民アンケートも配慮した対応を図っていくことが必要である。

[5] 中心市街地活性化に向けた主な課題

(1) 公共サービス施設の再建・充実

① 現況特性

中心市街地内には、市役所、図書館、中央公民館、総合福祉センターなどの市の公共施設の他、税務署、警察署、郵便局などの公共公益施設が集積している。また公立岩瀬病院をはじめとする医療施設も多く立地しており、市民ニーズに対して多様な公共サービスを提供している。

平成25年に実施した「中心市街地活性化に関する市民アンケート調査」（以下、市民アンケートという。）では、平日に中心市街地に出かける目的として「公共サービス（官公庁、銀行など）」が最も多くあげられている。次いで「病院」が多い。

しかし、これら公共公益施設の多くは東日本大震災による被害を被っている。なかでも重要な役割を担っていた市役所は使用不可能となり、現在は解体され、市の行政機能は中心市街地外の4ヶ所に分散して業務を行っている。

また、中心市街地のほぼ中央に位置し、市民交流の場などとして多くの市民に利用されていた総合福祉センターも、東日本大震災によって甚大な被害を受け、現在は解体されている。

② 課題

現在、公共公益施設によるサービスを受けることが、市民が平日に中心市街地を訪れる大きな目的となっている。しかし、その中心的役割を担っていた市役所と総合福祉センターが東日本大震災により被災し、現在は解体されている。このことから、中心市街地の活性化には公共サービスの充実が必要であり、被災した公共公益施設の再建と施設の充実が求められる。

(2) 訪れやすい環境づくり

① 現況特性

市民アンケートでは、中心市街地に出かける交通手段としては、平日・休日ともに自家用車が8割以上の回答率で最も多くあげられている。

しかし、現在使用できる中心市街地内の共同駐車場は、北部のJR須賀川駅前にある市営の須賀川市駅前駐車場と、ほぼ中央部にある中央商店街振興組合運営のセンターパーキングのみであり、市民アンケートでは、駐車場に関して満足度が低く、重要度が高くなっている。

また、北部にはJR須賀川駅があるが、市役所やその周辺の商店街との間には約1kmの距離があるのみならず標高差もあるため、特に高齢者等が徒歩で移動するのは難がある。

市民アンケートでは、中心市街地への移動手段としてバスをあげたのはわずかであったが、中心市街地には、JR須賀川駅を発着点とするバス路線が多く通っている。また、中心市街地を通り東西2経路で運行されている市内循環バスは、利用者の半数以上が中心市街地で降車している。

「須賀川市総合交通ビジョン」策定に合わせて実施されたアンケート調査によると、60歳以上、特に70歳以上になるとバスや乗合タクシーなどの公共交通の利用が多く

なっているという結果が出ているが、中心市街地も含めて、本市では高齢化が進んでいる。全国的にみても同傾向にあり、日常の買い物や医療・福祉の他、観光などで中心市街地を訪れる人々も、高齢者が多くなってくると予想される。これら高齢者が自家用車を利用せずに中心市街地を訪れることができる交通手段を充実させておく必要性は高い。

② 課題

来街者の多くが自家用車を利用しているという実態を踏まえ、安心して来街できる公共駐車場などの環境整備が必要である。また、市民の高齢化など将来的なニーズも考慮して、安全に歩くことができる道路整備や、循環バスなどの公共交通機関によるアクセス性の向上を図る必要がある。

(3) 商業活動の活性化

① 現況特性

本市の事業所数、従業者数は、市全体で見ると増加しているのに対して、中心市街地では減少している。

中心市街地内の事業所・従業者は、卸売・小売業、飲食店が多いが、その数は減っており、市全体に対して占める割合も低下している。代わりに、サービス業の事業所・従業者が増えている。

小売業だけでみても、市街地の郊外化、周辺部における大型小売店の立地などの影響により、中心市街地内では、事業所数・従業員数・売場面積・年間商品販売額のすべてが減少し、市全体に対して占める割合も低下している。

福島県が実施した消費購買動向調査では、調査対象9品目のうち8品目が、中心商業地よりも郊外で購買する方が多いという結果も出ている。

このような状況に加え、東日本大震災による被害もあって、中心市街地内には17店の空き店舗が存在する。

中心市街地のにぎわいを示す一つの指標となる歩行者通行量も、平成10年以降、JR須賀川駅周辺や市役所周辺の商店街で減少が続いている。特に中心市街地のほぼ中央に位置するまちなかプラザ（あきない広場）前は、総合福祉センターの解体などが大きく影響し、急激に減少している。

平成25年に実施した「中心市街地活性化に関する事業者アンケート調査」では、最近の売り上げについては、「震災以前から減少傾向」という回答が最も多く、次いで「震災以後減少傾向」「震災以前から大きな変化はない」の順となっている。また、店主の年齢は「60歳代以上」が約7割を占め、店舗の継続については約3割が「自分の代で閉店する考えである」と回答していたことから推測すると、このままでいけば商業活力の低下、空き店舗の増加などが続くことが予想される。

このような中心市街地に対して、市民アンケートからは、「活気がある」「買い物が楽しめる」といったイメージを中心市街地に対して持っている市民は少ないことがわかる。また、中心市街地には平日・休日ともに「ほとんど行かない」という回答が最も多く、その回答率は約3割となっている。中心市街地に行く目的として「買い物」は、休日では最も多くなっているが、平日は「公共サービス（官公庁、銀行など）」

「病院」に次ぐ3番目になっている。

中心市街地では活性化方策の一つとして様々なイベントを実施しているが、市民アンケートでみると「あきんど祭り」については約7割が認知していたものの、「須賀川うまいもん合戦」や「雛の笑顔に会えるまち」では約5割にとどまるなど、これらイベントに関する市民の認知度は低くなっている。

② 課題

商店街が本来有する商業機能を充実するとともに、市民アンケートにおいて課題としてあげられた商店街の魅力やイベントなどの情報発信力を高める。また、商店街に不足する新規事業の展開など、民間事業者が中心となった商業活動を活性化する必要がある。

(4) 文化施設などの整備による滞在環境の向上

① 現況特性

中心市街地には、図書館や中央公民館、芭蕉記念館、博物館などといった施設が立地し、周辺には須賀川アリーナ、文化センターなどもあり、図書館は、近年は年間約7万6千人前後の入館者があった。また、上人壇廃寺跡や神炊館神社をはじめとする神社仏閣などの文化資源、翠ヶ丘公園や街中ポケットパークなどの憩いの施設もある。

中心市街地及びその周辺では、毎年30万人が訪れる釈迦堂川花火大会をはじめとする各種イベントも行われており、中心市街地に賑わいをもたらしている。

また、市民アンケートでは、中心市街地にある場合に利用したい施設として、「図書館」「無料の交流・休憩スペース」「フィットネスジム、トレーニングルーム」の順に多くあげられており、市民は中心市街地に買い物以外の目的を求めていることがうかがえる。

② 課題

市民ニーズを踏まえ、図書館などの生涯学習機能の充実をはじめ、中心市街地が有する多様な文化施設や翠ヶ丘公園などの憩いの施設、イベントなどの資源も活用しながら、買物や公共サービス以外でも多くの人々が中心市街地を訪れ、滞在できるような環境を向上させていく必要がある。

(5) 魅力的な住環境づくり

① 現況特性

中心市街地では人口・世帯数ともに減少しており、少子高齢化も進行している。市全体でみると総人口が減少している中、人口集中地区の人口は増加を続けており、その中心に位置する中心市街地の空洞化が顕著となっている。

居住する場としてみると、中心市街地はJR須賀川駅があり同駅を発着点とする多くのバスルートも通っているなど、公共交通網が整っている。また、土地区画整理事業などにより道路・下水道などの整備が進んでいるなど、住生活を支える都市基盤施設は充実している。

市民アンケートでは、中心市街地のイメージとして「治安がよく安心できる」の次に「住みやすい街である」が多くあげられている。しかしながら、約6割が「条件に

かかわらず住みたいとは思わない」という回答であった。また、現在住んでいる、あるいは条件などに応じて将来的な居住意向を持っている回答者からは、居住する場合の条件として「買回り品（衣料品・専門品等）の買い物に便利」「子育て施設が充実している」「最寄り品（食料品・日用品等）の買い物に便利）」が多く求められている。

同アンケートでは、「自然や緑があふれている街」「十分な医療・福祉・子育てサービスを受けられる街」「落ち着いて暮らせる住環境が整備された街」が中心市街地が目指すべき姿として順に多くあげられている。また、中心市街地で満足度が低く、重要度が高いものとして最も多くあげられたのは「子連れに配慮した設備（一時預かり、遊び場など）がある」であった。

② 課題

まちの活力を生む居住人口の減少傾向に歯止めをかけ、将来的には増加するよう、市民ニーズを踏まえた子育て支援サービスの充実などを図るとともに、医療機関・福祉・介護施設と連携して高齢者にとっても、安全で安心して暮らせる魅力のある住環境づくりを進めていく必要がある。

[6] 中心市街地活性化に関する基本的な方針

須賀川市の中心市街地は、古くから城下町、宿場町などとして栄え、須賀川の街の「顔」として、市の歴史を刻み、文化・伝統が息づき、市民の日常生活や本市の経済発展を支えてきたが、近年は周辺部における大型店舗の出店や市街地の郊外化などにより、市の中心としての存在感が低下している。さらに先の東日本大震災により甚大な被害を被った。

しかし、現在も中心市街地には多くの市民が居住し、商業業務施設や公共公益施設も集積している。須賀川の総鎮守である神炊館神社などの歴史的資源も多く残っており、釈迦堂川花火大会などのイベントでは多くの来街者もある。

本市にとって、この中心市街地において震災以前の街並みを取り戻すだけでなく、より活性化させることは、市のアイデンティティを保つこと、市の歴史・文化を守ること、少子高齢化が進む市民の日常生活を支えること、さらに多様な都市機能をコンパクトに集積し、歩いて暮らせる賑わいあふれるまちづくりを進めることにより、東日本大震災からの復旧・復興と市全体の発展を図るものである。

このような前提のもと、前項までに整理した中心市街地の現況や市民ニーズ、旧計画における取組状況とこれらから導かれる中心市街地活性化の課題を踏まえ、本市の中心市街地活性化のテーマ及び基本方針を次の通り設定する。

(1) 中心市街地活性化のテーマ

須賀川市の「顔」として、中心市街地が有する多様な都市機能や豊かな地域資源を活用して魅力や利便性などを向上させることによって、多くの人々が訪れ、住み、活動するまちとする。そして、これらの人々が生み出す活気や温もりが満ち、賑わいあふれるまちづくりを目指すため、活性化のテーマは

活気と温もりのある賑わいあふれるまち須賀川

中心市街地活性化の課題

公共サービス施設の再建・充実

訪れやすい環境づくり

商業活動の活性化

文化施設などの整備による
滞在環境の向上

魅力的な住環境づくり

中心市街地活性化の目標（全体のテーマ）

**活気と温もりのある
賑わいあふれるまち須賀川**

基本方針

公共サービスの再建による賑わいの回復

商業活動の活性化による
賑わいのある街づくり

文化施設が充実した、
落ち着いて過ごせる街づくり

安心して過ごし、暮らせる街づくり

(2) 基本方針

① 公共サービスの再建による賑わいの回復

本市の中心市街地は、平日は公共サービスを目的とした来街者が多い。しかし、その中心的役割を担っていた市役所や総合福祉センターは、東日本大震災により甚大な被害を受け現在は解体されており、市役所が担っていた行政機能は、中心市街地以外の4か所に分散されている。

- ・東日本大震災により被災した市役所を公共サービスの核となる施設として再建し、同施設を目的として中心市街地に訪れる人々を呼びもどす。
- ・同じく東日本大震災により被災し解体された総合福祉センターに代わる新たな市民交流の核となる（仮称）市民交流センターを整備し、総合福祉センターにはなかったサービス機能も充実させることで、市役所の再建とも連携して、公共サービスを目的に中心市街地を訪れ、交流する人々の増加を図る。

② 商業活動の活性化による賑わいのある街づくり

本市の中心市街地では、卸売・小売業、飲食店は減少しており、代わりにサービス業が多くなっている。小売業は事業所数、従業員数、年間商品販売額、売場面積のすべてが減少しており、アンケート結果等からみても、このままではこの傾向が続くと予想される。

- ・市民ニーズに応えた「楽しめる」「魅力ある」商店街づくりを目指すため、民間事業者等と連携した空き店舗対策事業、新規事業の育成などにより賑わいを創出する。
- ・また、市と民間事業者等とで連携を図りながら、商店街イベントの実施や街の歴史文化や魅力ある商店街の情報を発信することで商業活動を活性化し、賑わいを創出する。

③ 文化施設が充実した、落ち着いて過ごせる街づくり

中心市街地には、神社仏閣などの文化資源や芭蕉記念館などの文化施設、翠ヶ丘公園などの憩いの施設があり、これらの資源を活用しながら滞在できる環境づくりを図ることが重要である。

- ・（仮称）市民交流センターの整備における図書館などの生涯学習機能の充実や、交流スペースの確保により、買物以外でも訪れることができる環境を整える。
- ・神社仏閣などの既存文化資源を生かしながら、芭蕉記念館をはじめとする歴史・文化施設や翠ヶ丘公園などの憩いの施設の活用によって、落ち着いて過ごすことができる回遊性の向上を図る。

④ 安心して過ごし、暮らせる街づくり

中心市街地の人口及び市全体に対する割合は低下し、少子高齢化が進んでいる。また、中心市街地には子育て環境の充実などが求められている。また、中心市街地を訪れる人の大部分は自家用車を利用しているが、駐車環境に対する不満が多い。市民の高齢化や駅とは距離・標高差がある地形などを考慮するとバスなど公共交通によるアクセスも重要となる。

- ・居住のほか、医療、福祉、介護、子育てなどの機能を充実し、既存施設などとも連携しながら、子どもから高齢者までが安心して暮らすことができる環境を整える。
- ・誰もがいつでも安心して中心市街地を訪れ、回遊もできるよう、循環バスなどによるアクセス性の向上や安全に歩行できる道路環境の整備などに努める。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

設定の考え方

本市は、福島県のほぼ中央に位置しており、福島空港を要するほか、鉄道や自動車移動などの交通の利便性に優れた都市である。また、隣接都市からの買い物客も多い広域的な商圏の中心都市にもなっている。

このような本市において、古くから本市の発展を牽引し、行政サービスなどの中心としても機能してきた、JR須賀川駅から南に伸びる須賀川駅並木町線の沿道を中心に形成されている市街地を本計画における本市の中心市街地とする。

■ 中心市街地の位置



[2] 区域

区域設定の考え方

旧計画においては、須賀川駅並木町線沿道に形成されている主要商業地を中心として、市の玄関となるJR須賀川駅、市の医療の拠点となる公立岩瀬病院などを包括する87.2haを中心市街地の区域として設定していた。

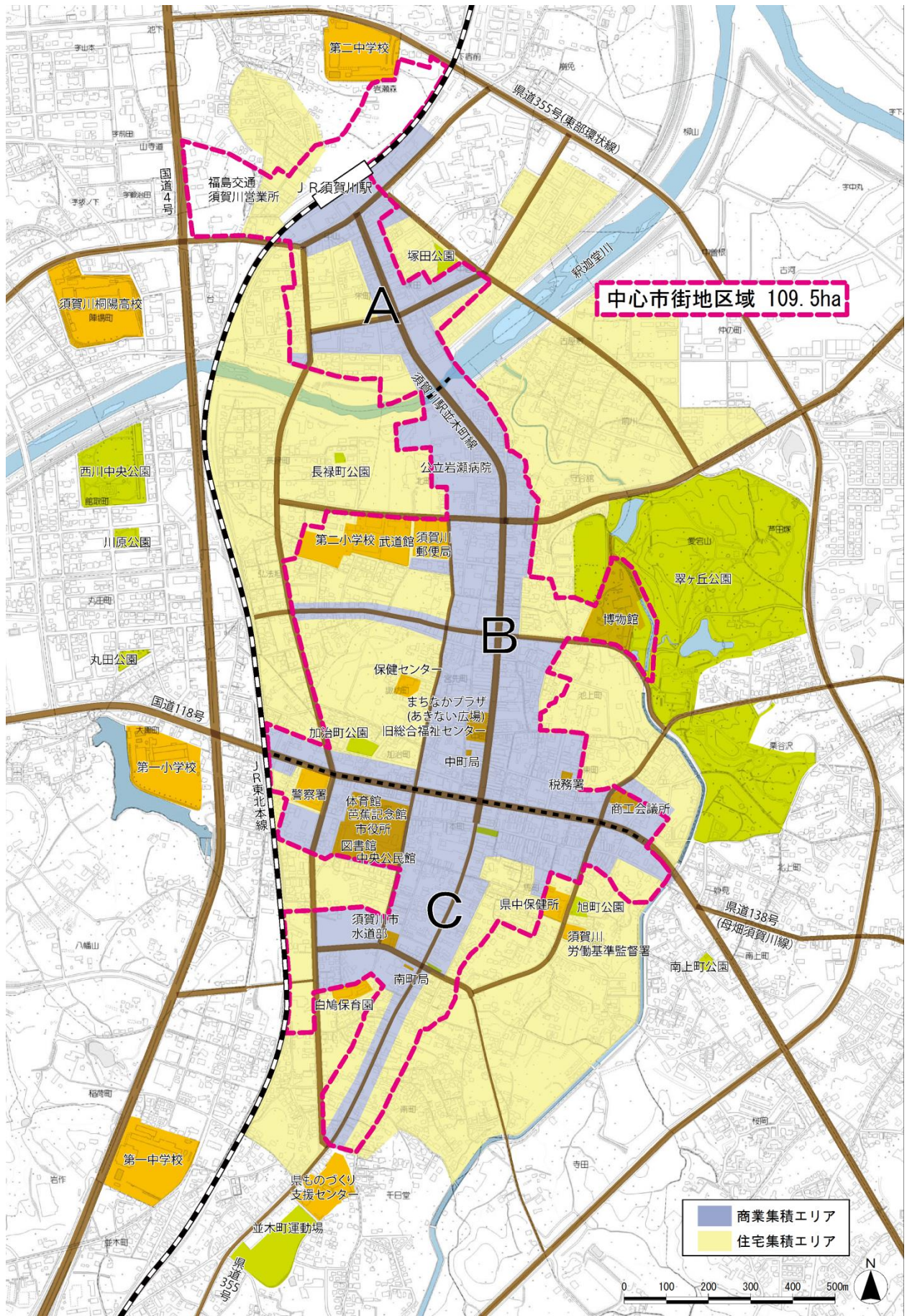
本計画では、基本理念にある「活気と温もりのある賑わいあふれるまち須賀川」の実現に向けて、より多くの人々が中心市街地を訪れ、またニーズに合わせた目的を果たすことができるよう、そのための機能充実に寄与する取り組みが想定される区域を加えた約109.5haを新しい中心市街地の区域として設定する。

中心市街地北部、釈迦堂川以北のA地区には、本市の玄関口であるJR須賀川駅がある。平成25年度に実施した中心市街地活性化に関する市民アンケートでも駅周辺のにぎわい、また南部に位置する商業地との連携、アクセス強化を求める声が多い。また、JR須賀川駅周辺には、地域の魅力向上、市民の歴史学習や憩いの場などとしての活用が期待される国指定史跡である上人壇廃寺跡や、本市と東京（新宿）や名古屋、大阪などを結ぶ高速バスの停留所となっている福島交通須賀川営業所もある。そのため、本地区を中心市街地の区域に位置付け、中心市街地及び本市の玄関口としての魅力向上などを図り、中心市街地全体の活性化を図るものとする。

中心市街地のほぼ中央、釈迦堂川以南、国道118号以北のB地区は、古くからの中心商店街地区であり、須賀川駅並木町線沿道などに、多くの店舗等商業施設のほか、博物館、武道館、保健センター、公立岩瀬病院や金融機関などが立地・集積する地区である。そして、現在は東日本大震災による被害のため解体されているが、中心市街地の活性化に大きく寄与していた総合福祉センターが立地していた地区であり、その跡地には新たな核となる施設として期待されている（仮称）市民交流センターの整備も予定されている。そのため、本地区を中心市街地の区域に位置付け、（仮称）市民交流センターのほか既存ストックもうまく活用しながら、地区の活力を呼び戻し、中心市街地の活性化を図るものとする。

中心市街地の南部、国道118号以南のC地区は、B地区と同様、須賀川駅並木町線沿道などに、多くの店舗等商業施設のほか、市役所、図書館、中央公民館、芭蕉記念館等市の施設なども立地している。市役所は東日本大震災による被害が大きく現在は解体されているが、市民アンケートによると公共サービスは市民が中心市街地を訪れる大きな理由となっており、市役所も多くの来街者を集めるのに大きな役割を果たしていたと考えられる。市役所は再整備が進められており、その周辺は都市再生整備計画に基づく各種事業などにより基盤整備が進められてきた経緯もある。そのため、本地区を中心市街地の区域に位置付け、市役所の再建のほか既存ストックもうまく活用しながら、地区の活力を呼び戻し、中心市街地の活性化を図るものとする。

■ 中心市街地の区域



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

第1号要件

当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること

説明

●歴史的に中心的な位置付けにあること

中心市街地は、室町時代の須賀川城築城とともに始まった。以後、城下町、宿場町などとして栄え、江戸時代には近郊のみならず遠隔地の商品も取引されるようになり、特に米相場は周辺地域の基準になるようになっていた。明治時代以降も役場がおかれるなど、常に本市の発展などにおける中心的役割を担ってきた。

●主要な公共公益施設が立地していること

中心市街地には、市役所（東日本大震災により解体。再建予定。）のほか、税務署、警察署、郵便局、公立岩瀬病院をはじめとする医療施設など多くの公共公益施設が立地している。また、中心市街地に立地し、本市の福祉行政の中心的役割を担っていた総合福祉センターは、多様な機能を要する（仮称）市民交流センターとしての再建が予定されている。

●商業機能の集積があり、市全体に占める商業ウェイトが高いこと

中心市街地には、多くの商業機能が集積しており、9つの商店会等も組織されている。市全体に占める割合でみると、面積は1%、人口は1割に満たないが、小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積のすべてが市全体の1割を超えている。

■中心市街地の面積、人口、小売業が市全体に占める割合

単位:km²、人、事業所、人、百万円、m²

		面積	人口	小売業			
				事業所数	従業者数	年間商品販売額	売場面積
須賀川市	A	279.6	78,578	710	4,582	77,022	91,960
中心市街地※	B	1.1	6,269	172	827	8,003	11,834
中心市街地が占める割合	B/A	0.4%	8.0%	24.2%	18.0%	10.4%	12.9%

資料:住民基本台帳(平成25年9月末現在)、商業統計(平成19年) ※小売業は主な商業集積地

●本市の玄関口であるJR須賀川駅があるなど交通の要衝であること

中心市街地北部には、本市の玄関口であるJR須賀川駅がある。須賀川駅にはJR東北本線が通り、JR東北新幹線郡山駅までの所要時間が約10分であるなど利便性に富んでおり、年間80万人以上の利用がある。

また、同駅の西には、本市と東京（新宿）、名古屋、大阪などとを結ぶ高速バスの停留所となっている福島交通須賀川営業所がある。

さらに、同駅を発着点として多くのバスルートが設定されており、そのほとんどが区域内を通過しているなど、中心市街地は本市の交通の要衝となっている。

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

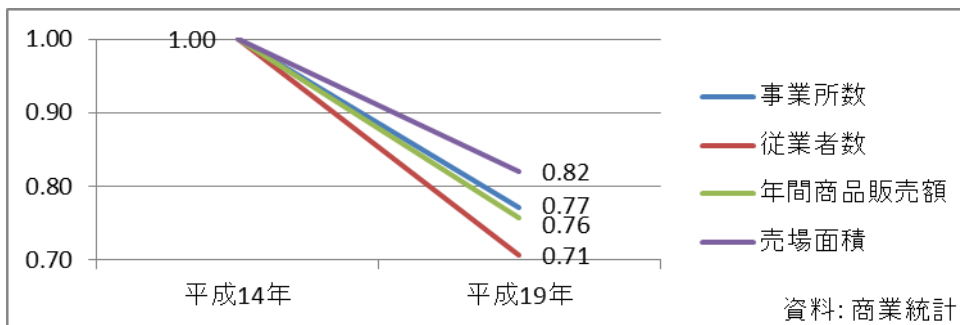
説明

●小売業の事業所、従業員、年間商品販売額、売場面積のすべてが減少しており、商業活力が停滞していること

中心市街地では、卸売・小売、飲食店の事業所数・従業員数が減少、代わりにサービスが増加しており、平成18年にはサービス業の従業員数が、卸売・小売、飲食店の従業員数を逆転している。

小売業の状況を見ても、市街地の郊外化や周辺における大型小売店の出店などの影響により、事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積のすべてが減少している。

■中心市街地の主な商店街の小売業の推移（H14=1.00とした場合）



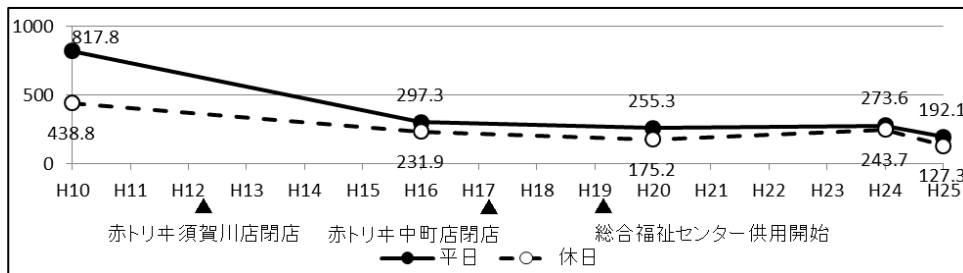
そして平成25年7月現在、17の空き店舗もみられる。

アンケートによると、最近の売り上げについては、「震災以前から減少傾向」という回答が最も多く、店主の年齢は「60歳代以上」が約7割を占め、店舗の継続については約3割が「自分の代で閉店する考えである」と回答していたことから推測すると、このままでは商業活力の低下、空き店舗の増加などが続くことが予想される。

●歩行者通行量が減少していること

商業活力のバロメーターのひとつとしてみる事ができる歩行者通行量も、平成10年以降、JR須賀川駅周辺や市役所周辺の商店街で減少が続いている。特に中心市街地のほぼ中央に位置するまちなかプラザ（あきない広場）前は、総合福祉センターの解体などが大きく影響し、急激に減少している。

■歩行者通行量（9：00～19：00）の平均の推移



●低未利用地が多くあること

中心市街地は市街化区域であるにもかかわらず、区域内には東日本大震災で被災した土地も含めて、約64,800㎡の空き地と約137,200㎡の駐車場がある。

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

説明

須賀川市の中心市街地は、古くから城下町、宿場町などとして栄え、須賀川の街の「顔」として、市の歴史を刻み、文化・伝統が息づき、市民の日常生活や本市の経済発展を支えてきたが、近年は周辺部における大型店舗の出店や市街地の郊外化などにより、市の中心としての存在感が低下している。さらに先の東日本大震災により甚大な被害を被った。

しかし、現在も中心市街地には多くの市民が居住し、商業業務施設や公共公益施設も集積している。須賀川の総鎮守である神炊館神社などの歴史的資源も多く残っており、釈迦堂川花火大会などのイベントでは多くの来街者もある。

本市にとって、この中心市街地において震災以前の街並みを取り戻すだけでなく、より活性化させることは、市のアイデンティティを保つこと、市の歴史・文化を守ること、少子高齢化が進む市民の日常生活を支えること、さらに多様な都市機能をコンパクトに集積し、歩いて暮らせる賑わいあふれるまちづくりを進めることにより、東日本大震災からの復旧・復興と市全体の発展を図るものである。

●既存計画との整合があること

須賀川市第7次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン 2013」(H24.12 策定計画期間 H25～29 年度)

定住化の促進を図りながら、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを目指す。

須賀川市都市計画マスタープラン (H21.10 策定 目標年次 H42 年度)

都市機能の集積を進め、本市の中心地として、伝統・文化を守り、定住促進と商業の活性化などにより、市民や来訪者に優しいまちづくりを目指す。

須賀川市震災復興計画 (H23.12 策定 計画期間 H23～27 年度)

【重点プロジェクト】

- ・市庁舎や総合福祉センターの再建
- ・市街地中心部の再生・活性化
- ・藤沼湖周辺の再生・整備
- ・未来を担うこどもの健康管理体制の構築
- ・先進医療施設・再生可能エネルギー施設の誘致

都市機能を集約したコンパクトなまちづくりにより、居住性、快適性を高め、活性化を図る。

須賀川市復興まちづくり計画 (H25.3 策定 計画期間 H25～30 年度)

復興期に一定の目途を立てるべき事業を抽出し集中的に実施するため策定

【震災復興計画重点プロジェクト】

- ・市庁舎の再建
 - ・総合福祉センターの再建
 - ・市街地中心部の再生・活性化
 - ・藤沼湖周辺の再生・整備
- ##### 【復旧・復興を先導するその他の事業】
- ・災害公営住宅の整備
 - ・大黒池における防災機能強化の取り組み
 - ・公民館における防災機能強化の取り組み

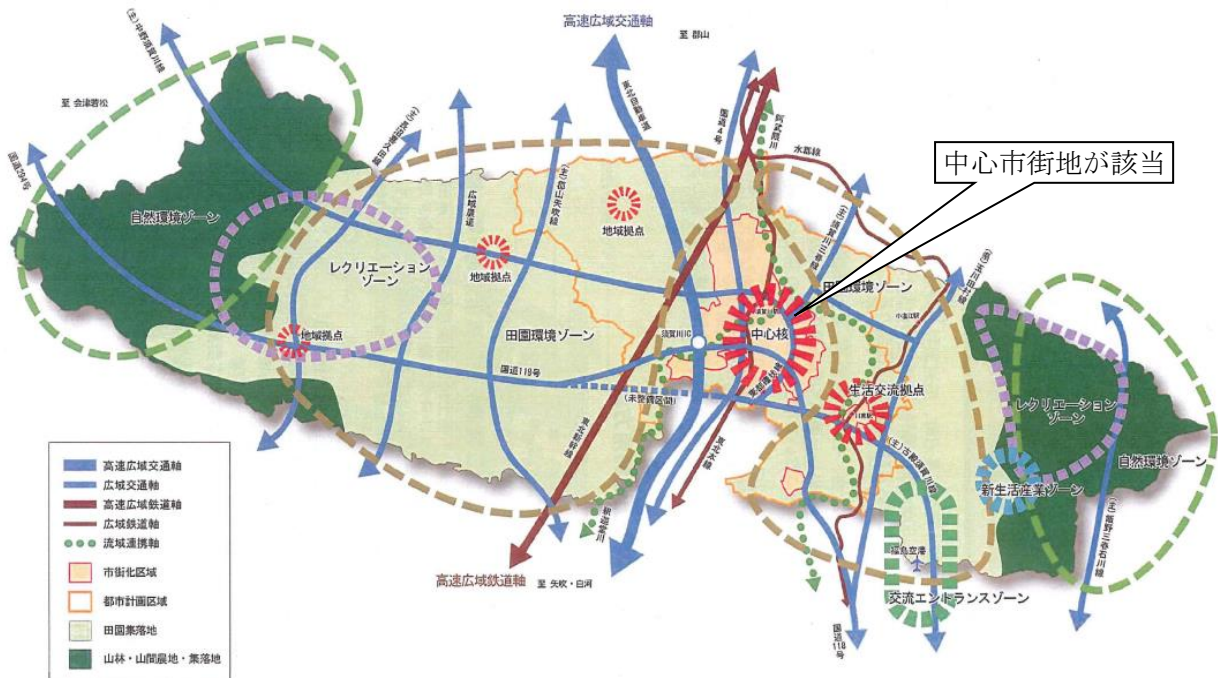
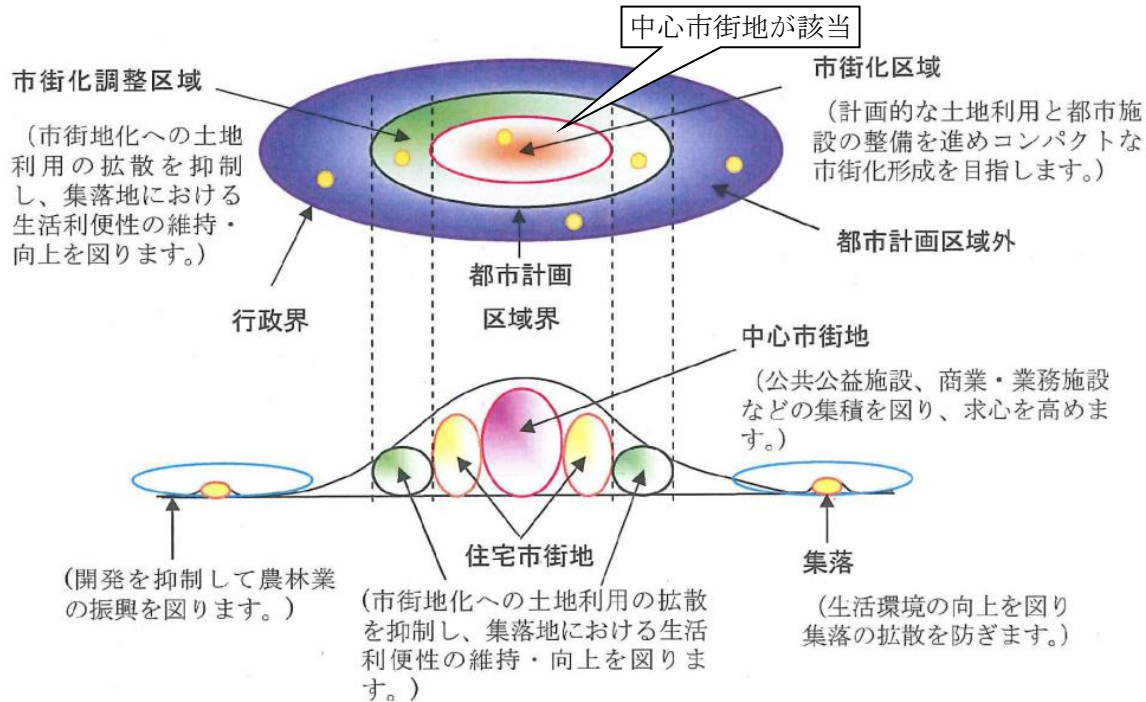
訪れる人を増やす・住む人を増やす・活動に参加する人を増やすなどを市街地中心部の再生・活性化の基本的な考え方として、旧計画の検証などを踏まえ、**新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、活性化を図る。**

新しい『須賀川市中心市街地活性化基本計画』の策定へ

① 「須賀川市都市計画マスタープラン」の位置付け

平成21年に策定された「須賀川市都市計画マスタープラン」において、中心市街地は、本市が目指すコンパクトに集約された都市構造の中核として今後も都市機能を集積していくことが位置付けられている。同時に誰もが利用しやすい中心商業・業務地としても位置付けられている。

■ 「須賀川市都市計画マスタープラン」における将来の都市像



中心核は中心市街地を指し、市役所をはじめとする公共施設や商業業務が集積した地区です。今後も中心地区として都市機能が集積する都市づくりを進めます。

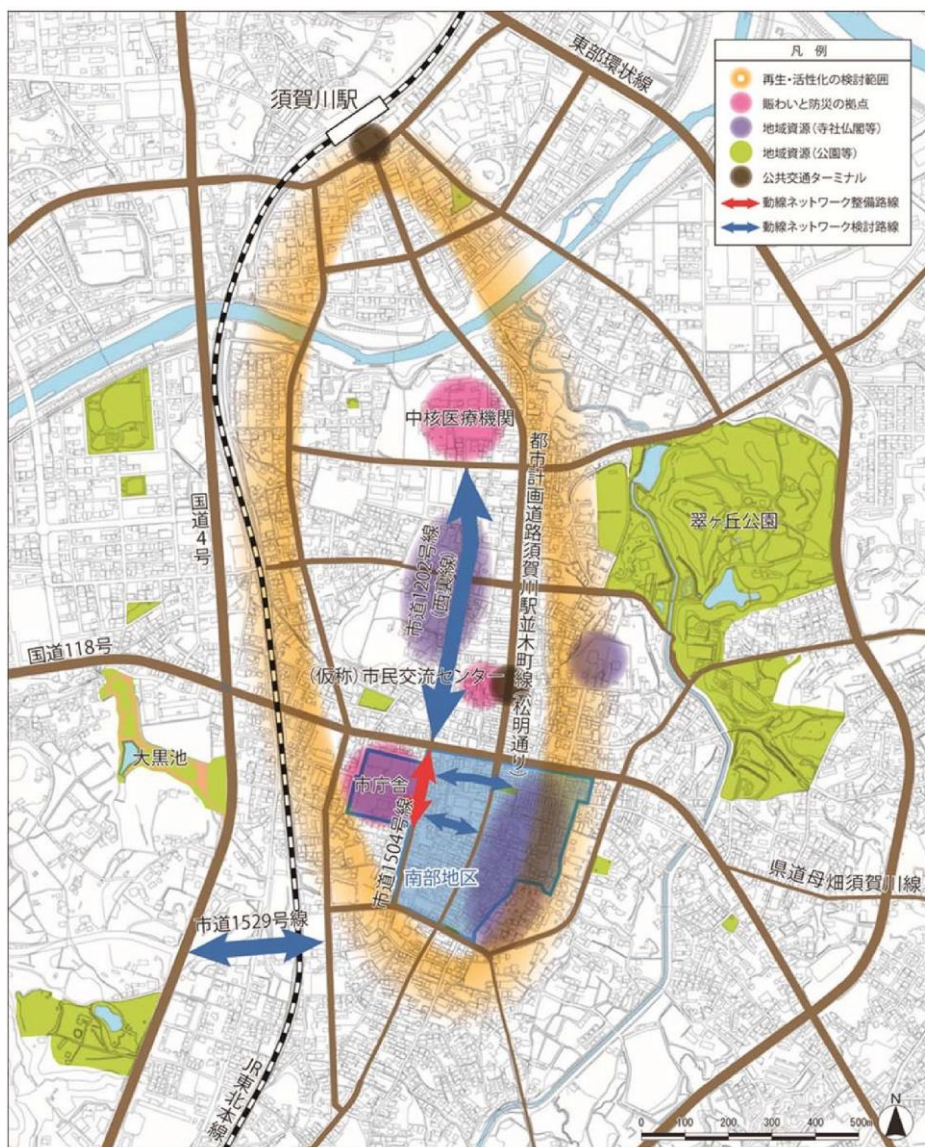
② 須賀川市第7次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2013」の位置付け

平成24年に策定された須賀川市第7次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2013」では、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを進めていく中で、中心市街地は定住化が位置付けられている。商業については、郊外型大型店の影響などで販売額が減少し活力が低下している中心市街地など商店街における地域特性を生かした魅力ある商業機能の集積や商業経営の安定や向上を図るための支援に努めることとされている。

③ 「須賀川市震災復興計画」「須賀川市復興まちづくり事業計画」の位置付け

東日本大震災からの復旧・復興を目的として策定された「須賀川市震災復興計画」（平成23年策定）では、「市街地中心部の再生・活性化」を重点プロジェクトに位置づけ、その具体化を図るため「須賀川市復興まちづくり事業計画」（平成25年策定）を策定するなど、中心市街地が本市の復興まちづくりを先導する地域となるよう、その復旧・復興に積極的に取り組んでいる。

■ 「須賀川市復興まちづくり事業計画」における「市街地中心部の再生・活性化イメージ図」



●広域商圈の中心であること

平成 22 年国勢調査でみると、本市で従業・通学するもののうち約 3 割が市外からの通勤・通学者である。また、本市は隣接都市を含めた商圈の中心都市であり、福島県の消費購買動向調査では、『地域の中核商業を担い地域購買率を一定維持しながら周りの町村から買い物客を集めている「地域型商圈都市」』に位置付けられている。

●ストック活用による財政負担の軽減につながる

中心市街地は道路や下水道などの都市基盤施設が充実しており、今後ますます厳しくなると想定される市の財政状況を踏まえると、区域内に多様な都市機能や定住人口を誘導しコンパクトな市街地を形成することが、ストック活用の観点からも財政的負担を軽減させることにつながる。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

本市の中心市街地は、本市の発展を中心となって牽引してきたが、近年は市街地の郊外化、周辺における大型店舗の出店などにより、市の中心としての存在感が低下していた。さらに、平成23年には東日本大震災によって甚大な被害を受けており、活力低下が懸念される。

このため、中心市街地活性化の目標を、テーマ及び基本方針に基づき以下のように設定し、中心市街地が担っている地域経済の活性化をはじめ、都市機能の役割を増進して、市民に愛されるまちづくりを図るものである。

中心市街地活性化のテーマ

活気と温もりのある賑わいあふれるまち須賀川

基本方針①

公共サービスの再建による賑わいの回復

基本方針②

商業活動の活性化による賑わいのあふれる街づくり

基本方針③

文化施設が充実した、落ち着いた過ごせる街づくり

基本方針④

安心して過ごし、暮らせる街づくり

目標①

回遊性の向上を図る

目標指標

平日歩行者通行量
(9地点合計平日歩行者通行量)

目標②

商業活動の活性化を図る

目標指標

年平均出店者数
(商店会等への過去5年平均加入店舗数)

目標③

定住を促進する

目標指標

中心市街地の居住人口
(過去5年間合計社会増減数)

目標① 回遊性の向上を図る

- ・現在、多くの市民が平日に中心市街地を訪れる目的とされている公共サービスを回復・充実させるため、東日本大震災により甚大な被害を受けた市役所の再建や、総合福祉センターの代わりに新たな核となる（仮称）市民交流センターを整備することにより多くの市民を中心市街地に呼び戻す。
- ・市内循環バス利用の促進、須賀川駅並木町線など安全に歩くことができる道路整備、まちの魅力の情報発信、駐車場の利用環境の改善などにより、より多くの来街者を集め、回遊させることにより賑わいを創出し、中心市街地の活性化を目指す。
- ・中心市街地が有する上人壇廃寺跡や神社仏閣、芭蕉記念館などの歴史的な地域資源を活用するとともに、図書館や公民館などの生涯学習機能の充実などを図り、公共サービスや買物以外を目的に中心市街地を訪れる人々も増やす。そして、これら施設などと翠ヶ丘公園やポケットパークなどとの回遊性を高め、まちで過ごす来街者を増やし中心市街地に賑わいをもたらす。

目標② 商業活動の活性化を図る

- ・商店街が本来有する商業機能を、市民ニーズが高い「買い物が楽しめる」「日常の買い物ができる」ことに配慮しながら充実することにより、さらに多くの来街者を呼び込んで、商業活動の活性化を促す。
- ・商店街や商店主などとの連携・役割分担の下、商店街に不足する新規商店の出店を促す空き店舗対策やチャレンジショップ事業による魅力ある商業集積を図る。
- ・既存店舗への来客増を図るための情報発信事業や後継者育成事業、祭り・イベントの開催などに取り組むことによって中心市街地の活性化を図る。

目標③ 定住を促進する

- ・中心市街地では、まちの活力を生む人口が減少している。都市基盤施設などの既存ストックを有効活用していくためにも、東日本大震災の被災者のための災害公営住宅の整備により、中心市街地における人々の定住を促す。
- ・南部地区や駅周辺をはじめ、須賀川駅並木町線などの都市整備と連動した魅力的な住環境づくりを進め、民間活力による住宅の供給促進を図る。
- ・市民ニーズの高い子育て機能や中枢医療施設や福祉機能などを充実させることにより、子どもから高齢者までが住みやすい環境とすることで、定住人口を増やし、中心市街地の活性化を目指す。

[2] 計画期間

基本計画の期間は、基本方針に基づくまちづくりの実現を考慮して、平成26年4月から平成31年3月までの5年間とする。

[3] 目標値の設定

(1) 「目標①回遊性の向上を図る」の目標指標「平日歩行者通行量」について

① 目標指標設定の考え方

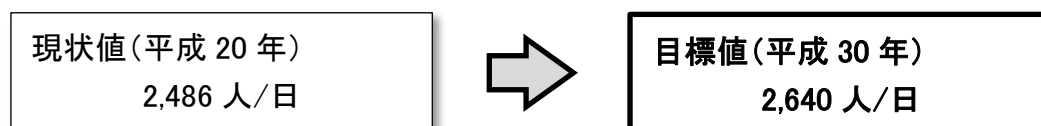
中心市街地の活性化のためには、イベントなども行われる休日のみではなく、公共サービス提供などの核となり市民の日常生活を支える市街地として、平日から多くの人々が訪れ回遊することが望ましい。そのため、「回遊性の向上を図る」の達成度を表す指標として、平日歩行者通行量を設定する。

② 具体的な目標値の考え方

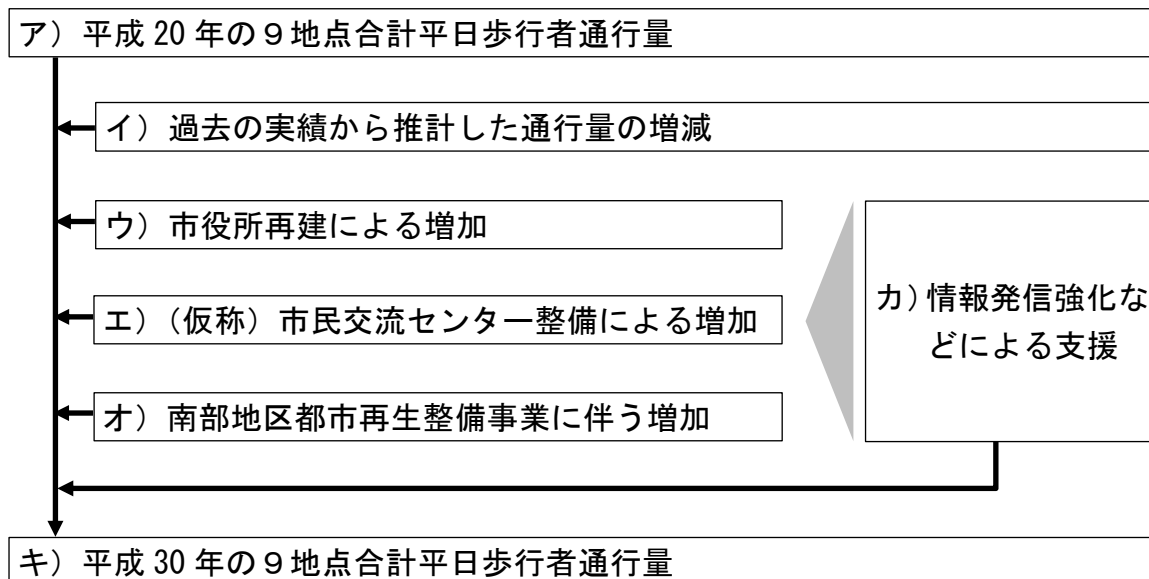
平日歩行者通行量は、震災以前より減少傾向にあるため、拠点周辺部への回遊を促すことを目的として情報発信事業等を実施し、少なくとも現在の通行量は確保し、増加分は新たな核となる市役所と（仮称）市民交流センターの利用者を見込み、トータルとして震災以前以上の増加を図る。

過去の実績を踏まえた設定とするため、目標値を設定する平日歩行者通行量は、具体的には中心市街地内にある9つの調査地点（須賀川信用金庫駅前支店前、カシワバラ洋品店前、日用商会前、大内産業空き店舗前、あきない広場前、大東銀行須賀川支店前、北山ビル前、フレッシュマートかんの前、岡村酒店前、以下「調査対象9地点」という）の平日（9：00～19：00。本目標値設定において同じ）歩行者通行量の合計値として、平成30年における目標値を2,640人とする。

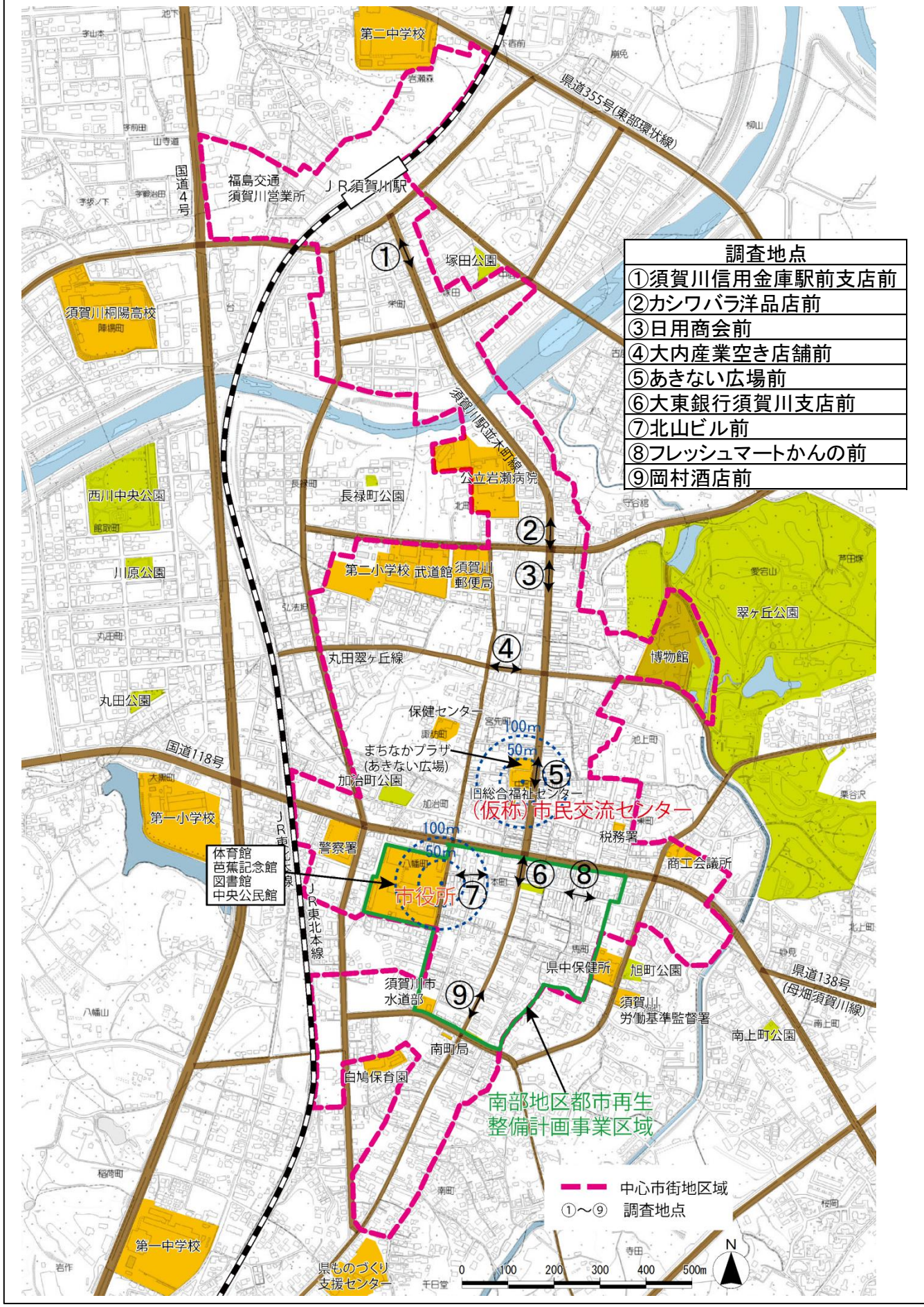
平日歩行者通行量(9地点合計平日歩行者通行量)



③ 設定の方法



■調査対象地点図



調査地点	
①	須賀川信用金庫駅前支店前
②	カシワバラ洋品店前
③	日用商会前
④	大内産業空き店舗前
⑤	あきない広場前
⑥	大東銀行須賀川支店前
⑦	北山ビル前
⑧	フレッシュマートかんの前
⑨	岡村酒店前

体育館
芭蕉記念館
図書館
中央公民館

市役所

旧総合福祉センター
(仮称)市民交流センター

南部地区都市再生
整備計画事業区域

— 中心市街地区域
①～⑨ 調査地点



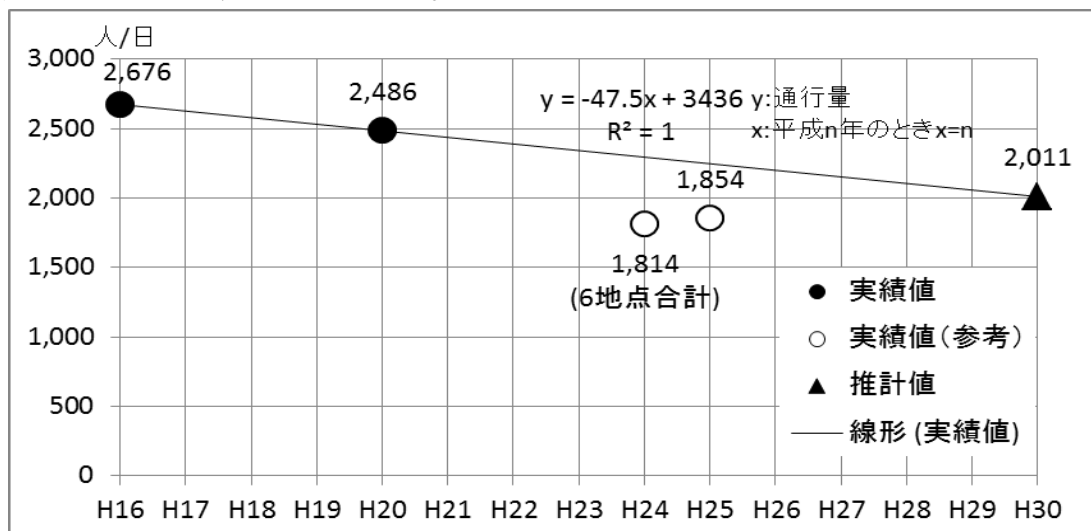
ア) 平成 20 年の 9 地点合計平日歩行者通行量

調査対象 9 地点の平日歩行者通行量は下表の通りであり、平成 20 年の合計歩行者通行量は 2,486 人/日となっている。

調査地点	平成16年	平成20年	平成24年	平成25年
①須賀川信用金庫駅前支店前	357人/日	312人/日	196人/日	216人/日
②カシワバラ洋品店前	260人/日	288人/日	218人/日	242人/日
③日用商会前	281人/日	294人/日	255人/日	305人/日
④大内産業空き店舗前	110人/日	75人/日	99人/日	50人/日
⑤あきない広場前	720人/日	686人/日	630人/日	474人/日
⑥大東銀行須賀川支店前	289人/日	270人/日	416人/日	217人/日
⑦北山ビル前	299人/日	234人/日	対象外	144人/日
⑧フレッシュマートかんの前	145人/日	191人/日	対象外	117人/日
⑨岡村酒店前	215人/日	136人/日	対象外	89人/日
合計	2,676人/日	2,486人/日	1,814人/日 ↑6地点の合計	1,854人/日

イ) 過去の実績から推計した通行量の増減

上表にある実績より、東日本大震災発生前の平成 16 年及び 20 年の実績値を用いると、平成 30 年の 9 地点合計平日歩行者通行量は 2,011 人/日と推計でき、平成 20 年と比較すると 475 人/日の減となる。



ウ) 市役所再建による増加

東日本大震災発生前にも多くの市民に利用されていた市役所を再建することにより歩行者通行量の増加を目指す。具体的には「市民に開放された庁舎」として再建に合わせて新たに付加される市民ホールをはじめとした市民開放スペースの利用に伴う歩行者通行量の増加を見込む。

・市民開放スペース利用者数の設定

市役所に新たに整備する市民開放スペースと利用形態が類似する中央公民館のホール及びロビーの近年の年間利用者数は右表の通りである。

	年間利用者
平成21年度	14,968人/年
平成24年度	14,369人/年

これを参考として、市民開放スペースの平成 30 年の年間利用者数を 15,000 人/年、1 日あたり利用者数を 41.8 人/日 (=15,000 人/359 日) と設定する。

・ 平日歩行者通行量の増加分の設定

市役所の再建に伴い増加する利用者が通行量に影響を及ぼすのは、中心市街地の軸となっている須賀川駅並木町線からの主な経路上に位置し、市役所から約 70m の距離にある「北山ビル前」と約 150m の距離にある「大東銀行須賀川支店前」であると考えられる。

そこで、市民開放スペースの利用者数と、平成 25 年度に実施した市民アンケートから得られる下記割合を用いて、両調査地点における歩行者量の増加分を設定する。

平日に公共サービスを目的に中心市街地に出かける回答者のうち公共サービス以外の目的もある回答者の割合（以下、公共サービスとその他の利用をする割合）：78.0%

	回答者数	割合
平日に公共サービスを目的に中心市街地に出かける	533	100.0%
目的は公共サービスのみ	117	22.0%
公共サービス以外の目的あり	416	78.0%

駐車場との間が下記の距離以上でも行く人の割合

50m以上（以下、50m以上でも行く人の割合）：48.4%

100m以上（以下、100m以上でも行く人の割合）：24.5%

	回答者数	割合
全回答者	1,065	100.0%
50m以内に駐車場がなくても目的の店舗へ行く	515	48.4%
100m以内に駐車場がなくても目的の店舗へ行く	261	24.5%

「北山ビル前」における増加人数 31.6 人/日…①

≒市民開放スペース 1 日あたり利用者数 41.8 人/日
 ×公共サービスとその他の利用をする割合 78.0%
 ×50m以上でも行く人の割合 48.4%
 ×往復 2 回

「大東銀行須賀川支店前」における増加人数 16.0 人/日…②

≒市民開放スペース 1 日あたり利用者数 41.8 人/日
 ×公共サービスとその他の利用をする割合 78.0%
 ×100m以上でも行く人の割合 24.5%
 ×往復 2 回

市役所再建による増加 48 人/日 ≒ ①+②

エ) (仮称) 市民交流センター整備による増加

市役所とともに、中心市街地の新たな核となる(仮称)市民交流センター整備による歩行者通行量の増加を目指す。具体的には、現在センター内に整備が予定されている機能のうち、特に利用者増に寄与すると考えられる図書館及びキッズパークの利用に伴い、施設前の「あきない広場」における歩行者通行量の増加を見込む。

なお、図書館は市街地内からの移転であることから、移転前の周辺通行量の減少が考えられるものの、直近の調査地点でも約 230m 離れていることや、図書館から商店

等への動線は複数あり、影響が拡散することから、周辺調査地点への大きな影響はないものとする。

・ 図書館利用者数

(仮称) 市民交流センター内図書館 (以下、新図書館) 利用者数は、現図書館の利用実績をもとに、開館日数の増加分及び開館時間の延長分を考慮して算出する。

【現図書館の利用者数】

平成 24 年度開館日数 284 日…①

平成 24 年度開館時間 9 時間 (9 : 00～18 : 00) …②

平成 24 年度利用者数 76,828 人…③

1 日あたり利用者数 270.5 人/日 (=③÷①) …④

1 時間あたり利用者数 30.1 人/時間 (=④÷②) …⑤

【新図書館の開館日数増加分】

平成 30 年度開館日数 359 日 (年末年始を除き開館) …⑥

開館日数増加分 75 日 (=⑥－①) …⑦

開館日数増加に伴う利用者の増加 20,287.5 人/年 (=④×⑦) …⑧

【新図書館の開館時間延長分】

平成 30 年度開館時間 12 時間 (9 : 00～21 : 00) …⑨

開館時間延長分 3 時間 (=⑨－②) …⑩

開館時間延長に伴う利用者の増加 32,417.7 人/年 (=⑩×⑤×⑥) …⑪

【新図書館の年間利用者数】

129,533 人/年 (=③+⑧+⑪)

・ キッズパーク利用者数

(仮称) 市民交流センター内キッズパーク (以下、新キッズパーク) 利用者数は、現在労働福祉会館内に設置されているキッズパーク (以下、現キッズパーク) の利用実績等をもとに、開館日数及び施設規模の増加分を考慮して算出する。

【現キッズパークの利用者数】

平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月の利用者数 44,959 人…①

〃 の開館日数 209 日…②

1 日あたり利用者数 215.1 人/日 (=②÷①) …③

【新キッズパークの年間利用者数】

平成 30 年度開館日数 359 日 (年末年始を除き開館) …④

開館日数に合わせた利用者数 77,220.9 人/年 (=③×④) …⑤

現キッズパークに対する新キッズパークの施設規模 約 2 倍…⑥

施設規模増加を見込んだ年間利用者数 154,442 人/年 (=⑤×⑥)

・新図書館及び新キッズパーク利用者数

平成 25 年度に実施した市民アンケートから得られる下記割合を用いると、両施設の利用者数は下表のように設定できる。

図書館を利用すると回答したもの a	そのうち子ども用屋内遊び場を利用すると回答したもの b	重複割合① b/a
449人	153人	34.1%
子ども用屋内遊び場を利用すると回答したもの c	そのうち図書館を利用すると回答したもの d	重複割合② d/c
231人	153人	66.2%

新図書館及び新キッズパーク利用者数（重複除く） 210,769 人/年

≒新図書館の年間利用者数 129,533 人/年

+新キッズパークの年間利用者数 154,442 人/年

－重複分 73,206 人/年

(= (新図書館の年間利用者数×割合①+新キッズパークの年間利用者数×重複割合②) ÷ 2)

・(仮称) 市民交流センター整備による増加

(=新図書館及び新キッズパーク利用者増に伴う増加)

上記の新図書館及び新キッズパーク利用者数（重複除く）と旧総合福祉センターに設置されていた子育てサロンの平成 22 年度の年間利用者数 12,616 人/年、前述した公共サービスとその他の利用をする割合 78.0%、50m以上でも行く人の割合 48.4%を用いて、(仮称) 市民交流センター整備による「あきない広場」の歩行者通行量の増加を以下のように見込む。

(仮称) 市民交流センター整備による増加 417 人/日

≒(新図書館及び新キッズパーク利用者数（重複除く） 210,769 人/年－旧総合福祉センターに設置されていた子育てサロンの平成 22 年度の年間利用者数 12,616 人/年)

×公共サービスとその他の利用をする割合 78.0%

×50m以上でも行く人の割合 48.4%

÷年間開館日数 359 日

×往復 2 回

オ) 南部地区都市再生整備事業に伴う増加

第1期都市再生整備計画事業（平成20～24年度）においては、地区往来者数の目標を5,823人（平成18年度）から11.6%増の6,500人（平成24年度）としていたが、東日本大震災による事業の中止や市役所や家屋等の被災の影響を受け、平成24年度の実際の地区往来数は42.1%減の3,369人となっている。

しかし、本計画にも位置付けている関連事業の進捗が図られた平成30年時点では第1期の目標を達成すると考え、本都市再生整備計画エリア内の平成30年の通行量は平成18年通行量（平成16年及び平成20年の通行量から推計）の11.6%増となるものとして、平成20年からの増加を165人/日と見込む。

調査地点	平成18年 推計値※1 a	平成20年 実績値 b	平成30年 目標値 c=a×111.6%	増加数 c-b
⑥大東銀行須賀川支店前	279.5人/日	270人/日	311.9人/日	41.9人/日
⑦北山ビル前	266.5人/日	234人/日	297.4人/日	63.4人/日
⑧フレッシュマートかんの前	168.0人/日	191人/日	187.5人/日	0.0人/日 ※2
⑨岡村酒店前	175.5人/日	136人/日	195.9人/日	59.9人/日
			計	165.2人/日

※1 平成16年及び平成20年の実績値より算出

※2 単純に算出すると3.5人/日の減となるが、目標として平成20年実績値の維持を目指す

カ) 情報発信強化などによる支援

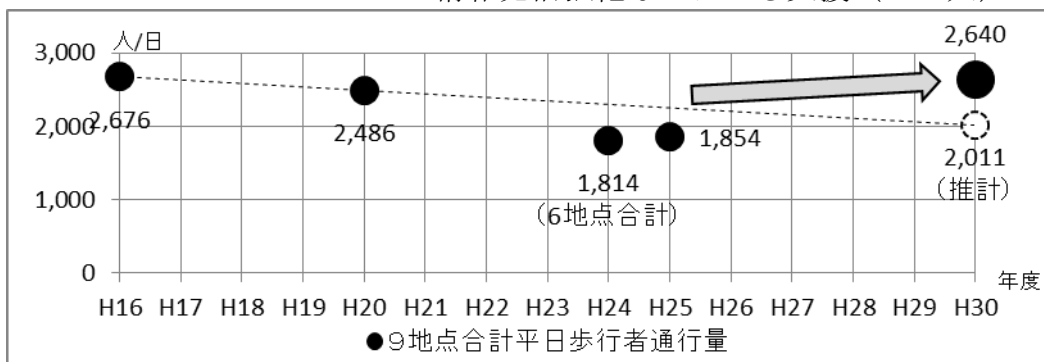
上記取り組みに対し、情報発信事業やまちの回遊マップ案内の作製などにより、市役所や（仮称）市民交流センターから周辺地域への誘導を行うことで、既存店舗への来店者や各種イベントへの来場者の増を図り、歩行者通行量の増加を補完していく。

キ) 平成30年の9地点合計平日歩行者通行量

以上の対策を講じることにより、平成30年の9地点合計平日歩行者通行量2,640人/日を目標値として設定する。

目標（平成30年） 9地点合計平日歩行者通行量：2,640人/日

- ≒平成20年の合計平日歩行者通行量（2,486人/日）
- +過去の実績から推計した通行量の増減（-475人/日）
- +市役所再建による増加（48人/日）
- +（仮称）市民交流センター整備による増加（417人/日）
- +南部地区都市再生整備事業に伴う増加（165人/日）
- +情報発信強化などによる支援（+α人）



④ フォローアップの考え方

目標の達成状況を示す平日歩行者通行量については、目標年次である平成 30 年度までの間、毎年度 10 月第 4 週のイベントなどがない平日に通行量調査を実施し、把握する。調査箇所については、数値目標の算定に用いた 9 地点のほか、既往調査などを踏まえながら適宜設定し、達成状況だけではなく、中心市街地における人の流れや傾向を把握することとする。

この調査結果をもとに、毎年度達成状況を検証し、状況に応じて目標達成に向けた適切な施策を展開する。

(2) 「目標②商業活動の活性化を図る」の目標指標「年平均出店者数」について

① 目標指標設定の考え方

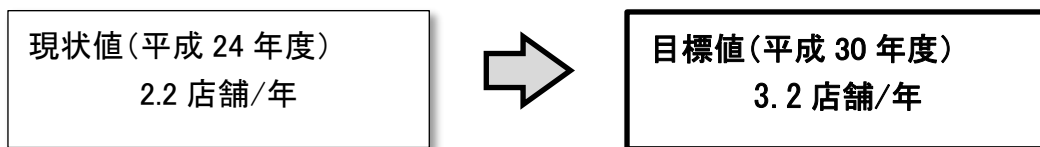
商業活動を活性化するためには、その活動を行う事業者や店舗の増加が望ましいが、現在の中心市街地では事業者数などが減少しており、東日本大震災の影響などもあるため、空き地や空き店舗も多い。そのため、「商業活動の活性化を図る」の達成度を表す指標として、年平均出店者数を設定する。

② 具体的な目標値の考え方

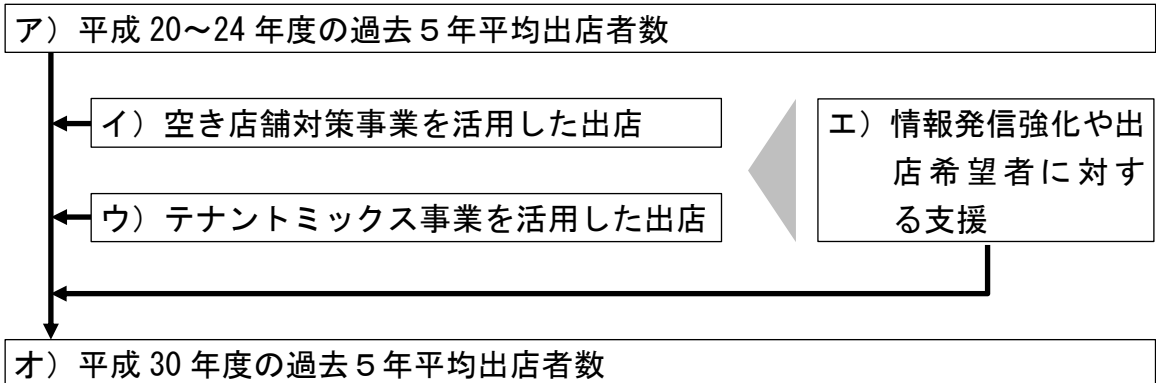
中心市街地にある9の商店会等への過去5年間の平均加入店舗数の直近値(平成24年度)は2.2店舗となっている。

この状況を踏まえて、目標値を設定する年平均出店者数は、具体的には中心市街地にある9の商店会等への過去5年平均加入店舗数として、平成30年度の目標値を3.2店舗として設定する。

年平均出店者数(中心市街地にある9の商店会等への過去5年平均加入店舗数)

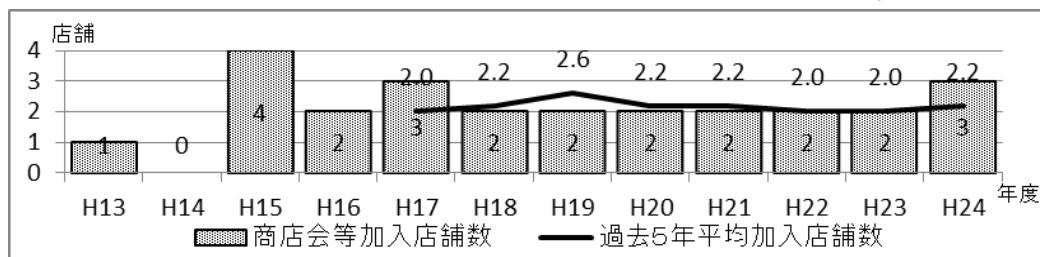


③ 設定の方法



ア) 平成20~24年度の過去5年平均出店者数

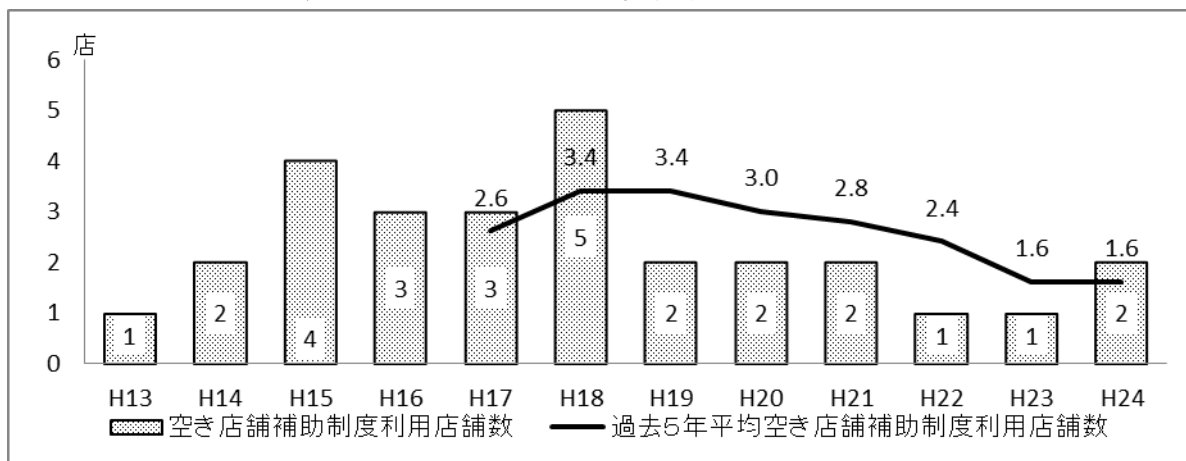
近年の中心市街地にある9の商店会等への加入店舗数は下図の通りであり、平成24年度時点での過去5年平均加入店舗数は2.2店舗/年となっている。



イ) 空き店舗対策事業を活用した出店

平成 25 年 7 月現在、17 店（このうち賃貸意思が確認できるのは 11 店）の空き店舗が存在している。

平成 13 年より、空き店舗補助制度（正式名称「中心市街地商業集積促進補助金」）を実施している。その実績は下図の通りであり、毎年 1～5 の空き店舗の活用につながっている。このため、民間事業者と連携を図った空き店舗対策事業の強化により、チャレンジショップを含めた新規出店を促す。(既存の活用可能な空き店舗数 11 店舗。)



ウ) テナントミックス事業を活用した出店

総合福祉センター跡地に新たな核となる施設として平成 25 年から整備予定の(仮称)市民交流センター内において、テナントミックス事業（正式名称「(仮称)市民交流センター内商業スペース整備事業（テナントミックス事業）」）を実施することにより 5 店舗程度の出店が可能な商業スペースを設けることとしている。

エ) 情報発信強化や出店希望者に対する支援

平成 25 年度に実施した市民アンケートでみると、関心があるが出店できておらず家賃補助が必要とした回答者 69 名のうち、約 8 割にあたる 54 名が市で実施している空き店舗家賃補助制度の存在を知らないということがわかっている。

	回答者数	全回答者1,065名に対する割合
出店に関心があるが出店できていない	119名	11.2%
家賃補助を求めている	69名	6.5%
空き店舗家賃補助制度の存在を知らない	54名	5.1%

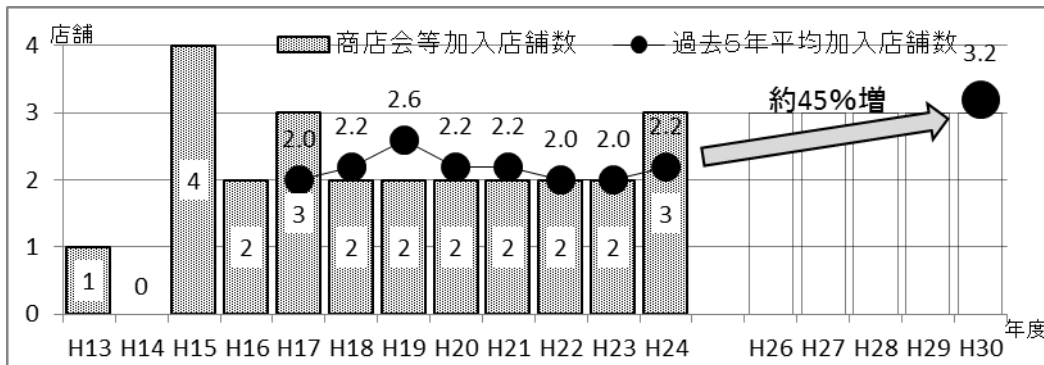
空き店舗補助制度の認知度の低さなどを踏まえて、市広報やHP、まちづくり会社HPを活用した情報発信強化、商工会議所による出店希望者に対する諸支援などを実施することにより、空き店舗対策事業、テナントミックス事業などと連動して、新規出店を促す。

オ) 年平均出店者数の目標値の設定

以上の対策を講じることにより、平成30年度における過去5年平均3.2店舗の新規出店（商店会等加入店舗数の増）を見込む。

目標（平成30年度） 過去5年平均出店（商店会等への加入）者数：3.2店舗

≡ 空き店舗活用対策事業を活用した出店（最大11店舗）
+ テナントミックス事業を活用した出店（5店舗）
+ 情報発信強化と出店希望者に対する支援（+α店舗）
÷ 5カ年



なお、平成23年から平成25年にかけて、商店会等会員店舗数は170店舗前後を維持しており、加入店（出店）数と脱退店（閉店）数が均衡している状態にある。このため、平成24年度時点での平均加入店舗数を上回ることにより、会員店舗数の微増が見込まれる。

④ フォローアップの考え方

目標の達成状況を示す年平均出店者数は、中心市街地の9の商店会等との連携により、毎年度3月末日で年間の数値を把握する。

この調査結果をもとに、毎年度達成状況や空き店舗利用状況を検証し、状況に応じて目標達成に向けた適切な施策を展開する。

(3) 「目標③定住を促進する」の目標指標「中心市街地の居住人口」について

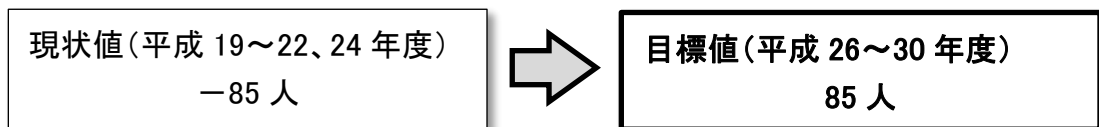
① 目標指標設定の考え方

まちの活性化には、その活力創出を担う人々が多く居住していることが望まれる。しかし、本市では中心市街地の居住人口は減少しており、中心市街地を除く人口集中地区に人口が集まるドーナツ化現象がみられる。そのため、人口増減に大きく関係する社会増減数を「定住を促進する」の達成度を表す指標として設定する。

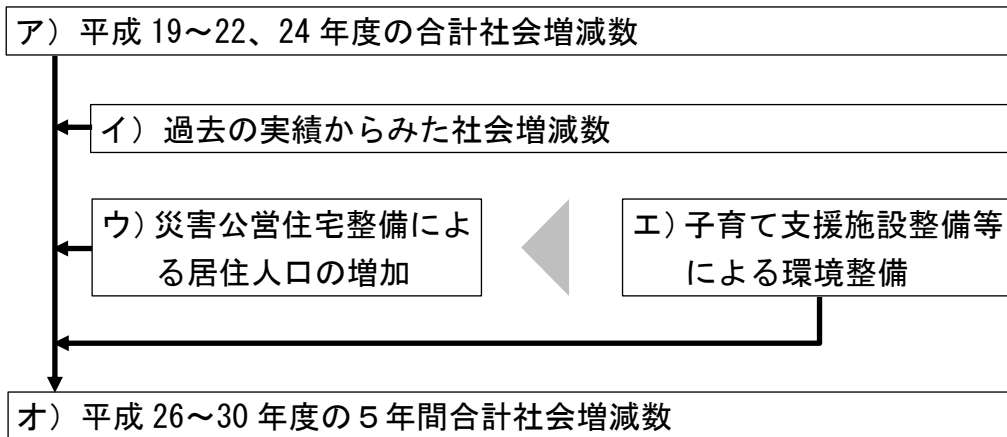
② 具体的な目標値の考え方

過去の実績を踏まえて、平成 26～30 年度の合計社会増減数をプラスにすることを目標値として設定する。

中心市街地の居住人口(過去5年間合計社会増減数)

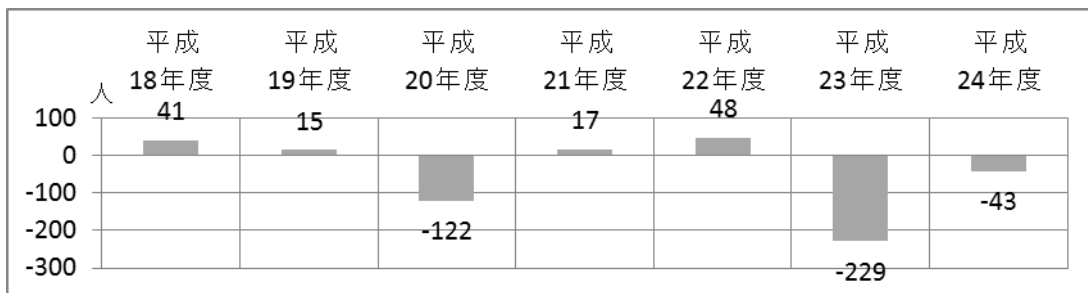


③ 設定の方法



ア) 平成 19～22、24 年度の合計社会増減数

近年の中心市街地における社会増減は下図の通りである。



このうち、東日本大震災の影響が大きい平成 23 年度を除く過去 5 年間(平成 19～22、24 年度)の合計社会増減数は-85 人で、年平均は-17 人/年となっている。

イ) 過去の実績からみた社会増減数

ア) より、近年の状況が続いた場合、目標年次である平成 30 年までの 5 年間における社会増減数は-85 人と推計できる。

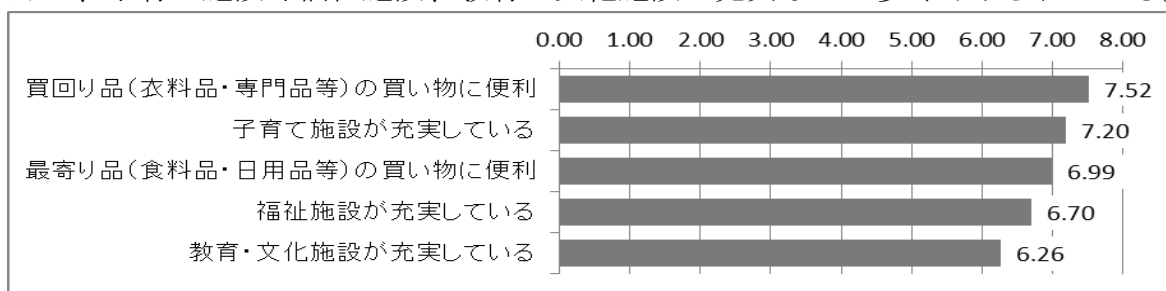
ウ) 災害公営住宅整備による居住人口の増加

中心市街地では災害公営住宅の整備を進めており、本計画の期間内に約 80 戸（全体計画 100 戸）を供給する予定となっている。

平成 25 年 8 月 6 日現在の仮設住宅の平均世帯数を参考とすると、災害公営住宅の整備による居住人口の増加は約 170 人（≒災害公営住宅整備戸数 80 戸×仮設住宅平均世帯人員 2.18 人（平成 25 年 8 月 6 日現在））となる。

エ) 子育て支援施設整備等による環境整備

平成 25 年度に実施した市民アンケートにおける中心市街地の居住に関する重点度が高い（満足度が低く、重要度が高い）上位 5 項目は下図の通りであり、買い物環境の充実に加え、子育て施設や福祉施設、教育・文化施設の充実などが多くあげられている。



この結果を踏まえて、災害公営住宅の整備のほか、子育て施設（（仮称）市民交流センター内子どもの遊び場、子育て支援センターなど）、教育・文化施設（第二小学校、芭蕉記念館、博物館など）などの整備を進めるとともに、公立岩瀬病院を地域中核医療施設として充実するとともに、介護福祉事業の連携などにより、子供から高齢者までが住みやすい環境づくりを図る。さらに、商業活性化による買い物環境の充実を図り、総合的に居住環境を向上させることにより、社会増（転入の増加、転出の減少）を促す。

オ) 5年間合計社会増減数の目標値の設定

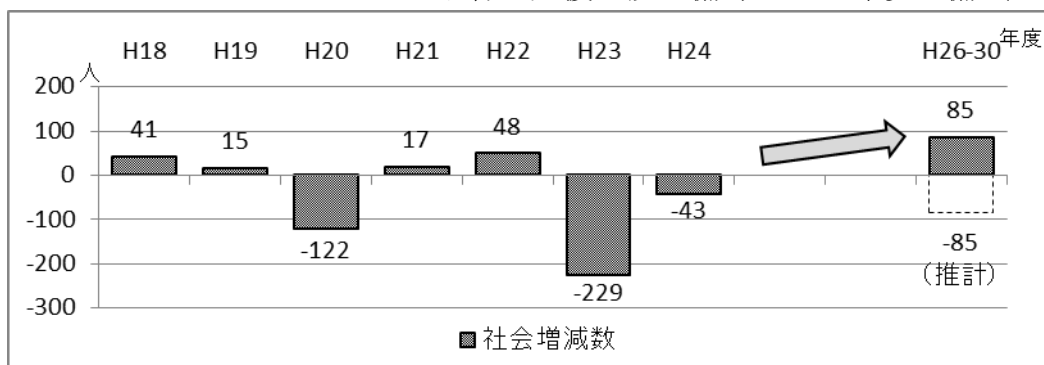
以上の対策を講じることにより、平成 26～30 年度の 5 年間ににおける合計社会増減数をプラスとすることを目標とする。

目標（平成 30 年度） 過去 5 年間（平成 26～30 年度）合計社会増減数：85 人

≒過去の実績からみた社会増減数（-85 人）

+災害公営住宅整備による居住人口の増加（約 170 人）

+子育て支援施設整備等による環境整備（+ α 人）



④ フォローアップの考え方

目標の達成状況を示す中心市街地人口の社会増減数は、市が毎月更新している住民基本台帳に基づき、毎年度3月末日で年間の数値を把握する。

この調査結果をもとに、毎年度災害公営住宅完成後の入居状況等を検証し、状況に応じて目標達成に向けた適切な施策を展開する。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

- ・ 中心市街地は全域が「すでに市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域」で市街化区域である。
- ・ 中心市街地内では、国道 118 号沿道の中部地区と、普應寺、千用寺周辺の諏訪町地区、本市の玄関口にあたる J R 須賀川駅前地区の 3 つの土地区画整理事業区域があり、すべて整備が完了している。
- ・ 中心市街地内の主な道路は都市計画道路に指定されておりほぼ整備済みであるが、今後、須賀川駅並木町線の国道 118 号以南と丸田翠ヶ丘線の一部が整備予定である。中心市街地に隣接する翠ヶ丘公園と街中のポケットパークは、回遊できる憩いの空間となっている。
- ・ 須賀川駅並木町線は、本区域の北端にある J R 須賀川駅から中心市街地を南北に通っている。主な商店街もその沿道に形成され、多くのバス路線が通っているなど、中心市街地の軸となる道路である。本道路の南部地区における整備促進や本道路と接続する道路整備は、区域外からのアクセスや来街者の回遊性を向上させ、中心市街地活性化に寄与するものと考えられる。
- ・ 市役所敷地を含む南部地区では、都市再生整備計画に基づき、住民・NPO と協働し面的整備を進めていたが、平成 23 年に発生した東日本大震災により特に古い建築物の多かった中心市街地は甚大な被害を受け、凍結した事業もある。
- ・ 市民アンケートによると、平日に中心市街地を訪れる目的として最も多いのは公共サービスである。その中心的役割を担っていた市役所は現在解体されており、その機能は中心市街地外の 4 か所に分散されている。これらの機能を復旧・充実させることが市民サービスと中心市街地活性化の大きな柱と考えられる。
- ・ J R 須賀川駅は本市の玄関口であるが、現在は商業系施設の集積は少なく、駅前については区画整理事業により住宅集積区域となっていて、駅西地区については未利用になっている土地がみられる状況である。また J R 須賀川駅は市街地の中心部から離れていることから、中心市街地の活性化を図るためには、公共交通の連携を強化し、市街地中心部へのアクセス性の向上を図る必要がある。さらに、駅周辺の回遊性や利便性の向上を図るため、駅東西の連絡を円滑にする自由通路や駅西側へアクセスする道路の整備、上人壇廃寺跡史跡公園の整備などを進める必要がある。
- ・ 中心市街地における経済活動の低迷や活力の低下、地権者のノウハウや資金不足、土地の売却に対する抵抗感などに加え、東日本大震災の影響もあり、中心市街地には低未利用地が多くみられる。このことが中心市街地の閉塞感を生み出し、地価下落などにつながっているものと考えられる。

(2) 事業の必要性

- ・ 中心市街地の整備・改善は、「公共サービスの再建による賑わいの回復」や「商業活動の活性化による賑わいのある街づくり」などの 4 つの基本方針にとって重要な市街地整

備の基盤となる。

- ・東日本大震災により被災した市役所を再建し、現在は中心市街地域外に分散している行政機能を復旧・集約化を図り、市民サービスを目的に中心市街地を訪れる来街者を呼び戻す必要がある。
- ・市役所周辺において、災害時の総合的な防災拠点として機能するよう幹線道路とのアクセスを向上させるとともに、一時避難所としての機能を有する防災広場を整備する必要がある。
- ・道路については、軸となる須賀川駅並木町線の南部地区が未整備なうえ、他の道路には、幅員が狭く、安全な歩行が困難なところもある。また、回遊性を向上させる上では、来街者が安全に歩くことができる歩行空間を確保するためにも、市役所周辺や南部地区の道路整備を進める必要がある。また、市民からの要望が多い駐車しやすい環境整備を進める必要があり、市役所周辺や（仮称）市民交流センター周辺に駐車場整備を行う。
- ・市民の憩いのスポットである翠ヶ丘公園やポケットパークなどを回遊できるよう既存公園の環境整備と上人壇廃寺跡史跡公園整備を行う。

（３）フォローアップ

年１回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置をする。

〔２〕 具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当なし

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 市道1529号線整備（拡幅）事業 [内容1] L＝80m、W＝16m（車道W＝4.0m×2、歩道W＝4.0m×2） [実施時期] 平成25年度～29年	市	稲荷町地内の市道1523号交差点（いきいき交流農園）から市道I-17号交差点（エネオスGS跡地）間の市道1529号線を道路拡幅し、国道4号とのアクセスや中心市街地の交通利便性向上を図るとともに、緊急時における支援物資等輸送路とする。	[支援措置1] 社会資本整備総合交付金（道路事業） [実施時期] 平成26年度～29年度	

<p>度</p> <p>[内容 2] L = 100m、W = 16m (車道 W = 4.0m × 2、歩道 W = 4.0m × 2)</p> <p>[実施時期] 平成 25 年度～29 年度</p>			<p>[支援措置 2] 復興交付金 (市街地再開発事業と一体の効果促進事業)</p> <p>[実施時期] 平成 26 年度～29 年度</p>	
<p>[事業名] 市道1202号線(西裏線)整備(拡幅)事業</p> <p>[内容] L = 270m、W = 9m (車道 W = 3.0m × 2、歩道 W = 2.0m、1.0m)</p> <p>[実施時期] 平成 26 年度～30 年度</p>	市	<p>八幡町地内の国道118号交差点(橋本書店跡地)から保健センター入口間の市道1202号線の歩道を整備し、中心市街地の交通利便性向上や中心市街地周辺回遊路の確保を図るとともに、緊急車両の通行を確保する。</p>	<p>[支援措置] 復興交付金 (市街地再開発事業と一体の効果促進事業)</p> <p>[実施時期] 平成 26 年度～30 年度</p>	
<p>[事業名] 須賀川駅並木町線整備事業</p> <p>[内容] 拡幅及び電線地中化。L = 407.5m、W = 16m</p> <p>[実施時期] 平成 25 年度～29 年度</p>	県	<p>須賀川駅並木町線は、中心市街地を南北に通り、北の JR 須賀川駅周辺と市役所周辺とを結ぶ軸となる道路である。商店街の多くも、この沿道を中心として形成されている。</p> <p>国道 118 号以北は、街路事業により電線の地中化が行われて、良好な沿道景観となっている。</p> <p>この道路の国道 118 号以南を整備することは、安全な歩行空間の確保や回遊性の向上などに寄与し、中心市街地の一体的な活性化に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金 (道路事業 (街路))</p> <p>[実施時期] 平成 25 年度～29 年度</p>	
<p>[事業名] 須賀川駅並木町線整備事業 (南町工</p>	県	<p>須賀川駅並木町線は、中心市街地を南北に通り、北の JR 須賀川駅周辺と市役所周辺とを</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金 (道路</p>	

<p>区)</p> <p>〔内容〕 拡幅及び電線地中化。L=480m、W=16m</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度～34年度</p>		<p>結ぶ軸となる道路である。商店街の多くも、この沿道を中心として形成されている。</p> <p>県道古殿須賀川線（旧国道118号）以北は、街路事業により電線の地中化が行われて、良好な沿道景観となっている。</p> <p>この道路の県道古殿須賀川線（旧国道118号）以南を整備することは、安全な歩行空間の確保や回遊性の向上などに寄与し、前工区である本町工区に引き続き整備することにより、中心市街地の一体的な活性化に必要である。</p>	<p>事業（街路）</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度～34年度</p>	
<p>〔事業名〕 南部地区地域生活基盤施設整備事業</p> <p>〔内容〕 地域案内板の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成30年度～平成32年度</p>	市	<p>地域資源への訪問者誘導や、地区内の景観向上のため地域案内板を整備し、回遊性の向上を図る。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（須賀川南部地区（第2期）））</p> <p>〔実施時期〕 平成30年度～平成32年度</p>	
<p>〔事業名〕 南部地区高質空間整備事業</p> <p>〔内容〕 市道1501号線（L=144m、W=7.0m）、1502号線（L=144m、W=5.5m）、市道1414号線（L=67m、W=7.3m）、市道1419号線（L=130m、W=3.8m）、市道1426号線（L=123m、W=3.8m）</p>	市	<p>市庁舎へのアクセス向上及び中心市街地への導線強化、回遊性向上を図る。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（須賀川南部地区（第2期）））</p> <p>〔実施時期〕 平成30年度～平成32年度</p>	

<p>モニュメント（句碑）の整備</p> <p>【実施時期】 平成27年度～平成32年度</p>				
<p>【事業名】 南部地区地域創造支援事業</p> <p>【内容】 まちづくり団が行う、軒行灯や面格子など歴史的景観を整備する事業に対する補助事業。</p> <p>【実施時期】 平成30年度～平成32年度</p>	<p>市・まちづくり団体</p>	<p>まちづくり団が行う、歴史的景観を整備する事業を支援することにより、訪れたいくなる街並みを整備し、回遊性の向上を図る。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（須賀川南部地区（第2期）））</p> <p>【実施時期】 平成30年度～平成32年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 須賀川市八幡町地区第一種市街地再開発事業（新庁舎整備）</p> <p>【内容】 東日本大震災で被災した市役所の再整備。</p> <p>【実施時期】 平成24年度～30年度</p>	<p>市</p>	<p>市役所は、東日本大震災の被害を受け現在は解体されており、行政機能は中心市街地外の4か所に分散している。</p> <p>市役所の再建は、本市の行政運営において非常に重要な事業であるばかりでなく、現在の位置で再建することは、中心市街地に再び多くの来街者を呼び戻し、中心市街地の活性化を図るうえで、最も重要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 復興交付金（市街地再開発事業）、震災復興特別交付金</p> <p>【実施時期】 平成24年度～30年度</p>	

	<p>〔新庁舎の5つの基本理念〕</p> <p>①「防災拠点となる安全・安心な庁舎」 ②「市民に開かれた利用しやすい庁舎」 ③「機能性・柔軟性を重視した庁舎」 ④「環境にやさしい庁舎」 ⑤「須賀川市を象徴する庁舎」</p> <p>〔建築・構造計画概要〕</p> <p>敷地面積約 2.9ha 建築面積約 3,850 m²。延べ床面積約 17,260 m²（庁舎 16,930 m²、その他附属施設 330 m²）。 地上 6 階（4 階＋機械室階＋展望階）、地下 1 階。 鉄筋コンクリート造＋プレキャストコンクリート造。免震構造。</p>
--	--

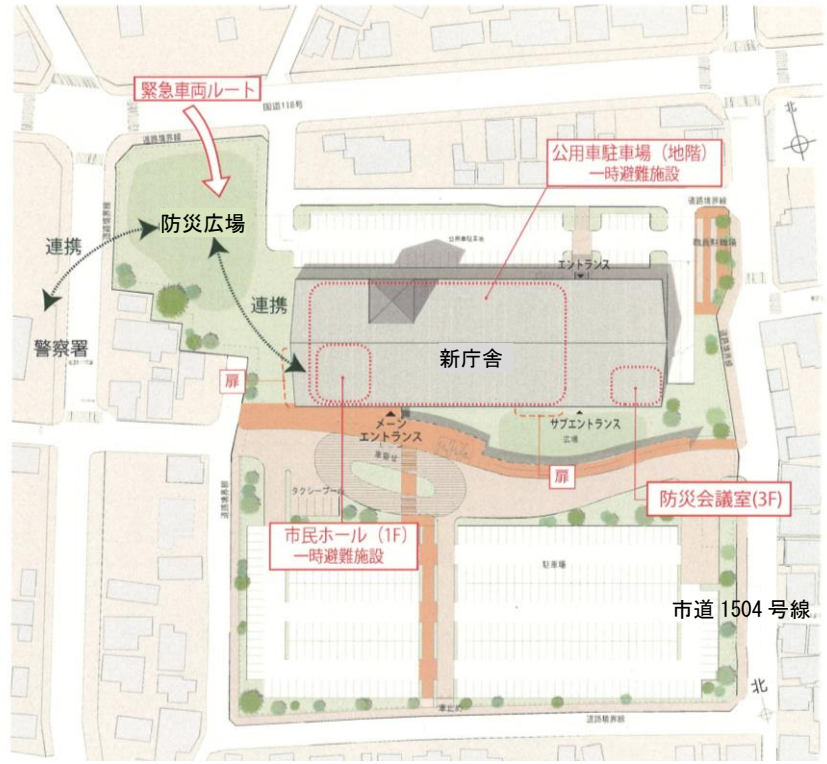
外観イメージ図



<p>〔事業名〕 須賀川市八幡町地区第一種市街地再開発事業（防災広場整備）</p> <p>〔内容〕 再整備する市役所周辺の整備。約 2.9ha</p> <p>〔実施時期〕 平成 24 年度～30 年度</p>	<p>市</p>	<p>新庁舎建設に合わせ敷地を拡張するとともに、当該敷地に一時的な避難場所機能を有する防災広場を整備し、災害時における市民の安全確保を図る。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（市街地再開発事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成 24 年度～30 年度</p>	
--	----------	--	--	--

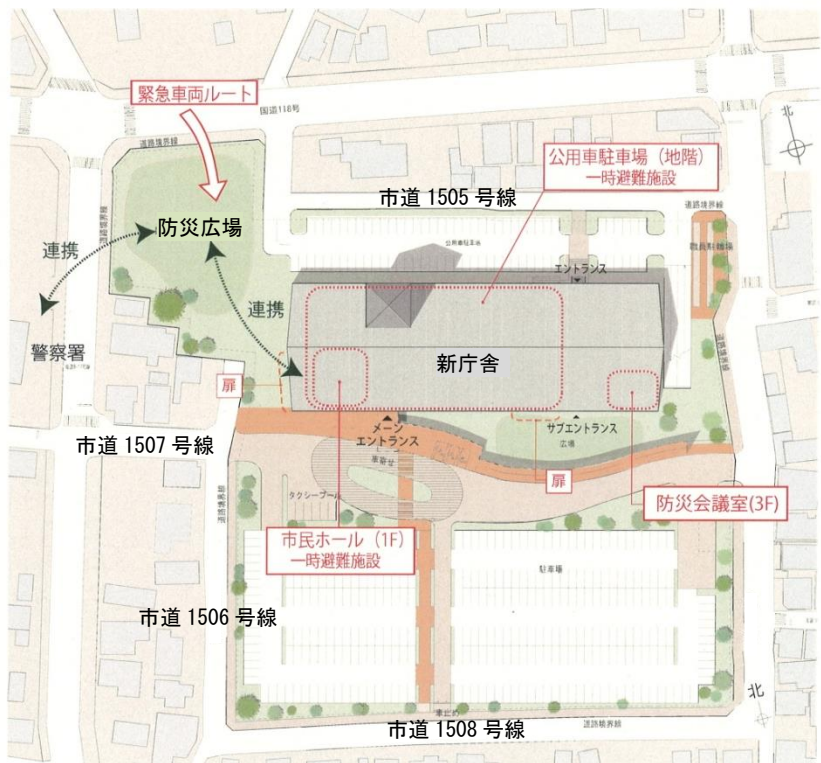
<p>〔事業名〕 須賀川市八幡町地区第一種市街地再開発事業（市道1504号線整備事業）</p> <p>〔内容〕 市道1504号線： L=184m、W=12.0m</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～30年度</p>	<p>市</p>	<p>市道1504号線は、中心市街地の核となる施設である市役所敷地に隣接する道路である。</p> <p>これらの道路を整備することは、市役所（災害時の拠点）へのアクセスの安全性を高めるとともに、周辺施設間の連携強化にも寄与し、市役所周辺の回遊性向上につながるものであるため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（道路事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～30年度</p>
---	----------	--	---

災害時対応（配置図）



<p>〔事業名〕 須賀川市八幡町地区第一種市街地再開発事業（市道1505号線外整備事業）</p> <p>〔内容〕 市道1505号線：L=149m、W=6.0～8.0m 市道1506号線：L=96m、W=7.0m 市道1507号線：L=28m、W=9.0m 市道1508号線：L=165m、W=7.0m</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～30年度</p>	市	<p>市道1505～1508号線は、中心市街地の核となる施設である市役所敷地に隣接する道路である。</p> <p>これらの道路を整備することは、市役所（災害時の拠点）へのアクセスの安全性を高めるとともに、周辺施設間の連携強化にも寄与し、市役所周辺の回遊性向上につながるものであるため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（道路事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～27年度</p>	
---	---	---	---	--

災害時対応（配置図）



<p>〔事業名〕 公共下水道整備事業</p> <p>〔内容〕</p>	市	<p>須賀川駅並木町線の国道118号以南の整備に合わせた下水道の整備は、周辺の生活環境の向上などに寄与し、定</p>	<p>〔支援措置〕 汚水処理施設整備交付金</p> <p>〔実施時期〕</p>	
--	---	--	---	--

<p>須賀川駅並木町線整備に合わせた準幹線の整備。 φ=200mm、L=800m [実施時期] 平成 25 年度～27 年度</p>		<p>住人口の増加につながる。</p>	<p>平成 25 年度～27 年度</p>	
<p>[事業名] 上人壇廃寺跡史跡公園整備事業 [内容] 遺跡調査等の事情により遊休地となっており区域から外れていた駅北東部において、上人壇廃寺跡史跡を活用した公園を整備する。 [実施時期] 平成 28 年度～33 年度</p>	<p>市</p>	<p>中心市街地北部に位置する J R 須賀川駅及びその周辺は、来街者にとっては本市の玄関となる区域である。 その J R 須賀川駅北東部に位置する国指定史跡の上人壇廃寺跡を史跡公園として整備することは、J R 須賀川駅周辺の魅力や市民の歴史学習や憩いの場として滞在環境などの向上も期待できるため必要である。</p>	<p>[支援措置] 文化財保存事業費関係補助金 [実施時期] 平成 28 年度～33 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 須賀川駅西地区都市再生整備事業 [内容] 須賀川駅西地区の住環境の向上を図るための事業。 国道 4 号から駅西側に至る市道、駅前広場、公園、東西自由通路、駐車場を整備。 [実施時期]</p>	<p>市</p>	<p>駅西地区における道路や広場整備により住環境の向上を図るとともに、J R 須賀川駅の利用促進、市民の利便性の向上を図る。</p>		<p>社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)を活用予定</p>

平成 26 年度～				
<p>〔事業名〕 須賀川（下の川） せせらぎ水路整備 事業</p> <p>〔内容〕 既設雨水渠の暗渠 化（L＝860m） 遊歩道の設置。</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～31 年度</p>	市	市内中心部の憩いの場である翠ヶ丘公園に隣接する須賀川（下の川）において、オープン水路をせせらぎ小路として整備し、市民のやすらぎや散策を通して健康増進と回遊の促進を図る。		社会資本整備総合交付金（下水道事業、都市水環境整備下水道事業）を活用予定
<p>〔事業名〕 須賀川駅並木町線 拡幅に伴う街路灯 整備事業</p> <p>〔内容〕 須賀川駅並木町線 の国道118号以南の 拡幅に伴い、街路灯 を整備する。</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～28年 度</p>	本町・大町商店会等	中心市街地の軸である須賀川駅並木町線の整備に伴い商店街街路灯を整備することは、周辺の定住環境の向上や、安全な歩行空間確保などに寄与し、定住人口の増加や回遊性の向上を図るため必要である。	<p>〔支援措置〕 須賀川市共同施設設置事業補助金</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～28 年度</p>	
<p>〔事業名〕 消火栓の設置・耐 震性防火水槽の設 置事業</p> <p>〔内容〕 中心市街地におけ る消火栓や耐震性 防火水槽を設置す る事業。 設置場所は、市役 所敷地。</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～</p>	市	商店、民家等が密集する中心市街地に消火栓及び耐震性防火水槽等設置することにより、迅速な消化体制が図られる。		
<p>〔事業名〕 駐車場利用改善対</p>	(株)こぷろ 須賀川	中心市街地において課題の一つである駐車場の確保につ		

<p>策事業 【内容】 各商店街における 車利用者の利便性 向上を図るため、 駐車場の必要性や 運営手法等を調査 する。 【実施時期】 平成 26 年度～</p>		<p>いて、その現状及び適切な配 置、運営手法等を調査し、その 後の駐車場の整備等に活かす ことで、来街者の利便性向上に 寄与できる。</p>		
<p>【事業名】 すかがわ岩瀬農業 協同組合本店整備 事業 【内容】 すかがわ岩瀬農業 協同組合本店の新 築。 【実施時期】 平成 25 年度～26 年度</p>	<p>すかがわ 岩瀬農業 協同組合</p>	<p>現在、被災している本店につ いては、支所で活動を行ってい るが、中心市街地への立地によ り、農業者や関係者の利便増進 を図れるとともに、県南地方拠 点の J A として街の賑わいに 寄与できる。</p>		
<p>【事業名】 翠ヶ丘公園桜植栽 事業 【内容】 翠ヶ丘公園一帯に 8 種類の桜の苗木 を約 100 本植栽 【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>須賀川ま ちづくり 推進協議 会</p>	<p>中心市街地に隣接する翠ヶ 丘公園一帯にお諏訪の杜エド ヒガン桜をはじめとした多種 多様な桜を植栽し、様々な桜が 咲き誇る名所として更に市民 に親しまれる公園とすること で、街の賑わいに寄与できる。</p>	<p>【支援措置】 須賀川市中心市 街地活性化推進 事業費補助金 【実施時期】 平成 25 年度～</p>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

- ・ 中心市街地のほぼ中央部には、東日本大震災以前には総合福祉センターがあった。総合福祉センターは、市民交流や子育て支援、福祉などの機能が備わっており、多くの人が利用する中心市街地の核となる施設として機能していた。また、総合福祉センターが整備されたことにより、歩行者通行量の減少傾向が緩やかになるという効果がみられた。しかし、震災の被害を受け現在は解体されている。
- ・ 中心市街地内には、多くの医療施設が立地しているが、なかでも中心市街地のほぼ中心部にあるまちなかプラザ（あきない広場）とJR須賀川駅とのほぼ中間に位置する公立岩瀬病院は、地域医療の発展に大きな役割を果たしており、多くの市民に利用されている。なお、同病院は老朽化に伴う建替えが行われている。
- ・ 余裕教室を利用した児童クラブと第二小学校は、耐震化対策や老朽化に伴い建て替える予定である。
- ・ 中心市街地内にある芭蕉記念館や博物館は多くの利用者があった。しかし、芭蕉記念館は東日本大震災による被害を受けたため、平成26年度には解体予定である。
- ・ 市民アンケートでは、平日に中心市街地を訪れる来街者の目的の多くは公共サービスであること、中心市街地の目指すべき姿として「豊富な自然や緑」の次に「十分な医療・福祉・子育てサービス」を多く求めていること、「図書館」や「無料の休憩・交流スペース」があれば多くの利用が見込めることなどが分かった。

(2) 事業の必要性

- ・ 都市福利施設は、「文化施設が充実した、落ち着いて過ごせる街づくりや」「安心して過ごし、暮らせる街づくり」に寄与する。
- ・ このため、中心市街地のほぼ中央に位置し、中心市街地の活性化に寄与していた総合福祉センターに代わる新たな核となる施設を整備する必要がある。総合福祉センターが担っていた市民交流や子育て機能などとともに、図書館や公民館などの生涯学習機能を充実させた（仮称）市民交流センターを整備することにより、同施設を利用するためにより多くの人々が中心市街地を訪れるよう配慮する。
- ・ 児童が安全に学校生活を送ることができるように第二小学校の耐震化を図り、避難所機能の充実や地域に開かれた社会教育施設としての利用も図る必要がある。
- ・ 市民が求める子育て支援機能充実に寄与する施設として、第二小学校内への放課後児童クラブの整備を進める必要がある。
- ・ 中心市街地に買い物や公共サービス以外を目的とした来街者を多く集めるため、芭蕉記念館や博物館などの文化的施設の充実を図るとともに、既存文化施設等を活用した滞在できる環境を整備する必要がある。
- ・ 地域医療の中核施設である公立岩瀬病院の事業充実により、健康な方々も利用できる集客施設を目指すこととする。

(3) フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置をする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] (仮称)市民交流センター整備事業</p> <p>[内容] 被災した総合福祉センター跡地に、市民の交流機能や生涯学習機能を有する施設を整備。敷地面積約7,600㎡。延べ床面積約13,600㎡。</p> <p>[実施時期] 平成25年度～30年度</p>	市	<p>総合福祉センターに代わる新たな核となる施設として、市民交流機能、生涯学習機能を整備し、賑わい拠点、防災拠点とした複合施設として、多目的広場や駐車場を含め整備することは、来街者の増加につながり、中心市街地の活性化に寄与するものである。</p> <p>。</p>	<p>[支援措置] 復興交付金（市街地再開発事業）</p> <p>[実施時期] 平成26年度～30年度</p> <p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（中町地区））</p> <p>[実施時期] 平成27年度～30年度</p>	

施設構成イメージ

- おもてなし機能（観光インフォメーション・チャレンジショップ・物産店等）
- 交流機能（市民ギャラリー・カフェ・コミュニティFM・アトリウム広場等）
- 生涯学習機能（図書館機能・公民館機能）
- 子育て支援機能（キッズパーク・子育て支援施設等）
- 健康増進機能（フットサル・アスレチック等）
- 交通ターミナル機能（バスバース・タクシーバース・駐車場等）
- 防災機能（備蓄倉庫・避難スペースとなる空間等）
- その他機能（各団体の事務所等）

資料：須賀川市復興まちづくり事業計画抜粋

施設イメージ図



資料：（仮称）市民交流センタープロポーザル競技技術提案書

<p>〔事業名〕 (仮称) 市民交流センター内生涯学習センター整備事業</p> <p>〔内容〕 図書館及び公民館の両機能を備えた施設整備。</p> <p>〔実施時期〕 平成 25 年度～30 年度</p>	市	(仮称) 市民交流センターの整備に合わせ同施設内に図書館・公民館の両機能を備えた生涯学習施設整備を行い、来街者や居住者の文化的活動や教養向上を図る。	<p>〔支援措置〕 復興交付金（市街地再開発事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～30 年度</p> <p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（中町地区））</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～30 年度</p>	
--	---	--	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 (仮称) 文化創造伝承館整備事業</p> <p>〔内容〕 芭蕉記念館の機能移転や郷土の偉人顕彰、更には本市文化・伝統等の継承施設として整備する。</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～32 年度</p>	市	震災により損壊し、現在、仮設運営する芭蕉記念館の機能移転を図りつつ、郷土の偉人顕彰、更には俳句を中心とした本市文化・伝統等の継承を目的とする施設を市街地南部地区において整備し、中心市街地の活性化に寄与する。	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（須賀川南部地区（第2期）））</p> <p>〔実施時期〕 平成 30 年度～平成 32 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び	実施主体	中心市街地の活性化を実現す	支援措置の内容	その他
----------	------	---------------	---------	-----

実施時期		るための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
<p>〔事業名〕 (仮称)市民交流センター内子ども遊び場整備事業</p> <p>〔内容〕 (仮称)市民交流センター内に、屋内こども遊び場を整備する。</p> <p>〔実施時期〕 平成 25 年度～30 年度</p>	市	<p>(仮称)市民交流センター内において、こどもの遊び場を整備することにより、親子が集い、交流や親睦を深めることができ、子どもが安心して遊ぶことができる場所を提供する。</p> <p>また、子育て支援センター及び一時保育と併設することにより相乗効果を図り、利便性の高い施設として、来街者の増加につなげる。</p>	<p>〔支援措置〕 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業</p> <p>〔実施時期〕 平成 30 年度</p>	
<p>〔事業名〕 (仮称)市民交流センター内子育て支援センター整備事業</p> <p>〔内容〕 ①子育てに関する無料相談 ②子育て支援サービスに関する情報発信 ③子育て支援関係機関・グループとの連携 ④親子交流の推進</p> <p>〔実施時期〕 平成 25 年度～30 年度</p>	市	<p>(仮称)市民交流センター内において、子育て支援のための基盤形成を図る。</p> <p>子育てに関する不安を解消する機能が中心市街地に備わることにより、子育て世代のまちなか居住促進に寄与する。</p>	<p>〔支援措置〕 子ども・子育て支援交付金</p> <p>〔実施時期〕 平成 30 年度</p>	<p>福島県子ども・子育て支援交付金 平成 30 年度</p>

<p>【事業名】 （仮称）市民交流センター内一時保育整備事業</p> <p>【内容】 （仮称）市民交流センターに乳幼児の一時預かり保育機能を整備する。</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～30 年度</p>	市	<p>市内中心部において、一時保育を実施することにより、子育て世代の市民活動や文化活動等の支援を図る。</p> <p>また、子育て支援センター及び子ども遊び場と隣接することにより、相乗効果を図る。</p>	<p>【支援措置】 子ども・子育て支援交付金</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	福島県子ども・子育て支援交付金 平成 30 年度
<p>【事業名】 第二小学校校舎改築事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎改築 ・既存施設解体 ・プール改築 ・外構整備（グラウンド整備含む） <p>【実施時期】 平成 24 年度～29 年度</p>	市	<p>児童が安全安心して学べる教育環境の向上を図るとともに、避難所機能の充実や体育館、グラウンドは社会教育施設や中心市街地の利便性向上に寄与する。</p>	<p>【支援措置】 学校施設環境改善交付金</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～29 年度</p>	
<p>イメージ図（南側全景パース）</p> 				
<p>【事業名】 第二小放課後児童クラブ改築事業</p> <p>【内容】 第二小学校内の児童クラブを改築。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～30 年度</p>	市	<p>第二小学校敷地内の児童クラブを改築する。児童クラブは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校 1 年生から 6 年生までの児童を対象として、放課後の時間帯に、「遊び」、「生活」及び「学習」を通して児童の健全育成を図る。</p>	<p>【支援措置】 子ども・子育て支援整備交付金</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～30 年度</p>	福島県子ども・子育て支援整備交付金 平成 29 年度～30 年度
<p>【事業名】 ICTを利用した健康づくり・福祉</p>	地域医療連携協議会（仮	<p>健康づくりには、地域住民への働きかけが重要であり、それらの業務を効果的に遂行する</p>	<p>【支援措置】 復興交付金（介護基盤復興まち</p>	

<p>を担う地域リーダー育成事業</p> <p>〔内容〕 ICTを活用して地域を支えるチーム医療、介護のリーダーを育成する。</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～</p>	<p>称)・ICT事業者</p>	<p>地域リーダーを育成するため、ICTの活用を行える環境整備を図る。</p>	<p>づくり整備事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～28年度</p>	
<p>〔事業名〕 ICTによる復興の推進(スマート医療・介護連携)事業</p> <p>〔内容〕 ICTで地域を支えるチーム医療のリーダーを育成し、一貫した医療・介護サービスを提供する。</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～</p>	<p>地域医療連携協議会(仮称)・ICT事業者</p>	<p>公立岩瀬病院をはじめとした地域医療連携・医療資源を強化し、地域の患者は地域内で治療を受けられ、かつ県中地区の三次医療、高度専門性医療資源を活用できるよう整備する必要がある。</p> <p>また、ICTシステムとしては、当地区を拠点として市街地活性化に役立つ地域医療連携・地域包括ケアを実現できるよう、モデル化することが重要である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金(介護基盤復興まちづくり整備事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～28年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 地域ふれあい事業</p> <p>〔内容〕 高齢者生きがい対策として、ふれあい交流を促進することで、住み慣れた地域で生きがいや楽しみをもって生活できるよう支援する事業。</p>	<p>市社会福祉協議会</p>	<p>市民の高齢化が進行しており、中心市街地の居住者あるいは来街者の中にも、高齢者が増加することが予測される。中心市街地への定住人口や来街者の増加にも寄与することが考えられるため、地域ふれあい事業の充実が必要である。</p> <p>町内会等が実施するふれあい交流事業について、補助金を交付することで、高齢者の福利</p>		

<p>【実施時期】 平成8年度～</p>		<p>を向上させる。全市で実施しているが、高齢者率が高い中心市街地において、重要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 老人クラブ空白地における介護予防事業 【内容】 健康講座や介護予防体操等を老人クラブの空白地で実施。 【実施時期】 平成23年度～</p>	<p>市社会福祉協議会（中央地域包括支援センター）</p>	<p>市民の高齢化が進行しており、中心市街地においては、特に増加することが予測される。中心市街地内の老人クラブ空白地における介護予防事業の充実により、中心市街地の定住人口の増加、高齢者の福利向上に寄与することが考えられる。</p>		
<p>【事業名】 出前講座 【内容】 介護予防講座や体操等を職員が出向いて実施。 【実施時期】 平成18年度～</p>	<p>市社会福祉協議会（中央地域包括支援センター）</p>	<p>地域サロン、サークル等、希望のあった場所へ専門職員が伺い、予防体操や講座を開催している。閉じこもりがちな高齢者の参加が促され、寝たきりや認知症の予防等、福利向上につながる。全市で実施しているが、高齢者率が高い中心市街地において、重要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 まごころ福祉サービス事業 【内容】 家事や介護、通院等の移動介助サービスを実施。 【実施時期】 平成13年度～</p>	<p>市社会福祉協議会</p>	<p>市民の参加と協力を得て、家事援助、介護、通院援助等を有償ボランティアで行う。低額でサービスが利用でき、高齢者の福利向上につながる。全市で実施しているが、高齢者率が高い中心市街地において、重要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 博物館整備基本計画策定事業 【内容】 博物館改築 【実施時期】 平成28年度～30</p>	<p>市</p>	<p>老朽化した博物館改築について、施設及び周辺設備の拡充を図るとともに、展示内容の充実と来街者の拡大を図るための基本計画に着手し、中心市街地の活性化に寄与する。</p>		

年度																																																												
[事業名] 地域交流スペース ボタン運営事業 [内容] 地域交流スペース ボタンを運営 [実施時期] 平成24年度～平成 29年度	すかがわ 地域交流 促進プロ ジェクト 実行委員 会	総合福祉センターの被災に より、中心市街地において不足 している来街者の休憩や交流 の拠点を運営することは、来街 者の利便性向上のため必要で ある。																																																										
[事業名] 公立岩瀬病院健康 推進事業 [内容] 公立岩瀬病院の改 築にあわせ、健康 教室、カフェ・レ ストラン等を整備 する。 [実施時期] 平成25年度～	公立岩瀬 病院	公立岩瀬病院中長期計画に 基づき、地域に開かれた病院と して、健康教室、研修施設、カ フェ・レストラン等を整備する ことにより、健康な人も集える 中心市街地北部の拠点施設と して、公立岩瀬病院を中心とし た集客、回遊を創出でき、周辺 商業の活性化に寄与するため 必要である。																																																										
施設構成イメージ																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>階</th> <th>病棟</th> <th>中央診療棟外来棟</th> <th>床面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▼7階</td> <td>病棟</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>▼6階</td> <td>病棟</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>▼5階</td> <td>病棟</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>▼4階</td> <td>病棟</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>▼3階</td> <td>病棟</td> <td>屋上庭園 大会議室、企業長室、総務課</td> <td>891</td> </tr> <tr> <td>▼2階</td> <td>医局、手術部</td> <td>渡り廊下 各科外来、化学療法室、中央処置室</td> <td>2,188</td> </tr> <tr> <td>▼1階</td> <td>救急、放射線、内視鏡</td> <td>渡り廊下 医事課、検診センター、地域連携室、レストラン、売店</td> <td>2,491</td> </tr> <tr> <td>▼B1階</td> <td>給食、剖検、機械室</td> <td>渡り廊下 薬局、中央倉庫 サービスヤード リハビリ、透析、図書、研修</td> <td>1,898</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階</td> <td>鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階</td> <td>7,468</td> </tr> <tr> <td colspan="2">延べ床面積 14,144 ㎡</td> <td>外壁 タイル張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成22年12月完成</td> <td>屋根 遮熱シート防水</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>一部木製デッキ、緑化工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>昇降機 複台用1基、乗用2基</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					階	病棟	中央診療棟外来棟	床面積 (㎡)	▼7階	病棟			▼6階	病棟			▼5階	病棟			▼4階	病棟			▼3階	病棟	屋上庭園 大会議室、企業長室、総務課	891	▼2階	医局、手術部	渡り廊下 各科外来、化学療法室、中央処置室	2,188	▼1階	救急、放射線、内視鏡	渡り廊下 医事課、検診センター、地域連携室、レストラン、売店	2,491	▼B1階	給食、剖検、機械室	渡り廊下 薬局、中央倉庫 サービスヤード リハビリ、透析、図書、研修	1,898	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階		鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階	7,468	延べ床面積 14,144 ㎡		外壁 タイル張り		平成22年12月完成		屋根 遮熱シート防水				一部木製デッキ、緑化工法				昇降機 複台用1基、乗用2基	
階	病棟	中央診療棟外来棟	床面積 (㎡)																																																									
▼7階	病棟																																																											
▼6階	病棟																																																											
▼5階	病棟																																																											
▼4階	病棟																																																											
▼3階	病棟	屋上庭園 大会議室、企業長室、総務課	891																																																									
▼2階	医局、手術部	渡り廊下 各科外来、化学療法室、中央処置室	2,188																																																									
▼1階	救急、放射線、内視鏡	渡り廊下 医事課、検診センター、地域連携室、レストラン、売店	2,491																																																									
▼B1階	給食、剖検、機械室	渡り廊下 薬局、中央倉庫 サービスヤード リハビリ、透析、図書、研修	1,898																																																									
鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階		鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階	7,468																																																									
延べ床面積 14,144 ㎡		外壁 タイル張り																																																										
平成22年12月完成		屋根 遮熱シート防水																																																										
		一部木製デッキ、緑化工法																																																										
		昇降機 複台用1基、乗用2基																																																										

完成予想図



6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

- ・ 現在中心市街地の人口は減少し、市全体に対する割合も低下している。中心市街地に賑わいを取り戻すほか、コンパクトシティの考え方による都市機能の集積によるまちの価値や利便性の向上を図る観点からも、市街地中心部における定住化が求められる。
- ・ 本市は現在、東日本大震災被災者の移転先となる災害公営住宅の整備が急務となっている。
- ・ 少子高齢化の進行に伴う対策として、安心して子育てできる環境の充実や医療機関と連携した高齢者対策を図る必要がある。

(2) 事業の必要性

- ・ 街なか居住の推進は、良質な住宅の供給により「安心して過ごし、暮らせる街づくり」に直接寄与するものである。
- ・ 東日本大震災被災者の移転先となる住居の早急な確保に加え、中心市街地の定住人口の増加にも寄与する災害公営住宅の整備を進める必要がある。中心市街地に災害公営住宅を整備することは、居住者にとっても公共サービスや買い物、公共交通の利便性などのメリットがある。
- ・ 公立岩瀬病院をはじめとした医療機関や福祉施設と連携しながら、高齢者が安心して暮らすことができる住環境づくりを推進する必要がある。
- ・ 少子高齢化の中にあって安心して子育てができるよう（仮称）市民交流センター内の子育て支援施設をはじめ、小学校の改築、放課後児童クラブ館の整備を図る必要がある。
- ・ 市役所周辺や南部地区をはじめ駅西地区における都市整備により、魅力ある住環境づくりを推進するとともに民間の住宅供給を促進する必要がある。

(3) フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置をする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 地域優良賃貸住宅整備費補助事業</p> <p>〔内容〕 中心市街地域内の賃貸住宅の整備費及び家賃減額費用に対する補助</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～</p>	市	高齢者世帯等の特に配慮が必要な世帯向けの賃貸住宅の整備を支援するものであり、中心市街地における居住人口増加のために必要である。	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(地域優良賃貸住宅整備事業))</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度～平成30年度</p>	
<p>〔事業名〕 南部地区高質空間整備事業(再掲)</p> <p>〔内容〕 市道1501号線(L=144m、W=7.0m)、1502号線(L=144m、W=5.5m)、市道1414号線(L=67m、W=7.3m)、市道1419号線(L=130m、W=3.8m)、市道1426号線(L=123m、W=3.8m) モニュメント(句碑)の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～平成32年度</p>	市	市庁舎へのアクセス向上及び中心市街地への導線強化、回遊性向上を図る。	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(須賀川南部地区(第2期)))</p> <p>〔実施時期〕 平成30年度～平成32年度</p>	
<p>〔事業名〕 南部地区地域創造支援事業(再掲)</p> <p>〔内容〕 まちづくり団体が</p>	市	まちづくり団体が行う、歴史的景観を整備する事業を支援することにより、訪れたい街並みを整備し、回遊性の向上を図る。	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(須賀川南部地</p>	

行う、軒行灯や面格子など歴史的景観を整備する事業に対する補助事業。 【実施時期】 平成 30 年度～平成 32 年度			区（第 2 期）） 【実施時期】 平成 30 年度～平成 32 年度	
---	--	--	---	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 災害公営住宅整備事業 【内容】 東日本大震災の被災者の移転先となる災害公営住宅を整備する。 計画戸数：3カ所、計約 80 戸 【実施時期】 平成 24 年度～27 年度	市	東日本大震災の被災者の移転先となる災害公営住宅を整備することで、中心市街地内での定住人口の増加が期待できる。	【支援措置】 復興交付金（災害公営住宅整備事業） 【実施時期】 平成 24 年度～27 年度	
【事業名】 (仮称) 市民交流センター内子ども遊び場整備事業(再掲) 【内容】 (仮称) 市民交流センター内に、屋内子ども遊び場を整備する。 【実施時期】 平成 25 年度～30 年度	市	(仮称) 市民交流センター内において、こどもの遊び場を整備することにより、親子が集い、交流や親睦を深めることができ、子どもが安心して遊ぶことができる場所を提供する。 また、子育て支援センター及び一時保育と併設することにより相乗効果を図り、利便性の高い施設として、来街者の増加につなげる。	【支援措置】 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業 【実施時期】 平成 30 年度	
【事業名】 (仮称) 市民交流センター内子育て	市	(仮称) 市民交流センター内において、子育て支援のための基盤形成を図る。	【支援措置】 子ども・子育て支援交付金	福島県 子 ど も・子

<p>支援センター整備事業（再掲） 【内容】 ①子育てに関する無料相談 ②子育て支援サービスに関する情報発信 ③子育て支援関係機関・グループとの連携 ④親子交流の推進</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～30 年度</p>		<p>子育てに関する不安を解消する機能が中心市街地に備わることにより、子育て世代のまちなか居住促進に寄与する。</p>	<p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	<p>育て支援交付金 平成 30 年度</p>
<p>【事業名】 （仮称）市民交流センター内一時保育整備事業（再掲） 【内容】 （仮称）市民交流センターに乳幼児の一時預かり保育機能を整備する。 【実施時期】 平成 25 年度～30 年度</p>	市	<p>市内中心部において、一時保育を実施することにより、子育て世代の市民活動や文化活動等の支援を図る。 また、子育て支援センター及び子ども遊び場と隣接することにより、相乗効果を図る。</p>	<p>【支援措置】 子ども・子育て支援交付金 【実施時期】 平成 30 年度</p>	<p>福島県子ども・子育て支援交付金 平成 30 年度</p>
<p>【事業名】 第二小学校校舎改築事業（再掲） 【内容】 ・校舎改築 ・既存施設解体 ・プール改築 ・外構整備（グラウンド整備含む） 【実施時期】 平成 24 年度～29 年度</p>	市	<p>児童が安全安心して学べる教育環境の向上を図るとともに、避難所機能の充実や体育館、グラウンドは社会教育施設や中心市街地の利便性向上に寄与する。</p>	<p>【支援措置】 学校施設環境改善交付金 【実施時期】 平成 24 年度～29 年度</p>	

<p>〔事業名〕 公共下水道整備事業（再掲）</p> <p>〔内容〕 須賀川駅並木町線整備に合わせた準幹線の整備。 φ=200mm、L=800m</p> <p>〔実施時期〕 平成 25 年度～27 年度</p>	市	<p>須賀川駅並木町線の国道118号以南の整備に合わせた下水道の整備は、周辺の定住環境の向上などに寄与し、中心市街地のための定住人口の増加につながる。</p>	<p>〔支援措置〕 汚水処理施設整備交付金</p> <p>〔実施時期〕 平成 25 年度～27 年度</p>	
<p>〔事業名〕 ICTを利用した健康づくり・福祉を担う地域リーダー育成事業（再掲）</p> <p>〔内容〕 ICTを活用して地域を支えるチーム医療、介護のリーダーを育成する。</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～</p>	地域医療連携協議会（仮称）・ICT事業者	<p>健康づくりには、地域住民への働きかけが重要であり、それらの業務を効果的に遂行する地域リーダーを育成するため、ICTの活用を行える環境整備を図る。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（介護基盤復興まちづくり整備事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～28 年度</p>	
<p>〔事業名〕 ICTによる復興の推進（スマート医療・介護連携）事業（再掲）</p> <p>〔内容〕 ICTで地域を支えるチーム医療のリーダーを育成し、一貫した医療・介護サービスを提供する。</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～</p>	地域医療連携協議会（仮称）・ICT事業者	<p>公立岩瀬病院をはじめとした地域医療連携・医療資源を強化し、地域の患者は地域内で治療を受けられ、かつ県中地区の三次医療、高度専門性医療資源を活用できるよう整備する必要がある。</p> <p>また、ICTシステムとしては、当地区を拠点として市街地活性化に役立つ地域医療連携・地域包括ケアを実現できるよう、モデル化することが重要である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（介護基盤復興まちづくり整備事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～28 年度</p>	

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 須賀川駅西地区都市再生整備事業（再掲）</p> <p>〔内容〕 須賀川駅西地区の住環境の向上を図るための事業。 国道4号から駅西側に至る市道、駅前広場、公園、東西自由通路、駐車場を整備。</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～</p>	市	<p>駅西地区における道路や広場整備により住環境の向上を図るとともに、JR須賀川駅の利用促進、市民の利便性の向上を図る。</p>		<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）を活用予定</p>
<p>〔事業名〕 地域ふれあい事業（再掲）</p> <p>〔内容〕 高齢者生きがい対策として、ふれあい交流を促進することで、住み慣れた地域で生きがいや楽しみをもって生活できるよう支援する事業。</p> <p>〔実施時期〕 平成8年度～</p>	市社会福祉協議会	<p>市民の高齢化が進行しており、中心市街地の居住者あるいは来街者の中にも、高齢者が増加することが予測される。中心市街地への定住人口や来街者の増加にも寄与することが考えられるため、地域ふれあい事業の充実が必要である。</p> <p>町内会等が実施するふれあい交流事業について、補助金を交付することで、高齢者の福利を向上させる。全市で実施しているが、高齢者率が高い中心市街地において、重要な事業である。</p>		
<p>〔事業名〕 老人クラブ空白地における介護予防事業（再掲）</p> <p>〔内容〕 健康講座や介護予</p>	市社会福祉協議会（中央地域包括支援センター）	<p>市民の高齢化が進行しており、中心市街地においては、特に増加することが予測される。中心市街地内の老人クラブ空白地における介護予防事業の充実により、中心市街地の定住</p>		

防体操等を老人クラブの空白地で実施。 【実施時期】 平成 23 年度～		人口の増加、高齢者の福利向上に寄与することが考えられる。		
【事業名】 出前講座（再掲） 【内容】 介護予防講座や体操等を職員が出向いて実施。 【実施時期】 平成 18 年度～	市社会福祉協議会 （中央地域包括支援センター）	地域サロン、サークル等、希望のあった場所へ専門職員が伺い、予防体操や講座を開催している。閉じこもりがちな高齢者の参加が促され、寝たきりや認知症の予防等、福利向上につながる。全市で実施しているが、高齢者率が高い中心市街地において、重要な事業である。		
【事業名】 まごころ福祉サービス事業（再掲） 【内容】 家事や介護、通院等の移動介助サービスを実施。 【実施時期】 平成 13 年度～	市社会福祉協議会	市民の参加と協力を得て、家事援助、介護、通院援助等を有償ボランティアで行う。低額でサービスが利用でき、高齢者の福利向上につながる。全市で実施しているが、高齢者率が高い中心市街地において、重要な事業である。		
【事業名】 第二小放課後児童クラブ改築事業（再掲） 【内容】 第二小学校内の児童クラブを改築。 【実施時期】 平成 26 年度～27 年度	市	第二小学校敷地内の児童クラブを改築する。児童クラブは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校 1 年生から 3 年生までの児童を対象として、放課後の時間帯に、「遊び」、「生活」及び「学習」を通して児童の健全育成を図る。	【支援措置】 放課後児童クラブ整備費県補助金 【実施時期】 平成 26 年度～27 年度	
【事業名】 公立岩瀬病院健康推進事業（再掲） 【内容】 公立岩瀬病院の改築にあわせ、健康	公立岩瀬病院	公立岩瀬病院中長期計画に基づき、地域に開かれた病院として、健康教室、研修施設、カフェ・レストラン等を整備することにより、健康な人も集える中心市街地北部の拠点施設と		

<p>教室、カフェ・レストラン等を整備する。</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>		<p>して、公立岩瀬病院を中心とした集客、回遊を創出でき、周辺商業の活性化に寄与するため必要である。</p>		
---	--	--	--	--

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

- ・ 中心市街地の小売業は、市全体に占めるシェアは高いものの、市街地の郊外化、周辺における大型小売店の増加などにより、事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積のすべてが減少しており、市全体に対する割合も低下している。そして、平成 25 年 7 月現在、中心市街地の中央を通る須賀川駅並木町線沿道などに 17 の空き店舗も見られる。
- ・ 事業者アンケートによると、最近の売り上げは、「震災以前から減少傾向」「震災以後減少傾向」「震災以前から大きな変化はない」の順に多くなっている。また、店主の年齢として「60 歳代以上」が約 7 割を占め、店舗の継続について約 3 割が「自分の代で閉店する考えである」であったことから推測すると、このままでいけば商業活力の低下、空き店舗の増加などが続くことが予想される。
- ・ 市民アンケートでは、買い物に関する満足度は総じて低い。特に「ブランド品を扱っていない」「新しい店舗が出店していない」「新しい事業展開を行っている店舗がない」の順に不満の割合が高い。このうち、「新しい店舗が出店していない」「新しい事業展開を行っている店舗がない」については、「商品の品ぞろえが豊富」とともに重点度が高い（満足度が低く、重要度が高い）。
- ・ 中心市街地内では商店街単位の祭りやイベントが実施されているが、一過性のものが多い。また、認知度が低いものが多い。
- ・ 市街地中心部の活性化を図るため、翠ヶ丘公園、寺社仏閣などの地域資源のほか亜欧堂田善や松尾芭蕉などの須賀川特有の歴史資源を活かしながら、地域住民、NPOなどと連携して、交流人口の増加を図るイベント、観光事業に取り組む必要がある。

(2) 事業の必要性

- ・ 商業の活性化は、「商業活動の活性化による賑わいのあるまちづくり」に寄与するものである。
- ・ 商店街や商店主などとの連携、役割分担の下、魅力ある商業集積を図るため、商店街に不足する新規商店の出店を促す空き店舗対策やチャレンジショップ事業を推進する必要がある。
- ・ 商店主などが自ら商業活動を活発に行えるよう、商工会議所と連携して経営相談、資金融資制度などに関する支援を行う必要がある。
- ・ これまで商店街単位などで実施されてきたイベントについては、認知度を高め、より多くの来街者に結びつくよう、支える人材の育成と内容の充実に努めながら、中心市街地の活性化に向けて発展的に継続していく必要がある。
- ・ 各商店街との連携強化を積極的に進めて、中心市街地全体の活性化、ひいてはその波及効果による市全体の活性化へ貢献できるよう努める必要がある。
- ・ 民間事業者等との連携を図りながら、商店街で行うイベントや魅力ある商店集積に向けた情報発信を行う必要がある。

(3) フォローアップ

年 1 回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置をする。

[2] 具体的事業の内容


(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] （仮称）市民交流センター内商業スペース整備事業 （テナントミックス事業）</p> <p>[内容] （仮称）市民交流センター内に商業スペース（5店舗程度）を設け、新規出店を促す。</p> <p>[実施時期] 平成 25 年度～30 年度</p>	市、民間事業者	（仮称）市民交流センターの整備に合わせ同施設内に商業スペースを設け、中心市街地に不足している業種などの新規出店を促すことで、施設利用者だけでなく、地域住民にとっても買い物利便性の向上を図る。	<p>[支援措置] 復興交付金（市街地再開発事業）</p> <p>[実施時期] 平成 26 年度～30 年度</p> <p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（中町地区））</p> <p>[実施時期] 平成 27 年度～30 年度</p>	
<p>[事業名] 中心市街地商業集積促進補助金</p> <p>[内容] 市内の商店会等が商店街にぎわい創出のため自主的に実施する空き店舗対策に対して、市が必要な助成を行う。</p> <p>[実施時期] 平成 13 年度～</p>	市	市内の商店会等が自主的に空き店舗対策に取り組むことで、街の魅力を向上させることが期待できるため、市が支援をする本事業は必要である。	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 活力ある商店街支援事業補助金</p> <p>[実施時期] 平成 25 年度～</p>	
<p>[事業名] 商店街にぎわい事業費補助事業（イベント補助）</p>	市	多くの来街者が期待できるイベントの開催は、中心市街地活性化の大きなポイントとなる。市が必要な支援をすること	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期]</p>	

<p>【内容】 市内の商店会等が商店街にぎわい創出のため自主的に実施するイベント事業に対して、市が必要な助成を行う。</p> <p>【実施時期】 平成 10 年度～</p>		<p>で、市内の商店会等が自主的にイベントを開催し、商店街の活気や賑わいを創出し、来街者の増加を図るため必要である。</p>	<p>平成 25 年度～</p>	
<p>【事業名】 中心市街地活性化推進事業費補助事業</p> <p>【内容】 商工会議所が行う中心市街地活性化推進事業に係る事業費を補助。</p> <p>【実施時期】 平成 19 年度～</p>	<p>市</p>	<p>中心市街地の活性化に寄与する事業を支援することで、街の賑わい創出を図るために必要である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	
<p>【事業名】 ウルトラマンを活用したまちづくり事業</p> <p>【内容】 本市出身である故円谷英二氏とのつながりから、全国的な知名度のあるウルトラマンを活用し、姉妹都市提携記念モニュメント設置事業をはじめとしたまちづくりを進める。</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>市 各商店会等</p>	<p>ウルトラマンは世代を超えて全国的な知名度のあるキャラクターである。このウルトラマンを活用したまちづくりを、JR須賀川駅への記念モニュメントの設置をはじめとして、中心市街地の各拠点が連携して取り組む事によって、中心市街地ひいては本市の全国的な知名度を向上させ、活性化にもつながることが予想されるため、積極的に推進する必要がある。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 イメージアップ戦略補助金</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	

	JR須賀川駅前に設置されたウルトラマンのモニュメント		
〔事業名〕 須賀川駅西地区商業機能誘導事業 〔内容〕 須賀川駅東西自由通路の設計を行う事業。 〔実施時期〕 平成30年度	市	東西自由通路整備により須賀川駅東西間のアクセス性向上を図ることにより、駅西地区を中心に商業機能を誘導し、駅周辺の商業機能を強化することから必要な事業である。	〔支援措置〕 中心市街地再活性化特別対策事業 〔実施時期〕 平成30年度

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 にぎわい創出情報発信事業 〔内容〕 WEBや紙媒体を活用し、商店街の店舗やイベントに関する情報を集約的に発信し、にぎわいの創出を図る	株こぷろ 須賀川	多くの来街者があるイベントの開催は中心市街地活性化の大きなポイントであるが、市民アンケートでみると認知度は高くない。このようなイベントや中心市街地の魅力である文化・歴史、公共施設などの発掘をはじめ、新たな店舗などの情報を広く発信することによって、少しでも多くの市民に中心		

<p>事業。 【実施時期】 平成 25 年度～</p>		<p>市街地に興味を持っていただき、訪れてもらうことが必要である。</p>		
<p>【事業名】 商店街空き店舗対策支援（創業者支援）事業 【内容】 中心市街地商業集積促進補助金の利用を希望する商店会等及び出店希望者・家主の仲介、調整を行う事業。また、経営相談室においては、希望者に対し新規開業に向けた相談や、税務経理の指導、経営相談等を実施し、創業者のサポートを実施。 【実施時期】 平成 13 年度～</p>	<p>商工会議所</p>	<p>商工会議所が持つ空き店舗情報をもとに新規出店希望者の仲介や調整を行うことにより、空き店舗対策が図れるとともに、経営指導等を通して新規出店者等の経営安定を図ることで、継続的な商店街の賑わいに寄与する。</p>		
<p>【事業名】 まちの回遊マップ作製事業 【内容】 中心市街地の知られざる店舗の紹介を幅広く行い、まちの再発見と市民や観光客の来街を促す事業。 【実施時期】 平成 21 年度～</p>	<p>商工会議所、観光協会等</p>	<p>市民アンケートにおいてまちの魅力や個店の情報を知らないため足を運びにくいという意見がある。このため、街の魅力や店舗紹介を行う回遊マップ作製事業により、来街者増を図る。</p>	<p>【支援措置】 商店街にぎわい事業費補助事業（イベント補助） 福島県地域づくり総合支援事業（サポート事業） 【実施時期】 平成 21 年度～</p>	
<p>【事業名】 ふくしまデスティネーションキャンペーン</p>	<p>J R 東日本（須賀川駅）</p>	<p>駅を起点に中心市街地内の観光スポットや各イベント等へ観光客の誘導を図ることができ、駅前周辺だけでなく、徒</p>		

<p>【内容】 JRグループ6社（北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州）と自治体、地元観光関係者が協力し、全国規模で集中的に観光キャンペーンを行い、観光客の誘導を図る事業。</p> <p>【実施時期】 平成26年度～28年度</p>		歩による回遊や循環バス等の利用により、中心市街地全体の賑わいを創出することができる。		
<p>【事業名】 （仮称）市民交流センター内FM放送スタジオ整備事業</p> <p>【内容】 （仮称）市民交流センター内に設置予定のスタジオにおいて、コミュニティFMを実施するにあたり必要な機器の導入を図る事業。</p> <p>【実施時期】 平成27年度～30年度</p>	市・（株）こぷろ須賀川	（仮称）市民交流センター内に、コミュニティFM放送スタジオを設置し、まちなか情報や行政情報、災害情報などを発信することにより街の活性化に寄与する。		
<p>【事業名】 まちづくりラウンドテーブル設置事業</p> <p>【内容】 商業者及び関係者間の横の連携を図り、新たなまちづくりを推進してい</p>	（株）こぷろ須賀川	旧計画の検証においても商店街の意思の統一不足は課題とされたところであることから、商業者や関係者間の情報交換をはじめ横の連携を幅広く形成することにより、今後の中心市街地の活性化を図っていく。		

<p>くため、これらが幅広く一堂に会するための場を設置し、ワークショップ等を実施する事業。</p> <p>【実施時期】 平成26年度～</p>				
<p>【事業名】 まちなか遊学キャンパス・商店街賑わいプロジェクト</p> <p>【内容】 対象商店を会場に、女性向け「美活講座」や大人向け「マイスター講座（まちゼミ）」、子どもや親子連れを対象とした「まちなか職業体験」を実施する。</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	<p>夢くりえいと・TKBすかがわ</p>	<p>イベント当日の集客だけでなく、店舗と来街者とのつながりを作ることにより、平時の誘客を図ることができ、商業の活性化に寄与する。</p>	<p>【支援措置】 公益信託うつくしま基金</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	
<p>【事業名】 おはよう青空市場</p> <p>【内容】 市内に居住する農業者が生産した農産物を多目的広場「結の辻」で4月から12月までの毎週日曜日、消費者に直接販売する事業。</p> <p>【実施時期】 平成8年度～</p>	<p>須賀川市青空市場運営協議会</p>	<p>定期市の実施により、市民の交流と来街者の増加による中心市街地の賑わいが創出できるため、必要である。</p>		
<p>【事業名】 岩農フレッシュショップすかがわま</p>	<p>商工会議所・県立岩瀬農業</p>	<p>定期販売の実施により、中心市街地の賑わいの創出に寄与するうえ、岩瀬農業高校の生徒</p>	<p>【支援措置】 須賀川市中心市街地活性化推進</p>	

<p>ちなか店の運営 【内容】 県立岩瀬農業高校の農産物や加工品の定期販売を地域交流館ボタンで年5回程度実施する事業。 【実施時期】 平成16年度～</p>	<p>高校</p>	<p>が街なかを知るきっかけをつくることで、市街地への愛着を深め、将来的な賑わいにも寄与する。</p>	<p>事業費補助金 【実施時期】 平成16年度～</p>	
<p>【事業名】 おもてなし広場の開催 【内容】 毎年11月第2土曜日に開催される「松明あかし」にあわせ、観光客をおもてなしするためにあきない広場を会場に、豚汁やスープ、つきたて餅の無料提供のほか、案内マップの配布や松明あかしのビデオ上映を実施。 【実施時期】 平成14年度～</p>	<p>商工会議所</p>	<p>観光客に対し、おもてなしをすることにより、イベント時だけの誘客だけではなく、その後のリピーターの増加へつなげることで、賑わいの創出に寄与する。</p>	<p>【支援措置】 須賀川市中心市街地活性化推進事業費補助金 【実施時期】 平成14年度～</p>	
<p>【事業名】 元気だ！すかがわあきんど祭り 【内容】 毎年4月から翌年3月の毎月第4土曜日にサービスデーを各参加店において実施する事業。 【実施時期】</p>	<p>元気だ！すかがわあきんど祭り実行委員会</p>	<p>共同でのぼり、のれんを掲げPRし、参加する個店が何をすれば消費者に喜ばれるのか創意工夫し、趣向を凝らした販売促進により、街の賑わいを創出する。</p>	<p>【支援措置】 商店街にぎわい事業費補助事業（イベント補助） 【実施時期】 平成15年度～</p>	

平成 15 年度～				
<p>【事業名】 まつり・イベント事業</p> <p>【内容】 各主体が以下のイベントを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芭蕉まつり ・馬町八日市 ・うまいもの合戦 ・まちなかライブ ・年末年始まちなかイルミネーション点灯事業 ・ふれあいまつり <p>【実施時期】 平成 13 年度～</p>	<p>商工会議所・商店会・町内会・須賀川まちづくり推進協議会など各イベント実施団体</p>	<p>活力の停滞がみられる中心市街地の中で、多くの来街者があるイベントの開催は、活性化の大きなポイントとなる。</p> <p>市内の商店会等が自主的にイベントを開催し、イベントを通じて来街者を増やしていくことは、賑わいの創出に必要である。</p>	<p>【支援措置】 商店街にぎわい事業費補助事業（イベント補助） 須賀川市中心市街地活性化推進事業費補助事業等</p> <p>【実施時期】 平成 13 年度～</p>	
<p>【事業名】 すかがわ商店街「雛（ひな）の笑顔に会えるまち」</p> <p>【内容】 毎年 2 月中旬から 3 月上旬に、中心市街地を中心とした約 60 店舗に自己所有のお雛様を飾る事業。</p> <p>【実施時期】 平成 16 年度～</p>	<p>商工会議所</p>	<p>店内にお雛様を飾ることにより、来街者や来店者の増加につながるだけでなく、店主と来店客とのコミュニケーションの深化も図り、平時の誘客にも寄与する事業である。</p> <p>また、実施店舗をまわるスタンプラリーも実施することで、来街者の新たな店舗とのつながりを創出することができる。</p>	<p>【支援措置】 須賀川市中心市街地活性化推進事業費補助金</p> <p>【実施時期】 平成 16 年度～</p>	
<p>【事業名】 まちに夢を飾ろう事業</p> <p>【内容】 夏休み期間中に市内小学校の 1～3 学年児童を対象にテーマごとの絵画作品を募集し、入</p>	<p>須賀川まちづくり推進協議会</p>	<p>子どもたちの絵画を中心市街地内に展示することにより、家族連れで中心市街地に訪れるきっかけと街とのつながりを創出することができる。</p>	<p>【支援措置】 須賀川市中心市街地活性化推進事業費補助金</p> <p>【実施時期】 平成 20 年度～</p>	

<p>選した6点をプリントしたアルミ板を地域交流館ボタンに展示し、来街者の増加や郷土への理解と愛情を一層深めてもらうことを目的とする事業。</p> <p>【実施時期】 平成20年度～</p>				
<p>【事業名】 公立岩瀬病院健康推進事業（再掲）</p> <p>【内容】 公立岩瀬病院の改築にあわせ、健康教室、カフェ・レストラン等を整備する。</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	<p>公立岩瀬病院</p>	<p>公立岩瀬病院中長期計画に基づき、地域に開かれた病院として、健康教室、研修施設、カフェ・レストラン等を整備することにより、健康な人も集える中心市街地北部の拠点施設として、公立岩瀬病院を中心とした集客、回遊を創出でき、周辺商業の活性化に寄与するため必要である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

- ・ 中心市街地北部に位置するJR須賀川駅は東北本線が通り、郡山駅までの所要時間が約10分と利便性に富んでいるが、乗車人員数は東日本大震災後の平成23年度には大きく減少している。なお、駅舎は、平成3年に全面改築され、観光情報の提供や多目的ホールを兼ね備えたコミュニティ施設として整備されている。
- ・ JR須賀川駅の西側には、本市と福島市、郡山市、仙台市、さらには東京（新宿）や名古屋、大阪などを結ぶ高速バスの停留所となっている福島交通須賀川営業所がある。
- ・ JR須賀川駅や福島交通須賀川営業所などがある地域と、市役所やその周辺の商店街とは、距離に加え標高差がある。高齢者が増えている中で、来街者の移動手段の確保が課題となっている。
- ・ JR須賀川駅を発着点として中心市街地内を通る路線バスや市内循環バスが運行しており、市内循環バスの利用者の半数以上が中心市街地で降車している。
- ・ 市民アンケートの結果からみると、来街者の大部分は自家用車で中心市街地を訪れていると考えられる。しかし、現在利用できる共同駐車場は、駅前を除くと中心市街地のほぼ中央にある中央商店街振興組合運営のセンターパーキングのみであり、市民からの駐車しやすい環境整備に対する要望が多い。
- ・ 観光客を対象として、JR須賀川駅前と須賀川市牡丹会館を貸出・返却場所としたレンタサイクル事業を実施している。また、郊外のバス不便地域から中心市街地周辺への移動も可能な乗合タクシー事業を行っている。

(2) 事業の必要性

- ・ 公共交通の利便性の向上は、「商業活動の活性化による賑わいあふれる街づくり」や「安心して過ごし、暮らせる街づくり」に寄与する。
- ・ 高齢者など交通弱者が中心市街地に居住したり、中心市街地を訪れ回遊したりするためには、公共交通機関であるバスによるアクセス環境を充実させる必要がある。このためニーズに合った市内循環バスの充実や、中心市街地のほぼ中央に位置し新たな核となる（仮称）市民交流センターをバス交通の結節点とすることで、バス利用の利便性を向上させる必要がある。
- ・ バス以外にも、これまで取り組んできた乗合タクシーやレンタサイクルなども活用して、中心市街地を訪れることができる交通環境を総合的に向上させていく必要がある。
- ・ 須賀川駅並木町線の整備と合わせた歩道整備や街路灯整備により、安全に歩行できる環境づくりを図る必要がある。

(3) フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置をする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] (仮称) 市民交流センターにおけるバス利用者等の待合スペースの設置</p> <p>[内容] (仮称) 市民交流センターに、バス利用者等の待合スペースを設置する。</p> <p>[実施時期] 平成 25 年度～30 年度</p>	市	<p>(仮称) 市民交流センターは中心市街地のほぼ中央に位置する、新たな核となる施設である。利用者も多く、JR須賀川駅周辺以外の中心市街地からはアクセスの良い場所でもある。そのため同センター内に循環バス及び路線バスの利用者等の待合スペースを設置し、乗降客の利便性に配慮するとともに、JR須賀川駅へのアクセス性の向上や、中心市街地を訪れやすい公共交通観光の向上を図る。</p>	<p>[支援措置] 復興交付金（市街地再開発事業）</p> <p>[実施時期] 平成 26 年度～30 年度</p> <p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（中町地区））</p> <p>[実施時期] 平成 27 年度～30 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 市内循環バス運行事業</p> <p>[内容] JR須賀川駅を発着点とし、東西2経路でまちなかを循環するバスの運</p>	市 (須賀川市総合交通活性化協議会)	<p>循環バスは、これまでも利用者の半数以上が中心市街地で降車している。今後の来街者の高齢化にも配慮して、中心市街地内外の交通弱者及び観光客の利便性を向上するとともに来街者の増加を図る。</p>	<p>[支援措置] 地域公共交通確保維持改善事業</p> <p>[実施時期] 平成 23 年度～</p>	

行。 【実施時期】 平成 23 年度～				
【事業名】 総合交通推進事業 (乗合タクシー事業) 【内容】 郊外のバス不便地域を対象として、中心市街地を含む中央まちなかエリアなどをつなぐ移動手段として、「デマンド方式」の乗合タクシーを運行する。 【実施時期】 平成 19 年度～	市 (須賀川市総合交通活性化協議会)	デマンド型交通の充実を図ることにより、公共交通サービスの利便性を向上し、郊外のバス不便地域と中心市街地との交通利便性の向上を図る。	【支援措置】 市町村生活交通対策事業補助金 【実施時期】 平成 19 年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 レンタサイクル 【内容】 JR 須賀川駅と牡丹会館を貸出・返却場所とする観光客を対象としたレンタサイクル事業。 【実施時期】 平成 20 年度～	須賀川観光協会	主に観光客を対象として、距離および高低差がある市の玄関口となる JR 須賀川駅と、市役所やその周辺の商店街などとの間の交通手段を用意することにより、中心市街地を訪れやすい環境を向上させる。		
【事業名】 東日本旅客鉄道株式会社に対する要望活動 【内容】	福島県鉄道活性化対策協議会	JR 須賀川駅のバリアフリー化など、西口周辺整備に合わせて行うことにより、市民の利便性や駅の集客力の向上を図ることができる。		

<ul style="list-style-type: none">・須賀川駅の施設整備に関する要望活動・須賀川駅西口改札口の設置 <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>				
---	--	--	--	--

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内体制

① 中心市街地活性化基本計画策定に係る政策マネジメント会議の設置

本市の中心市街地活性化に係る政策や事業を企画調整し、総合的に推進するため、中心市街地活性化基本計画策定に係る政策マネジメント会議を設置している。

■検討経過

開催日	議事の概要等
第1回 平成25年4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・須賀川市中心市街地活性化基本計画の概要について ・計画策定スケジュールについて ・内部事業抽出について
第2回 平成25年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・須賀川市中心市街地活性化の方向性（計画骨子）について ・内部事業抽出結果について
第3回 平成25年7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・須賀川市中心市街地活性化基本計画素案について

■構成員名簿

No.	所属	役職
1	震災復興対策直轄室	次長
2	企画財政部企画財政課	課長
3	行政管理部行政管理課	課長
4	生活環境部生活課	課長
5	生活環境部環境課	課長
6	健康福祉部社会福祉課	課長
7	健康福祉部こども課	課長
8	健康福祉部長寿福祉課	課長
9	健康福祉部健康づくり課	課長
10	産業部農政課	課長
11	産業部観光交流課	課長
12	建設部道路河川課	課長
13	建設部建築住宅課	課長
14	建設部都市整備課	課長
15	建設部下水道課	参事兼課長
16	水道部施設課	課長
17	教育委員会文化・スポーツ課	課長
18	産業部商工労政課	課長

② 市政経営会議における中心市街地活性化基本計画に係る検討

本市のまちづくり政策に関する検討を図る場として、市長、副市長、部長等を構成員とした市政経営会議を設置しており、その会議において中心市街地活性化基本計画の内容について協議を実施している。

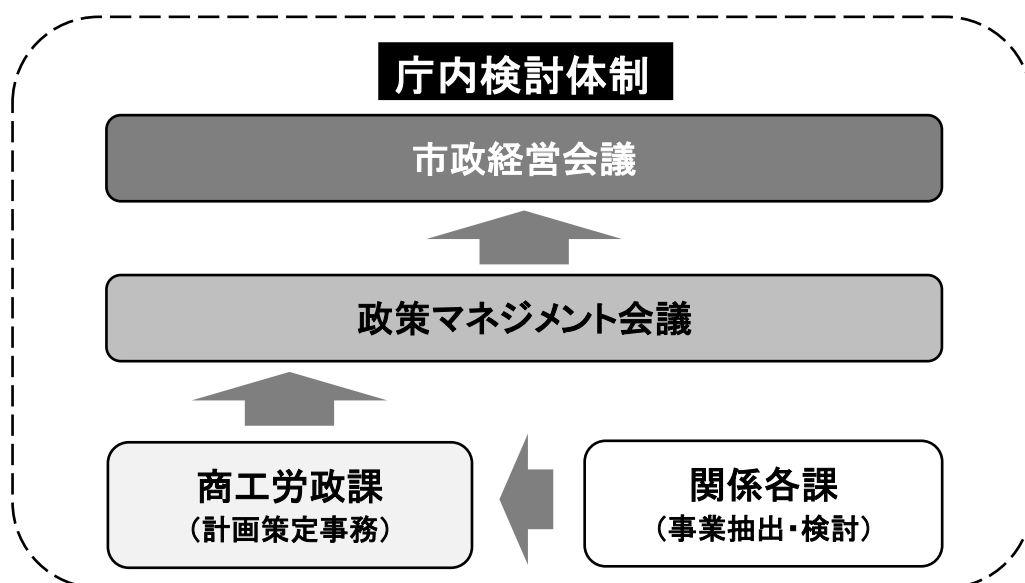
■検討経過

開催日	議事の概要等
第1回 平成25年1月17日	・須賀川市中心市街地活性化基本計画の概要について
第2回 平成25年5月9日	・須賀川市中心市街地活性化基本計画の策定フレーム等について
第3回 平成25年6月26日	・須賀川市中心市街地活性化基本計画の骨子について
第4回 平成25年10月21日	・須賀川市中心市街地活性化基本計画案について

■構成員名簿

No.	職名
1	市長
2	副市長
3	教育長
4	原子力災害対策直轄室長
5	企画財政部長
6	行政管理部長
7	生活環境部長
8	健康福祉部長
9	産業部長

No.	職名
10	震災復興対策直轄室長・建設部長
11	水道部長
12	議会事務局長
13	会計管理者
14	教育部長
15	長沼支所長
16	岩瀬支所長



(2) 民間事業者、市民等との意見交換会等の取組み

① 市街地中心部の再生・活性化に係る意見交換会

日時：日時 平成 24 年 8 月 31 日（金）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

場所：中央公民館 2 階会議室

参加メンバー：地元町会、商工会議所、商店会連合会、女性団体連絡協議会、老人クラブ連合会の各代表 計 14 名

実施方法：意見交換会（グループインタビュー形式）

② 中心市街地活性化基本計画策定に係る地元説明会

開催月日：平成 25 年 6 月 13 日（木）～6 月 28 日（金）

会 場：町内会集会所等、計 10 ヶ所

出席者：地元商業者、住民等、計 116 人

実施方法：意見交換会

③ 須賀川市中心市街地活性化基本計画に係る地元説明会

開催月日：平成 25 年 11 月 13 日（水）

会 場：中央公民館 2 階講義室

出席者：地元商業者、住民等

実施方法：意見交換会

④ 須賀川市中心市街地活性化基本計画パブリックコメント

意見募集期間：平成 25 年 11 月 8 日（金）～11 月 21 日（木）

閲覧等方法

(1) 閲覧場所等

市ホームページ

市役所仮設庁舎、文化センター、須賀川アリーナ、卸町仮庁舎、大町分庁舎、長沼支所、岩瀬支所、須賀川図書館、各公民館（長沼、岩瀬除く）

(2) 閲覧可能時間

原則として平日の 8：30 から 17：15 まで（市ホームページ以外）

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 須賀川市中心市街地活性化協議会

「須賀川市中心市街地活性化基本計画」策定にあたり、総合的な観点に立って地域の多様な関係者の合意形成を図りながら、新生須賀川市の社会的、文化的、経済的活動の中心たるべき魅力溢れる中心市街地を形成するための市民協議の場として、須賀川商工会議所と株式会社こぶろ須賀川が設置主体となり、平成 25 年 5 月 20 日に須賀川市中心市街地活性化協議会を設立した。

■協議会構成団体委員名簿

根拠法令	組織対象	所属団体	所属団体役職	備考	
法第15条 第1項関係 協議会を組 織できる者	商工会議所	須賀川商工会議所	会頭	会長	
		須賀川商工会議所	専務理事	専務理事	
	まちづくり会社	株式会社こぷろ須賀川	代表取締役社長	副会長	
		株式会社こぷろ須賀川	取締役副社長	幹事	
法第15条 第4項関係 協議会に参 加することが できる者	福利施設整備	須賀川市社会福祉協議会	会長		
	商業活性化	須賀川商店会連合会	副会長	幹事	
		須賀川中央商店街振興組合	理事長	幹事	
		須賀川市宮先町商店街振興組合	理事長		
	交通関係	福島交通(株)須賀川営業所	所長		
		東日本旅客鉄道(株)須賀川駅	駅長		
		須賀川市	建設部長		
		須賀川市	産業部長	幹事	
法第15条 第7項関係 協議会に協 力が求めら れる者	地域経済	須賀川地区経営者協会	会長		
		すかがわ岩瀬農業協同組合	代表理事組合長		
		須賀川信用金庫(須賀川市金融団)	常勤理事兼経営企画部長	監事	
		須賀川商工会議所青年部	会長		
		須賀川商工会議所女性会	会長		
		(公社)須賀川青年会議所	理事長	幹事	
	観光	須賀川観光協会	会長		
	教育・文化	須賀川市教育委員会	教育部長		
	法第15条 第8項関係 法定外構成 員	居住整備	福島県宅地建物取引業協会 郡山支部須賀川ブロック	ブロック長	
			福島県建築士会須賀川支部	支部長	幹事
医療・福祉		公立岩瀬病院企業団	事務長		
住民コミュニ ティ		須賀川市女性団体連絡協議会	会長	監事	
		特定非営利活動法人チャチャチャ21	理事長		
		須賀川知る古会	会長	幹事	
オブザーバ ー		行政機関	福島県中地方振興局	企画商工部長	
	福島県中建設事務所		所長		
	福島県須賀川土木事務所		所長		

(2) 協議会開催状況

■協議開催状況

開催日	会議名・議事等
平成25年5月20日	須賀川市中心市街地活性化協議会設立総会・第1回会議 ・規約の承認について ・役員を選任について ・基本計画策定方針について
平成25年7月9日	須賀川市中心市街地活性化協議会第2回会議 ・須賀川市中心市街地活性化基本計画骨子について

	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 市民交流センター整備について
平成 25 年 8 月 22 日	須賀川市中心市街地活性化協議会幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・須賀川市中心市街地活性化基本計画素案について
平成 25 年 8 月 26 日	大田原市中心市街地活性化協議会視察 <ul style="list-style-type: none"> ・大田原市中心市街地活性化基本計画実施事業について ・大田原市中心市街地活性化の現状と課題について ・大田原市中心市街地活性化協議会の役割と取り組みについて
平成 25 年 9 月 2 日	須賀川市中心市街地活性化協議会第 3 回会議 <ul style="list-style-type: none"> ・須賀川市中心市街地活性化基本計画素案について
平成 25 年 10 月 28 日	須賀川市中心市街地活性化協議会第 4 回会議 <ul style="list-style-type: none"> ・須賀川市中心市街地活性化基本計画案について
平成 25 年 11 月 22 日	須賀川市中心市街地活性化協議会第 5 回会議 <ul style="list-style-type: none"> ・協議会意見書について
平成 26 年 7 月 22 日	須賀川市中心市街地活性化協議会平成 26 年度第 1 回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画記載事業の進捗状況について ・基本計画の変更について
平成 26 年 8 月 25 日	須賀川市中心市街地活性化協議会平成 26 年度第 1 回全体会 <ul style="list-style-type: none"> ・委員変更について ・協議会意見書提出後の基本計画変更箇所について ・基本計画記載事業の進捗状況について ・基本計画変更申請について
平成 26 年 10 月 1 日	須賀川市中心市街地活性化協議会平成 26 年度第 2 回全体会 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 市民交流センター基本設計の概要について
平成 27 年 6 月 23 日	須賀川市中心市街地活性化協議会平成 27 年度第 1 回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・委員変更について ・基本計画記載事業の進捗状況について
平成 27 年 6 月 23 日	須賀川市中心市街地活性化協議会平成 27 年度第 1 回全体会 <ul style="list-style-type: none"> ・委員変更について ・基本計画記載事業の進捗状況について
平成 28 年 2 月 16 日	須賀川市中心市街地活性化協議会平成 27 年度第 2 回全体会 <ul style="list-style-type: none"> ・委員変更について ・基本計画変更申請について ・まちなか駐車場について
平成 28 年 5 月 10 日	須賀川市中心市街地活性化協議会平成 28 年度第 1 回全体会 <ul style="list-style-type: none"> ・委員変更について ・基本計画記載事業の進捗状況について
平成 29 年 5 月 10 日	須賀川市中心市街地活性化協議会平成 29 年度第 1 回全体会 <ul style="list-style-type: none"> ・委員変更について ・基本計画記載事業の進捗状況について

	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期中心市街地活性化基本計画策定について
平成30年3月26日	須賀川市中心市街地活性化協議会平成29年度第2回全体会 <ul style="list-style-type: none"> ・委員変更について ・基本計画変更申請について ・第2期中心市街地活性化基本計画の方向性について
平成30年5月8日	須賀川市中心市街地活性化協議会平成30年度第1回全体会 <ul style="list-style-type: none"> ・委員変更について ・基本計画記載事業の進捗状況について ・第2期中心市街地活性化基本計画の方向性について

(3) 協議会の規約（「中心市街地の活性化に関する法律」との適合）

① 法第15条第3項 協議会組織等の公表

公告の方法に関しては、規約4条により、商工会議所、株式会社こぷろ須賀川及び市のホームページを含めた広報への記載により行うこととしている。

② 法第15条第4項 関係者の参加、法第15条第5項 参加の申し出

協議会の委員としての入会については、規約第7条により、会長へ申し込み幹事会の承認を得ることとなっている。

(4) 協議会から提出された意見書

須賀川市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

須賀川市中心市街地は、江戸時代から多くの人々や物資が行きかう奥州街道有数の宿場町として栄え、町人文化が花開く自治の町として発展してまいりました。

しかしながら近年は、国の構造改革路線に伴う規制緩和やモータリゼーションの進展、消費性向の変化や購買手段の多様化などにより、須賀川市の歴史や文化の継承に大きな役割を果たしてきた中心市街地の求心力が大きく低下し、以前の「賑わう街」のイメージが失われつつあります。さらに、東日本大震災によって甚大な被害を受けており、その復旧、復興が大きな課題となっております。

この度策定された須賀川市中心市街地活性化基本計画（案）は、「活気と温もりのある賑わいあふれるまち須賀川」づくりを目標とし、「公共サービスの再建による賑わいの回復」「商業活動の活性化による賑わいのある街づくり」「文化施設が充実した、落ち着いて過ごせる街づくり」「安心して過ごし、暮らせる街づくり」の4つの基本方針に沿って計画された事業を、様々な主体が緊密に連携をとりながら実行していくことにより、市民の交流拠点や生活の場としての中心市街地に震災からの単なる復興を超えた新たな賑わいを創造するとしています。

この基本計画（案）については、須賀川市が須賀川市中心市街地活性化協議会における検討・協議を踏まえ、意向を取り入れながらまとめられたものであり、その内容については概ね妥当であると判断いたします。

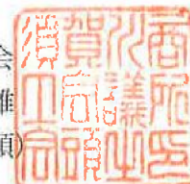
なお、基本計画（案）の目標を確実に実現するために、下記事項について特段の配慮をお願いいたします。

平成25年12月2日

須賀川市中心市街地活性化協議会

会長 長谷部一雄

(須賀川商工会議所会頭)



記

1. 中心市街地活性化の意義及び目的について、須賀川市民に周知と理解を得るための責務に持続的に取り組むこと。
2. 基本計画（案）掲載事業実施にあたり、関係省庁及び県等と密接に連携し、各事業主体に対して積極的に支援協力し、進捗状況について常時検証し適切な対策を講じること。
3. 中心市街地を取り巻く状況の変化に対応し、今回基本計画（案）に記載されなかった事業及び新規に必要な事業について今後具体化した場合には、基本計画の変更を行う等柔軟に対応すること。
4. 中心市街地の将来像について、市の全体像を俯瞰しながら、長期的かつ戦略的な視点に立ち検討・検証を続ける必要があるため、今後も協議を継続すること。

[付帯意見]

本意見書提出に係る各委員からの意見について次のとおり報告いたしますので、今後の事業推進にあたっては特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

1. 中心市街地の賑わい創出を図る上で、来街者用駐車場の整備・充実が不可欠である。については、震災以降増加した空地を集約し駐車場用地として活用するため、駐車場整備に関する事業手法の検討。
2. 定住化促進の具体策として、国及び県等の支援制度に関する情報提供や相談窓口の開設を行うなどの民間事業者の参入動機につながる対策。
3. 地域全体の課題である高齢者の増加に対応した医療体制や介護環境の充実・整備をはじめ、生活の安心や健康の維持に資するハード・ソフト両面の機能の中心市街地への導入。
4. 景観条例の制定などの施策による良好なまちなみ景観の保全、創造並びに翠ヶ丘公園や中心市街地の歴史・文化資源を生かした施策。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業・措置の集中実施

① 客観的現状分析

中心市街地の現況を把握するため、各種統計データ等を用いて客観的な現状分析を行った。詳細は、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2] 中心市街地の現況」において、各種統計データ等を用いた現状の把握・分析について記載している。

② 旧基本計画に基づく事業の実施状況及び評価

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[4] 旧法に基づく中心市街地活性化基本計画の取り組み状況」に記載している。

(2) 地域ニーズ等の把握と現状分析

① 市民・事業者の意向調査

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[3] 市民意向・ニーズ」に記載している。

② 中心市街地内の関係団体等からの意見聴取

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[3] 市民意向・ニーズ」に記載している。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

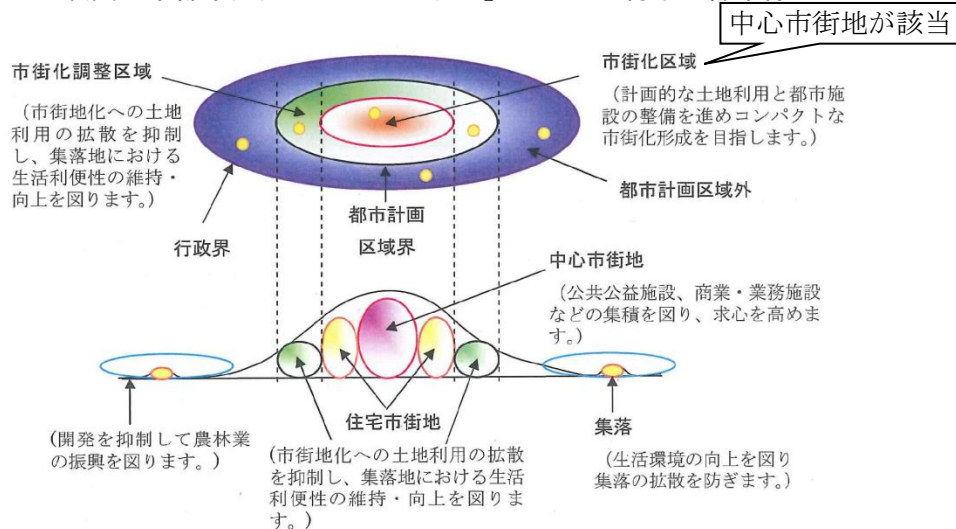
[1] 都市機能の集積の促進の考え方

中心市街地への都市機能の集積の考え方としては、本市の都市計画の基本的な方針である「須賀川市都市計画マスタープラン」や本市の最上位計画である「須賀川市第7次総合計画「須賀川まちづくりビジョン2013」」において、以下のように位置付けられている。

① 須賀川市都市計画マスタープラン（平成21年3月策定）

中心市街地を含む市街化区域は、「計画的な土地利用と都市施設の整備を進めコンパクトな市街地形成を目指す」とされている。

■「須賀川市都市計画マスタープラン」における将来の都市像



また、中心市街地である中心核を、「市役所をはじめとする公共施設や商業業務が集積した地区」とし、「今後も中心地区として都市機能が集積する都市づくりを進める」とされている。

② 須賀川市第7次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2013」(平成24年12月策定)

都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを進めていく中で、中心市街地は定住化が位置付けられている。商業については、郊外型大型店の影響などで販売額が減少し活力が低下している中心市街地など商店街における地域特性を生かした魅力ある商業機能の集積や商業経営の安定や向上を図るための支援に努めることとされている。

[2] 都市計画手法の活用

中心市街地の活性化に関する施策を総合的に推進するとともに、都市機能の分散を抑制し、本市が目指すコンパクトな市街地形成を実現するため、準工業地域（89.5ha）において、大規模集客施設（床面積10,000㎡を超えるもの）の立地を制限するために「①県中都市計画特別用途地区」の決定及び「②須賀川市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」を制定した。（※①については平成25年11月20日開催の須賀川市都市計画審議会における承認、②については12月議会での議決を経て、都市計画決定及び当該条例施行を12月20日に同日告示した。）

【規制の概要】

内 容：準工業地域（89.5ha）における大規模集客施設（床面積が10,000㎡を超えるもの）の立地を制限

経 緯：平成25年8月2日、4日 地権者説明会を開催（計3回）
 同年9月30日 都市計画公聴会を開催（公述人なし）
 同年10月23日～11月5日 都市計画の決定（案）を縦覧に供する
 同年11月20日 市都市計画審議会を開催
 同年11月29日 上記審議会からの答申（議題の承認）
 同年12月20日 都市計画の決定の告示・市建築条例の施行

なお、福島県においては、平成18年に「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」を定め、店舗面積6,000㎡（店舗面積の算出が困難な場合は、延べ床面積が10,000㎡）以上の特定小売商業施設の郊外への立地を抑制するなど、広域的な調整を行っている。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における公共公益施設の立地状況

中心市街地には、公共公益施設が多く立地している。市役所の再建や（仮称）市民交流センターをはじめとする今後新たに整備される施設とともに、これらの既存ストックを有効に活用し、中心市街地の活性化を進めていく。

■主な公共公益施設

分類	設置主体	施設名
行政	市	市役所
	市	須賀川市水道部(大町分庁舎)
	市	コミュニティプラザ
	国	税務署
文化・福祉・運動など	市	総合福祉センター(解体) ⇒(仮称)市民交流センター
	市	図書館
	市	中央公民館
	市	博物館
	市	芭蕉記念館
	市	体育館
	市	武道館
	市	まちなかプラザ(あきない広場)
	市	保健センター
警察	県	須賀川警察署
教育・保育	市	第二小学校
	市	第二小学校放課後児童クラブ館(第二小学校内)
	市	若葉児童館

	市	白鳩保育園
	民間	天泉こども園
運輸・通信	民間	JR 須賀川駅
	民間	福島交通須賀川営業所
	民間	須賀川郵便局
	民間	須賀川中町郵便局
	民間	須賀川南町郵便局
医療	公立岩瀬病院企業団	公立岩瀬病院
	市	須賀川地方休日夜間急病診療所(保健センター内)
	民間	医療法人高水医院
	民間	国分内科クリニック
	民間	医療法人吉田医院
	民間	太田メディカルクリニック
	民間	豊増医院
	民間	医療法人大高眼科医院
	民間	医療法人かみやま皮フ科クリニック
	民間	大町矢部医院
	民間	印南歯科医院
	民間	ゆき歯科クリニック
	民間	ホワイト歯科医院
	民間	田代歯科医院
	民間	斧田歯科医院
	民間	旭町遠藤歯科医院
	民間	遠藤歯科医院
	民間	松井歯科医院
	民間	かわしま歯科
民間	石井歯科医院	
その他	民間	須賀川商工会議所
	民間	地域交流館ボタン

(2) 須賀川市の大規模小売店舗の立地状況

① 中心市街地内の大規模小売店舗（店舗面積が1,000㎡を超えるもの）

なし

② 中心市街地外の大規模小売店舗（店舗面積が1,000㎡を超えるもの）

店舗名	業態	主要取扱販売品	店舗面積	開設年月日
①ヨークベニマル須賀川西店	スーパー	食料品、衣料品、家庭用品	4,552㎡	H2(1990).7
②ながめまショッピングパーク	スーパー	食料品、衣料品、家庭用品	1,862㎡	H7(1995).11
③カワチ薬品須賀川店	専門店	家庭用品、食料品、医薬品・化粧品	2,371㎡	H8(1996).2
④リオン・ドール須賀川南店	食品スーパー	食料品、家庭用品	1,404㎡	H8(1996).6
⑤ダイユーエイト須賀川西店	ホームセンター	DIY関連用品、家庭用品	3,860㎡	H11(1999).4
⑥ダイユーエイト須賀川北店	ホームセンター	DIY関連用品、家庭用品	2,000㎡	H12(2000).11
⑦須賀川東部ショッピングセンター (スーパーマーケットいちい須賀川東店)	食品スーパー	食料品、家庭用品	2,272㎡	H12(2000).11
⑧リオン・ドール須賀川東店	スーパー	食料品、家庭用品、書籍・雑誌	4,679㎡	H15(2003).9
⑨カワチ薬品須賀川東店	専門店	医薬品・化粧品、家庭用品、食料品	2,486㎡	H16(2004).12
⑩イオンタウン須賀川	ショッピングセンター	食料品、家庭用品、衣料品、身の回り品	13,480㎡	H17(2005).10
⑪ケースデンキ須賀川パワフル館	専門店	家電、情報通信機器	2,607㎡	H19(2007).3
⑫メガステージ須賀川 (ヨークベニマル・スーパースポーツゼビオ ・ダイユーエイト・ヤマダ電機)	専門店	食料品、スポーツ用品、DIY関連用品、家電	21,001㎡	H19(2007).12
⑬フレスポ須賀川	ホームセンター	食料品、日用品等	8,501㎡	H25(2013).9
⑭サンデー須賀川店	ホームセンター	建築資材、家庭用雑貨、日用雑貨	4,295㎡	H25(2013).10
		計	75,370㎡	

資料：全国大型小売店総覧2013 東洋経済新報社、市商工労政課

(3) 中心市街地内における主要施設の移転・閉店の経緯

① 市役所

平成23年：東日本大震災により被災し解体 現在は中心市街地外の4か所へ機能に移転
平成27年：再建予定

② 赤トリキ須賀川店・中町店

平成12年1月：須賀川店閉店
平成16年3月：中町店として営業再開
平成17年5月：中町店閉店

③ 総合福祉センター・(仮称)市民交流センター

平成19年：赤トリキ跡地で供用開始
平成23年：東日本大震災により被災し解体
平成28年：跡地に図書館などの生涯学習機能や、子育て支援などの機能を有する(仮称)市民交流センターを整備予定

[4] 都市機能の集積のための事業等

4. 市街地の整備改善のための事業

- ・市道 1529 号線整備(拡幅)事業
- ・市道 1202 号線（西裏線）整備(拡幅)事業
- ・須賀川駅並木町線整備事業
- ・須賀川駅並木町線整備事業（南町工区）
- ・須賀川市八幡町地区第一種市街地再開発事業（新庁舎整備）
- ・須賀川市八幡町地区第一種市街地再開発事業（防災広場整備）
- ・須賀川市八幡町地区第一種市街地再開発事業（市道 1504 号線整備事業）
- ・上人壇廃寺跡史跡公園整備事業
- ・南部地区地域生活基盤施設整備事業
- ・南部地区高質空間整備事業
- ・南部地区地域創造支援事業
- ・須賀川駅西地区都市再生整備事業
- ・須賀川（下の川）せせらぎ水路整備事業
- ・須賀川市八幡町地区第一種市街地再開発事業（市道 1505 号線外整備事業）
- ・すかがわ岩瀬農業協同組合本店整備事業

5. 都市福利施設を整備する事業

- ・（仮称）市民交流センター整備事業
- ・（仮称）市民交流センター内生涯学習センター整備事業
- ・（仮称）市民交流センター内子ども遊び場整備事業
- ・（仮称）市民交流センター内子育て支援センター整備事業
- ・（仮称）市民交流センター内一時保育整備事業
- ・第二小学校校舎改築事業
- ・（仮称）文化創造伝承館整備事業
- ・第二小放課後児童クラブ改築事業
- ・博物館整備基本計画策定事業
- ・地域交流スペースボタン運営事業
- ・公立岩瀬病院健康推進事業

6. 居住環境向上のための事業

- ・地域優良賃貸住宅整備費補助事業
- ・災害公営住宅整備事業
- ・（仮称）市民交流センター内子ども遊び場整備事業（再掲）
- ・（仮称）市民交流センター内子育て支援センター整備事業（再掲）
- ・（仮称）市民交流センター内一時保育整備事業（再掲）
- ・第二小学校校舎改築事業（再掲）
- ・南部地区高質空間整備事業（再掲）
- ・南部地区地域創造支援事業（再掲）

- ・須賀川駅西地区都市再生整備事業（再掲）
- ・第二小放課後児童クラブ改築事業（再掲）
- ・公立岩瀬病院健康推進事業（再掲）

7. 商業の活性化のための事業

- ・中心市街地商業集積促進補助金
- ・（仮称）市民交流センター内商業スペース整備事業（テナントミックス事業）
- ・須賀川駅西地区商業機能誘導事業
- ・にぎわい創出情報発信事業
- ・商店街空き店舗対策支援（創業者支援）事業
- ・まちの回遊マップ作製事業
- ・（仮称）市民交流センター内FM放送スタジオ整備事業
- ・公立岩瀬病院健康推進事業（再掲）

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業

- ・（仮称）市民交流センターにおけるバス利用者等の待合スペースの設置
- ・市内循環バス運行事業
- ・総合交通推進事業（乗合タクシー事業）
- ・レンタサイクル

1 1. その他中心市街地の活性化のための必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) まちづくりへの市民参画の活発化

近年複数のまちづくり団体が設立され、歴史や文化などの地域資源を活かしながら、市民交流、観光振興、防災対策などの活動が行われている。さらに、東日本大震災後には、被災した総合福祉センターに代わる市民交流の拠点となる「地域交流館ボタン」が市民団体により開設・運営されているなど、市民が主体となったまちづくりの機運が高まっている。

(2) 商業関係団体の連携促進

複数の商店会等が形成されている中心市街地において、中心市街地の一体的な賑わい創出・活性化を目指して、平成 15 年から「元気だ！すかがわあきんど祭り」が開催されている。あきんど祭りは、中心市街地の全域にある約 60 店舗が参加して毎月第 4 土曜日に開催されているもので、現在では市民への定着も深まり、中心市街地の活性化に寄与するイベントとなっている。

(3) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

① 空き店舗を活用した「地域交流館ボタン」の運営

東日本大震災により総合福祉センターが被災し、使用不可となったことを受け、須賀川商工会議所青年部を中心とした「すかがわ地域交流促進プロジェクト実行委員会」が、新たな市民交流拠点として市民憩いの場「地域交流館ボタン」を、中町の空き店舗を利用して平成 24 年 9 月より運営している。

地域交流館ボタンは、市内市民活動団体に対して活動の場を提供しているほか、実行委員会としても「アクアマリンふくしま出張教室 in 須賀川」や「凧づくり」などの事業を実施し、子どもに各種体験の場や高齢者などとの世代間交流の場を提供している。

② まちづくりラウンドテーブルの試行

旧計画において商店街の意思統一不足が課題となったこともあり、商業者や関係者間の情報交換や横の連携を図ることを目的に㈱こぷろ須賀川が実施する「まちづくりラウンドテーブル」の試行として、商業者を対象としたワークショップにより、課題や将来像の共有を図ったほか、商店街の若手経営者を対象として、意見交換や情報共有の場を設けたところである。

参加者からは、普段交流が無い商業者の意見を聞くことができ、今後の商業活動やまちづくり活動に向けた刺激を受けることができたなど、前向きな意見があった。

③ ウルトランマンを活用したまちづくり

須賀川市出身である円谷プロダクション創設者の故円谷英二氏とのつながりから、ウルトラマンの故郷「M78 星雲光の国」と須賀川市が、平成 25 年 5 月 5 日に姉妹都市として提携した。

これに伴い、提携記念モニュメントを JR 須賀川駅前平成 25 年 7 月 7 日に設置したほか、WEB 上には仮想都市「すかがわ市 M78 光の町」が誕生し、住民登録や各種イベント

の情報発信等を行っている。今後は、官民連携した事業展開を行い、中心市街地への来街者の増加や回遊性の向上を図る。

[2] 都市計画等との調和

(1) 須賀川市都市計画マスタープラン（平成21年3月策定）

本市の都市計画の基本的な方針である「須賀川市都市計画マスタープラン」において、本計画と同様に中心市街地については以下のように位置付けられており、本計画で目指す中心市街地の活性化やそのための都市機能の集積などといった方向性と適合している。

- 中心市街地：公共公益施設、商業・業務施設などの集積を図り、求心を高めます。
(第3章 2-1. 区域の考え方 より)
- 中心核：中心核は中心市街地を指し、市役所をはじめとする公共施設や商業業務が集積した地区です。今後も中心地区として都市機能が集積する都市づくりを進めます。
(第3章 2-2. 都市構造 より)
- 中町を中心とした地区は古くからの商業地区であり、本市の中心市街地として、集客力を高め、だれもが利用しやすく、賑わいのある商業・業務地としての形成を目指します。
(第3章 3-1. 都市計画区域内の土地利用方針 (1) 2) 商業地 より)

(2) 須賀川市第7次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2013」(平成24年12月策定)

本市の最上位計画である「須賀川市まちづくりビジョン2013」においては、本計画でも目指している中心市街地の定住促進やコンパクトまちづくりについて以下のように位置付けている。

- 中心市街地の定住化を促進するとともにコンパクトなまちづくりを目指します。
(分野における政策別基本方針 III 4 住環境の充実 より)
- 中心市街地の定住化を図るため、民間による住宅の供給を促進する一方、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを目指します。
(分野における政策別基本方針 III 4 (2) 快適都市空間の創出 より)

(3) 須賀川市震災復興計画（平成23年12月策定）・須賀川市復興まちづくり事業計画（平成25年3月策定）

東日本大震災からの復旧・復興を目的として策定された「須賀川市震災復興計画」では、中心市街地が本市の復興まちづくりを先導する地域となるよう、本計画が目指す中心市街地の活性化と同じである「市街地中心部の再生・活性化」を重点プロジェクトに位置付けており、その具体化を図るため「須賀川市復興まちづくり事業計画」を策定している。

[3] その他の事項

(1) 市長施政方針

① 平成24年度

市街地中心部の再生・活性化についてであります。

市街地中心部につきましては、家屋や事業所が倒壊し、また総合福祉センターが使用不能になるなど甚大な被害を受けた地区であり、市民の活動交流拠点などの機能が喪失するなど、一

日も早い機能回復が望まれております。

このため、市街地中心部の再生・活性化に係る基本的な考え方を庁内で検討しており、今後、整備手法や中心市街地活性化基本計画の見直し、さらには市庁舎等の再建も含め、課題等を整理しながら当該地域の再生・活性化に取り組んで参る考えであります。

② 平成 25 年度

市街地中心部の再生・活性化についてであります。市街地中心部は、長い歴史の中で培われてきた「まちの顔」ともいえるべき地域であり、賑わいと防災性を向上させた本市の復興まちづくりを先導する地域となるよう、協働の理念に基づいた新たな視点で取り組んで参る考えであります。

このため、平成 25 年度は、地域の多様な担い手が参画する法定協議会等での検討を踏まえ、「須賀川市中心市街地活性化基本計画」を新たに策定し、その計画に基づき、地域住民の方々や事業者などのご意見を反映させながら、市街地中心部の再生・活性化を図って参る考えであります。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針及び3. 中心市街地の活性化の目標に記載
	認定の手續	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項の〔2〕中心市街地活性化協議会に関する事項に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域の〔3〕中心市街地要件に適合していることの説明に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項の〔2〕都市計画手法の活用に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項に記載
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4. から8. に記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標に記載
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	4. から8. に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	4. から8. に記載